



Daiwa House[®]
Group

大和ハウスグループ

サステナビリティレポート 2024

生きる歓びを、未来の景色に。



サステナビリティレポート2024 編集方針

発行目的

当社グループは、サステナブルな経営の実現に資するために、以下の目的に基づいてサステナビリティレポート2024（以下、本レポート）を発行します。

- ① **説明責任の遂行:** 共創共生の姿勢を持つ企業グループとして、事業を通じた社会・環境への貢献と負荷低減について説明責任を果たします。
- ② **適切な社外評価の獲得:** 企業評価機関、長期投資家、NGO、有識者など、企業のESG（環境・社会・ガバナンス）全般について特に関心の高いステークホルダー（利害関係者）からの要請をふまえた情報開示を行います。特に、企業評価機関のESG評価項目は「国際社会やステークホルダーの期待・要請を集約したもの」と捉え、適切な評価獲得を目指します。
- ③ **経営改善への活用:** 経営におけるPDCAの「外部チェック」の一つとして、本レポートをもとにしたESG評価や対話での指摘事項を社内にフィードバックし、改善につなげます。

基本情報 |

報告媒体

〈日本語版〉と〈英語版〉を、PDFにて発行しています。

報告対象組織

大和ハウス工業を中心に大和ハウスグループ全体（2024年3月31日時点、連結子会社447社、持分法適用関連会社49社）について報告しています。

報告対象期間

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）を基本としていますが、必要に応じて2022年度以前・2024年度以降の活動内容も掲載しています。

誌面の構成・掲載内容

本レポートは、「実践報告」「外部評価・データ集」で構成しています。前年度（サステナビリティレポート2023）まで掲載していたトップメッセージ・役員メッセージなどは、統合報告書（2024年8月末発行予定）に掲載します。

【実践報告ページ】P003～P107

持続的な経営基盤の構築を推進する体制や取り組みについて、カテゴリや重要テーマごとに「方針・考え方」「マネジメント」「主な取り組み」を整理し、体系的に報告しています。

【外部評価・データ集】P108～P166

外部評価ならびにESGに関するパフォーマンスの詳細データを掲載しています。また、環境行動計画の実績・自己評価についても報告しています。

コミュニケーションの全体像



発行日

日本語版:2024年7月 英語版:2024年9月（予定）
（年1回発行、次回発行予定:2025年7月）

参考にしたガイドライン

- ・GRIスタンダード
- ・国際標準化機構「ISO26000」
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ・経済産業省「価値協創ガイダンス」
- ・TCFD最終報告書
- ・TNFD最終提言 v1.0

目次

CHAPTER 01 実践報告 環境

- 004 環境長期ビジョン
- 007 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)
- 008 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)
- 009 総合(環境貢献型事業の拡大)
- 010 環境経営の基盤強化
環境マネジメント/サプライチェーンマネジメント(環境)/
環境コミュニケーション
- 020 気候変動の緩和と適応
TCFDへの対応
- 033 自然環境との調和[生物多様性保全]
TNFDへの対応
- 046 資源循環・水環境保全[長寿命化・廃棄物削減]
- 053 化学物質による汚染の防止

CHAPTER 02 実践報告 社会

- 059 人権マネジメント
- 064 人的資本
従業員のコンプライアンス
事業戦略と連動した人財の確保と育成
心理的安全な組織風土の醸成
新たな価値を生み出すDE&I
(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)
- 076 社会関係資本
ソーシャル・インクルーシブなまちづくり
顧客リレーションの向上
地域との対話と共生
- 084 製造資本
高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供
サプライチェーンマネジメント(社会)
工場・施工現場の安全・安心の徹底

CHAPTER 03 実践報告 ガバナンス

- 096 コーポレートガバナンス
- 101 内部統制
- 102 リスクマネジメント
- 106 腐敗防止

CHAPTER 04 外部評価・データ集

外部との協働・外部からの評価

- 109 外部との協働
- 111 主な認定・表彰など
- 114 主要なESGインデックス組み入れ状況

データ集

- 116 環境データ
- 155 社会データ
- 163 ガバナンスデータ

- 165 第三者保証報告書

本レポートに掲載しているサステナビリティ情報などについて、第三者保証を受けており、その対象となる情報については、各項目に  を記載しています。(第三者保証報告書はP165・166に掲載)

実践報告

環境

CHAPTER

01

2023年度の主な実績

▶ 商品の使用による
温室効果ガス排出量(総量)

2015年度比

52.2%削減

▶ 生態系に配慮した緑被面積(累積)

2021年度比

+46.4万m²

▶ 売上高あたりの水使用量

2012年度比

42.3%削減

▶ eco検定取得者数

28,134名

目次

004	環境長期ビジョン
007	環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)
008	環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)
009	総合(環境貢献型事業の拡大)
010	環境経営の基盤強化 環境マネジメント サプライチェーンマネジメント(環境) 環境コミュニケーション
020	気候変動の緩和と適応 TCFDへの対応
033	自然環境との調和[生物多様性保全] TNFDへの対応
046	資源循環・水環境保全[長寿命化・廃棄物削減]
053	化学物質による汚染の防止

環境長期ビジョン

環境長期ビジョン

Challenge ZERO 2055

大和ハウスグループは、
人・街・暮らしの価値共創グループとして
サステナブルな社会の実現を目指し、
グループ、グローバル、サプライチェーン
を通じて環境負荷“ゼロ”に挑戦します。

当社グループでは、大和ハウス工業の創業100周年にあたる2055年*を見据えて、2016年度に環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”を策定。サステナブル（持続可能な）社会の実現を目指し、4つの環境重点テーマ（気候変動の緩和と適応、自然環境との調和、資源循環・水環境保全、化学物質による汚染の防止）に関して3つの段階（調達、事業活動、商品・サービス）を通じ、環境負荷“ゼロ”に挑戦します。なかでも、特に重要な7つの目標を「チャレンジ・ゼロ」として設定し、2030年のマイルストーンを明確にして取り組みを加速させます。

※気候変動に関しては、社会的要請をふまえ、2050年としています。

環境重点4テーマ

気候変動の緩和と適応

脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネ対策の推進と再生可能エネルギーの活用によりライフサイクルにおける温室効果ガス排出量ゼロを目指します。また、気候変動による負の影響を回避・最小化する適応策により、気候変動リスクに強い事業活動の実践と安全・安心な社会の実現を目指します。

自然環境との調和 (生物多様性 保全)

自然資本の保全・向上に向け、材料調達による森林破壊ゼロの実現と、自然環境と調和した緑あふれるまちづくりにより、生物多様性のノー・ネット・ロスを目指します。

資源循環・水環境保全 (長寿命化・ 廃棄物削減)

資源循環型社会の実現に向け、住宅・建築物の長寿命化と廃棄物のゼロエミッション、さらに再生材の活用により、資源の持続可能な利用を目指します。また、サプライチェーンを通じて、水使用量の削減と循環利用、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指します。

化学物質による汚染の防止

住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に著しい悪影響を及ぼすリスクの最小化を図ります。

段階



調達

資源採掘
原材料輸送
資材製造
資材輸送



事業活動

事務・車両
工場・物流
施工・改修
解体
事業施設運営



商品・サービス

戸建・賃貸住宅
マンション
リフォーム
商業・事業施設
環境エネルギー



7つの「チャレンジ・ゼロ」

- 1 まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 3 サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”
- 5 生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
- 6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”
- 7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

※化学物質による汚染の防止は、既に維持管理レベルのため、「チャレンジ・ゼロ」の設定はしていません。

環境長期ビジョン

7つの「チャレンジ・ゼロ」におけるマイルストーンとゴール



調達



事業活動



商品・サービス

当社グループでは、「チャレンジ・ゼロ」を掲げるにあたり、2055年*の“究極の”ゴールを具体的に描くとともに、2030年のマイルストーンを明確にすることで、取り組みの実効性を高めています。

※気候変動の緩和と適応は2050年

2030年のマイルストーン

2050年のゴール

1
まちづくりにおける
CO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2030年までに新築建築物における居住・使用段階の温室効果ガス排出量（総量）を2015年度比63%削減することを目指します。
- 2030年までに原則としてすべての新築住宅・建築物をZEH・ZEB化するとともに、全棟に太陽光発電を搭載することにより、カーボンニュートラルと再生可能エネルギー100%のまちづくりを推進します。
- 2030年までに既存建築物において、用途別にZEH・ZEB化改修の実現を図るとともに、省・創エネ改修、および再生可能エネルギーの供給によりカーボンニュートラルを推進します。

2050年までに、新築建築物のネット・ゼロ・エネルギー化と既存建築物の省・創エネ改修、および再生可能エネルギーの供給を通じ、カーボンニュートラルの実現を目指します。

住宅・建築物の使用時温室効果ガス排出量の削減目標



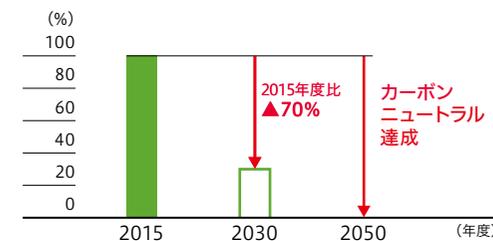
2
事業活動における
CO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2030年までに、全施設・全事業プロセスにおける温室効果ガス排出量（総量）を、2015年度比70%削減することを目指します。
- 既存施設のさらなる省エネ対策と新築施設のZEB化により、全グループのエネルギー効率（使用エネルギーあたりの売上高）を、2015年度比で2030年に2倍を目指します。
- 再生可能エネルギーの拡大に取り組み、2025年*には電力使用量の100%を再生可能エネルギーでまかなうことを目指します。
※自家発電を除く購入電力については2023年度

2050年までに、省エネ対策の徹底と新築施設のZEB化、再生可能エネルギーの活用により、全施設・全事業プロセスでのカーボンニュートラルの実現を目指します。

事業活動における温室効果ガス排出量の削減目標



3
サプライチェーンに
おけるCO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2025年までに主要サプライヤーの90%とパリ協定に沿った温室効果ガス削減目標を共有し、省エネ・再生可能エネルギーの取り組みにおいて協働することで、2030年までに主要サプライヤーによる温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

2050年までに、サプライヤーとの協働により、サプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

環境長期ビジョン

7つの「チャレンジ・ゼロ」におけるマイルストーンとゴール



調達



事業活動



商品・サービス

2030年のマイルストーン

2055年のゴール

4

森林破壊の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、サプライヤーとの協働により、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロの実現を目指します。

2055年までに、サプライヤーとの協働により、全事業における材料調達にともなう森林破壊ゼロの実現を目指します。

5

生物多様性損失の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、住宅・建築関連事業において、生物多様性に配慮した緑の量と質の向上施策を推進し、累積200万㎡以上の生物多様性に貢献した緑の創出を目指します。

2055年までに、生物多様性に配慮した持続可能な事業活動の実践と、住宅・建築・まちづくりにおける緑の量と質の向上により、生物多様性のノー・ネット・ロスを目指します。



2030年までに、自社関連サイトの生物多様性評価を完了させ、生物多様性保全上の重要なサイト※のすべてにおいて、保全活動を継続的に実施していることを目指します。

※工場、社有林、ホテル周辺、商業施設・都市公園など

2030年までに、使い捨てプラスチックの削減活動などを通じて、海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目指します。

6

資源利用・廃棄物の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、新築建築物の長寿命化や可変性の向上を図るとともに、既存建築物のリノベーション、リフォームなどを推進し、これらが適正に評価され、流通する市場の形成を目指します。

2055年までに、住宅・建築関連事業において、再生可能な素材とリサイクルされた素材のみを使用するものとし、建物の長寿命化などを通じて資源投入量・廃棄物の最小化を目指します。



2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指すとともに、再生可能な素材とリサイクルされた素材の使用を推進します。

また、全事業におけるサプライチェーンを通じて、廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指します。



7

水リスクの
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、全施設・全事業プロセスにおける水使用量（売上高あたり）を、2012年度比45%削減を目指します。

2055年までに、全事業におけるサプライチェーンを通じて、水使用量の削減と循環利用、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指します。



2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーン上の水リスク評価を完了させるとともに、自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点において対応を完了させることを目指します。



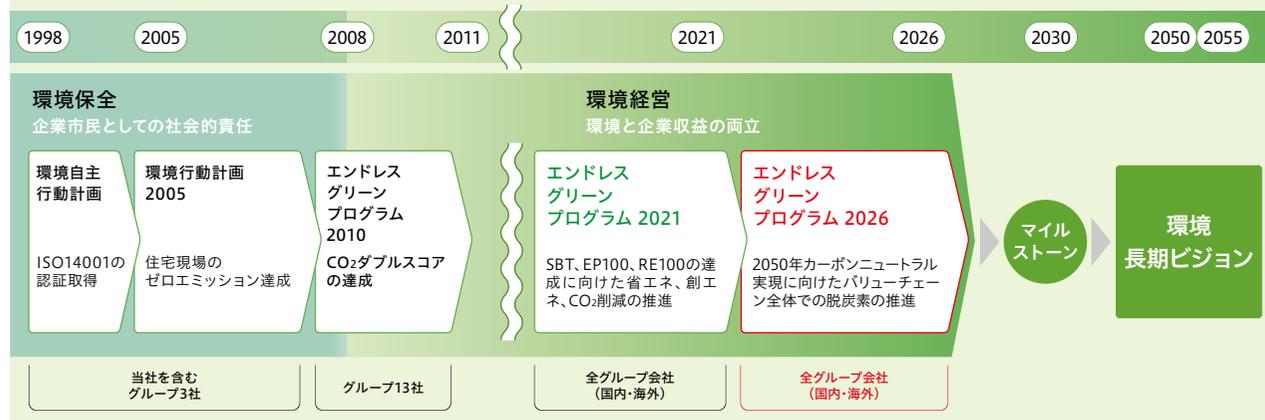
2030年までに居住用途およびホテルにおいて節水機器採用率100%を目指します。

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)

環境行動計画のあゆみ

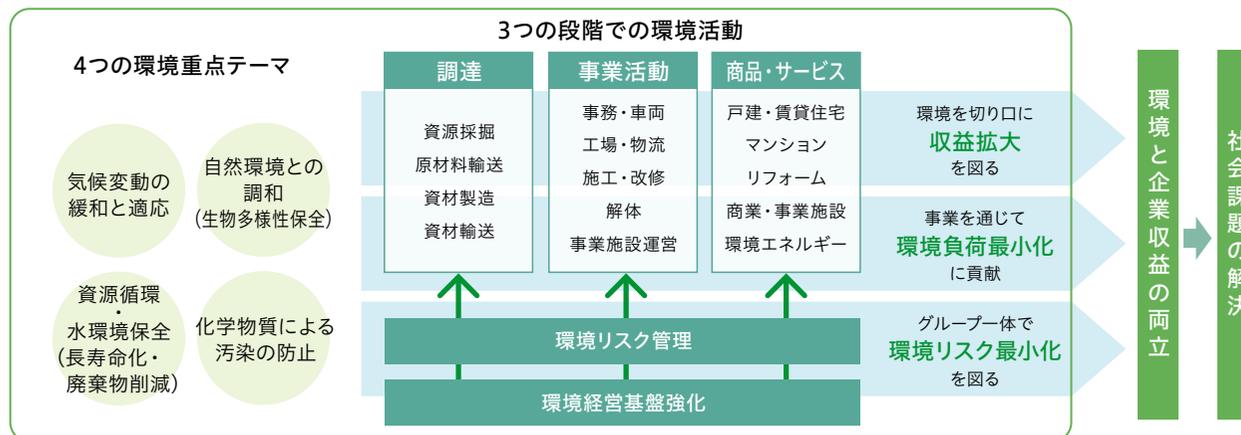
大和ハウスグループでは、環境長期ビジョンの実現に向け、環境長期ビジョンからバックキャスティング(逆算)した、2030年のマイルストーンを設置し、中期経営計画の対象期間に合わせて、およそ3~5ヵ年ごとに具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム(EGP)」として策定し、活動を推進しています。

[WEB](#) [環境行動計画](#)



環境行動計画の全体像

EGPでは、ステークホルダーの関心度および事業との関連性が高い「4つの環境重点テーマ」を特定し、これらに対して「調達」「事業活動」「商品・サービス」の3つの段階において取り組みを進めます。



マテリアリティと第7次中期経営計画および、環境行動計画のつながり

当社グループでは、“将来の夢”(パーパス)を実現するために取り組むべき課題(マテリアリティ)を2022年度に設定しました。マテリアリティの特定においては、社会変化をふまえ、“将来の夢”の実現に必要な要素を検討。「18の重要課題」を導き出し、そのなかには、「人・街・暮らしのカーボンニュートラル」「生物多様性ノー・ネット・ロスへの挑戦」「サーキュラーエコノミーによる資源の持続的利用と水資源保全」が含まれています。

そして、特定されたマテリアリティの一つに、「サーキュラーエコノミー&カーボンニュートラル」があります。このマテリアリティをふまえ、策定した第7次中期経営計画(2022~2026年度)では、重点テーマの一つに「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を掲げました。

また、第7次中期経営計画と合わせて策定した「EGP2026」では、気候変動・生物多様性保全・資源循環を含む4つのテーマを環境重点テーマとしてKPIを定め、取り組みを推進しています。

[WEB](#) [Road to 2055とマテリアリティ](#)

「エンドレスグリーンプログラム2026」の重点方針

- “まちづくりのカーボンニュートラル”実現に向けて、すべての事業において原則、全棟ZEH+ZEB化、全棟太陽光発電搭載を推進する
- “事業活動のカーボンニュートラル”実現に向けて、新築自社施設を原則全棟ZEB化するとともに、2025年度のRE100達成を目指す
- サプライヤーと「カーボンニュートラル」「森林破壊ゼロ」「ゼロエミッション」の方針を共有し、環境を起点にサプライチェーンの強靱化を図る
- ESG評価のさらなる向上に向けて、社会・ステークホルダーの期待に応える取り組みを強化する(環境貢献型事業の拡大、気候変動リスクへの適応)
- 「EGP2026」を“より早く”実践するため、環境経営基盤を整える(環境マネジメント体制の強化、環境人材の育成)

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)

「エンドレス グリーン プログラム 2026」(2022～2026年度)は、7つの「チャレンジ・ゼロ」をふまえ、2030年のマイルストーンからのバックカスティング思考に基づき策定しました。

7つの「チャレンジ・ゼロ」		主な指標	2021年度実績	2026年度目標	2030年マイルストーン (環境長期ビジョン)	詳細ページ
気候変動の緩和と適応	1 まちづくりにおけるCO ₂ の 「チャレンジ・ゼロ」	商品の使用によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲29.4%	▲58% ^{※1}	▲63%	P022・023
		ZEH率	53%	90%	原則100%	
		ZEH-M率 賃貸住宅 分譲マンション	3% 35%	50% 100%	原則100% 原則100%	
気候変動の緩和と適応	2 事業活動におけるCO ₂ の 「チャレンジ・ゼロ」	ZEB率	38%	80%	原則100%	P024・025・026
		事業活動によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲20.8%	▲55%	▲70%	
		エネルギー効率(2015年度比)	1.47倍	1.9倍	2.0倍	
気候変動の緩和と適応	3 サプライチェーンにおけるCO ₂ の 「チャレンジ・ゼロ」	再エネ利用率	18.2%	100%	100%	P027
		クリーンエネルギー自動車導入率 社用車 マイカー	0.3%	30% 10%	100% 30%	
		新築自社施設のZEB率 太陽光発電設備搭載率 ^{※2}	— —	100% 100%	100% 100%	
自然環境との調和	4 森林破壊の 「チャレンジ・ゼロ」	主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率	34%	90%	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成	P035・036
		再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)	—	50件(5か年累計)		
		調達木材におけるCランク木材比率	2.7%	0%	0%	
自然環境との調和	5 生物多様性損失の 「チャレンジ・ゼロ」	森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 2次サプライヤー以降	— —	90% 50%	100% 100%	P037・038・039
		持続可能なコンクリート型枠採用比率 ^{※2}	—	70%	100%	
		生態系に配慮した緑被面積(累積)	—	100万㎡	200万㎡	
資源循環・水環境保全	6 資源利用・廃棄物の 「チャレンジ・ゼロ」	自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	—	100%	100%	P048・049
		プラ素材配布物品代替率【オフィス等】	当社：81% グループ：92%	100%	100%	
		資産有効活用促進件数 建物長寿命化促進件数	3,989件 3,246件	3,100件 ^{※1} 7,150件 ^{※1}	— ^{※3} — ^{※3}	
資源循環・水環境保全	7 水リスクの 「チャレンジ・ゼロ」	廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	10.9%	30%	— ^{※3}	P051・052
		特定アメニティプラ製品削減率(2021年度比) リサイクル率【ホテル】	— —	▲50% 50%	— ^{※3} 100%	
		主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標設定率	34.5%	90%	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標達成	
環境マネジメント	環境マネジメント	居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	89.8%	99% ^{※1}	100%	P009・014・028
		売上高あたりの水使用量削減率(2012年度比)	▲46.8%	▲45% ^{※1}	▲45%	
		主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	—	100%	水リスク対応完了	
環境マネジメント	環境マネジメント	環境貢献型事業売上高	—	16,000億円	30,000億円	P009・014・028
		eco検定取得者数	19,033名	38,000名		
		気候変動の適応策実施状況	—	実施完了		

化学物質による汚染の防止は、既に維持管理レベルのため、「チャレンジ・ゼロ」の設定はしていません。

※1 2023年度の実績をふまえて、2026年度目標を修正。

※2 2024年度から新規追加。

※3 2026年度に策定。

 P053 化学物質による汚染の防止

P119 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

総合 | 環境貢献型事業の拡大

方針・考え方

環境と企業収益の両立を目指し、
環境配慮型商品・サービスの開発・普及を推進

当社グループでは「環境」は事業機会になり得ると捉え、「事業を通じて環境に貢献する」「環境を各事業の付加価値にする」という考え方をもとに、「環境貢献型事業の売上高」を重要管理指標としています。各社・各事業部ごとに環境配慮型商品を定義し、その売上高目標を設定、方針や施策を策定して積極的に取り組んでいます。

□ P121 環境データ 環境貢献型事業売上高

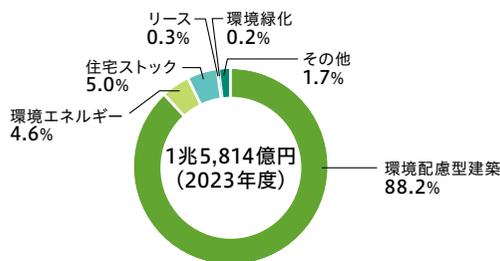
■ 環境貢献型事業の定義 (エンドレスグリーンプログラム 2026の場合)

事業		定義	
環境配慮型建築	戸建住宅	BELS★★★★★ (用途別BEI基準値)に相当する建築物	
	賃貸住宅	用途	BEI値
	マンション	住宅	0.8以下
	商業・事業施設	ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等 事務所等・学校等・工場等	0.7以下 0.6以下
環境エネルギー	電力小売事業、再エネ電力売電事業、PPA事業、再エネ・省エネ設備請負工事、省エネソリューション、非化石証書仲介		
住宅	リフォーム	太陽光発電、蓄電池、省エネリフォーム	
ストック	買取再販	リノベーションによる中古住宅再販	
リース		省エネ設備リース、電気自動車リース	
環境緑化		緑化事業全般、Park-PFI事業	
その他		LED照明販売、省エネエアコン販売、遮光カーテン販売 など	

主な取り組み

2023年度は、全グループ売上高の26.9%にあたる1兆3,500億円を環境貢献型事業の売上高目標に設定し、環境エネルギー事業をはじめ各社・各事業での取り組みを進めました。その結果、環境貢献型事業売上高は、1兆5,814億円(売上高の約30.4%)となり、目標を達成することができました。

■ 環境貢献型事業売上高



(戸建・賃貸・マンション) ZEH・ZEH-Mの普及拡大

2023年度は、前年度と同様に各部門で「BELS★★★★★」に相当する「BEI0.8以下」となる建築物の普及を拡大しました。戸建住宅では、ZEHの普及拡大に努め、主力商品である「xevo Σ」や「xevo GranWood」による全棟ZEH提案を通じてBEI0.8以下の建物を提供しました。

賃貸住宅およびマンションでは、賃貸住宅での「TORISIA」、マンションでの「プレミスト」によるZEH-Mの普及拡大に努め、ZEH-M提案を通じて住棟全体でBEI0.8以下となる建築物を提供しました。

今後も、各分野でのZEH・ZEH-Mの普及拡大を通じて環境配慮型建築の提供を推進していきます。

□ P022 (戸建住宅) ZEHの普及拡大を推進

(商業・事業施設) 環境配慮型建築の普及拡大

多種多様な用途の建物で環境配慮技術をパッケージ化した「D's SMARTシリーズ」を販売・展開しています。また、社内では用途別省エネ設計の勉強会を実施することで、お客さまへの省エネ設計建物の提案強化につながりました。これらの取り組みの結果、2023年度は当社の商業・事業施設における環境配慮型建築の割合が82.8%となりました。

さらに、環境配慮型建築の優位性や補助金活用実績をお客さまに訴求すべく、一般財団法人省エネルギーセンターと協

働してセミナーを開催。当社が設計施工した建物を活用した見学・相談会も実施しています。

□ P023 (商業・事業施設) ZEBセミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

(環境エネルギー) 再生可能エネルギーの普及拡大

グループ全体で442カ所、700MW^{※1}の再生可能エネルギー発電所を運用しています(2024年3月末時点)。

2023年度は、愛知県や長野県などにおいて大型の太陽光発電所を新たに57カ所98MW稼働させました。

また、当社がお客さまの保有する建物の屋根に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを直接供給するオンサイトPPAモデル^{※2}を推進。お客さまの初期導入費用やメンテナンス費用の抑制と温室効果ガス削減の両立に貢献しています。

※1 自家消費分を除く

※2 お客さまが保有する施設の屋根などを活用し、無償で再エネ発電設備を設置、発電した電気をお客さまの施設に提供するサービスモデル



「DREAM Solar 愛知弥富(愛知県)」

(環境緑化) 都市公園の質を向上

当社グループの大和リースは、環境緑化事業を展開しています。近年、建物の屋上や壁面のみならず、建物の屋内、外構にも事業範囲を拡げており、総合的な緑化事業を行っています。

また、都市公園における公民連携事業も推進しています。Park-PFIや指定管理者制度に積極的に参入し、民間事業者のノウハウを活かして飲食店・売店などの公園施設を設置することで、賑わいが生まれるような公園の管理・運営を行っており、32件[※]の公園関連事業を展開しています。

※大和リースが、代表企業として実施している案件と協力企業として実施している案件の合計数(2024年5月時点)



花博記念公園鶴見緑地(大阪府)

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

当社グループは、環境長期ビジョンを全グループ会社で共有し、その実現に向けて環境行動計画を策定、環境負荷低減と企業収益向上の両立を目指し、グループ・グローバル一体で環境経営を推進しています。大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範においても「環境と共に」を基本方針に掲げ、きめ細かな行動計画を軸に、事業所や主要グループ会社において、環境活動を業績評価の対象とすることで、PDCAサイクルの実効性を高めています。

環境経営の推進

環境マネジメント体制

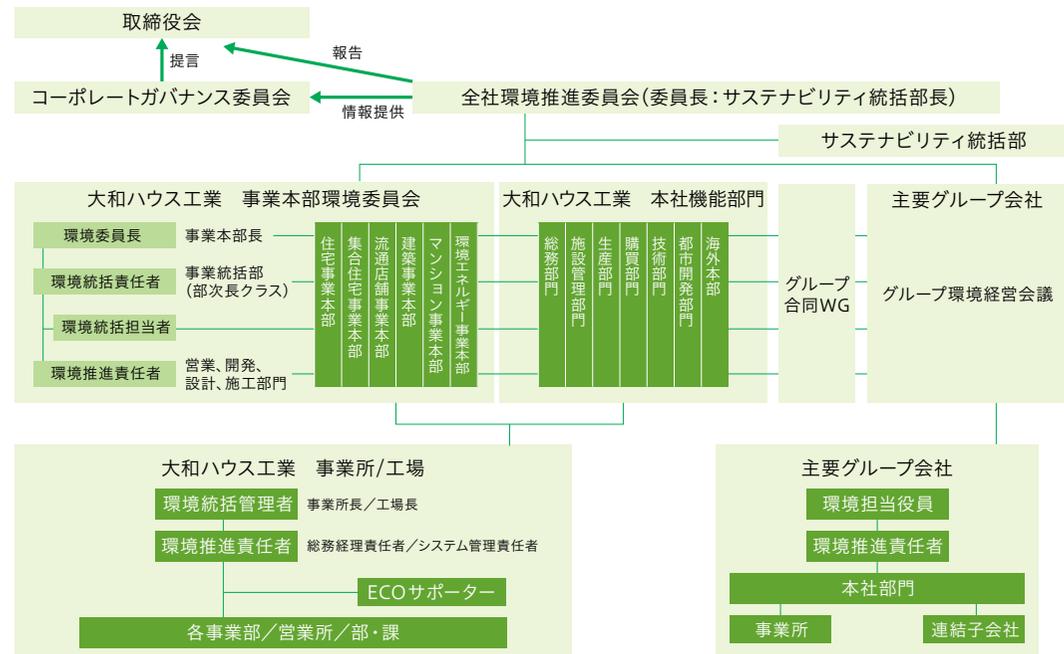
当社グループでは、委員長を当社サステナビリティ統括部長とする「**全社環境推進委員会**」を設置し、年2回実施する当委員会では、当社グループが取り組むべき環境活動の基本的事項および環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しています。さらに、事業本部ごとに事業本部長を環境委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を、年2回の「**事業本部環境委員会**」で確認しています。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「**グループ環境経営会議**」を年2回実施し、全社環境推進委員会で決議された事項を共有しています。

当社の環境経営に関する重要な事項は、全社環境推進委員会から「**コーポレートガバナンス委員会**」に情報提供を行う体制になっています。社外取締役や社外監査役をメンバーに含むコーポレートガバナンス委員会では、提供された情報を多

様かつ長期的な視点で討議し、必要に応じて「取締役会」に提言することにより持続可能な企業経営を可能にしています。

なお、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「**エンドレス グリーン プログラム**」（気候変動問題・生物多様性保全を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年に一度、全社環境推進委員長が取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目

■環境マネジメント体制



標、計画などの見直しを行っています。2023年度は、「**エンドレス グリーン プログラム 2026**」の2022年度の全社実績および2023年度の目標見直しについて取締役会でレビューを実施しました。ZEH・ZEBのさらなる推進を図るよう指示を受け、各事業本部において取り組みを強化しました。

□ P096 コーポレートガバナンス体制

■各会議体における役割（気候変動、生物多様性など）

会議体	主なメンバー	開催頻度	主な役割
取締役会	取締役、社外取締役	月1回程度	戦略の監督
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、監査役、社外監査役	年2回程度	戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言
全社環境推進委員会	サステナビリティ統括部長、事業本部環境統括責任者、本社機能部門長	年2回程度	戦略の立案・審議・決定、全社管理指標の進捗管理
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	年2回程度	戦略のグループ展開
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、環境推進責任者	年2回程度	戦略の実行、個別管理指標の進捗管理

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境活動実績を業績評価に反映

当社は、全国の事業所と環境負荷の大きい主要グループ会社21社を対象に環境活動の結果を評価し、事業所業績評価や役員賞与査定に反映させることで経営層のさらなる参画を促し、環境活動のレベルアップを図っています。

また、当社では、第7次中期経営計画の開始に合わせて役員報酬制度の見直しを行い、2022年度より取締役報酬に同計画で定める環境指標（CO₂排出量削減やCDP気候変動スコア）を非財務評価指標として導入、運用しています。さらに、2023年度より当社の取締役を兼務しない執行役員も対象としました。

主要グループ会社においても、環境マネジメント体制や環境行動計画の目標達成度などを定量的に評価し、グループ業績評価に組み入れ、役員賞与査定に反映させています。

当社事業所では、期初に環境改善計画書を策定し、その進捗を5段階（S～Dランク）で評価。評価結果を事業所の業績評価に反映することで、環境活動に対するモチベーションの向上を図っています。また、高評価の事業所を「最優秀ECO事業所」として表彰し、低評価の事業所にはサステナビリティ統括部が必要に応じて「フォロー研修」を実施。評価向上に向けた課題分析と具体的な対策の立案・実行を支援しています。

加えて、執行役員を含む当社従業員個人の目標管理にも環境評価を組み入れ、全階層・全従業員が環境経営に参画する体制を構築しています。

 [事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ](#)

 [当社の取締役を兼務しない執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ](#)

■取締役の報酬構成（社外取締役除く）



■業績連動型譲渡制限付株式報酬のKPI環境指標について

算定式



※1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量（スコープ1・2）
 ※2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量（スコープ3 カテゴリ11）
 ※3 国際NGO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価

※4 業績目標達成係数が1を超える場合は、1とする

CDP気候変動スコア	業績目標達成度の係数	
	CDP気候変動スコア	業績目標達成度の係数
A	1.20	
A-	1.10	
B	1.00	
B-	0.95	
C	0.90	
C-	0.85	
D	0.80	
D-	0.75	

2023年度の業績目標達成係数は、0.6でした。
 ①の達成度: +26.3% (2023年度実績) / ▲50% (2023年度目標) = 0%
 ②の達成度: ▲52.2% (2023年度実績) / ▲45% (2023年度目標) = 116%
 ③ CDP2023気候変動スコア:A
 2023年度の業績目標達成係数: (0 + 0.5) × 1.2 = 0.6

■環境活動における業績評価結果

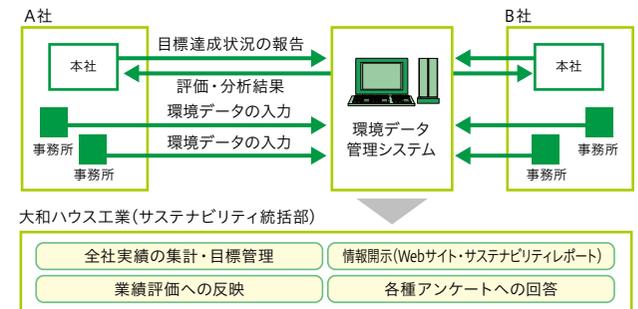


ITを活用し環境経営の基盤を強化

・環境パフォーマンスデータの管理

当社グループでは、国内外共にITを活用した環境データ管理システムを導入し、環境パフォーマンスデータの集計を効率化しています。新規データはシステム内の経年データと比較してから入力することでミスを防止し、データ精度の向上を図っています。また、システムによる目標管理項目ごとの自動集計により、目標達成度を見える化し、より実効性の高い環境活動を推進しています。

■環境パフォーマンスデータ管理の仕組み(国内)



・環境法令を遵守する仕組み

当社グループでは、環境法令管理システム[※]を導入し、グループ一体での環境法令管理体制を構築しています。グループ各社での環境法令管理業務を標準化し、法律の新規制定や改正情報を主要グループ会社全体で共有することで、業務の効率化を図るとともに、法令の理解度向上も図っています。また、各社の法令遵守状況をシステムで把握し、グループのリスクを一元的に管理することで、リスク低減を図っています。

※環境法令の遵守事項の把握、遵守状況の確認・報告ができるWebサイトサービス

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

ISO14001の認証取得、環境監査の実施

環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を取得している当社（生産部）、大和リース（全社）、フジタ（国内全社）では、各々内部監査員を選任し、ISO14001の要求事項に基づき内部環境監査を実施しています。

また、ISO14001認証を取得していないグループ会社に対しては、当社の環境リスク管理部およびサステナビリティ統括部が、環境法令の遵守状況や、環境マネジメントの運用状況、環境パフォーマンスの改善状況、環境データの集計方法や報告内容の正確性などについて環境監査を実施しています。なお、監査実施後、グループ会社の環境担当役員に対して監査報告書を送付し、是正計画書および是正完了報告書の提出を求めています。

📖 P121 環境データ ISO14001 認証取得状況

環境法規制に関する罰金等の状況 (2023年度)

2023年度は、環境法規制に関する罰金・違約金はありませんでした。また、周辺環境に大きな影響を与える事故・苦情はありませんでした。

📖 P105 法令違反・訴訟など(ESG問題含む)による制裁措置
P121 環境データ 環境違反罰金額

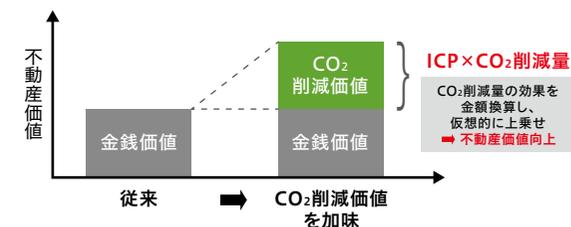
不動産の投資判断基準にICP制度を導入

当社グループは、自社グループの省エネ投資を中心に、インターナルカーボンプライシング（以下、ICP）を利用した取り組みを進めてきましたが、2023年4月より、新たに投資用不動産の投資判断基準としてICPを導入、日本初の取り組みをスタートしました。この取り組みは、対象不動産のCO₂削減量に基づき環境価値を金額換算して加算することで、内部収益率（以下、IRR）に反映させるものです。

世界的に長期金利が上昇し、日本においても金利の上昇が予測されるなか、当社は2023年2月より投資用不動産の投資判断基準であるIRRを8.5%から10%へと厳格化し、不動産開発による損失リスクを軽減させる取り組みを開始しました。そのようななか、当社はIRRの厳格化に対する緩和策として不動産投資の判断基準にICPを活用することで、当社が開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させることとしました。

なお、ICPで使用している社内炭素価格は、不動産が長期間利用されることから、環境省のインターナルカーボンプライシング活用ガイドラインで示されている炭素価格をもとに、将来予測値の累積平均である20,000円/t-CO₂を採用しています。

🌐 [日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング制度を導入](#)



環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

不動産ポートフォリオにおける環境マネジメント方針

当社では、自社で開発したオフィスや商業施設、物流倉庫など、当社が保有する賃貸不動産の環境負荷低減も重要と考え、これらの保有物件における温室効果ガス排出量やエネルギー使用量、水使用量を把握し削減するとともに、グリーンビルディング認証の取得も進めています。

大規模開発案件においては、ABINC認証を参考にした生物多様性保全に関する自主基準のチェックリストを運用。また、「みどりをつなごう」を合言葉に、地域の生態系に配慮した在来種の緑化提案を行うなど、生物多様性保全も推進しています。

今後は、環境負荷の低いポートフォリオの構築を目指し、施設屋根への太陽光発電パネルの設置、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを推進していきます。

📖 P124 [環境データ 不動産ポートフォリオ](#)

不動産の大規模複合開発による環境への対応

当社グループは、国内外で大規模複合開発を実施しており、その地域の環境や特性に応じた取り組みを行っています。これまでに培ってきた建築物の開発や、建物の管理・運営に関するノウハウを活かし、テナントの多様なニーズに対応した複合施設の開発を推進しています。

📖 P078 [ソーシャル・インクルーシブなまちづくり](#)

保育施設やカフェテリアなどを完備した物流施設

2023年4月、千葉県流山市において、計4棟のマルチテナント型物流施設からなる「DPL流山プロジェクト」が完成しました。

当プロジェクトでは、従業員の働き方改革を支援するため、物流施設内に、テナント企業の従業員専用となる保育施設やドライバーステーション、カフェテリアなどを完備しています。また、非常用発電機や防災備蓄倉庫、マンホールトイレを設置するなど、BCP対応として防災にも取り組んでいます。さらに、全棟に太陽光発電システムを搭載※（発電出力：約10MW）し、環境にも配慮しています。

※「DPL流山II」は2024年7月設置予定。

📄 ➡ 「DPL流山プロジェクト」完成



左から「DPL流山I」「DPL流山II」「DPL流山III」「DPL流山IV」 「DPL流山IV」内の「ながれやま sora 保育所」

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境教育・意識啓発

当社グループでは「コンプライアンス規程」において、事業を営むにあたり守るべき法令・規則・社会規範のほか、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範、そのほか社内基準を遵守するための体制を整備。その体制を構成する要素として「教育」を位置づけています。なかでも、環境教育については環境教育体系を制定し、階層別に習得すべき知識・思考を明確にして教育を実施しています。特に、技術職向けには、環境面の能力要件を事業別・職種別に細分化して定義。環境法令を遵守する「守り」とZEHやZEBの推進など「攻め」に必要な知識・スキルを明確にし、階層別研修を実施しています。さらに、環境関連資格の取得に向けた支援や、現場での取り組み事例の表彰制度など、さまざまな面から従業員の知識・意識・認識の向上を図り、環境活動の実践につなげています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

環境教育の実施

当社グループでは、期初に年間の環境教育計画を策定し、一般教育や専門教育を実施しています。一般教育として、環境に関する社会動向や当社グループの環境方針、優秀事例の紹介などを中心に全従業員に対して教育を進めています。専門教育では、廃棄物や土壌汚染などの「守り」に関する教育に重点を置くとともに、環境配慮型建物の普及拡大を目指す「攻め」の教育として、部門別に環境配慮設計や事業活動における環境負荷低減に関する研修(eラーニングを含む)を実施しています。

 [P122 環境データ 環境教育実施状況\(2023年度\)](#)

役員を対象とした研修会を開催

当社では、社会的重要度が高いさまざまな課題をとりあげ、経営層向けの勉強会を実施しています。2023年度は、住宅・建築分野におけるカーボンニュートラルの取り組み状況について、専門家の方を講師に招き、環境経営研修会を実施しました。特に、今後、削減が求められるアップフロントカーボン(建築物の資材製造・建設段階の温室効果ガス排出量)の算出方法や削減への取り組みについて学びました。

研修会には、取締役をはじめ、執行役員、監査役の69名が参加しました。今後も、年に一度、環境問題に関する経営層向けの研修会を実施していきます。

 [P105 経営層による勉強会の実施](#)



環境経営研修会の様子

eco検定の取得推進

eco検定の取得は、多様かつ複雑な環境問題に関する基礎となる知識を得るために有効な手段です。そこで、当社グループではeco検定の受験を推進し、従業員の環境リテラシーの向上に努めています。2023年度は、合格対策講座を更新するなど、試験対策支援を強化した結果、2024年3月末時点で当社グループのeco検定取得者数は28,134名(2023年3月末比3,054名増)となりました。

今後も年2回、組織ごとの取得者数をグループ内で周知するなどさらなる受験促進を図り、2026年度までにeco検定取得者数をグループ全体で38,000名に増やすことを目指しています。

 [P122 環境データeco検定取得者数](#)

優秀事例コンテストの実施

当社では各事業所で取り組む環境改善事例を顕彰する「Challenge! We Build ECO コンテスト」を実施しており、2023年度は、271件の応募がありました。当コンテストは、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」に基づいた7つのチャレンジ・ゼロ部門と、ECOコミュニケーション部門の2部門を対象に、最も顕著な成果をあげた事例を「社長賞」として表彰しています。

また、グループ会社においても「Challenge! グループ ECO コンテスト」を実施し、当社と同様に優れた環境事例を表彰することでグループ各社の環境改善にチャレンジする意識や意欲の向上を図っています。

これらの優秀な取り組みは社内イントラネットや社内報「nagomi」に掲載するなど、当社グループ全体へ水平展開しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

方針・考え方

当社グループは、資材の調達や施工などを通じて、資材の原産地や加工場で働く人々、サプライヤー、施工現場周辺の地域社会など、サプライチェーン全体にわたり、地球環境および多様な関係者に影響を与えています。そこで、負の環境影響を低減していくには、サプライヤーとの協働が不可欠だと考え、サプライヤーのモニタリングやトレーニング、共同開発など、各フェーズでの連携を進めています。

2015年7月に、サプライヤーに対する「大和ハウスグループ調達基本方針」と「CSR調達ガイドライン」を制定。2023年4月に「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しました。「大和ハウスグ

ループ 調達基本方針」では当社グループがQCD（品質・コスト・納期）に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。

特に、気候変動・資源循環に関しては具体的な目標設定を要請するとともに、水リスクに関する調査を継続実施しています。また、化学物質管理と木材調達に関しては具体的なガイドラインや評価基準を定め、継続的なモニタリングを行っています。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン(環境部分のみ抜粋)

(1) 取引先行動規範		
5) 環境の保全		環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、「事業活動プロセス」および「商品・サービス」の両面において環境負荷の低減に努める。
(2) 企業活動ガイドライン		
5-1	環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応	国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努める。
5-2	カーボンニュートラルへの挑戦	省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用により、パリ協定に沿った温室効果ガス(GHG)排出量削減に努め、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルに挑戦する。
5-3	サーキュラー・エコノミー化への挑戦	廃棄物を削減し、ゼロエミッションを達成するとともに、資源の有効利用を目指して、枯渇性資源の使用抑制や再生材の積極的な利用を推進し、サーキュラーエコノミーの実現に挑戦する。
5-4	化学物質の管理	製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。
5-5	生物多様性への配慮	持続可能な木材調達を通じて森林破壊ゼロを目指すとともに、生物多様性保全に配慮した操業や敷地管理に努め、緑の量と質の向上を図り、地域の生態系に配慮する。海洋プラスチック問題への影響をゼロにすることを目指し、使い捨てプラスチックの削減に努める。
5-6	水リスクへの対応	国や地域の水環境を考慮し、水使用量の削減と循環利用、排水管理の徹底等、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指すとともに、水害対策による事業継続に努める。
(3) 物品ガイドライン		
①化学物質管理ガイドライン【基本編】		
②生物多様性ガイドライン【木材調達編】		

 [▶ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[▶ 大和ハウスグループ 調達基本方針](#)

マネジメント

当社では、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」という3つのサプライチェーン組織を通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

 [P090 CSR 調達の推進における取引先への働きかけ](#)

サプライヤーのマネジメント体制

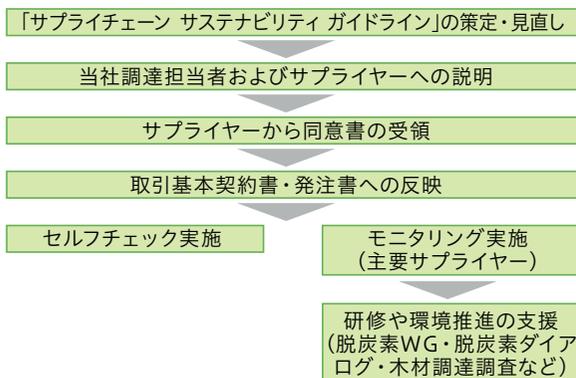
当社では、サプライヤーの組織ごとに事務局を設け、運営をサポートしています。各サプライヤーは、当社の事務局と協働で年度ごとに活動重点テーマとプロジェクトを選定し、環境などへの取り組みを推進しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーにおける環境方針の浸透

当社グループでは、2015年度に「CSR調達ガイドライン」を発行し、サプライヤーに対して順次説明会を実施することで環境方針の浸透を図りました。2023年度には、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーなどの社会情勢をふまえ、CSR調達ガイドラインを「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しました。改めて説明会を実施し、方針の浸透を図っています。説明会を通じて当社の方針を理解いただいたうえで、ガイドラインに対して同意いただき、同意書を受領しています。

また、サプライヤー各社の方針や取り組み状況を確認する仕組みとして、2023年度より新たなセルフチェックの仕組みを導入しました。今後は、セルフチェックの結果を分析し、重要サプライヤーの絞り込みや、サプライヤーへのエンゲージメント強化に活用していきます。



P090 サプライチェーンマネジメント(社会)
CSR調達の推進における取引先への働きかけ

サプライチェーンモニタリング

サプライチェーンにおける取り組みの推進やリスクの早期発見のため、「企業活動ガイドライン」に定める6つの要求事項について各サプライチェーン組織を通じてサプライヤーのモニタリングを行っています。

(1) 環境関連法の遵守と社会からの要請への対応

当社では施工現場や工場における協力会社(すべての1次下請会社)に対し、廃棄物の処理などに関する各種チェックリストをもとに推進状況の把握やモニタリングを定期的実施。問題があれば、その都度是正を行うほか再発防止のための改善活動を通じて管理体制を強化するとともに、協力会社の従業員を対象に教育を行っています。

P015 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

(2) カーボンニュートラルへの挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対して温室効果ガス排出量の削減目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。この調査では1次サプライヤーに加え、一部の2次サプライヤーも含めて実施しています。調査結果をふまえ、取り組みレベルの低いサプライヤーをサポートする体制として「脱炭素ワーキンググループ」や「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、2023年度は合計18社と対話を行い、取り組みのレベルアップを促しています。

P027 「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化

(3) サーキュラー・エコノミー化への挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対してリサイクル率の目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。調査結果をふまえ、サプライヤーのゼロエミッション推進、リサイクル率向上に向けて「ゼロエミダイアログ」を実施するなど取り組みを推進しています。

(4) 化学物質の管理

当社では、集中購買サプライヤーに対して、室内空気質への影響の大きい木質建材や内装、設備建材を中心に、「化学物質使用状況報告シート」を提出していただき、「化学物質管理ガイドライン」に沿って評価しています。適合していない物品についてはサプライヤーに改善を要請しています。

P055 「化学物質管理ガイドライン」の運用

(5) 生物多様性への配慮(木材調達)

当社グループでは、調達する木材の合法性・持続可能性を評価するため、すべての木材調達先のサプライヤーに対して、「木材調達評価書」に沿った木材調達調査を毎年実施しています。調査の結果、リスクの有無に応じて木材をランク分けし、評価の低い木材を扱うサプライヤーに対しては改善計画書の提出を要請し、計画的に改善を進めています。

P035 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

(6) 水リスクへの対応

当社グループでは、主要サプライヤーの製造拠点における水質汚染、洪水、渇水、規制への対応や海外工場が立地する流域のリスクレベルなどを確認・評価する、「水リスク調査」を毎年実施しています。この調査結果に基づき、スコア評価を行い、水リスクの管理体制の構築と改善を進めています。

P046 資源循環・水環境保全

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーの研修とそのサポート

資材調達先のトリリオン会では、2017年度より会員企業による「研修研鑽活動」を実施しています。環境をはじめとする各種講演会や、会員各社のオフィス、生産工場の見学会を通じて省エネ施策を共有するなど、環境への取り組みをサポートしています。

また、設備機器調達先の設和会では、会員各社の新しい環境技術に関する商品技術展示会やセミナーなどを共催し、環境配慮技術の普及を進めています。

さらに、生産・施工協力会社である協力会連合会では、施工現場の3R活動や省CO₂施工などの環境負荷低減につながる改善事例を、コンテストや会員誌を通じて共有し、水平展開を図っています。

CDP「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に5年連続選出

当社は、「CDP サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に5年連続で認定されました。サプライヤー・エンゲージメント評価では、気候変動に対する企業の取り組みを「ガバナンス」「目標」「スコープ3管理」「サプライヤーとの協働」の4分野から評価しており、世界約24,000以上の企業や団体のうち、サプライヤーと共同で気候変動に取り組んでいると回答した企業のなかで、特に優れた取り組みを行っている企業を「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に認定しています。2023年度は、世界で458社（うち日本企業109社）が選定されました。

 P111 「CDP 気候変動」と「CDP 水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」にダブル認定、「CDP サプライヤー・エンゲージメント評価」では5年連続で最高評価を取得

 [CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価に5年連続で選定](#)



環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション

方針・考え方

当社グループでは、環境に対する考え方や取り組みをわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげ、ESGの取り組みに関する適正な評価の獲得を目指します。

機関投資家やESG評価機関などとの対話

近年、機関投資家やESG評価機関から当社グループの環境に関する考え方や取り組みについて、ご質問や評価をいただくことが増加しています。そこで2023年度は、サステナビリティレポートや統合報告書、有価証券報告書などの公開情報のさらなる拡充を図りました。さらに、当社主催の機関投資家向けESGスモールミーティングのオンライン開催（12月）や、ESGに関心の高い機関投資家12社との個別面談を行い、ESG全般についてお互いの理解を深めました。加えて、複数のESG評価機関とも評価方法や評価項目に関する意見交換を実施しました。また、当社では新たに方針や目標を設定する際に当社グループの活動について、適宜、有識者やNGOなど社外のステークホルダーと対話を行い、取り組みの充実を図っています。

今後も継続して、環境情報の発信と多様なステークホルダーとの対話を行い、当社グループについての理解促進と、社外からのご意見を社内に取り入れることで活動の実効性を高めていきます。

📖 P029 TCFDへの対応
P109 外部との協働・外部からの評価

🌐 ESG スモールミーティング

環境Webサイトを軸とした情報発信の強化

当社グループでは、Webサイトやサステナビリティレポート、展示会、子ども向け環境教育などを通じて、環境に関する情報を発信しています。なかでもWebサイトは、さまざまなステークホルダーに見ていただける媒体として重要と考え、内容の充実を図っています。

当社グループの環境Webサイト「環境への取り組み」では、「脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-」や、環境長期ビジョンの解説動画、地域特性に応じた世界の住宅を紹介する「世界の環境共生住宅」などのコンテンツを掲載しています。

2023年度は、環境に関する情報発信を強化するため、2つのページをリニューアルしました。そのうち、「大和ハウスグループのZEB」ページでは、当社が施工したZEBの施工事例をご紹介します。オーナーさまの声や、ZEB実現のための技術、SDGsへの貢献などを掲載しています。また、「環境配慮型商品/事例」ページでは、ZEH(-M)・ZEBや環境エネルギー事業、生物多様性に配慮したまちづくりの事例などを紹介しています。2024年1月には、WebサイトのESG情報の充実度などが評価され、「サステナビリティサイト・アワード2024」において「ゴールド(最優秀賞)」を受賞しました。

- 🌐 [環境への取り組み](#)
- 🌐 [脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-](#)
- 🌐 [大和ハウスグループのZEB](#)
- 🌐 [環境配慮型商品/事例](#)

📖 P112 「サステナビリティサイト・アワード2024」でゴールドを受賞

報道関係者向け説明会の開催

2023年12月、当社は、気候変動関連の動向・当社グループのカーボンニュートラルへの取り組みなどをテーマとした報道関係者向け説明会を開催しました。当社が施工したリコージャパン株式会社つくば事業所（茨城県）とオンラインのハイ

ブリッド形式で実施。報道関係者に向けて、住宅・建築業界の現状や、当社の取り組み、今後の展望などについて講演を行い、オフィスの見学も実施しました。

なお、当日は22名の報道関係者の方に参加いただきました（会場12名、オンライン10名）。



屋上の太陽光発電設備
(31.2kW)



駐車場に設置された
EV充電設備

将来世代への環境教育ワークショップを実施

当社は、2005年から次世代を担う子どもたちに向けて、環境教育プログラムを実施しています。小学生を対象とした「子どもエコ・ワークショップ」は、これまで116回実施し、累計7,669名の方々に参加いただきました(2024年3月時点)。

2023年度は、各府省庁等が子どもたちに向けて展示等を行うイベント「子ども霞ヶ関見学デー」において、国土交通省住宅局のブースでワークショップを実施しました。62組の親子が参加し、「夏涼しくて気持ちいいエコな家」というテーマで家模型づくりに取り組み、エコな家の利点やカーボンニュートラルについて理解を深めました。そのほか、福岡県福岡市や兵庫県伊丹市で開催された地域の環境イベントでもワークショップを実施しました。

今後も、「住まいと暮らし」をテーマに、子どもたちが環境について考えるきっかけを提供する活動を継続していきます。

🌐 [はぐエコ\(環境教育\)](#)



「子ども霞ヶ関見学デー」での
ワークショップの様子

環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション

商業施設「湘南モールフィル」と「ダイワロイネットホテルズ」44ホテルでエコマーク認定を取得(大和ハウスリアルティマネジメント)

当社グループの大和ハウスリアルティマネジメントは、運営する商業施設「湘南モールフィル」(神奈川県)と「ダイワロイネットホテルズ」の44カ所のホテルにおいて、公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局が制定するエコマーク認定[※]を取得しています(2024年3月時点)。

湘南モールフィルは、当施設独自の取り組みとして以下の2点が評価されました。1点目は、地域の災害対応拠点の構築。藤沢市と協定を締結し、避難場所の提供・物資の供給により災害時の市民の生活をサポートしています。2点目は、環境に配慮したSDGsワークショップの開催(2カ月に一度)。廃材を利用した手作り教室や、親子で地元湘南の資源の大切さを学べるイベントなどを開催しています。

ダイワロイネットホテルズでは、照明器具のLED化や節水器具導入などの省エネ活動を実施。そのほか、包装材にバイオマス素材を使用したアメニティを採用しています。また、宿泊客に施設の環境活動に関するアンケートも実施しています。

今後も、従業員やお客さまに環境意識を高めていただけるよう、2025年3月末までに国内で展開するダイワロイネットホテルズ全店でエコマーク認定の取得を目指します。

※「湘南モールフィル」は、エコマーク商品類型No.509「商業施設 Version1」、「ダイワロイネットホテルズ」は、エコマーク商品類型No.503「ホテル・旅館 Version2.2」での認定。



「湘南モールフィル」(神奈川県)



エコマーク

分譲マンションを食品回収場所としたフードドライブ活動の実施(大和ライフネクスト)

当社グループの大和ライフネクストは、兵庫県神戸市と連携し、同社が管理する神戸市内のマンションを食品回収場所とする“神戸市×DLNフードドライブ活動”を開始しました。

「フードドライブ」とは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている支援団体に寄付することです。現在、日本の1年間の食品ロスは約523万tで、なかでも家庭から発生する食品ロスは全体の約47%を占めています[※]。そこで、マンション内にて食品回収を行うことにより、住民が無理せず取り組みに参加できるよう企画しました。この活動を通じて、食品ロスの減少と、それにもなう温室効果ガス排出量の削減につながっています。

神戸市とマンション管理会社の連携は本取り組みが初めてであり、「今後さらなる食品ロスの削減につながることを期待している」とのコメントをいただいています。

今後は、神戸市内で管理を受託する他マンションへの提案を推進するほか、他の自治体にもフードドライブ活動の有効性などについて情報提供していきます。

※令和3年度推計(農林水産省・環境省)

[WEB](#) [神戸市と「食品寄贈事業に関する覚書」を締結 分譲マンションを食品回収場所とした“神戸市×DLNフードドライブ活動”を開始](#)



神戸市提供の食品回収ボックスとのぼり

学校・行政機関と連携した大阪城公園での特定外来生物の調査(大和リース)

当社グループの大和リースは、大阪城公園内にある樹木を特定外来生物から守るため、学校・公的研究機関と連携し、調査を行いました。

大阪城公園の樹木は、景観保全や渡り鳥の休息地として重要な役割を果たしています。一方で、樹木は特定外来生物の脅威に晒されています。特定外来生物であるクビアカツヤカミキリは、サクラ・ウメなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べて枯らしてしまいます。大阪城公園には、約3,000本のサクラ・約2,700本のウメ・約160本のハナモモが植栽されています。また、大阪府内においてもクビアカツヤカミキリの被害が確認されています。

そこで、中学校(中学2年生123名)の校外学習の一環として、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターの協力のもと、クビアカツヤカミキリの調査を実施しました。

今回の調査において、公園全体のバラ科樹木からは、クビアカツヤカミキリは検出されませんでした。また、中学生に特定外来生物について現地ですんでいただく機会となりました。



生徒がサクラの樹幹を観察し、幼虫が食べた木屑と糞が混ざったもの(フラス)を確認。生物多様性センターの担当者が、生徒の撮影した写真をチェックし、フラスがクビアカツヤカミキリのものではないことを確認しました。

気候変動の緩和と適応

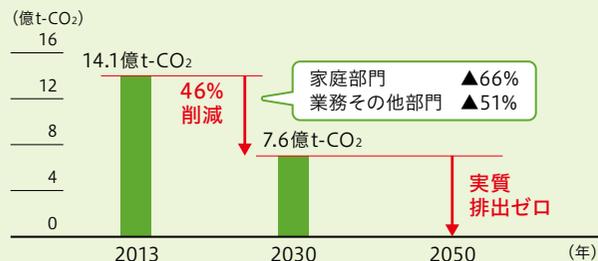
方針・考え方

社会的課題

近年、世界や日本各地で気候変動が要因と考えられる気象災害が頻発しています。2015年に開催されたCOP21では、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを指す「パリ協定」が採択され、2020年に日本は2050年までにカーボンニュートラルを目指す目標を掲げました。そして、2021年に開催されたCOP26では、1.5℃目標が合意され、さらなる気候変動対策への取り組みが求められています。このようななか、国内の温室効果ガス排出量を部門別みると、家庭部門・業務その他部門は全体の約3割を占めており、2030年に2013年比で温室効果ガス排出量を46%削減するという国の目標達成には、これらの部門で大幅な温室効果ガス排出量削減が求められます。

また、気候変動対策には、温室効果ガス排出量を減らす「緩和」だけでなく、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応」の取り組みも必要です。2018年に施行された「気候変動適応法」により、国・地方公共団体・事業者・国民が連携して適応策を推進するための法的枠組みが整備されました。「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進する必要があります。

■日本の温室効果ガス削減目標



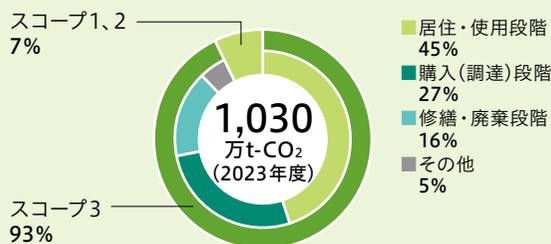
当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」を目指し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量[※]の「見える化」に取り組んでいます。当社グループでは、事業活動からの排出量(スコープ1、2)は約7%と小さく、自社以外の間接排出(スコープ3排出量)が約93%と大半を占めています。

特に、長期間使用される住宅や建築物の「居住・使用段階」が約45%を占めています。そのため、省エネ、創エネ、蓄エネに配慮した商品の普及を図ることで、国内の家庭・業務部門における温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。加えて既存の住宅や建築物に対しても、省エネ改修や再生可能エネルギーによる発電電力の供給などにより、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

※当社グループでは、温室効果ガスのうちメタンや一酸化二窒素、フロンなどは排出量が少なく影響が軽微なため、目標の設定や実績管理から除外しています。

■バリューチェーンのGHG排出量



□ P138 環境データバリューチェーンのGHG排出量

SDGsへの貢献



当社グループのリスク・機会とその対応

国内では「改正建築物省エネ法」が一部施行されるなど、住宅や建築物の省エネ規制の強化や、ZEH・ZEB[※]といった先導的な省エネ建物に対する優遇制度の整備が進んでいます。そこで当社グループでは、自社施設における省エネ対策を継続・強化し、対応コストの抑制を図るとともに、蓄積したノウハウを活かしてお客さまに「エネルギーゼロ」の住宅・建築・まちづくりの提案を強化することで、受注拡大と一棟単価の向上につなげています。さらに、再生可能エネルギーによる発電事業も実施。自社遊休地に加え、企業・自治体等の遊休地活用などの提案により、再生可能エネルギーによる発電事業を拡大しています。さらに、中長期的には補助金などに頼らず、自立的にこれら商品の普及拡大が重要と考え、環境不動産マーケットの早期確立を目指し、グリーンビルディング認証の活用やESG投資家などとの対話を進めています。

※ ZEH (Net Zero Energy House) ・ZEB (Net Zero Energy Building) : 断熱や省エネ設備の導入による省エネ性能の向上と太陽光発電などによるエネルギーの創出により、快適な室内環境を実現しながら年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した住宅・建築物。

□ P029 TCFDへの対応

気候変動の緩和と適応

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	1—まちづくりCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	2—事業活動CO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	3—サプライチェーンCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”
2055	住宅・建築・まちづくりにおけるカーボンニュートラルの実現	全施設・全事業プロセスにおけるカーボンニュートラルの実現	サプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの実現
2030	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲63% 新築建築物の原則 ZEH・ZEB 化	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲70% エネルギー効率 2倍 (EP100達成)	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成
2026	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲58% ZEH率 90% ZEH-M率 賃貸住宅 分譲マンション 50% 100% ZEB率 80%	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲55% エネルギー効率 1.9倍 (2025年度) 再生エネルギー利用率 100% (RE100達成)	(2025年度) 主要サプライヤーによる SBT水準のGHG削減目標設定率 90%

エンドレスグリーンプログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2023年度目標達成 😞 : 2023年度目標未達成 (達成率90%以上) 😟 : 2023年度目標未達成 (達成率90%未満)

ZEH・ZEBの推進により目標を達成

2023年度は、営業および設計担当者向けの提案・支援ツールの開発や研修の実施などにより、当社グループのZEH率は97%、ZEB率は68.5%と2022年度に比べて大幅に増加しました。その結果、商品の使用による温室効果ガス排出量は2015年度比52.2%減となり、目標を達成しました。

引き続き、賃貸住宅におけるZEH-M推進やZEBの販売拡大、太陽光発電搭載の推進などを通じてZEH・ZEB率の向上を図り、快適性と省エネを両立した住まいや施設の提供に努めます。

■商品の使用による温室効果ガス排出量※

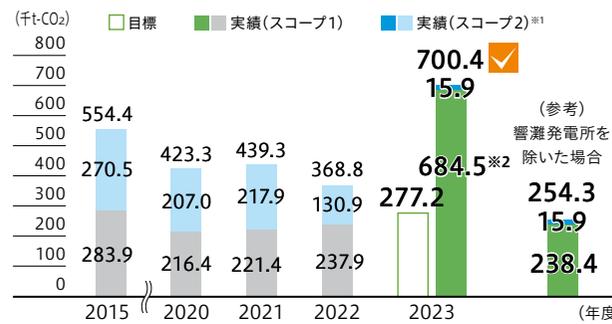


※当社グループにおけるスコープ3 カテゴリ 11 (販売した製品の使用) におけるGHG排出量。

電力の再エネ化によりGHG排出量(スコープ2)を大幅に削減したが、グループ全体は増加

2023年度は、購入電力の95%以上を再エネ化したことにより、電力使用によるGHG排出量が大幅に削減できました。一方で、2023年1月にグループ会社となった火力発電所における石炭の使用により、グループ全体のGHG排出量は大幅に増加し、目標を達成することができませんでした。今後は、発電方法をバイオマスと石炭の混焼から、バイオマス専焼に変更することで、GHG排出量の削減を目指します。

■事業活動による温室効果ガス排出量

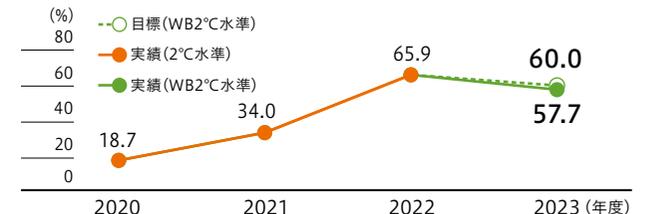


※1 2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。
 ※2 2023年1月に響灘火力発電所をグループ会社化したことにより、2023年度のスコープ1の排出量が増加しています。石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼発電から、バイオマス専焼発電所への転換を行うため、2024年3月には稼働を停止しています。

主要サプライヤーの57.7%がSBT水準(WB 2°C水準)の温室効果ガス削減目標を設定

2023年度は、サプライヤーに求めるGHG削減目標のレベルを、WB 2°C水準※に引き上げ、「脱炭素ダイアログ」を中心に、サプライヤーとの対話を実施しましたが、目標設定率は57.7%となり、目標を達成することができませんでした。今後も、サプライヤーとの対話を継続し、サプライヤーの削減目標レベルの向上、目標達成に向けた支援を強化します。

■主要サプライヤーにおけるSBT水準の温室効果ガス削減目標設定率(%)



※2022年度までは、2°C水準(温室効果ガス排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)に目標レベルを引き上げました。(*「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑える温室効果ガス削減目標のこと)

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



商品・サービス

ZEH・ZEB・グリーンビルディング認証の推進

お客さまが長期間にわたって使用する住宅・建築物による温室効果ガス排出量の削減に向け、先進的な環境配慮建築物として、戸建住宅・賃貸住宅・マンションではZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、商業・事業施設ではZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の提案および販売を積極的に推進します。

また、当社が自社開発する物件の環境配慮に取り組むため、第三者機関が評価・認証するグリーンビルディング認証の取得を推進し、省エネルギーを含めた総合的な環境配慮の取り組みを強化します。

マネジメント

推進体制の確立と社内教育およびツール類の整備による提案力強化

当社の各事業本部では、環境推進責任者を任命し、環境に配慮した商品の販売について、サステナビリティ部門と共に年度ごとに目標を立てて取り組みを推進しています。

各事業本部では目標達成に向け、ZEHやZEBなどの環境配慮建築物に関する教育やeラーニングによる研修を行い、営業や設計担当者の知識と提案力の向上を図っています。また、お客さまに環境配慮建築物のメリットや投資回収をわかりやすく伝える提案ツールや、設計支援ツールなどを整備し、取り組みの拡大につなげています。

さらに、期初に設定した目標については、四半期に一度、進捗確認を行い、目標の達成度合いを業績評価に反映させています。

主な取り組み

（戸建住宅）ZEHの普及拡大を推進

当社では、戸建住宅においてZEHの推進を行っています。2023年度は、ZEH対応主力商品である鉄骨系商品「xevo Σ（ジーヴォシグマ）」、木造系商品「xevo GranWood（ジーヴォグランウッド）」を中心にZEH提案を行いました。さらに、木質系新商品「xevo BeWood（ジーヴォビーウッド）」も発売し、ZEH対応商品のさらなる拡充を図りました。また、国の補助事業である「ZEH支援事業」「こどもエコすまい支援事業」などを積極的に活用し、住宅購入時のコスト負担軽減にも努めながら、お客さまにZEHのメリットを訴求しました。その結果、2023年度のZEH率は97%*（前年度比11ポイント増）となり大きく向上しました。

今後は、国の2030年目標である「新築住宅においてZEH水準の省エネ性能の確保（ZEH100%達成）」に向けて、さらなる推進を図っていきます。

*北海道を除く



鉄骨系商品
「xevo Σ」



木質系商品
「xevo BeWood」

（賃貸住宅・分譲マンション）ZEH-Mの推進

当社では、賃貸住宅および分譲マンションにおいてZEH-Mの推進を行っています。

賃貸住宅では、2022年10月にZEH-M対応賃貸住宅商品「TORISIA（トリシア）」を発売。当社オリジナルの「外張り断熱通気外壁」をはじめ、建物全体を高断熱化するとともに、省エネルギー設備を導入することで、ZEH-M Oriented以上を実現しています。さらに、当社では積極的に太陽光発電設備を搭載し、入居者さまに対する日々の光熱費削減と、オーナーさまの所有建物から排出されるCO₂排出量の大幅な削減による環境負荷低減につなげています。2023年度は、当商品を中心に販売を加速させ、多数のZEH-Mを提供しました。その結果、2023年度の賃貸住宅のZEH-M率は48.7%（前年度比34.5ポイント増）となり、目標を大きく上回る事ができました。

また、2023年度、当社の新築分譲マンション「プレミスト」においてはZEH-M率100%となり、グループ全体では90.5%（前年度比23ポイント増）となりました。2024年度以降も、着工するすべての新築分譲マンション「プレミスト」において、ZEH-M仕様を採用します。

今後も、さらなる普及拡大に向け、賃貸住宅および分譲マンションにおけるZEH-Mの取り組みを加速させていきます。



ZEH-M対応賃貸住宅商品
「TORISIA」

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

(商業・事業施設) ZEBセミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

ZEBの普及拡大のため、当社はZEBセミナーや相談会を継続して開催しています。2023年度は、集合形式で3回開催し計165名参加、オンライン形式で7回開催し計991名の方に参加いただきました。

また、2024年2月に竣工した「株式会社ホスピタルサービス本社」(京都府)では、高性能の断熱材や窓ガラスで熱の流入を抑えながら、高効率空調機器・高効率換気扇・全熱交換器の採用で省エネ性能を高めています。さらに、太陽光発電設備を搭載することで、『ZEB』を実現しています。

技術力向上の取り組みとしては、設計勉強会を毎月開催し、社内でその動画を共有しています。2023年度は、本勉強会で6回、省エネ設計についてとりあげました。また、ZEB提案力を強化するために、「D-ZEB Program」と「BIM連携ZEB設計ツール」という短時間で最適な提案を可能にする支援ツールを開発し、活用を開始しました。さらに、用途別ケーススタディをまとめた設計手法の資料を作成・更新し、ノウハウの蓄積を図っています。

このような取り組みの結果、2023年度は389棟のZEB仕様建物(『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)を着工し、ZEB率は68.5%となりました。

 P126 環境データZEB棟数



『ZEB』を達成した事務所・倉庫
「ホスピタルサービス本社」(京都府)



「D-ZEB Program」

(まちづくり) 日本初再エネ電気100%のまちに住む方々の環境意識・行動の変化

2021年3月に完成した千葉県船橋市の「船橋グランオアシス」は、戸建住宅(26戸)、賃貸住宅(39戸)、賃貸マンション(223戸)、分譲マンション(571戸)、商業施設からなる事業面積57,456.19㎡の大規模複合開発プロジェクトです。

当プロジェクトは、「施工」から完成後の「暮らし」まで再生可能エネルギー100%の電気(以下、再エネ電気100%)を使用しています。このまちの住民の意識や行動にどのような変化が起きているのか、2021年11月に住居街区の94戸にアンケート調査を実施。その結果、以下の傾向が見られました。

まず、「この街に移住後、環境に配慮する暮らしをするようになった」と答えた人が全体の約6割を占め、まちのコンセプトや仕組みが、住民に環境問題への関心や意識啓発を促す効果をもたらしていると考えられます。また、「この街に住む前から環境に配慮していた」人より、「この街に移住後、環境に配慮するようになった」と答えた人の方が、エネルギー使用量が約5%少ない結果となりました。

本調査を通じて、「再エネ電気100%のまち」は、住民に持続可能性を意識したライフスタイルを促進することが確認できました。今後も当事例から得られた知見を広く共有し、再エネ電気100%のまちづくりを進めていきます。

 P127 再生可能エネルギー100%の街づくり



「船橋グランオアシス」(千葉県)

既存住宅における省・創エネ改修の取り組み推進

当社グループでは、既存住宅における省・創エネ改修を推進しています。

2023年度は、省エネ改修の評価指標となる「ZEH改修相当棟数^{*}」の目標達成に向け、取り組みを進めました。既存の戸建住宅と賃貸住宅を対象に、関連する当社グループ会社と連携を図り、国庫補助金を活用しながら断熱改修や省エネ設備改修などの取り組みを進めました。その結果、ZEH改修相当棟数は3,789棟となり、目標を大きく上回ることができました。

今後も、ZEH改修相当棟数の増加に向けて、より一層の省エネ設備改修の取り組みを進めていきます。

※1棟ごとにさまざまな断熱・省エネ改修をすることで達成される年間一次エネルギー削減量の合計が、既存のモデル住宅1棟をZEH改修した場合に達成される年間一次エネルギー削減量の何棟分に相当するかを示した指標

グリーンビルディング認証の取得推進

当社は、自社開発物件においてグリーンビルディング認証の取得を推進しています。

2023年度は、自社開発物件のなかで大きな比率を占める物流施設などの「Dプロジェクト」を中心に、BELS・CASBEE認証^{*}などの取得を推進した結果、自社開発物件におけるグリーンビルディング認証取得率は66.4%となりました。

※BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)、CASBEE(建築環境総合性能評価システム)

 P124 環境データグリーンビルディング認証取得率

気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



新築自社施設のZEB化、既存施設の省エネ運用改善および計画的な設備更新の継続

当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーによる発電事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献します。

特に、建設業で培った技術・ノウハウを活かし、新築施設では先導的な省エネ技術の導入、既存施設では徹底した運用改善と計画的な設備更新によりエネルギー使用量の削減を図ります。

[新築自社施設における方針]

当社グループでは自社運営施設において、使用するエネルギーの最小化および再生可能エネルギー化を図るため、今後新築する自社運営施設は原則としてZEB仕様にしたうえで自家消費型太陽光発電を設置します。

[既存施設に対する省エネ投資ガイドライン]

当社グループでは、自社・グループ施設において計画的に省エネ活動を進めるため「省エネルギー設備投資ガイドライン」を制定。毎年、エネルギーコストの5%に相当する額の省エネ投資を実施することにより、**エネルギー使用量（売上高あたり）を年1%削減する**指針を掲げています。また、投資回収年数が5年以下となる省エネ改修や機器の更新、合理化設備の導入を促すことや、ICP（インターナショナルカーボンプライシング）を加算した投資回収年数での評価を行うことを示しています。

[自社施設における再生可能エネルギー利用の方針]

当社グループでは、以下の優先順位に基づき自社施設における使用電力の再生可能エネルギー化を推進しています。

- ①自家消費型太陽光発電の設置
- ②当社グループの電力小売会社による再生可能エネルギー電力メニュー^{*1}への切り替え
- ③電力需要家としての非化石証書の調達^{*2}

※1 原則として当社グループの再エネ発電所由来の非化石証書を付加した電力メニュー

※2 電力とは分離した非化石証書の調達

クリーンエネルギー自動車の導入

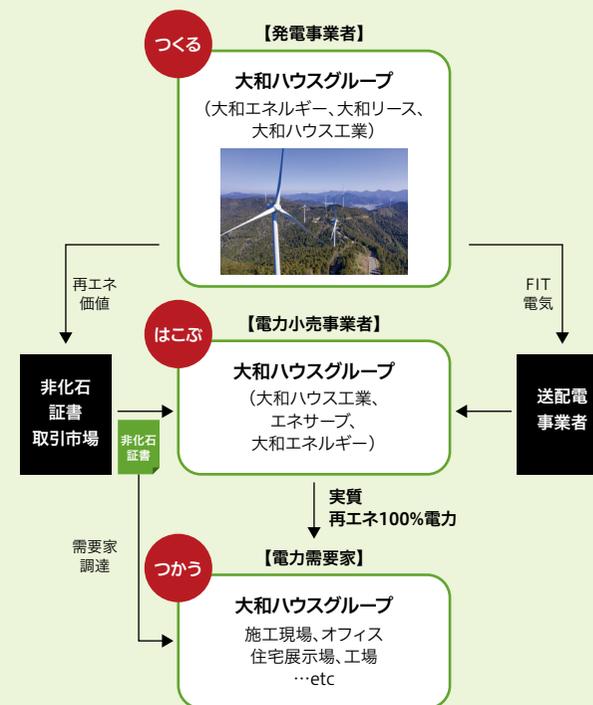
当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量削減を図るため、社用車・従業員が業務で使用するマイカーについて、クリーンエネルギー自動車^{*}の導入を推進します。

当社は、リースアップとなる社用車がある事務所を優先して、社用車のクリーンエネルギー自動車への切り替えを進めます。また、2026年度までに、社用車を保有している当社の全事業所へ充電設備設置を完了させる計画です。当社事業所に同居しているグループ会社とも共同利用することで、グループ一体となってクリーンエネルギー自動車の導入に取り組んでいきます。

※クリーンエネルギー自動車の定義は、ガソリンを燃料としていないEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）

再生可能エネルギーを自ら「つくる・はこぶ・つかう」

当社グループでは、事業活動に要する電力を自ら創った再生可能エネルギー由来の電力で100%まかなう「再生可能エネルギー電力の自給自足」を目指しています。国の固定価格買取制度を活用し、再生可能エネルギー発電の開発・運営に取り組み、創出した電力の再生可能エネルギー価値を証書化し取得することで、再エネ利用率の向上を図ります。



気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

マネジメント

事業活動におけるエネルギー管理体制

当社では、サステナビリティ担当役員を全社のエネルギー管理統括者に任命するとともに、工場・商業施設・事務所といったセクター（部門）ごとにエネルギー管理統括者および企画推進者を配置し、きめ細かなエネルギー管理を行い、施策の実効性を高めています。また、定期的に開催するエネルギー企画推進者会議を通じて、課題と対策を協議し、今後の計画について共有しています。

また、当社グループでは、エネルギーを多く消費するホテルや商業施設などを運営する主要なグループ会社を対象に毎年省エネ投資計画を策定しています。省エネ投資の判断基準の一つである回収年数の算定にあたっては、インターナルカーボンプライシングも考慮しています。

自社施設への太陽光発電設備システムの設置

当社グループでは、温室効果ガス排出量削減の取り組みとして、事務所や商業施設、スポーツクラブ、介護施設などの自社施設を新築する際に再生可能エネルギーを導入し、発電電力の自家消費を推進しています。事務所では「事務所移転・開設マニュアル」、スポーツクラブでは「設備設計方針」において、太陽光発電システムを原則設置するように定めています。

クリーンエネルギー自動車の計画的な導入

当社グループでは、社用車を30台以上保有している13社で、対象となる車両（社用車・業務で使用しているマイカー）について、それぞれクリーンエネルギー自動車の導入台数の目標を設定しています。その目標に対する実績を四半期ごとに確認し、計画的な導入を図っています。

主な取り組み

新築自社施設におけるZEB化の取り組み

当社グループは、自社施設の新築時には全棟ZEB化を目標として開発する方針を掲げ、取り組みを進めています。

2023年10月に竣工した当社グループの「大和ハウス船橋駅前ビル（東関東支社）」（千葉県）は、12階建ての中規模オフィスビルです。日射熱を抑制するブラッキングや、各種照明制御システム、高効率空調機器の採用などによる省エネルギー化により、ZEB Readyを達成しました。

また、屋上には太陽光発電設備（23.76kW）を設置。リチウムイオン蓄電池と連携することで、停電時の指令室に電源を供給するなど、レジリエンス機能も強化しています。

 P136 環境データ 自社・グループ施設（新築）におけるZEB化プロジェクト



「大和ハウス船橋駅前ビル（東関東支社）」（千葉県）



BELS評価で、ZEB Readyを達成

EP100達成に向けた既存施設での省エネ活動

当社グループでは、エネルギーを多く消費するホテルや商業施設などを運営する主要なグループ会社9社を対象に、「グループ省・創エネワーキング」を実施しています。ワーキングでは、グループ各社での省・創エネ投資および運用改善の実施状況、最新技術動向を共有し、省エネ活動を加速させています。最新設備への更新だけでなく、既存の空調室外機や変圧器に後付けすることで省エネ制御できる装置の設置、一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ診断における改善など、各社各部門で実施した省エネ施策を水平展開しています。また、運用面については、当社グループ独自の「省エネポテンシャル診断ツール」を開発・活用し、省エネ施策の抽出や改善余地の可視化を行い、省エネ活動を継続的に実施しています。

その結果、2023年度のエネルギー効率率は2015年度比1.81倍となり、目標を達成しました。

RE100達成に向け、再生可能エネルギー電力への切り替え徹底と需要家としての非化石証書購入を開始

当社グループは、2018年3月、国際的なNPO法人クライメイトグループが運営する再生可能エネルギーに関する国際イニシアティブ「RE100」に加盟し、2025年度までに当社グループの使用電力を100%再生可能エネルギーでまかなう目標に向けて取り組んでいます。2023年度は、国内では自社運営施設において再エネメニューへの切り替えを進めるとともに、需要家としての非化石証書の購入を実施、海外ではそれぞれの地域での再エネ証書の調達を行いました。その結果、2023年度はグループ全体で使用電力の81.8%を再エネ化することができました。

気候変動の緩和と適応

2 一事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”再生可能エネルギーの積極的な開発により
発電電力量は使用電力量を上回る規模に

当社グループでは、グループ横断で再生可能エネルギーの導入を加速させるため、DREAM^{*1}プロジェクトを立ち上げ、「風と太陽と水」をコンセプトに、風力発電、太陽光発電、水力発電といった再生可能エネルギーの開発を推進しています。

2023年度は、「DREAM Solar 愛知弥富（愛知県3.1MW）」や「DREAM Solar 長野千曲（長野県2.3MW）」など、71カ所101MWを新たに開発・稼働させ、累計551カ所^{**2}の再生可能エネルギー発電所が稼働しています。当社グループが発電事業者となる再生可能エネルギー発電設備は713MW^{**2}、年間発電量は910GWhとなり、当社グループの使用電力量557GWhの約1.6倍となりました（2023年度末時点）。

*1 D:Daiwa House Group（当社グループ）、R:Renewable（再生可能）、
E:Energy（エネルギー）、A:Asset（資産）、M:Management（管理）

**2 自家消費分を含む

📖 P135 環境データ 再生可能エネルギー発電量と再生可能エネルギー発電率



「DREAM Solar 長野千曲^{**}」（長野県）

※物流施設「DPL 長野千曲」の屋上に設置。

「響灘火力発電所」を取得し、
バイオマス専焼発電所に転換

当社は、2023年1月に響灘火力発電所（福岡県）の経営権を取得しました。当発電所は、2019年の運転開始以来、石炭70%とバイオマス（木質ペレット）30%を燃料とする混焼発電を行い、地域電力の安定供給に貢献してきました。しかし、脱炭素化の流れが世界的に加速するなか、取引関係にあった当社は当発電所を子会社化し、2024年3月に稼働を停止。今後は、バイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所への転換を進める予定です。

[WEB](#) ▶ 「響灘火力発電所」の経営権を取得し、再生可能エネルギーとなるバイオマス専焼発電所へ転換します

社用車のクリーンエネルギー自動車導入と
事務所への充電設備の設置

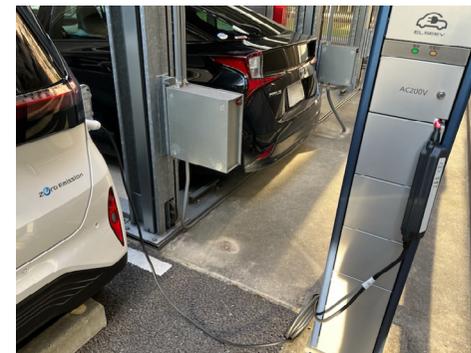
当社グループは、事業活動における温室効果ガス排出量削減のため、社用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入と事務所への充電設備の設置を推進しています。

当社では、2023年度末時点で、大阪本社・本店をはじめとした22事業所でクリーンエネルギー自動車を導入し、20事業所において充電設備の設置が完了しています。

また、当社グループの大和リビングは2026年度までに全社用車を電気自動車に切り替える方針を掲げ、取り組みを推進しています。大和リースは2事業所において電気自動車への切り替えが完了しています。

こうした取り組みを行ったものの、当社グループの社用車におけるクリーンエネルギー自動車導入率は6.3%となり、目標の7%に届きませんでした。

[WEB](#) ▶ 全社用車をEVに切り替え、事業所にEVの充電設備を設置します（大和リビング）
▶ 社用車に電気自動車を導入（大和リース）



大和ハウス工業神戸支店に設置されている充電設備

自家用車を業務で使用する従業員に対する
クリーンエネルギー自動車の導入促進

当社は、自家用車を業務で使用する従業員^{**}に対し、クリーンエネルギー自動車の導入を促進する制度「新エコ手当」を設け、運用しています。

当社では、従業員が保有する自家用車を業務で使用する場合、毎月2.5万円の維持手当を支給しています。「新エコ手当」では、電気自動車もしくは燃料電池自動車であれば毎月4万円、プラグインハイブリッド車であれば毎月3.5万円を支給します。また、電気自動車・燃料電池自動車の購入時には、補助金の支給も実施しています。

2023年度、マイカーにおけるクリーンエネルギー自動車の導入率は2.0%となり、目標を達成しました。

※マイカー許可者1種であること（出向者を除く）

[WEB](#) ▶ クリーンエネルギー自動車の購入促進制度「新エコ手当」を導入

気候変動の緩和と適応

3 サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



主要サプライヤーにおける温室効果ガス排出量削減目標の設定および取り組み推進に向けた支援

当社グループでは、調達段階における温室効果ガス排出量の削減に向けて、サプライヤー組織と協働して、主要サプライヤーにおけるSBT水準の温室効果ガス排出量削減目標設定と、取り組みの推進に向けた支援を行います。

[サブライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[P010 環境マネジメント](#)

創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループでは、主要サプライヤーが掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ、創エネ・省エネソリューションを積極的に提案し、サプライチェーンのカーボンニュートラルを目指します。

マネジメント

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対する温室効果ガス排出量削減の目標設定

当社グループでは、バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量のうち、2割以上が調達段階によるものであるため、サプライヤーの資材製造段階における温室効果ガス排出量削減が重要と考えています。そこで、当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびにグループ会社の大和

リース、フジタのサプライヤーのうち、213社を主要サプライヤーとして設定し、SBT水準の温室効果ガス排出量削減目標の設定を求めています。また、「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、温室効果ガス排出量削減の目標設定、レベルアップに向けたサポートを行い、調達段階の排出量削減を目指しています。

[P015 サプライチェーンマネジメント\(環境\)](#)

創エネ・省エネ支援に向けたワーキング活動の実施

主要サプライヤーの掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ創エネ・省エネソリューションの活用を促すため、当社とグループ会社の大和エネルギー、エネサーブからなる「再エネワーキング」を立ち上げ、主要サプライヤーに対する創エネ・省エネに関する契約件数を目標として設定し、取り組みを推進しています。

主な取り組み

「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化

当社グループの主要サプライヤー 213社に対して、温室効果ガス排出量削減に向けた目標と実績についてアンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。2023年度のアンケート調査の結果、SBT水準の温室効果ガス排出量削減目標を設定済みのサプライヤーは57.7%にとどまり、目標の60%に届きませんでした。

2023年度は、「脱炭素ダイアログ」を中心にサプライヤー 18社と対話を行いました。目標水準の低いサプライヤー

に対しては目標水準の引き上げを要請するとともに、既にSBT水準の目標を設定しているサプライヤーとは、カーボンニュートラル戦略を共有して意識と行動の変革を促すことで、サプライチェーンのカーボンニュートラル達成を加速させます。

■ サプライヤーの温室効果ガス排出量削減目標設定率(2023年度)

	主要 サプライヤー数	温室効果ガス排出量削減目標設定率	
		目標	実績
当社	168社	SBT 水準目標※ 60%	SBT 水準目標※ 57.7%
大和リース	20社		
フジタ	25社		

(2024年3月末時点)

※2022年度までは、2°C水準(温室効果ガス排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)に目標レベルを引き上げました。(*WB2°Cとは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑える温室効果ガス削減目標のこと)

[P016 サプライヤーにおける環境方針の浸透](#)
[P122 環境データ サプライヤーとの対話の実施状況\(2023年度\)](#)
[P138 環境データ バリューチェーンのGHG 排出量](#)

サプライヤーとの対話を通じた創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループの主要サプライヤーと実施している「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」といった対話を通じて、サプライヤーのカーボンニュートラル達成のために必要な課題を共有するとともに、当社グループのもつ創エネ・省エネソリューションの提案を行っています。

2023年度は、太陽光発電設備の設置や、再エネメニューの提案などを行い、新たに6件の契約が成立し、サプライヤーの温室効果ガス排出量削減に寄与しました。

[P137 環境データ 再エネ・省エネソリューションの契約件数\(支援件数\)\(累積\)](#)

気候変動の緩和と適応 気候変動の適応策

基本方針

4つの柱をもとに気候変動適応策を推進

当社グループは、気候変動による被害を回避・軽減するため、「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進します。

気候変動適応については、当社グループ全体で事業活動、調達、商品・サービスの各段階において、熱中症リスクと洪水リスクを中心に4つの柱で取り組んでいきます。

段階	4つの柱
事業活動	①生産・施工現場における熱中症対策の徹底 ②自社施設・運営施設における気象災害リスクの低減
調達	③気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化
商品・サービス	④気象災害に備えた商品・社内基準の開発

マネジメント

グループ全体での気候変動適応策の推進

環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」より、当社グループ全体で、毎年、各社の事業特性に応じた適応策を立案し、重点実施事項の進捗を評価して推進しています。

環境長期ビジョンでは、2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーン上の水リスク評価を完了させるとともに、自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点において対応を完了させることをマイルストーンとして設定。さらに当社では、毎年「休業4日以上の中熱症ゼロ」を目標に掲げています。今後、さらなる気候変動に備えて取り組みを強化します。

また、当社は、環境省近畿地方環境事務所主催の「気候変動影響の適応に関する企業研究会」に参加しています。

□ P138 環境データ グループ会社における気候変動適応策の事例

主な取り組み

施工現場における熱中症対策

近年、地球温暖化の影響などで猛暑日が増加し、熱中症リスクが高まっています。特に屋外での作業をともなう施工現場では、気候変動への適応策として熱中症対策が非常に重要です。そこで当社と協力会連合会では、施工現場内に日射を避けられる休憩場所の設置や飲料水などの常備を徹底するとともに、熱中症予防教育などを実施しています。

また、2016年度にメーカーと共同開発した環境センサー「WEATHERY(ウェザリー)」の施工現場への導入を推進。これには、温湿度・風速・人感センサーが内蔵され、基準値を超える温湿度や風速を検知すると、表示灯と音声で警告すると同時に管理者へメールで通知します。現場にいないでも状況を把握でき、熱中症や強風などへの対策を早期に行い、発症や被害の未然防止に努めています。2023年度は7月に最大で635台を設置しました。

さらに2023年度は、協力会社に対して、空調服や飲料水など、熱中症対策品の購入補助を行いました。また、施工現場での暑熱環境改善のため、遮光ネットを用いた休憩スペースを展開しました。

□ P093 工場・施工現場の安全・安心の徹底



環境センサー「WEATHERY」



遮光ネットを用いた休憩スペース

事業所における水害対策の推進

当社では、ハザードマップ上で浸水域に立地する事業所について、専門機関による調査を行い、水害対策を進めています。東京本社では、浸水リスクを防ぐため、水防板の設置マニュアルを作成し、設置訓練を実施しています。さらに、災害備蓄品の保管を行い、BCP対策を徹底しています。



水防板の設置訓練

防災備蓄品

不動産開発における水害リスクの確認

当社では、事業投資委員会の審議対象となる大型不動産開発案件について、一定の浸水想定区域以上の水深に該当する場合、専門会社の評価を得て、投資判断することとしています。

また、大型の賃貸物流通施設の開発・運営をメインとする物流施設の開発においては、用地検討の際に、利便性など物流用地としての適性と併せて、水害リスク情報(ハザードマップ、浸水想定など)も確認したうえで決定しています。さらに、建築物の浸水対策を実施し、自治体との防災に関する連携協定の締結も積極的に進めています。

これらの取り組みにより、令和6年度の国土交通省の「流域治水水オフィシャルサポーター」の認定[※]を受けました。

[※]気候変動にともない頻発・激化する水害から国民の生命と暮らしを守るため、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を幅広く周知することを目的に国土交通省が創設した制度

WEB 国土交通省の「流域治水水オフィシャルサポーター」に認定



気候変動の緩和と適応

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応



TCFD提言への賛同を表明し開示を充実

気候変動の影響は年々深刻さを増し、気候変動が原因の一つとされる異常気象・気象災害などが頻発し、私たちの提供価値の根幹である住まいや暮らしの安全・安心が脅かされつつあります。一方、パリ協定の採択以降、世界の国・政府が「脱炭素」へと大きく舵を切り、私たち民間セクターが果たすべき役割への期待も大きく変わろうとしています。

しかしながら、こうした気候変動にともなう外部環境の変化は不確実性が高いため、複数のシナリオを想定したうえでリスクへの適切な対応を進めつつ、事業機会の獲得を図っていくことが重要です。

そこで、当社グループではTCFD提言が開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークを、気候変動に関する取り組みの妥当性を検証するツールとして活用するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を積極的に行い、投資家などとの建設的な対話につなげています。

こうした考えのもと、当社グループは2018年9月にTCFD提言への賛同を表明するとともに、2019年5月に発足した「TCFDコンソーシアム」に参加しています。

なお、2023年度は2018年度から継続して実施している機関投資家向けの「ESGスモールミーティング」を12月に開催するとともに、機関投資家12社と個別に対話を行いました。これらの面談などでいただいたご意見は、社内フィードバックするとともにレポートの改善にも活用しています。

📖 P018 環境コミュニケーション

ガバナンス

ガバナンスについては、「環境マネジメント」ページをご覧ください。

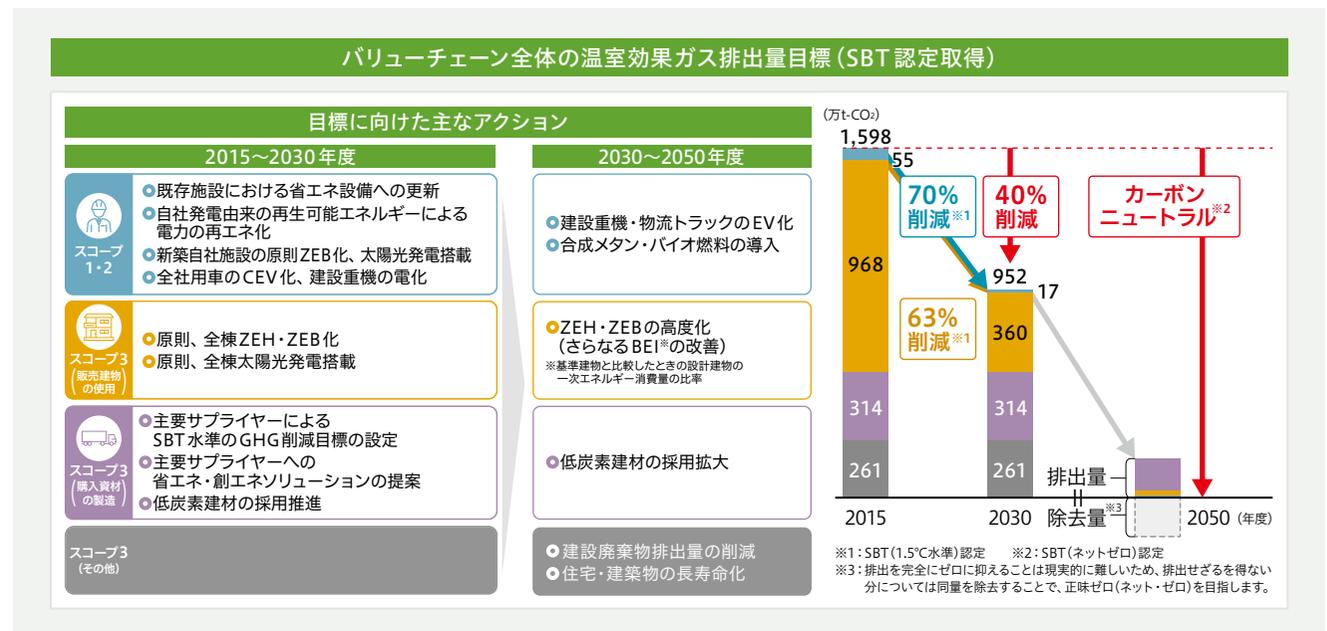
📖 P010 環境マネジメント

カーボンニュートラル実現のための移行計画

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けています。2022年度から始まった第7次中期経営計画における8つの重点テーマの一つ「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現 (以下、カーボンニュートラル戦略)」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量 (スコープ1・2・3) を2030年までに40%削減 (2015年度比) することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取り組みを加速させます。

■カーボンニュートラル実現のための移行計画 (スコープ別温室効果ガス排出量削減の計画)

なかでも、当社グループが直接関与する事業活動におけるGHG排出量 (スコープ1・2) については、自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化などを通じて、2030年までに70%削減 (2015年度比) することを目指します。また、最も排出量の多い販売建物の使用によるGHG排出量 (スコープ3 カテゴリ11) については、すべての事業において原則として、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減 (2015年度比) することを目指します。



- 目標に向けた主なアクション
- | 2015~2030年度 | 2030~2050年度 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 既存施設における省エネ設備への更新 自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化 新築自社施設の原則ZEH化、太陽光発電搭載 全社用車のCEV化、建設重機の電化 | <ul style="list-style-type: none"> 建設重機・物流トラックのEV化 合成メタン・バイオ燃料の導入 |
| <ul style="list-style-type: none"> 原則、全棟ZEH・ZEB化 原則、全棟太陽光発電搭載 | <ul style="list-style-type: none"> ZEH・ZEBの高度化 (さらなるBE1※の改善) ※基準建物と比較したときの設計建物の一次エネルギー消費量の比率 |
| <ul style="list-style-type: none"> 主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標の設定 主要サプライヤーへの省エネ・創エネソリューションの提案 低炭素建材の採用推進 | <ul style="list-style-type: none"> 低炭素建材の採用拡大 |
| <ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物排出量の削減 住宅・建築物の長寿命化 | |

気候変動の緩和と適応

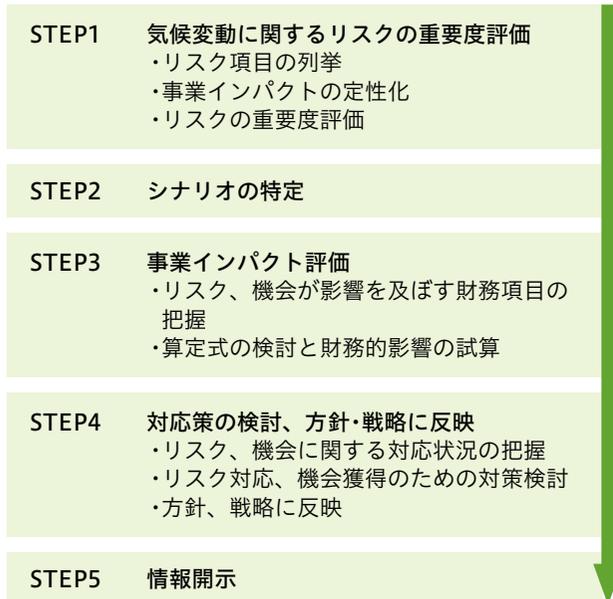
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応



戦略

気候変動にともなうリスクと機会には、「脱炭素社会」に向かうなかで生じる規制の強化や技術の進展、市場の変化といった「移行」に起因するものと、「地球温暖化」の結果として生じる急性的な異常気象や慢性的な気温上昇といった「物理的变化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期のみならず、中長期的に顕在化する可能性もあります。そこで当社グループでは、気候変動にともなうさまざまな外部環境の変化について、その要因を「移行」と「物理的变化」に分類のうえ、影響を受ける期間を想定し、財務影響を大・中・小の3段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しています。

戦略策定のステップ



気候変動に関する主なリスクと機会

影響を受ける期間:短期(1年未満)、中期(1年以上5年未満)、長期(5年以上)
財務影響の程度:小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	内容	影響を受ける期間	財務影響の程度
移行 政策・法規制	<p>◆建築物省エネ法の規制強化にともなう仕様変更による原価増</p> <p>日本では家庭・業務部門の温室効果ガス排出量削減が喫緊の課題とされ、2016年に「建築物省エネ法」が施行、翌2017年からは床面積2,000㎡以上の非住宅建築物を対象に省エネ基準への適合が義務化、2021年からは同300㎡以上にその対象範囲が拡大された。今後、2025年にはすべての新築住宅や建築物の省エネ基準への適合が義務化される見込みであり、省エネ基準のさらなる引き上げがあった場合、提供する住宅や建築物の原価増につながるおそれがある。</p>	短期	中
	<p>◆カーボンプライシングの導入にともなう運用コストの増加</p> <p>パリ協定の達成に向け、各国の脱炭素の取り組みが加速するなか、日本も「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」という方針を発表。2023年に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」においては「成長志向型カーボンプライシング構想」が掲げられ、2026年度には排出量取引制度を本格稼働、2028年度には炭素賦課金制度が導入される見込みである。これら制度における炭素価格が高位で推移した場合、運用コストが増加するおそれがある。</p>	中期	小
リスク 慢性	<p>◆夏季の最高気温上昇にともなう施工現場での熱中症発症リスクの増大</p> <p>日本では、暑さ指数(WBGT)が28度(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加することが指摘されており、日本市場を主力とする当社グループの施工現場で建設工事に従事する作業者の熱中症発症リスクが、今後ますます高まる可能性がある。そこで、夏季の最高気温が上昇した場合、屋外作業を余儀なくされる施工現場において、作業者の熱中症の発症リスクが高まることあり、建設工期の遅延や現場作業の生産性低下などにつながるおそれがある。</p>	短期	小
	<p>◆気象災害による自社施設の損害発生および保険料の増加</p> <p>気候変動の深刻さが増すなか、暴風や洪水などの気象災害が発生した場合、当社グループが保有するオフィスや工場、商業施設など多様な自社施設に損害が発生する可能性がある。その多くは損害保険で対応し得るが、長期化した場合には商業施設等の休業にともなう売上減につながるおそれがある。また、気象災害の頻発化にともない損害保険料が大幅に上昇した場合、間接コストが増加するおそれがある。</p>	短期	小
機会 製品/サービス	<p>◆気象災害によるサプライチェーンにおける資材調達および工事遅延の影響</p> <p>異常気象による局地的な豪雨・豪雪・台風などの気象災害の発生により、サプライヤーの製造拠点が被災し稼働停止となる場合や、道路の寸断など輸送経路に影響が出た結果として、資材調達や建設工期に支障が発生するおそれがある。</p>	短期	小
	<p>◆温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要増</p> <p>当社グループの主力事業は日本国内における住宅・建築物の請負・分譲事業であり、連結売上高の過半を占める。その日本において、国は2030年に目指すべき住宅・建築物の姿として、「新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能が確保されていること」との政策目標を示している。その達成に向け支援策が継続・拡充された場合、一棟単価の高いZEHやZEBの需要が増加する可能性がある。</p>	短期	中
機会 製品/サービス	<p>◆再生可能エネルギーの需要増による環境エネルギー事業の拡大</p> <p>パリ協定の目標達成に向け、日本では2021年10月に「第6次エネルギー基本計画」が発表され、2030年に実現を目指すエネルギーミックスとして、再生可能エネルギーの電源構成比率を36～38%まで高めることが示され、再生可能エネルギーの市場拡大に向けたさまざまな政策パッケージが推進されている。また近年、国内外で再生可能エネルギー利用100%を掲げる「RE100」に参画する組織が増加しており、今後、再生可能エネルギーの需要が高まり、これらの開発・供給に携わる環境エネルギー事業が拡大する可能性がある。</p>	短期	中
	<p>◆気象災害に備えた住宅・建物の需要増</p> <p>IPCCの第6次評価報告書によると、地球温暖化の進行にともない、台風など熱帯低気圧の強さが増す可能性が指摘されており、日本でも暴風や豪雨が各地で大きな被害をもたらす、被災後の暮らしが日常に戻るまで長期間かかっている。そこで、このような気象災害が発生した場合も、LCP(生活継続計画)・BCP(事業継続計画)対策を施すことで停電など暮らしに支障をきたすことなく、快適に暮らせる住まいや事業を継続できる電力を自給する建物、レジリエンス(回復力・復元力)のあるまちへの需要が高まる可能性がある。</p>	中期	中

気候変動の緩和と適応

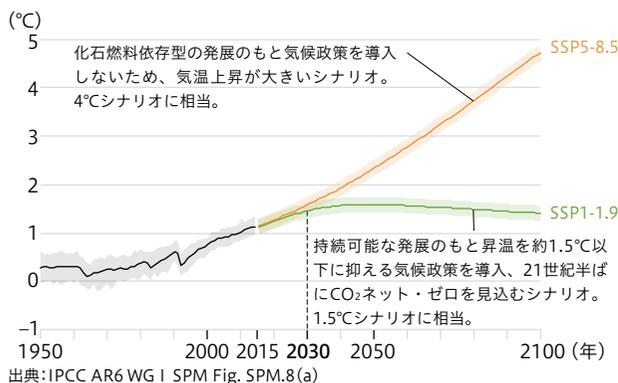
TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応



～シナリオ分析の結果～

当社グループでは、特定したリスクと機会をふまえ、将来の外部環境の変化に柔軟に対応した事業戦略を立案するため、複数のシナリオを用いて、事業への影響評価を実施しています。シナリオ分析にあたっては、「移行」が進むシナリオとして1.5℃シナリオを参照、極端な「物理的変化」が進むシナリオとして4℃シナリオを参照し、事業戦略の妥当性を検証しています。その結果、いずれのシナリオにおいても、2030年時点における将来シナリオを想定し、当社グループの提供するネット・ゼロ・エネルギー住宅や建築物の需要、環境エネルギー事業などの拡大が見込まれ、その収益増は負の財務影響を上回る見込みであることを確認し、リスク対応の妥当性とより積極的な事業機会獲得の重要性を再認識しました。なお、分析の対象は当社グループのコア事業である戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業・事業施設事業や環境エネルギー事業を対象に、重要なリスク・機会に限っての簡易分析としています。今後は対象となる事業のさらなる拡大を図るとともに、リスク・機会の網羅性の向上や、シナリオ分析の精緻化などにも取り組んでいきます。

■世界の平均気温の変化



1.5℃シナリオ

持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5℃未満に抑えるシナリオ

選択の理由	当社グループ事業の大半を占める日本の掲げる2050年ネット・ゼロ(1.5℃目標)に整合したシナリオであり、移行リスクも比較的高い。
分析結果	規制強化などにより運用コストの増加が見込まれるが、それ以上にZEHやZEH-M、ZEB、環境エネルギー事業の売上増による収益増が見込める。
方針・戦略への反映	「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を第7次中期経営計画の重点テーマの一つに位置づけ、「原則全棟ZEH・ZEB化、原則すべての新築建築物の屋根に太陽光発電を搭載する」との方針を決定。ZEH率・ZEH-M率・ZEB率を重要管理指標として、進捗をモニタリングするものとし、事業戦略に反映した。 □ P008 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026) □ P119 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

～主な取り組み～

ZEHやZEBに関する教育や研修を行い、営業や設計担当者の知識と提案力の向上を図っています。また、お客さまにも環境配慮建築物のメリットやコストをわかりやすく伝えられる提案ツールや、エネルギー計算ツールなどを整備し、取り組みの拡大につなげています。さらに、期初に設定した目標については四半期に一度レビューを行い進捗を確認。目標の達成度合いを業績評価に反映させています。

- P022 (戸建住宅) ZEHの普及拡大を推進 (賃貸住宅・分譲マンション) ZEH-Mの推進
- P023 (商業・事業施設) ZEBセミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

4℃シナリオ

化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しないGHG最大排出量シナリオ

選択の理由	最も極端な状況を想定するため、物理的な影響が最も大きいシナリオを選択。
分析結果	豪雨や豪雪によるサプライチェーンの寸断や、自社施設の被災による資産の減損、猛暑日の増加による工事遅延損害金などの追加コストが発生するおそれがあるものの、それ以上に気候変動を緩和・適応する製品などの売上増が見込める。
方針・戦略への反映	施工現場における熱中症対策の徹底、温室効果ガス排出量の少ない商品や物理的変化に適応した商品の開発・普及の方針を決定。熱中症発症件数や提供建物における太陽光発電搭載率、蓄電池搭載率などを重要管理指標として、進捗をモニタリングするものとし、事業戦略に反映した。 □ P020 気候変動の緩和と適応 □ P119 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

～主な取り組み～

当社の施工現場では、環境センサーを導入し、熱中症や強風などへの早期対策と未然防止に取り組んでいます。また、サプライチェーンにおける事業継続計画を策定し、常に複数のサプライヤーや製造拠点から材料を調達する等の対策を進めています。さらに、戸建住宅事業では停電時に雨天でも約10日間の電力供給および暖房・給湯を確保できる「全天候型3電池連携システム」などを搭載した防災配慮住宅「災害に備える家」を発売し、2023年度末までに600棟以上を販売しました。また、建築事業において、一定以上の浸水想定区域では、専門会社による評価を行い、開発する場合も必要に応じて敷地の嵩上げや止水板の設置といった浸水対策を実施しています。

- P028 施工現場における熱中症対策
- P102 リスクマネジメント

気候変動の緩和と適応

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応



リスク管理

気候変動リスクは、中長期的に大きな影響を与えるリスクの一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしています。リスク・機会の特定・評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細分析を行うとともに、毎年見直しを行い、同計画の重要課題の特定や主要施策、目標水準に反映しています。

具体的にはサステナビリティ部門において、脱炭素社会への移行にともなう「外部環境の変化」と地球温暖化の進展にともなう「物理的変化」を特定。その発生確率とこれらが現実化した場合の財務影響から重要なリスクと機会を評価しています。こうして特定した重要なリスクと機会については、各部門別に具体的な対策を検討し、環境行動計画において、グループ全体・部門別・事業所別に重要管理指標と目標を設定し取り組みを推進しています。そのうえで、グループ全体は年2回の「**全社環境推進委員会**」、部門別には年2回の「**事業本部環境委員会**」、事業所別には年2回の「**事業所ECO診断/研修**」にて進捗管理を行っています。

- P010 環境マネジメント
- P102 リスクマネジメント

指標と目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取り組みを推進しています。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の一つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「**エンドレス グリーン プログラム**」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「**環境と企業収益の両立**」を目指して、取り組みを加速させています。

- P125 環境データ 商品の使用によるGHG排出量
- P126 環境データ ZEH率、ZEH-M率、ZEB率
- P132 環境データ エネルギー使用量、エネルギー効率(EP100)
- P133 環境データ 電力使用量
- P138 環境データ バリューチェーンのGHG排出量

今後の主な課題とその対応

2050年までにバリューチェーンを通じたカーボンニュートラルの実現を目指すうえでの課題と対応は、以下の通りです。

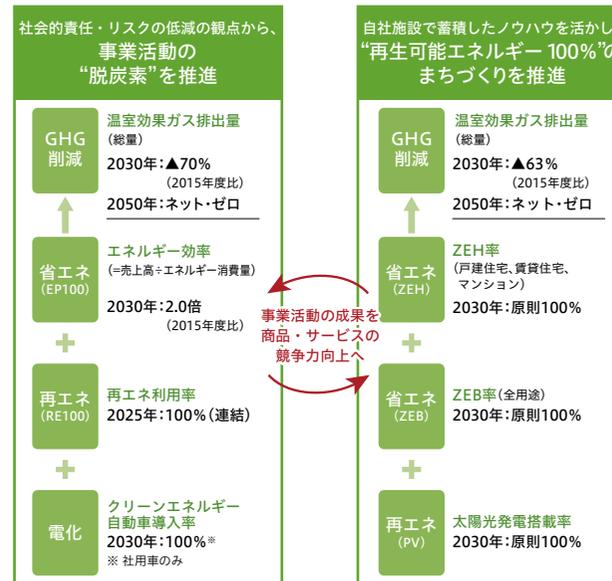
当社グループが直接排出する温室効果ガス排出量(スコープ1・2)については、建設現場の重機や物流のトラックを電化し、再生可能エネルギー電力を利用することが必要です。その一環として、現在、一部の建設現場においてハイブリッド型重機の使用を推進しています。

また、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量(スコープ3 カテゴリ1)については、BIM^{*}と連携したLCCO₂算定ツールの活用などにより、設計段階で排出量の少ない資材の採用を進めます。特に、排出量が多い鉄鋼、セメント、アルミなどの建材については再生原料や再生可能エネルギーを用いて製造された低炭素建材の採用を検討します。

さらに、下流の製品使用における温室効果ガス排出量(スコープ3 カテゴリ11)については、現状、対象範囲を国内のみとしています。今後は、海外事業についてもカーボンニュートラル戦略の対象範囲に含める必要があるため、現在、米国および中国における住宅・建築物の温室効果ガス排出量の算定を進めています。

加えて、開示においては本レポートで、TNFDへの対応について開示したものの、気候変動と生物多様性のトレードオフなどに関しては開示できていません。また、2024年3月に国際的なサステナビリティ開示基準(ISSB)に基づく、我が国のサステナビリティ開示基準(SSBJ)の公開草案が発表されました。今後は、継続して機関投資家や有識者の方々との対話を行い、開示情報のさらなる拡充を図っていきます。

^{*} Building Information Modeling の略。3Dモデルに建物情報を付加しデジタル化したもの。設計から施工維持管理までのライフサイクル全体で蓄積された建物情報を活用する手法。



自然環境との調和 [生物多様性保全]

方針・考え方

社会的課題

2022年12月にモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せるための緊急な行動を社会全体で起こす（ネイチャーポジティブ）という「2030年ミッション」や23項目の世界目標が採択されました。目標15では、企業や金融機関に対して生物多様性への依存・影響・リスクを評価し、開示することが求められています。TNFDへの対応などを通じて、生物多様性を損失しない持続可能な社会への変革が求められています。

世界の陸地の約31%を占める森林面積^{※1}は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における年平均の森林減少面積（2015-2020年）は、1,020万haとなっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります^{※2}。そのため、「生物多様性国家戦略2023-2030」では、基本戦略に「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられ、企業は自社の価値創造プロセスにおいて、生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が求められています。

さらに、海洋では世界全体で年間数百万トン^{※3}を超えるプラスチックによる汚染が問題となっており、使い捨てプラスチックの削減が急務となっています。

※1 出典:令和4年度 森林・林業白書(2023年公表)

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」(JBO3)

※3 出典:環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約200千m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

また、当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境や地域の生態系に及ぼす影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、生態系の損失を最小限に留めながら事業を行う必要があります。また、建設の請負においても、地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に、より質の高い緑の創出を目指します。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

SDGsへの貢献



当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

また、自社の開発事業では、その地域の生態系に損失が生じた場合、生態系を回復させるための費用負担や事業機会の損失が発生する可能性があります。そのため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用。一定規模以上の開発において「(開発)自主基準適合率」を管理指標の一つに設定し、当ガイドラインに適合していることを確認しています。また、各物件の提案の際には、地域の生態系ネットワークに配慮した在来種の植栽をご提案し、緑の量と質の向上に取り組んでいます。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化、ホテルではアメニティの代替素材への変更を行うなどの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2030	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス
2026	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積) 200万㎡ 自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施 海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2026	調達木材におけるCランク木材比率 0% 森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 90%	生態系に配慮した緑被面積(累積) 100万㎡ 自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 100% プラ素材配布物品代替率【オフィス等】 100%

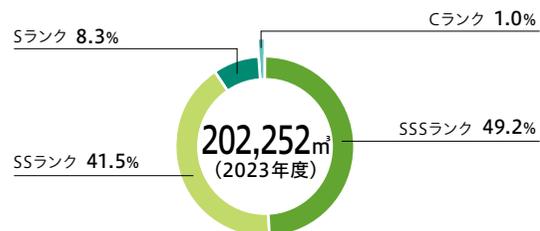
エンドレスグリーンプログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2023年度目標達成 🟡 : 2023年度目標未達成 (達成率90%以上) 😞 : 2023年度目標未達成 (達成率90%未満)

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は1.0%に減少

2023年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2023年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー（延べ62社）に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2023年度のCランク木材比率は1.0%（前年度比2.1ポイント減）となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

■ 調達木材におけるCランク木材比率

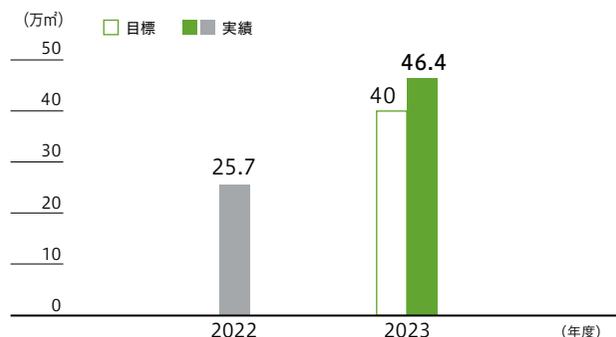


ネイチャーポジティブを目指し、「みどりをつなごう」を合言葉に在来種の緑化を推進

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化をご提案する取り組みを推進しています。2023年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積^{*}を累積で46.4万㎡創出しました。

^{*}生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。
なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています(P142参照)。

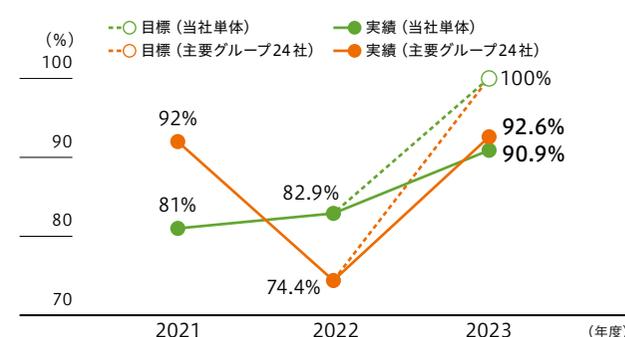
■ 生態系に配慮した緑被面積(累積)



使い捨てプラ製品の脱プラ素材への代替

2023年度、事務所・店舗・食堂・ホテルの4セクターで利用が想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、新規購入分は紙製への切り替えなどを行ったものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより製品代替率は当社単体で90.9%、当社を除く主要グループ会社全体で92.6%となり、目標を達成できませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

■ プラ素材配布物品代替率(オフィス等)



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P140 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

[サプライチェーン サステナビリティガイドライン](#)

[森林破壊ゼロ[※]方針]

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、型枠合板パネル、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地 (HCS) を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

マネジメント

部門横断型のCSR調達部会を運営

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。各社で事業所の購買・施工担当者とCSR調達の実施について連携する体制を構築し、ガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P090 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

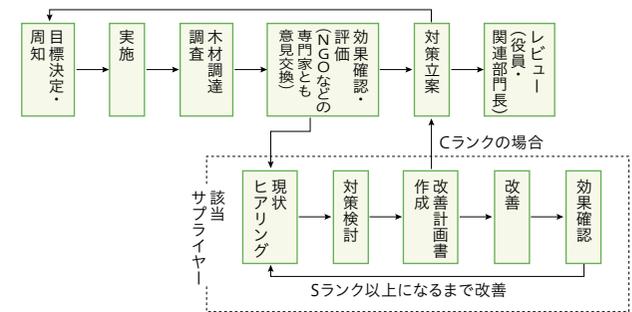
サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査^{※1}を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づき SSS・SS・S・C の4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関 (FSC、PEFC、SGEC) ^{※2} の認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク (法令遵守・生物多様性・人権など) については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

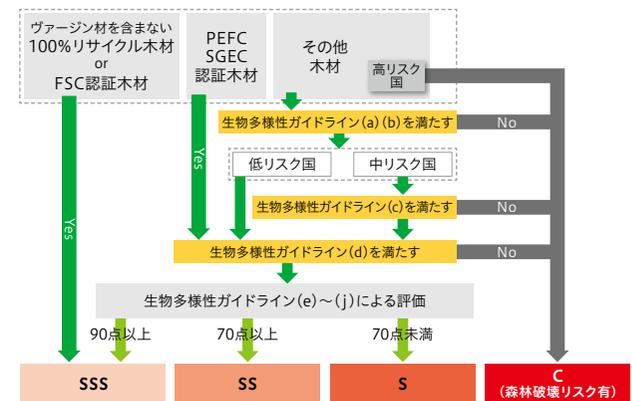
※1 調査対象木材:構造材、栈木、下地面材、合板、床材、型枠合板パネル
 ※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Councilの略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P140 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

■木材調達調査のフロー



■調査結果の評価フロー



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先(サプライヤー・ゼネコン・施工業者)114社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型のCSR調達部会にて施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

主な取り組み

改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2023年度の調査では、当社グループの住宅・賃貸住宅(集中購買品)や一般建築物(分散購買品)において、主要な部位に使用される木材(構造材・栈木材・下地面材・仕上げ材)について調査を行いました。

2023年度は、2022年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー(延べ62社)に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2023年度のCランク木材比率は1.0%(前年度比2.1ポイント減)となり、目標を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

持続可能な型枠合板パネルの採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていた型枠合板パネルについても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを開始しました。当社グループでは、2022年度にCSR調達部会のメンバーからなる「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能な型枠合板パネルの採用に向け取り組みを開始しました。2023年度は、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングも行いました。その結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。今後は、国産針葉樹合板パネルを中心に、持続可能な型枠合板パネルの採用拡大を目指します。

国産針葉樹合板パネルを用いた型枠施工の現場検証



基材に、廃木材をリサイクルしたパーティクルボードと国産材100%の合板を使用。



基材の一部として強度に優れた国産のカラマツを使用。

森林破壊ゼロメンバーシップ制度
“Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループのサプライヤーからなる組織であるトリリオン会、設和会、五千会を通じて、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。その結果、1次サプライヤー47社に賛同書へ署名していただき、既に個社で森林破壊ゼロ方針を策定している木材調達先5社と合わせて、主要木材調達先の45.6%が森林破壊ゼロ方針の策定を完了しました。

今後は、さらにその先の2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めています。なお、賛同書へ署名いただいた木材調達先においては、当社のWebサイトで会社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知していきます。



森林破壊をゼロに～ Challenge ZERO Deforestation ～

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



商品・サービス

ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、当社グループが関わるまちづくりにおいては、ワンヘルス^{※1}の考え方に基づいた健全な生態系と人々の暮らしの豊かさ^{※2}に貢献していきます。当社グループがお客さまにご提案する外構の植栽や緑化は、自然環境に直接的な影響を及ぼします。そこで、今後も継続的に自然へのプラスの価値を創出し続けていくためには、自然を基盤とした解決策 (NbS) ^{※2}とお客さまへのご提案やパートナーシップが重要です。そのため、緑豊かな都市環境の創出や在来種の緑化提案など、事業を通じて自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進していきます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークに貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

□ P140 環境データ 生物多様性ガイドライン

※1 人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方。
 ※2 Nature-based Solutionsの略。社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然および人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動。

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

マネジメント

開発案件における自主基準チェックリストの運用

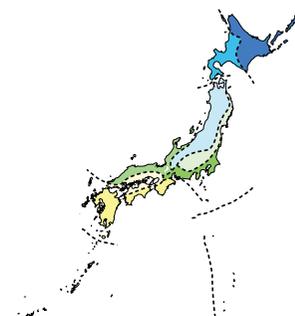
当社グループの大型開発案件では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証[※]を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアチブ (JBIB) の開発した「いきもの共生事業所[※]認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう」を合言葉に新たに植栽する樹木 (高木・低木) の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。在来種については、生物多様性保全のための国土区分図 (環境省) に従って、地域に自然分布する在来種を設定しています。近隣の生態系とのエコロジカルネットワークのつながりを考慮しながら、ご提案する樹木をこの地域リストから選択することで、緑の量と質の向上に取り組み、ネイチャーポジティブを目指します。

■ 在来種リストの地域区分図



出典：生物多様性保全のための国土区分図 (環境省)

主な取り組み

生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積と定義しています。2023年度の実績は20.7万㎡となり、累積では46.4万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきもの達のすみかをつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

環境緑化事業の推進 (大和リース)

当社グループの大和リースでは「緑が街を変えていく。」をテーマに、屋上や壁面などの緑化事業を行っています。2023年度の屋上・壁面緑化施工面積は、29.9千㎡となりました。今後も総合的な緑化のご提案により、都市緑化の推進に貢献していきます。

継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度/業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域

活動/報告書の状況

2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証 (AAA) を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証 (AAA) を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している (報告書は非公開)。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

Topics

当社グループ開発案件での生物多様性保全の取り組み

分譲マンションにおけるABINC 認証の取得
(大和ハウス工業)

分譲マンション「(仮称)天王寺区松ヶ鼻町プロジェクト」(大阪府)は、都心部でありながら公園や社寺林など緑の多いエリアにあり、周辺にはこの地域特有の動植物が多く確認できました。これらの生態系ネットワークに貢献するため、潜在自然植生[※]であるアラカシ・ナナミノキ群集に見られる樹種を基本構成としながら、周辺の現存植生であり地域の景観に馴染む樹種(アラカシ・エノキ・ナナミノキなど)を選定し、主な緑地の在来種構成比率は7割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC 認証を取得しました。また、旧邸宅で使われていた庭石の再利用など地域の景観にも配慮しました。

2023年度の当社グループのマンション事業では、1件のABINC 認証を取得し、2016年度から累計で12件取得しています。

※人間の影響を受けないと仮定した場合、その自然環境において理論的に自然に成立する植生のこと。



「(仮称)天王寺区松ヶ鼻町プロジェクト」のバース



いさまの共生事業所® (ABINC)

商業施設における自然共生サイトへの登録
(大和リース)

当社と当社グループの大和リースは、生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された世界目標「30by30」^{※1}達成のために発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しています。また、認定区域がOECM^{※2}の国際データベースにも登録される、国の認定制度「自然共生サイト」への登録も推進しています。

大和リースが運営する「プランチ神戸学園都市」(兵庫県)の敷地東側の法面では、チガヤやスキなどの在来野草からなる草原の再生を行い、バッタやチョウなどの草食性昆虫類が確認されています。これらの取り組みの結果、自然共生サイトに登録されました。これまで里山の風景を再現するため、市民団体や学識者との協働のもと、外来植物の駆除や近隣からの植物種子の採取・育苗や実生の移植を実施してきました。これからも、近隣の里山生態系とのエコロジカルネットワークのつながりを考慮しながら、在来種を用いた植栽や外来植物の駆除などの活動を通じて、地域と共に生物多様性に貢献できる商業空間づくりに取り組んでいきます。

※1 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(ネイチャーポジティブ)というゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標。

※2 OECM (Other Effective area-based Conservation Measures): 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



30by30アライアンス



チガヤ群落で確認されたホシササキリ

まちづくりにおける希少ホタル生息地の回復
(フジタ)

当社グループのフジタは、大阪府内の土地区画整理事業において、自主的に希少動植物の事前調査を行いました。そこで、大阪府で準絶滅危惧種に指定されているヒメボタルの生息が確認され、緑地の生息環境の回復に取り組みました。ネットワークカメラを活用して夜間に点滅発光するホタルの発生状況を効率よく把握できる「ホタルモニタリングシステム」や、環境調査データからホタルの幼虫の生息適地を評価する手法を開発。幼虫の生息に適した地形や土壌環境になるように緑地整備を行いました。また、緑地面積を事業前より約1.6倍増加させ、植樹による光害対策なども実施。施工した翌年(2023年5月)にはヒメボタル成虫のピーク時の発生量が施工前より増加したことを確認し、生息地のネイチャーポジティブを実現しました。

この緑地は、自治体と環境保全団体が「ヒメボタル保全地」に指定して管理しており、2024年度には自治体によりOECM登録の申請も予定されています。



整備したヒメボタル保全地

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組めます。

自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、自社施設の生物多様性への影響を把握するため、全保有敷地における生物多様性に関する調査を開始しました。当社グループが保有する工場やゴルフ場、開発用地などの広大な敷地および緑地を有する土地においては、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生物多様性にとって重要と判断されるサイトに対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み

「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進します。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P143 環境データ プラスチック利用ガイドライン

マネジメント

当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループが保有する敷地に対して、生物多様性の影響評価を行うべき一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出するための1次スクリーニングを実施しました。これらのサイトに対して国の基準（30by30における自然共生サイトの認定基準）を参考にした独自基準を作成し、生物多様性にとって重要なサイトを特定しました。主に国際的な自然保護地域などの公的に生物多様性保全上重要と認められる区域や、JHEP等の各種認証を取得しているサイト、生態系保全等の協定を締結している地域などを重要サイトとして判定しています。また、その重要サイトにおける管理・保全措置については、ABINC認証を参考にした独自のチェックリストを活用し、スコア化することで管理レベルの向上に取り組んでいます。

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙®」^{*}を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。また、ガイドラインを2024年1月に改定し、使い捨てプラスチックに対する取り組みを強化しています。

^{*}森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

主な取り組み

当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点）数は、1,588件あり、そのなかから1次スクリーニングで生物多様性の影響評価を行うべきサイトを69件4,239haに絞りました。2023年度、生物多様性にとって重要と判定されたサイトは35件2,994haとなり、そのうち生物多様性に配慮した管理計画を策定済みのサイトは4件135haとなっています。今後は、重要サイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいきます。

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに「池干し」、「魚道」の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPO「ちよっと自然」の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」を実施し、これまでに延べ約633名（2024年3月末時点）の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全への支援に取り組んでいます。



いきもの観察会の様子

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



TNFD最終提言を参照し、開示を充実

2023年9月に、TNFD^{*1}の最終提言が公表されました。TNFDは、自然に関して企業が情報開示するためのフレームワークを開発する国際イニシアティブです。設立の背景には、気候関連課題に続き、生物多様性を含む自然環境の悪化による経済活動への負の影響が危惧されはじめ、その対応に関する経済界での関心の高まりがあります。そこで当社は、TNFDが自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチとして策定した「LEAPアプローチ」やTNFD最終提言v1.0を参考に、当社グループの事業活動における自然への影響と依存を把握し、リスクと機会を評価しました。本レポートでは、TNFD最終提言およびLEAPアプローチの各フェーズに該当する開示ページの右上に、アイコンを表示しています。

また、当社は2024年6月にTNFDフォーラム^{*2}に参画し、TNFD Adopter^{*3}への登録を行いました。積極的な情報開示を進め、事業上のリスク低減や機会の創出に取り組み、生物多様性保全の課題解決を目指します。

※1 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 民間企業や金融機関が、自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価し開示するための枠組み構築を目指す国際的な組織。

※2 TNFDでの議論を、専門知識を提供するステークホルダーとしてサポートする国際組織。

※3 TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は2025年会計年度までの企業報告においてTNFD提言に沿った開示が求められる。

ガバナンス

自然関連のリスク・機会については、「環境」・「人権」・「サプライチェーン」にかかるマネジメントに統合し、一体的なガバナンス体制としています。詳細は、下記のページをご覧ください。

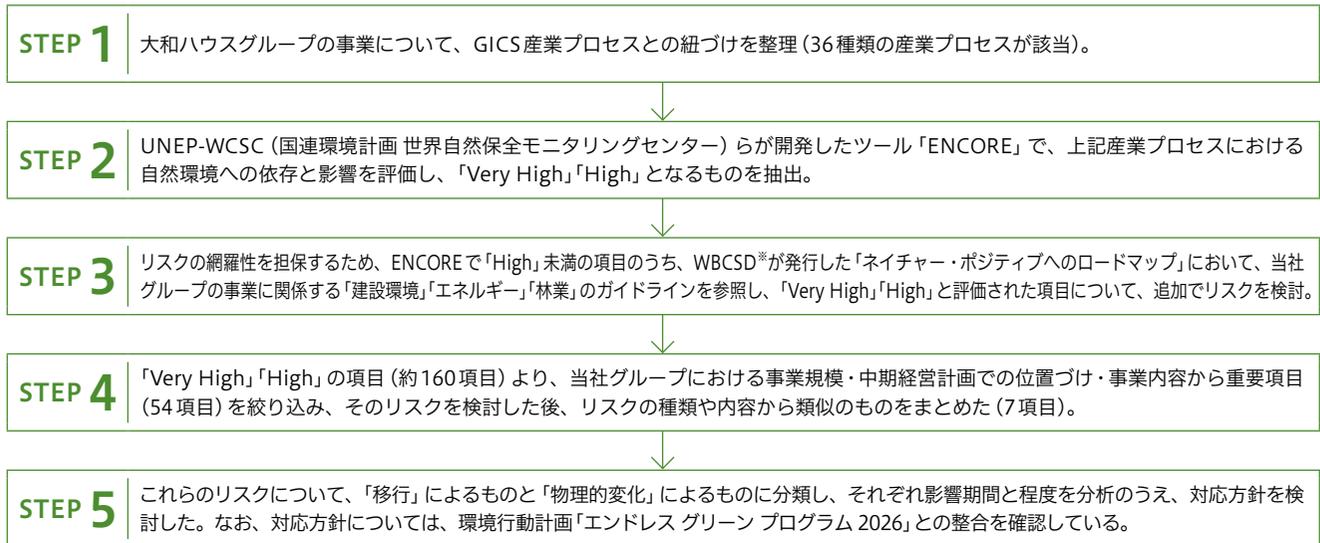
- P010 環境マネジメント
- P035 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施
- P037 ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進
- P059 人権マネジメント
- P092 先住民族の権利への対応について

戦略

「戦略」の開示推奨内容	当社グループの開示内容	掲載ページ
自然への影響・依存の説明	当社グループの自然への影響と依存(ヒートマップ)	P041
自然関連のリスク・機会とそれによる事業等への影響の説明	リスク一覧(リスクの内容・対応方針)	P042
	機会一覧(機会の内容・対応方針)	P043
優先地域の説明	生物多様性の影響評価・木材調達調査・水リスク評価における優先地域の検討	P044

リスクの特定プロセス

当社グループは、バリューチェーン全体における自然への影響と依存を把握し、下記プロセスでリスクを特定しました。



※ World Business Council for Sustainable Development (持続可能な開発のための世界経済人会議) : 持続可能な発展を目指すグローバルな企業団体

【Roadmaps to Nature Positive (ネイチャー・ポジティブへのロードマップ)】

- 建設環境 [The Roadmap to Nature Positive: Foundations for the built environment system](#)
- エネルギー [Roadmap to Nature Positive: Foundations for the energy system](#)
- 林業 [Forest Sector Nature-Positive Roadmap](#)

【GICS(世界産業分類基準)】

- [GICS®:世界産業分類基準 | S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス \(spglobal.com\)](#)

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



ガバナンス	戦略	リスクと インパクトの管理	測定指標と ターゲット
	L	E	A

当社グループの自然への影響と依存

UNEP-WCSC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発した企業の自然への影響や依存度の大きさを把握するツール「ENCORE」を使用し、当社グループの自然への影響・依存を確認しました。事業・バリューチェーンの段階別に、影響・依存をヒートマップの形で整理しました。

ENCOREで導き出したヒートマップから読み取れる当社グループの事業における傾向

【影響】

当社グループの事業によって大きな影響を与えるインパクトドライバーは、「(陸上/淡水/海洋)生態系の利用」「水利用」である。

- ・建設・不動産、環境エネルギー事業において、「陸上生態系の利用」が特に高い。
- ・環境エネルギー事業において、「水利用」が特に高い。

【依存】

当社グループの事業が大きく依存する生態系サービスは、「地下水」「地表水」「気候調整」である。

- ・建設・不動産の調達段階において、「地下水」「地表水」が特に高い。
- ・環境エネルギー事業において、「地表水」「気候調整」が特に高い。

VH Very High (とても高い)
 H High (高い)
 M Medium (中程度)
 L Low (低い)
 VL Very Low (とても低い)
 NA 該当なし

事業	バリューチェーン	サブインダストリー (ENCORE 参考)	影響										依存							
			陸、淡水、海水利用による変化			資源の利用/補完	気候変動	汚染/汚染の除去				直接利用			生産プロセスの制御	災害の抑制				
			陸上生態系の利用	淡水生態系の利用	海洋生態系の利用	水利用	温室効果ガスの排出	温室効果ガス以外の大気汚染物質	水質汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染物質	生活妨害	動植物由来素材	地下水	地表水	水循環	気候調整	洪水・暴風雨保護	浸食・地滑り防止	
建設・不動産	調達	建設資材 (セメント、コンクリート、レンガ、石膏など)	VH	H	H	H	H	M	M	H	NA	H	NA	VH	VH	NA	NA	NA	NA	
		木材	H	NA	NA	NA	H	NA	H	NA	H	NA	NA	NA	H	VH	M	NA	M	L
		ガラス	NA	NA	NA	VH	H	H	H	L	NA	NA	NA	M	M	M	NA	NA	NA	NA
		鉄鋼	NA	NA	NA	H	H	NA	NA	H	NA	NA	NA	M	M	M	VL	NA	L	
	生産	戸建住宅、賃貸住宅	VH	H	NA	H	H	H	M	H	H	M	NA	M	M	M	VL	NA	M	VL
		事業施設、商業施設	VH	H	VH	H	H	H	M	M	H	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	M
	運営	環境・設備サービス	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	M	M	H	H	M	M
		インフラ保守サービス	M	NA	NA	H	H	L	L	NA	L	NA	NA	NA	NA	M	M	H	NA	NA
環境エネルギー	-	バイオマス発電	NA	NA	NA	H	H	H	H	H	NA	NA	VH	M	M	M	VL	M	L	
		水力発電	VH	VH	NA	VH	H	NA	H	NA	H	NA	NA	M	VH	VH	VH	H	H	
		火力発電	NA	H	NA	VH	H	H	M	H	M	H	NA	M	VH	M	VL	M	L	
		太陽光発電	VH	NA	NA	VH	NA	NA	L	NA	L	NA	NA	VL	VL	NA	VH	M	M	
		風力発電	H	M	H	NA	NA	NA	L	NA	L	M	NA	NA	NA	NA	VH	M	M	
その他	-	ホテルおよびリゾート	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	M	H	H	NA	M	M	L	
		(商業施設の) インフラ保有	NA	NA	NA	H	NA	M	H	M	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	L	
		レジャー施設	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	H	NA	NA	M	L	
		陸運	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL	
		ヘルスケア施設	NA	NA	NA	NA	H	NA	M	M	M	NA	NA	M	M	NA	NA	NA	L	

*本ヒートマップは、当社グループのすべての事業に該当する産業プロセスは記載していません。一部の産業プロセスについては、ENCORE において影響・依存の「VH」「H」の項目がないなどの理由から省略しています。また、影響・依存の種類についても、一部記載を省略しています。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
		L	E
		A	P

リスク一覧

当社グループの自然への影響・依存に基づき、関連する社会動向など外部環境の情報も参照したうえで、想定されるリスクを検討しました。また、当社グループの事業にとっての重要性も考慮し、導き出したリスクは以下の通りです。

■リスク一覧

【期間】: 短期(1年未満)、中期(1年以上5年未満)、長期(5年以上) 【程度】: 小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	内容	期間	程度	対応	詳細
移行	土壌汚染対策法の規制強化にともなう対応コストの増加 当社グループが行う開発・請負事業においては、そのほとんどが掘削工事をともなうため、常に土壌汚染に関するリスクに直面している。土壌汚染に関する法規制が強化された場合、対応コストが増加し、開発事業における事業性の低下、請負事業における利益率低下につながるおそれがある。	短期	小	当社では、販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施し、汚染のおそれがあると判断した場合には土壌調査を実施のうえ汚染対策を行う体制とし、費用については原因者または売主負担を原則としている。また、請負工事においてもリスク評価を行うとともに、搬入土の産地確認や品質検査の実施、搬出土の土壌調査や適正処分を徹底し、土壌汚染の拡散防止を図っている。	P057
	開発規制や緑化規制の強化にともなう対応コストの増加 当社グループが行う開発・請負事業においては、そのほとんどが自然環境の改変をともなうことになる。開発時の環境アセスメントや完成時の緑化の量・質に関する規制が強化された場合、対応コストが増加し、開発事業における事業性の低下、請負事業における利益率低下につながるおそれがある。	長期	中	当社では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を制定し、敷地面積3,000㎡以上の開発案件では、同ガイドラインとABINC認証を参考にした独自のチェックリストを用いて生物多様性への配慮を推進している。また、開発・請負事業共に、緑化規制エリアでは法基準を上回る緑地の確保を図るとともに、地域の生態系に配慮した在来種の活用についても定数量目標を設定し推進している。	P037
	太陽光発電に関する開発規制の強化にともなう事業機会の減少 当社グループも多くてがける太陽光発電の開発・建設においては、周辺住民などから自然環境の改変や景観の変化についての懸念が高まりつつある。太陽光発電の制限エリアの拡大や環境アセスメントの義務などが課された場合、事業機会の損失や事業性の低下につながるおそれがある。	短期	小	当社グループでは、現在、200を超える自治体で施行されている「太陽光発電設備等の設置を規制する条例」を遵守することはもちろん、それらの規制対応で把握した自治体や周辺住民の懸念点をふまえ、規制区域外での開発においても自主的な対応を進めている。また、全国にある営業拠点を通じて条例制定等の早期情報収集に努め、制定・施行に先んじて対応することで、事業機会の獲得と事業計画の精度向上を図っている。	-
評判	森林破壊への懸念の高まりにともなう評判の低下 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。また、当社グループが運営する一部の発電所では木質ペレットを使用している。木材については、原産地での森林破壊や人権侵害などへの懸念が高まりつつある。そのため、持続可能な木材調達を行わなければ、当社グループの評判が低下し、不買運動や売上高の減少につながるおそれがある。	中期	小	当社グループでは、年に1度、木材調達調査を行い、高リスクエリア産や合法性・持続可能性が確認できない木材の削減を推進。サプライチェーンにおける森林破壊ゼロ方針の展開も数値目標を設定して進めている。また、当社グループが運営するバイオマス発電所では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、各種認証制度も活用しながら、調達する木質ペレットの合法性や持続可能性の確認を行っていく。そのうえで、同業他社やNGOとの対話などを通じて、木質ペレットに関する評判リスクの把握に努める。	P035・036
物理的変化	気候の変化や森林火災の増加、水不足等にともなう木材供給量の低下 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。気候の変化や森林火災の増加、水不足等にともなう木材供給量が低下した場合、木材の安定調達が困難となり調達コストが増加するおそれがある。	長期	小	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【木材調達編】を制定し、年に一度、サプライヤーに対する木材調達調査を通じて調達木材の原産地を把握し、水リスク評価を実施している。そのうえで、人権対応、合法性の高リスクエリアを避けつつ、調達活動を実施しており、木造住宅の主要構造材などの一部部材については、よりリスクの低い国産材の活用を進めている。	P035・036
	水不足等にともなう生産拠点の生産能力の低下、運営施設のサービス品質の低下 当社グループが提供する建物に必要な不可欠な部材製造の一部には多くの水を使用する工程がある。また、当社グループが運営する施設の一部では水の利用をともなうサービスを提供している。水不足・地下水位の低下等にもない取水制限などが生じた場合、当社グループやサプライヤーの工場においては生産能力が低下し、ホテル・スポーツ施設・ゴルフ場等においては浴場の提供や散水といったサービスの規模や質の抑制を余儀なくされるおそれがある。	長期	小	当社グループの工場では、水使用量の削減目標を設定し、継続して削減対策に取り組んでいる。主要サプライヤーに対しては、毎年取水量・排水量等の調査を実施。特に水使用量の多いサプライヤーには、水使用量削減の目標設定状況を確認し、今後目標設定を要請していく。当社グループの施設では、新築時に節水機器を採用し水使用量の削減に努めている。また、水使用量が年間1万㎡を超える19セクターでは、各施設の水ストレスに応じた管理計画を策定し、取水量・排水量・再利用量等をモニタリングするとともに、削減目標を設定し対策を実施している。	P051・052
	洪水・暴風雨等にともなう生産拠点の浸水被害による生産の遅延 当社グループおよびサプライヤーは、国内外に生産工場を保有している。自然環境の改変等により洪水・暴風雨等の影響が大きくなり、これらの工場における浸水被害等が増加した場合、資材調達や建設工期に遅延が発生するおそれがある。	短期	小	当社グループの工場では、専門機関によるリスクサーベイを行い水害リスクについても確認し、ハード・ソフト両面の対策を講じるとともに、センサーを用いた監視体制の構築に取り組んでいる。主要サプライヤーに対しては、毎年水リスク調査を実施し、水害対策の実施状況を確認。製造会社のBCPを策定し、有事の対応に備えている。	P051・052

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
		L	E
		A	P

機会一覧

当社グループの自然への影響・依存に基づき、関連する社会動向など外部環境の情報も参照したうえで、想定される機会を検討しました。また、当社グループの事業にとっての重要性も考慮し、導き出した機会は以下の通りです。

■機会一覧

【期間】: 短期(1年未満)、中期(1年以上5年未満)、長期(5年以上) 【程度】: 小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	内容	期間	程度	対応	詳細
ビジネス機会	製品・サービス 緑化ニーズの高まりによる外構工事の一棟単価向上と緑化事業の需要増 当社グループが行う開発・請負事業においては、建物本体に加え外構工事も同時に行うのが一般的である。緑化規制の強化、自然環境への意識の向上などにより、顧客の緑化ニーズが高まった場合、緑化面積の拡大や関連工事の増加等により売上増につながる可能性がある。また、屋上・壁面緑化等の特殊緑化の需要増も見込まれ、こうした事業をてがける環境緑化事業が拡大する可能性がある。	中期	中	当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽を提案する際に、「みどりをつなごう」を合言葉に新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨している。物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定の上、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進している。また、当社グループの大和リースでは、環境緑化事業を立ち上げ、壁面や屋上緑化に関する継続的な技術開発を進め、「緑が街を変えていく。」をテーマに国内の事業者を中心に提案を進めている。	P037
	持続可能な木材を使用した建物の需要増 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。森林破壊等の深刻化にともなう規制の強化、木材のトレーサビリティへの関心の高まりなどにより、持続可能な森林から供給された木材利用へのニーズが高まった場合、こうした対応を行っている建築物の需要が拡大する可能性がある。	中期	小	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対して木材調達調査を行っており、合法性・持続可能性の確認を行い、高リスクエリア産や持続可能性が確認できない木材の削減を進めている。また、森林破壊ゼロの実現を宣言し、サプライヤーへの展開も進めており、2026年度までに90%以上のサプライヤーと方針を共有することを目指している。	P035・036
	より高性能な節水機器の採用による一棟単価の向上 当社グループが提供する建物にはトイレ・浴室・水栓等、さまざまな水関連機器が付属している。水不足等にともなう規制の強化、自然環境への意識の向上などにより、顧客の節水ニーズが高まった場合、より付加価値の高い節水機器の採用提案を通じて、顧客満足度と一棟単価の向上につながる可能性がある。	長期	小	当社グループでは、住宅用途はもちろん、ホテルや介護施設などを加えた居住系の用途建物について、「全棟・全箇所への節水機器の採用」との方針を掲げ、事業本部ごとに採用率の目標を設定の上、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進している。また、メーカーによる社内展示会・勉強会の共催などを通じて、より効率の高い節水機器の社内展開を図っている。	P051・052
市場	非住宅における木造建築市場の創出 国内においては、構造・防火等の規制等もあり、木造の非住宅建築の普及は限定的である。そうしたなか、国内林業の活性化や脱炭素・生物多様性保全への貢献などを見据え、非住宅木造普及への期待が高まりつつある。これらは、鉄骨造を中心に取って代わってきた当社グループの新たなビジネス機会となる可能性がある。	中期	中	当社では、2023年、木造・木質建築事業を新たな重点領域に設定し、全社横断の新規事業として「Future with Wood Project」を始動。延べ床面積が3,000㎡未満の比較的小規模な建物を対象に、事務所・店舗・介護施設などを中心に木造・木質化の提案を強化していくことを検討している。	-
自然保護機会	持続可能な利用 建物の長寿命化、再利用による天然資源利用の削減 当社グループが提供する建物においては、一般に新築の際に多くの資源が使われ、長期間使用された後に解体され最終廃棄される。そのため、解体後の部材の再資源化を考える前に、建物の長寿命化や建物自体の再利用に取り組むことで、新しく利用される資源を抑制でき、天然資源の持続可能な利用につながる。	短期	一	当社グループでは、長期にわたり住み継がれる住宅の開発を進め、住宅・賃貸住宅事業における建物長寿命化促進件数について目標を設定し、保証延長工事等の提案を進めるとともに、四半期ごとに実績をモニタリングし、建物の長寿命化への取り組みを推進している。さらに、事業施設・商業施設など非住宅分野の不動産ストック事業を拡大させるため、2024年5月より新ブランド「BIZ Livness」を始動。他社施工物件を含む既存施設の買取再販やリノベーションなど、既存建築物の再生・利活用を推進する。	P048
	生態系の保護 在来種・生態系に配慮した緑化提案による緑被面積の拡大 当社グループが行う開発・請負事業の場所は、そのほとんどが都市部に位置し、その都市部では一般に生物多様性の損失が課題となっている。そうしたなか、開発・請負事業において、法規制を遵守した緑の量を確保するとともに在来種を積極採用することで、地域の生態系ネットワークの形成に寄与することができる。	中期	一	当社グループでは、「みどりをつなごう」を合言葉に新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨している。全事業を通じて、2030年までに生態系に配慮した緑被面積を200万㎡増やすことを目標に掲げ、物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定の上、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進している。	P037
	社有地・自社施設における生物多様性保全 当社グループが保有する敷地の一部は、自然保護地域等に含まれており、それ以外にも周辺自治体と協定を結ぶなど、生態系保全上重要なサイトが存在している。こうしたサイトにおいて、生態系保全に継続して取り組み、管理レベルを向上させていくことで、地域の生態系ネットワークの形成に寄与することができる。	中期	一	当社グループでは、全保有敷地における生物多様性に関わる調査を実施し、一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出の上、国の基準（自然共生サイトの認定基準）を参考に生物多様性にとって重要なサイトを特定。これら重要サイトの一部では、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化するとともに、管理保全計画の策定・実施を進めており、2026年度までにすべての重要サイトで同計画の策定・実施を目指している。	P037

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
		L	E
		A	P

リスクとインパクトの管理

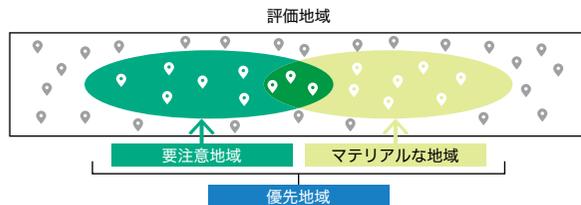
当社グループは、4つの環境重点テーマの一つに「自然環境との調和(生物多様性保全)」を掲げ、環境長期ビジョン・環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム(EGP)」を策定し、取り組みを推進しています。EGPは、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年に一度、全社環境推進委員会から取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目標、計画などの見直しを行っています。

また、事業投資委員会では、当社における重要な不動産開発事業およびその他の事業投資について、事業性および環境関連リスクを評価し審議しています。

- P010 環境マネジメント
- P103 事業投資委員会における審議

主な重要リスク・機会の管理プロセス

優先度が高い自然関連のリスクに関しては、優先地域を特定し、詳細なリスクを把握・管理しています。



評価地域: 組織の直接操業・上流・下流におけるすべての地理的位置
 要注意地域: 組織の直接操業および上流と下流のバリューチェーンにおける資産/活動が、生態学的に要注意と考えられる地域において自然と接する地域。
 マテリアルな地域: 組織が重要な自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定した地域。

主なリスクの管理プロセス

(1) 当社グループ施設 | 生物多様性の影響評価

当社グループが保有する敷地のサイト(評価地域)において、1次スクリーニングを行い、生物多様性の影響評価を行うべきサイトを把握し、重要サイト(要注意地域)を特定しています。

現在、重要サイトのうち、生物多様性管理計画を策定済み
 のサイトは4件です。今後、すべての重要サイトにおいて事業
 運営と生物多様性保全を両立した管理計画の策定を進めてい
 き、管理計画に基づいたモニタリングを行います。

- 評価地域:69件 ■優先地域:35件
- P039 当社グループの自社施設における状況

(2) 当社グループ施設 | 水リスク評価

当社グループの各施設が所在する地域について、WRI
 Aqueductを用いて水ストレスレベルの評価を実施。

また、当社グループにおいて水を多く使用し、有害化学物
 質使用の可能性があり、公共用水域へ排水している施設につ
 いては、WWF-DEG Water Risk Filterを用いて、地域性及
 各施設のリスク対応を調査しています。

- 評価地域: EGPの水使用量の全集計拠点
- 優先地域: 【水使用量が多く、有害化学物質の使用の可能性
 があり、公共用水域へ排水している施設】
 工場・ゴルフ場・響灘火力発電所^{※1}
 【水ストレス地域で水使用量が多い施設】
 2拠点(タイの生産工場・メキシコのホテル)^{※2}

※1 評価の結果、国内の工場・ゴルフ場はリスクが低いことを確認。響灘火力発電所は調査検討中。
 ※2 2023年度の調査より、水ストレス地域に該当。水利用の効率化を図るとともに、今後目標設定を検討する。

- P150 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

(3) サプライチェーン | 木材調達評価

当社グループでは、年に一度、独自の評価基準をもとに木
 材調達調査を実施し、調達木材をSSS・SS・S・Cにランク分け
 しています。調達先各国のリスク(法令遵守・生物多様性・人
 権など)については、リスク評価ツールを活用し状況を把握
 しています。

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材比率の削減に
 ついては、数値目標を設定して取り組みを進めています。また、
 Cランク木材を供給したサプライヤーに対しては、持続可能な
 木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底
 や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めています。

- 評価地域: 木材調達先24カ国
- 優先地域: 【高リスクエリア】マレーシア サラワク州、
 オーストラリア タスマニア州、ロシア^{*}
 【調達量の多いエリア】中国、東南アジア

※ロシアの広葉樹

- P035 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

(4) サプライチェーン | 水リスク評価

当社グループでは、気候変動の影響により豪雨・洪水や渇
 水などの水リスクが高まっているため、主要サプライヤーの
 工場水リスク調査を実施しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リス
 クレベルと調達量による評価も実施しています。

- P150 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

主な機会の管理プロセス

(1) 商品 | 生態系に配慮した緑被面積の拡大

当社グループでは、「みどりをつなごう」を合言葉に新た
 に植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に
 合った在来種にすることを推奨しています。全事業を通じて、
 2030年までに生態系に配慮した緑被面積を200万㎡増やす
 ことを目標に掲げ、物件単位で在来種が50%以上となった
 件数割合について事業本部ごとに目標を設定のうえ、四半期
 ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進しています。

- P037 ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

(2) 商品 | 開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社グループの大型開発案件では、生物多様性ガイドライ
 ン【開発・街づくり編】に基づいた6つの配慮項目とABINC
 認証を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する
 独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から
 竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組み
 を推進しています。

- P037 開発案件における自主基準チェックリストの運用

自然環境との調和 [生物多様性保全]

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
L	E	A	P

指標と目標

当社グループは、自然関連の依存・インパクトに関して以下の目標を策定しています。

段階	管理指標	2023年度実績	2026年度目標	2030年度目標	関連ページ
調達	調達木材におけるCランク木材比率	1.0%	0%	0%	P141
	森林破壊ゼロ方針設定率【1次サプライヤー 2次サプライヤー以降】	45.6% 2.6%	90% 50%	100% 100%	P141
	主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	93.9%	100%	水リスク対応完了	P150
事業活動	自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	11.4%	100%	100%	P143
	売上高あたりの水使用量削減率 2012年度比	▲42.3%	▲45%	▲45%	P148
	プラスチック配布物品代替率【オフィス等】	当社90.9% グループ92.6%	100%	100%	P143
	廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	21.6%	30%	—*	P144
	特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】 2021年度比	▲8.2%	▲50%	—*	P145
	特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】	0.03%	50%	100%	P145
	生態系に配慮した緑被面積（累積）2021年度比	+46.4万㎡	+100万㎡	+200万㎡	P142
商品・サービス	居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	98.3%	99%	100%	P148
	資産有効活用促進件数	3,289件	3,100件	—*	P144
	建物長寿命化促進件数	8,929件	7,150件	—*	P144

※2026年度に策定

今後の課題

木材調達では、コンクリート型枠・建具・クロスなど評価対象木材を拡大する必要があります。また、サプライチェーン全体に森林破壊ゼロ方針の浸透を図ります。さらに今後は、砂利などの資材調達についてもトレーサビリティを確認することが課題となっています。

水リスクに関しては、海外拠点の拡大にともなう水ストレス地域の拠点増加への懸念があるため、水リスクの高い地域における水害対策の強化、操業拠点の分散化を行います。また、現在は当社独自の目標設定を行っていますが、今後はSBTs for Nature v1 ガイダンスによる目標設定を検討していきます。

生態系に配慮した緑被面積の拡大では、ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進しているものの、その効果検証が課題です。また、自社施設の重要サイトの特定では、今後増加が見込まれる海外拠点の調査も必要と考えています。

開示面では、当社グループのリスク・機会の精緻化が課題です。TCFDとの相乗効果やトレードオフについても検証を行いながら、当社グループにとって重要なリスク・機会について精査していく必要があります。また、リスク・機会の影響の程度を算出するための算定方法は確立されていないため、当社グループの事業特性などを考慮し、検討を進めていきます。

有識者の声

まず、大和ハウス工業が早期にTNFD開示にチャレンジされたことを高く評価します。特に、「エンドレス グリーン プログラム」において森林破壊ゼロ目標を設定し、木材調達の取り組みが先行して進んでいるからこそ記載できた内容は、TNFDが重視するミティゲーションヒエラルキーに沿った自然関連のリスクと機会への対応そのものと言えます。

一方、TNFD開示はネイチャーポジティブの促進につながるものが本質です。今回の開示で行った、ENCOREなどを用いた自然に関する一般的な依存と影響の特定後に、自社ビジネスの特徴を鑑み、自然との接点の把握により注力することが求められます。直接操業のみならずバリューチェーンを俯瞰したうえでのトレーサビリティ確保、LEAPアプローチの採用などが、ネイチャーポジティブに向けた第一歩となるインパクト・マテリアリティの詳細な分析には有効な手段です。

今後も環境取り組みとTNFD開示の両者の質を高め、他社にも参考となるような事例をつくっていただくことを期待します。



WWF ジャパン
自然保護室 金融グループ
小池 祐輔 様

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

SDGsへの貢献



6.4



11.3
11.6



12.2
12.4
12.5

方針・考え方

社会的課題

世界人口の増加などともない、世界の天然資源の利用量が著しく増加、資源の枯渇と廃棄物による環境への影響が深刻化しています。2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」でも、「2030年までに廃棄物の発生を大幅に削減する」ことが掲げられ、欧州を中心に製品や部品などの価値を再生・再利用し続ける「サーキュラー・エコノミー（循環経済）」への関心が高まっています。また国内では、各種リサイクル法の整備が進み、循環型社会実現に向けた基盤が整いつつある一方、住宅や建築物では、日本の住宅の平均寿命は現在も約38年と欧米に比べ極端に短く、資源の有効利用の観点からも問題視されています。

水資源については、国連の「2030年までに世界の利用可能な水が40%減少」という警告や、日本でも「水循環基本法」が施行（2014年）されるなど、水の適正かつ有効な利用の促進が求められています。さらに、近年、気候変動の影響により、水関連問題への対応の重要性が高まっています。

■住宅の平均寿命の比較（国別）



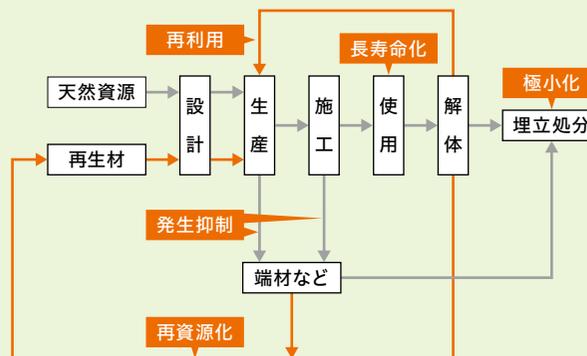
出典
国土交通省 令和5年度住宅経済関連データ
「滅失住宅の平均築後年数の比較」

当社グループが社会や環境に与える影響

住宅や建築物のライフサイクルを「資源」の点から見ると、新築の際に多くの資源が使われ、その一部は建設過程で端材として廃棄されます。その後、長期間使用された後に解体され最終廃棄されます。そのため住宅や建築物においては、省資源化、廃棄物の削減・再利用・再資源化、長寿命化を図ることが「資源保護」につながります。なかでも、「長寿命化」には大きな効果があります。多様な用途の建物を数多く建設する当社グループでは、スクラップ&ビルド型からストック型社会への転換を先導することで、資源利用の抑制に大きく貢献しています。また、建設過程の廃棄物（ガラスくず・廃プラスチックなど）は解体時も含め、発生した廃棄物を再利用・再資源化することで、自社だけでなく、さまざまな産業の新たな資源利用の抑制に貢献しています。

また、当社グループでは、水利用の多い発電所、リゾート・スポーツ施設、ホテル・介護施設での事業を行っており、水の有効利用も求められています。

■住宅・建築物における資源循環フロー



当社グループのリスク・機会とその対応

全国各地の新築施工現場から排出される建設廃棄物を適正に管理・循環させる仕組みがないと、廃棄物の不適正処理を招くリスクがあります。また将来的には、廃棄物や水資源などの規制強化による管理費の増加や、産業廃棄物処分場の枯渇による処理コストの増大も懸念されます。そこで当社では、各地区に廃棄物管理専門スタッフを配置し、すべての処理業者の選定評価を実施するなど管理体制を強化しています。また、住宅の施工現場で発生する建設副産物を自社工場に回収し、リサイクルする仕組みを構築、不適正処理リスクの低減とリサイクル率の向上を両立させています。一方、住宅や建築物の「長寿命化」は事業機会と考えています。長期にわたり住み継がれる住宅の開発を進めるとともに、長期保証制度を設けて点検の機会などを通じて改修やメンテナンスをご提案し、住宅リフォームの受注拡大につなげています。さらに、自社の既存住宅を適正に評価・流通させる仕組みを当社グループで構築するなど、住み替え時の仲介事業や買取再販事業の強化にも注力しています。

また、気候変動の影響により豪雨・洪水や湯水などの水リスクが高まっています。そのため、調達段階では、主要サプライヤーの工場等について水リスク調査を実施しています。事業活動段階では、節水機器の設置等による水使用量削減や自社施設での豪雨・洪水対策に取り組んでいます。さらに、商品・サービス段階では、節水機器や洪水対策を提案しお客様の建物使用段階での水リスク低減を図っています。機会としては商品・サービス段階での取り組みは、建物使用時およびお客様の施設運営における水道料金の軽減や顧客満足度の向上につながり、高付加価値商品の販売による売上高の増加が見込めます。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055	6—資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”		7—水リスクの“チャレンジ・ゼロ”	
2030	建物の長寿命化などによる資源投入量・廃棄物の最小化、全事業におけるサプライチェーンのゼロエミッション		全事業におけるサプライチェーンで、水資源の持続可能な利用を実現	
2026	新築建物の長寿命化・可変性の向上 既存建物の適正評価と流通市場の形成	住宅・建築関連事業にて、サプライチェーンを通じた 廃棄物のゼロエミッション(循環利用)を実現	全施設・全事業プロセスにおける水使用 量削減率(売上高あたり)2012年度比 ▲45%	自社の全拠点とリスクの大きいサプライ ヤー拠点にて水リスクへの対応を完了
	資産有効活用 促進件数 3,100件	廃プラのマテリアル リサイクル率【生産】 30%	主要サプライヤーによる廃棄物 ゼロエミッション目標設定率 90%	水使用量削減率(売上高あたり) 2012年度比 ▲45%
				主要サプライヤーにおける 水リスク調査実施率 100%

エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

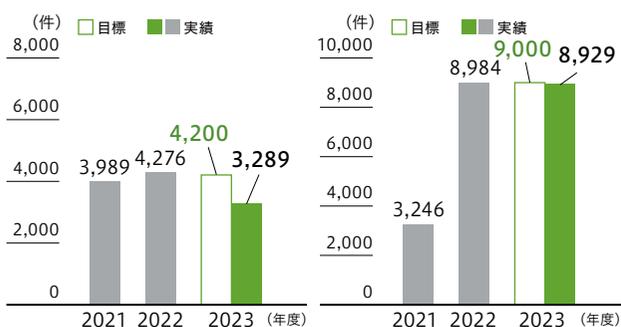
😊 : 2023年度目標達成 😞 : 2023年度目標未達成 (達成率90%以上) 😟 : 2023年度目標未達成 (達成率90%未満)

既存建物の流通活性化・長寿命化を促進

ストック建築を有効に活用するため、既存住宅・賃貸住宅の買取再販および売買仲介等により流通の活性化を図る取り組みを進めています。しかしながら、2023年度の買取再販および売買仲介の物件数(住戸数ベース)を合計した「資産有効活用促進件数」は3,289件となり、目標を達成できませんでした。

また、当社が販売し初期保証期間を迎えた住宅に対しては点検・診断を実施し、保証を延長するためのメンテナンス工事を推進。賃貸住宅においても管理会社と連携しオーナーさまに保証延長工事を積極的に提案しましたが、2023年度の建物長寿命化促進件数は8,929件にとどまり、目標達成には至りませんでした。

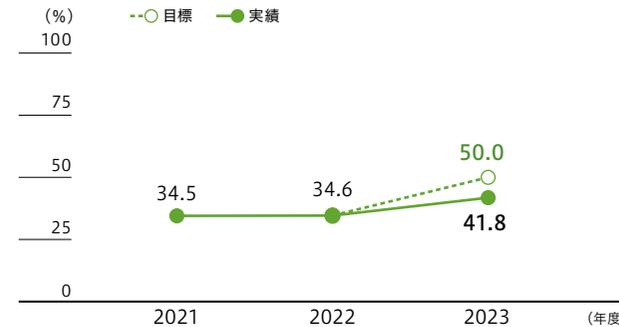
■資産有効活用促進件数(😟) ■建物長寿命化促進件数(😞)



サプライチェーンでのゼロエミッションを推進

当社グループでは、建設業に関わる主要サプライヤーとの対話を通じて、サプライヤーの工場から排出される廃棄物について、ゼロエミッションの目標設定を促す働きかけを行っています。しかしながら、2023年度の主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率は、前年度から7.2ポイント増加したものの41.8%にとどまり、目標を達成することができませんでした。資源循環型社会を目指して、今後も継続してサプライヤーへの働きかけを行ってまいります。

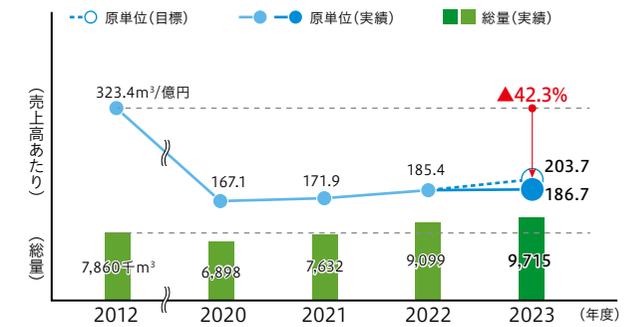
■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率(😟)



売上高あたりの水使用量は目標を達成

2023年度は、水使用量が多い火力発電所をグループ会社化したことや、スポーツ施設・ホテルの利用客の回復など、水使用量の増加要因がありました。一方で、リゾート施設の売却や、ホテル・スポーツ施設・介護施設における節水機器への更新により、水使用量を削減。その結果、2023年度の水使用量(売上高あたり)は、2022年度とほぼ同水準、2012年度比42.3%の削減となり、目標を達成することができました。

■水使用量と原単位(😊)



資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



建物の長寿命化と既存住宅市場の活性化を推進

建物は多くの資源を投入して建設されます。そこで、建物の価値を長く保ち、建物の長寿命化によって建て替えの頻度を減らすことは、新たな資源の利用を抑制でき資源保護につながると考えています。長期にわたり住み継ぐことができる長寿命住宅をストックし、良質な既存住宅の流通を活性化することで、環境に及ぼす影響の低減に取り組みます。

また、事業施設や商業施設においても、ストック事業を強化・拡大していきます。

マネジメント

当社グループ8社の連携とワンストップサービス

当社グループでは、既存の優良なストック住宅の価値向上のために、グループ8社*が連携して立ち上げたブランド「Livness (リブネス)」においてグループ横断的にマネジメントしています。住宅ストック事業に関する総合窓口を設け、お客さまの状況に応じたリフォームや買取などの提案をワンストップサービスで提供します。

さらに、同業他社と協働して設立した「一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会」では、優良なストック住宅が適正に評価される市場の形成を図っています。

*大和ハウス工業、大和ハウスリフォーム、大和ハウス賃貸リフォーム、大和ハウスウッドリフォーム、大和ハウスリアルエステート、大和ライフネクスト、大和リビング、デザインアークの8社

[リブネス]



主な取り組み

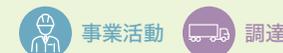
建物資産の有効活用

当社グループでは、戸建住宅や集合住宅、マンションについて買取再販または売買仲介する件数について目標設定し、取り組みを推進しています。当社の戸建住宅の買取再販においては、省エネなどの6カテゴリ14項目を原則必須搭載することで建物の付加価値向上を図っています。

既存住宅の長寿命化

当社は、業界でもトップクラスの初期保証をそなえた住宅および賃貸住宅を提供しています。また、当社が販売した住宅・賃貸住宅において、有償で「構造耐力」「雨水の浸入防止」「防蟻」に関する保証を延長する工事を積極的に提案することで建物の長寿命化に貢献しています。さらに、当社の販売物件以外についても耐震補強工事、防水対策工事を提案しています。これからも、さらなる高品質な住宅ストックの拡大を図っていきます。

基本方針



廃プラスチックの材料リサイクル推進

当社グループが事業活動にともない排出する廃プラスチックは、ほとんどがサーマル利用（熱回収）となっています。そうしたなか、欧州ではサーマル利用はリサイクルとみなさないとの見解が示されるなど、安易なサーマル利用の見直しが迫られています。そこで、当社グループでは、廃プラスチック類の分別基準・処分方法を見直し、材料リサイクルへの移行を推進します。

宿泊業における特定プラスチック使用製品への対応

国内におけるプラスチック資源循環を促進させることを目的に、プラスチック資源循環促進法が2022年4月より施行されました。本法律では、宿泊業者が提供する使い捨てアメニティ5品目を特定プラスチック使用製品と定め、使用の合理化を求めています。

当社グループでは、宿泊業で無償提供する特定プラスチック使用製品の宿泊客数あたりの使用量を削減し、使用後の材料リサイクルを推進します。

主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッションの推進

当社グループは、住宅・建築関連事業において、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指しています。建築資材の主要サプライヤーに対しては、「廃棄物ゼロ」の社会を目指す方針を共有し、サプライヤーの工場から排出される廃棄物についてリサイクルを促進していきます。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

マネジメント

廃プラスチックの材料リサイクル

当社と当社グループの大和リース・デザインアークの工場から排出される廃プラスチックについて、材料リサイクル率の目標を設定しています。材料リサイクルに向けては、運搬距離が短くなるように、地域ごとに委託先の業者を探する必要があります。3社間で情報を共有し、材料リサイクルが可能な処理業者への委託を進めています。

ホテル運営のプラスチック使用量削減・循環利用

宿泊業を運営する当社グループの大和ハウスリアルティマネジメント・大和リビング・西脇ロイヤルホテルの3社合同で目標を設定し、「特定プラスチック使用製品」として定められている使い捨てアメニティに関する使用量の削減や原材料としての再利用（材料リサイクル）推進に取り組んでいます。グループ各社とは定期的に実績確認や対話の場を設け、使い捨てアメニティに関する削減方針や各社の推進施策を共有、水平展開しています。

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対するゼロエミッションの目標設定

当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびに当社グループの大和リース・フジタのサプライヤーのうち、213社を主要サプライヤーとして設定し、ゼロエミッション目標の設定を求めています。目標と実績については、アンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。そして、目標未設定のサプライヤーとの対話「ゼロエミダイアログ」を実施し、廃棄物処理状況の確認、目標設定に向けたサポートを行っています。

主な取り組み

廃プラスチックの材料リサイクルに向けた廃棄物処分業者との連携強化

当社奈良工場では、廃プラスチック類の材料リサイクルに向けて、三重中央開発株式会社と協業しています。奈良工場では、工場内の生産工程で排出される廃プラスチックに加え、当社の住宅および賃貸住宅の施工現場で発生する廃プラスチックを集積しています。これらの廃プラスチックのうち、ポリエチレン（ビニール製の袋・配管関連端材）、ポリプロピレン（二層管・PPバンド）について、三重中央開発株式会社のリサイクル施設でペレット化し、株式会社プラファクトリーにてパレットに再生しています。

なお、三重中央開発株式会社は、当社の廃プラスチックの材料処理について環境省に再資源化事業計画を申請し、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の第48条第1項第2号の認定を受けています。

■ 廃プラスチックの材料リサイクル例

廃プラスチック ペレット パレット



(二層管)

使い捨てプラスチックアメニティの削減と材料リサイクルの推進

当社グループが運営するホテルでは、客室へのアメニティ設置を順次廃止し、アメニティバーの導入などにより、不要なアメニティの利用を削減しています。また、一部のホテルでは竹製歯ブラシなど代替素材製品の採用や、使用後の製品を回収し原材料として再利用する材料リサイクルの実施も始めました。

2023年度はプラスチック使用量を2021年度比8.2%削減しました。

今後も継続して取り組みを推進し、プラスチックアメニティの使用量削減、プラスチック資源の循環利用への貢献を目指します。



アメニティバー
ラ・ジェント・ホテル京都二条（京都府）



竹製歯ブラシ
西脇ロイヤルホテル（兵庫県）

ゼロエミッション目標のアンケート調査の実施と「ゼロエミダイアログ」による対話の強化

主要サプライヤーへのアンケート調査の結果、2023年度は、ゼロエミッション目標設定率が41.8%（前年度比7.2ポイント増）となりました。目標未設定サプライヤーに対しては「ゼロエミダイアログ」を開催するなど、2023年度は9社と対話を行い、廃棄物処理の状況を確認するとともにゼロエミッション目標の設定を要請しています。

今後も継続してサプライヤーとの対話を行い、ゼロエミッション目標設定率の向上を目指します。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7つのチャレンジ以外の取り組み

生産・施工現場の廃棄物削減とゼロエミッション

基本方針



事業活動

建設廃棄物における3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動の推進

当社グループでは、「建築の工業化」を創業理念に、主要な住宅・システム建築商品を自社工場で生産しています。商品の開発・設計段階では無駄のない部材配置を追求し、施工段階では工場に必要な寸法に加工された部材を組み立てることによって、施工現場での加工を減らし、廃棄物の発生を抑制します。さらに、生産・施工・解体・改修すべての段階において、廃棄物の分別を徹底することにより、廃棄物の再資源化を推進します。

マネジメント

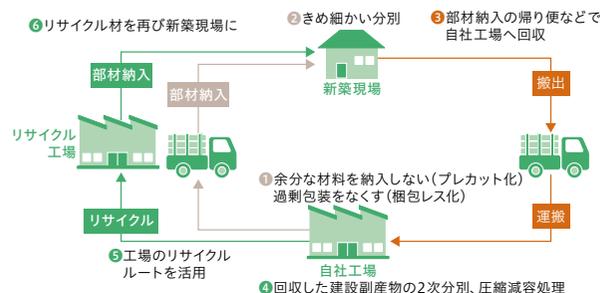
省資源、資源循環に配慮した商品開発・設計・施工

当社では、住宅・賃貸住宅・システム建築商品において、現行商品の改善による省資源設計や、建設現場で加工する部材の端材が最小限となるよう、部材の配置ルールを改善することで、廃棄物発生量の抑制(リデュース)を推進しています。さらに住宅や賃貸住宅の建設現場で排出される廃棄物は、法律で定められた基準では5種類に分別するところを、当社では自主基準を設け、よりきめ細かく19種類の分別を徹底し、地域ごとに作成した「廃棄物処理計画」をもとに原則リサイクル処理を行っています。なお、廃棄物の収集運搬・処分を委託する事業者に対しては、定期的な訪問や自社独自のチェックリストに基づく評価を実施し、適正な管理が実施されていることを確認しています。

「工場デポ」によるリサイクル率向上

当社の住宅・賃貸住宅の新築現場では、新築工事における廃棄物の不適正処理リスクの低減と建設副産物のリサイクル推進を目的として「工場デポ」というシステムを構築、運用しています。工場から施工現場に部材を搬入したトラックによって、建設副産物を新築現場から工場に回収し、2次分別・圧縮減容処理を行い、工場のリサイクルルートを活用して、廃棄物のゼロエミッションを実現しています。

■工場デポの仕組み



主な取り組み

プラスチック使用量・副産物を削減

当社では、商業施設事業および事業施設事業の施工現場においてプラスチックの使用量削減・循環利用に取り組んでいます。コンクリート土間の養生に使用するポリエチレンフィルムについては、約1/4の重量のものに変更しました。また、工事看板については、従来は発泡ポリスチレンとアルミの複合材を使用しており、リサイクルが困難でした。今後は古紙再生紙を基盤としたボードに変更するとともに、製紙メー

カーとも協業して循環利用できる仕組みを構築していきます。さらに、仮設事務所にて使用するカーペットタイルについては、購入品からリース品に変更しています。こちらは、当社グループのデザインアークにて引取・清掃・保管を行い、他の工事現場の仮設事務所にて再使用しています。

店舗・事務所などでのシステム建築の普及

当社では、外壁・構造躯体を規格化したシステム建築商品を開発、事務所・店舗・高齢者向け施設・倉庫・中規模工場などを中心に普及を進めています。これらシステム建築商品は、鉄骨躯体の徹底した合理化による省資源に加え、設計寸法に合わせて自社工場で主要部材の加工・生産を行い、施工現場での廃棄物の発生を抑制しています。

2021年度からは基礎・腰壁一体のプレキャスト化にも着手し、施工現場での型枠廃材や材料ロスの削減を図っています。2023年度は、物販店舗や介護施設において、システム建築商品を採用しました。

有害廃棄物の適正処理

建築物解体などの工事において排出される可能性のある石綿は、特定有害産業廃棄物に該当します。

当社では、事前調査シートで石綿含有建材の有無を確認し、石綿含有建材がある物件においては廃棄物処理法に従い適正に処理しています。

また、作業主任者選任、作業計画の作成を行い、保護具などを着用するうえで湿潤化・除去作業を行い作業記録を保存する等、作業者の保護にも努めています。



P146 環境データ 特別管理産業廃棄物排出量(当社)

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



水リスクの把握と低減、自社施設および住宅・建築物の水使用量削減

気候変動の影響によって、将来的に水の供給が不安定となることが予想されており、世界的に水環境保全の重要性が高まっています。当社グループでは、商品の使用段階における水使用量の影響が大きいことから、居住用建物およびホテルにおける節水機器の採用を推進し、水使用量の削減を目指します。

また、グループ全体で取水量・排水量・リサイクル量を把握。水使用量の多いセクター（部門）においては、各施設の水ストレス状況に応じて水使用量の削減計画を策定し、水使用量の削減を行います。

さらに、当社グループ施設（工場・ゴルフ場・リゾート施設）およびサプライヤーの工場について、水量、水質、規制対応、水害リスクも含めた水リスク調査を実施し、サプライチェーンを通じた水リスク管理を進めます。加えて、当社グループでは、水害リスクの高い拠点（事務所・工場・商業施設などの集客施設）について、ハザードマップの確認、対策を進めます。

マネジメント

居住段階における水使用量削減

当社グループは、居住用途およびホテルにおける節水機器採用率の目標を設定し、採用率100%に向けて取り組みを進めています。当社の各事業本部およびグループ会社においては、目標を設定し実績を確認するとともに、設計部門への周知や、節水機器の標準化などの施策を推進しています。

事業活動における水使用量削減

当社グループでは、主要21社のうち水使用量が1万㎡を超える12社全19セクター（部門）において、各施設の水ストレスの状況に応じて目標レベルを設定し、水使用量の削減を行っています。当社で水使用量の多いセクター（工場、事務所など）およびグループ会社で水使用量の多いセクター（物流施設、商業施設、リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設など）について、四半期ごとに実績を確認し、水使用量削減に向けて節水機器の導入などの施策を実施しています。

サプライチェーンの水リスク対応の推進

当社グループでは、国内のみならず海外で生産された資材をサプライヤーを通じて調達しているため、サプライチェーン全体での水リスクの把握・対策が重要と考え、2018年度より、当社グループ3社（当社、大和リース、フジタ）の主要サプライヤーにおける水使用量の削減状況や工場の立地などに関する定期的な調査を通じて、水リスク評価を実施し改善を促しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

□ P150 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

環境省「ウォータープロジェクト」への参加

当社グループは、水資源の保全に取り組む環境省「ウォータープロジェクト」の目的に賛同し、2018年より参加しています。

水使用量の削減活動および住宅・集合住宅への節水機器の導入を進めています。



主な取り組み

住宅・マンション・ホテル・介護施設での節水機器の採用推進

居住段階における水使用量の削減のため、住宅・マンション・ホテル・介護施設などでは節水型の便器・台所の蛇口、浴室シャワー水栓の採用率100%に向けて目標設定を行い、2023年度は98.3%の採用率となりました。さらに、当社の戸建住宅では、より節水性能の高い機器を設置するため、手元止水および小流量吐水の両方の機能をもつ浴室シャワー水栓を2026年度までに80%採用する目標を設定。2023年度の採用率は64.2%（前年度比29.7ポイント増）となりました。浴室シャワー水栓の導入により、32%の節水が可能となります。

□ P148 環境データ 節水機器採用率、部門別の節水機器採用率(2023年度)



浴室シャワー水栓

当社グループ施設の水ストレスレベルの評価

当社グループにおいて、環境行動計画「エンドレス グリーンプログラム 2026」の目標設定にあたり、各施設の所在する地域の水ストレスの状況をふまえた水使用量削減目標を設定するため、WRI Aqueduct*を用いて、水ストレスレベルの評価を実施しました。その結果、国内施設について、水ストレスレベルが一定以下であることを確認し、各施設において合理的な範囲での目標設定を行うこととしました。一方、海外については、2023年度の評価で水ストレス地域に該当し水使用量が1万㎡を超える施設があったため、水利用の効率化を図るとともに、今後、目標設定を検討します。なお、水ストレス地域における水使用量は、グループ全体の水使用量の1%未満です。

*世界資源研究所 (WRI) が公開している水リスク分析ツール

□ P150 環境データ 水ストレス地域における水使用量(取水量)

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

グループ全体での節水対策を推進

当社グループ全体で取水量・排水量、リサイクル量の把握を行い、主要グループ会社21社中、水使用量が1万m³を超える12社(全19セクター)において水の管理計画を策定し、各施設の水ストレス状況に応じて水使用量を削減しています。水使用量の多いセクター(リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設、商業施設・店舗、一定規模以上の水を使用する事務所、工場、倉庫、温浴施設)では、節水機器への交換や節水装置の導入などの対策を実施するとともに、グループ会社間で対策事例を共有し、水平展開を図っています。また、新築のスポーツ施設やホテルには、設計段階で節水シャワーや節水トイレ・無水トイレなどの節水機器を採用しています。

- P148 環境データ 水使用量
□ P149 環境データ 各施設での節水対策(2023年度)

当社本社ビル・発電所における水のリサイクル実施

当社の本社ビル(大阪府)では、空調設備などの排水や雨水などを中水処理し、トイレ洗浄用水として再利用しています。また、2023年1月よりグループ会社となった響灘火力発電所においても、冷却水の循環利用を行っています。

- P150 環境データ 各施設での水のリサイクル(2023年度)

当社グループ施設における水リスク評価

当社グループにおいて、水を多く使用し、有害化学物質の使用の可能性がある、公共用水域へ排水している施設(工場、ゴルフ場)については、WWF-DEG Water Risk Filter^{*1}を用いて、地域性や各施設の水リスク対応状況を含め、水質・水量・規制・評判といった水リスクに関する指標を確認し、水リスクの定量化を行いました^{*2}。なお、水リスク評価の結果、高リスクの施設がないことを確認しています。

また、当グループにおいて、水リスクの高い施設への対策を実施するため、BCM(事業継続マネジメント)上の重要拠点である事務所や工場などについてはハザードマップを確認し、洪水・高潮・津波による浸水域への該当の有無を確認しています。なお、リスクがある拠点については、より詳細にリスクを把握し対策を実施するため、現地調査を進めています。

- ※1 世界自然保護基金(WWF)とドイツ投資・開発協会(DEG)が共同開発した水関連のリスクを定量化するツール
※2 2021年度の状況をもとに評価を実施しています。

- P150 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

サプライヤー工場における水リスク評価

2022年度と2023年度において、当社グループ3社(当社、大和リース、フジタ)の主要サプライヤー213社を対象に、取水量・排水量・取水制限や洪水による影響・設備投資・法令遵守状況・水に関する目標、工場のハザードマップ調査と浸水対策、および海外工場の水リスク評価ツールWWF-DEG Water Risk Filterにおける評価を調査しました。対応状況によってスコア化し、改善状況を確認しています。その結果、累積で主要サプライヤーの93.9%から回答を得ています。調査によって、ハザードマップ上で浸水地域にある工場が確認されており、BCP(事業継続計画)対策として、購買先の分散やサプライヤー拠点の管理を実施しています。

さらに当社では、第一段階で重要と位置づけた45社(69物品)について、有事が起きた際に1次拠点だけではなく、2・3次製造拠点についても被害状況の把握をすることが可能となっています。また、設備トラブルから製造拠点エリアの被災まで4つの区分でシミュレーションを行い、メーカーごとにそれぞれの対応方法をふまえたBCP計画書を策定しています。今後、第二段階で重要と考える集中購買先152社(676物品)においても順次確認を行い、第7次中期経営計画期間中の完了を目指します。

- P150 環境データ 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

Topics

スポーツ施設における無水トイレおよびシャワー・カランへの節水装置導入(NAS)

当社グループのスポーツクラブNASの施設では、新築時に無水トイレを設置するとともに、シャワー節水装置の導入を進め、水資源保護および水コストの削減に取り組んでいます。

スポーツクラブは水使用量が多いため、節水することで給湯に必要なエネルギーの削減や光熱費削減、CO₂削減にもつながる重要な取り組みとなっています。

一方、シャワーやプールなどにおける水の提供はサービスの重要な要素であり、使用量を削減することがお客さまへのサービスの質とトレードオフになる可能性があります。そのため、サービスの質の低下を招かない最新の節水機器を選定し、安定した保守管理の運用によって確実な節水を実現しています。

現在、スポーツクラブNASでは無水トイレを22店舗87台、シャワー節水装置を41店舗1,872台を設置しています。これにより、16,362m³/月の削減効果があり、スポーツクラブNAS全体の水使用量に対し約3.6%の削減効果となっています。



無水トイレ



シャワー節水装置

化学物質による汚染の防止

方針・考え方

社会的課題

2002年、ヨハネスブルグ環境サミットで、「2020年までに化学物質による悪影響の最小化」を目指すことが合意され、2006年には第1回国際化学物質管理会議において、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」が採択されました。アメリカのTSCA^{※1}、EUのREACH規則^{※2}、RoHS指令^{※3}など、欧米を中心に化学物質の規制強化が進められてきました。国内においても、「化管法^{※4}」「化審法^{※5}」「労働安全衛生法」の改正など、規制強化が図られています。一方、住宅や建築物では、シックハウス・シックビルの問題が指摘され、規制の導入により一定の成果が上がりつつあるものの、2018年には一部の厚生労働省室内濃度指針値が厳しく改定されるなど、建築・医学両面からのさらなる横断的アプローチが期待されています。また、土壌汚染問題についても、健康被害や汚染の拡散防止の観点から、より高い管理レベルが求められています。

2023年に開催された第5回国際化学物質管理会議において、国際的な化学物質管理のための新たな枠組みGFC^{※6}が採択され、より多様な主体(政府、産業界等)による自主的な化学物質管理の推進が強化されました。

※1 TSCA:1977年にアメリカで施行された有害物質規制法

※2 REACH:2007年6月に欧州委員会が施行した新化学物質規制

※3 RoHS指令:電気電子機器に含まれる危険物質を規定し、物質の使用を禁止する旨の欧州連合(EU)指令の一つ

※4 PRTR制度とSDS制度を柱として、事業者による化学物質の自主的な改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的とした法律

※5 新規化学物質の事前審査、化学物質の性状に応じた規制を実施し、環境汚染を防止することを目的とした法律

※6 Global Framework on Chemicals:多様な分野(環境、経済、社会、保健、農業、労働等)における多様な主体(政府、政府間組織、市民社会、産業界、学術界等)によるライフサイクル(製造から製品への使用等を経て廃棄まで)を通じた化学物質管理の枠組み

当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループの工場や施工現場では、さまざまな化学物質が使用され大気や水域へ排出されています。また、当社のみならず、取引先・協力会社などの従業員の健康維持の面からも、化学物質の使用状況をふまえた適正管理を徹底することが重要です。当社グループでは、予防的観点から有害化学物質の削減・代替を進め、その影響の最小化に努めています。加えて引渡し後の住宅・建築物では、建材から放散されるVOC(揮発性有機化合物)による健康への影響が懸念され、サプライヤーとの協働による低VOC建材の開発や普及、お客さまへの適切な情報提供などにより、リスクの低減を図っています。

さらに、毎年1万棟を超える新築施工現場では、ほぼすべての現場で掘削工事をともなうため、常に土壌汚染の拡散リスクに直面しています。そこで、土地利用の履歴確認や残土の適正処理の徹底などにより、リスクの最小化に努めています。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが提供した住宅や建築物で、シックハウス症候群などの健康被害が生じた場合、お客さまからの信頼の失墜や、その対応コストの負担、ブランドイメージ低下のリスクがあります。そこで当社グループでは、「化学物質管理ガイドライン」を制定、サプライヤーと共有し、同ガイドラインに定めた使用制限物質の含有量や放散量を確認しています。また、室内空気質についても国が定める指針値を上回る自主基準を設定し、毎年一定数以上の物件で測定・評価を行い、改善につなげています。一方、住宅や建築物の健康配慮に関するニーズに対応することで競争力の向上や、シェア拡大が見込めます。そこで当社では、サプライヤーと協働で低VOC建材の標準化を推進。より室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様の提案も行っています。

土壌汚染については関連法規の遵守に加え、土地購入後に土壌汚染が発覚し事業化が困難になるリスクなどがあります。そこで当社では、事業用地を購入する際は、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施。汚染がある場合は適切な汚染対策を行っています。一方で、当社が直接土地を購入しない場合でも、土壌汚染が存在している、あるいは存在している可能性が高い土地は数多くあります。そこで、当社の土壌汚染に関する豊富なノウハウを活用してお客さまに土地の有効利用をご提案し、適切な土壌調査と汚染の管理のもと、ブラウンフィールド[※]の開発を行っています。

※土壌汚染リスクがあるために土地活用が進まない土地のこと

SDGsへの貢献

3.9
3.d

11.6



12.4

化学物質による汚染の防止

環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055	住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に著しい悪影響を及ぼすリスクの最小化を図ります。 ・化学物質リスクの最小化(ゼロ) ・土壌汚染リスクの最小化(ゼロ)					
2030	PRTR 対象化学物質排出・移動量削減率 (売上高あたり) 2023 年度比	— (検討中)	VOC 排出量削減率 (売上高あたり) 2013 年度比	▲40%	室内空気質自主基準適合率	100%
2026	PRTR 対象化学物質排出・移動量削減率*1 (売上高あたり) 2023 年度比	▲0.3%	VOC 排出量削減率 (売上高あたり) 2013 年度比	▲35%	室内空気質自主基準適合率	100%

*1 PRTR法の改正により、2023年度の対象物質が見直されたため、2023年度実績までは2012年度と同様の対象物質について評価を実施し、2024年度以降は新たに2023年度を基準年として、法改正後の物質を対象とします。

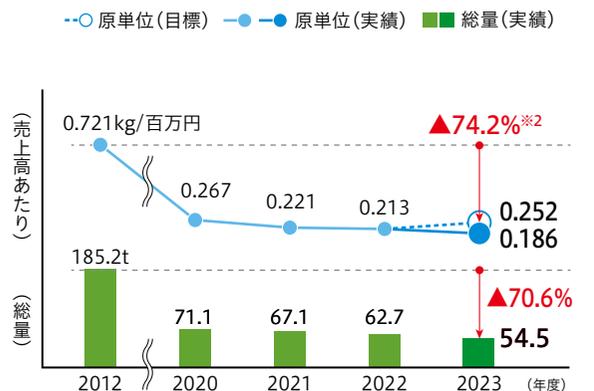
エンドレスグリーンプログラム2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2023年度目標達成 🟡 : 2023年度目標未達成 (達成率90%以上) 🟠 : 2023年度目標未達成 (達成率90%未満)

PRTR対象化学物質排出・移動量は、塗料の弱溶剤化や溶接方法の変更により目標を達成

2023年度、当社は住宅系工場において、設計システム改善による溶接量の削減や塗料・シンナーの弱溶剤化、建築系工場での溶接方法の変更を行いました。また、当社グループのデザインアークおよび大和リースでは塗料の弱溶剤化、水性化などを実施。2023年度のPRTR対象化学物質排出・移動量(売上高あたり)は、2012年度比74.2%削減^{※2}し、目標を達成しました。

PRTR対象化学物質排出・移動量

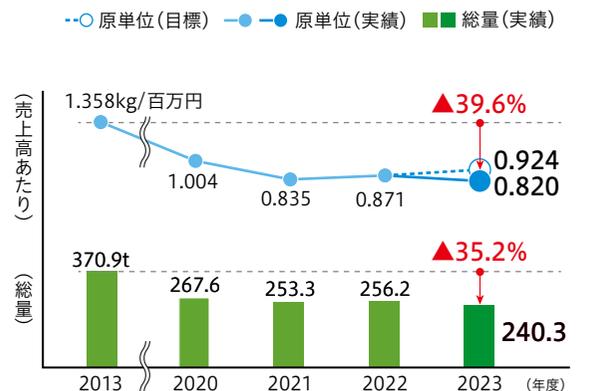


※2 PRTR法改正により2023年度に対象物質が見直しされていますが、2023年度の削減率は基準年(2012年度)のベンチマークと同様のPRTR対象化学物質をもとに算出しています。

VOC排出量は、廃棄塗料の削減、塗料の水性化や塗装方法の変更により目標を達成

2023年度、当社住宅系工場での生産管理改善による廃棄塗料の削減や、当社グループの大和リースでの塗料の水性化、デザインアークでの静電塗装の推進などにより、VOC排出量(売上高あたり)は、2013年度比39.6%削減し、目標を達成しました。

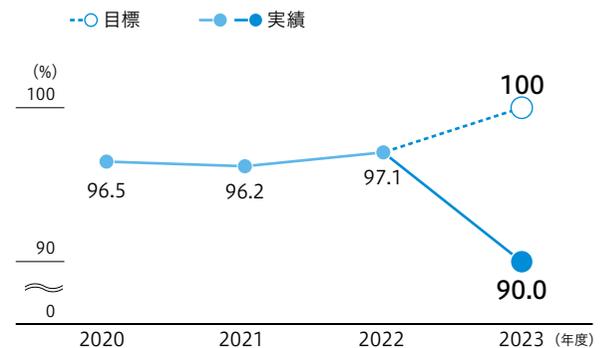
VOC排出量



室内空気質自主基準適合率は90.0%で目標を未達成

2023年度は、集合住宅の1物件において室内空気質の自主基準値を超過したため、室内空気質自主基準適合率は90.0%となり目標を達成することができませんでした。引き続き、低ホルムアルデヒド放散建材の採用を推進するとともに、今後は、施工時の換気を徹底するなど、取り組みの強化を図ります。

居住系施設における室内空気質自主基準適合率



化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

商品・サービスにおける有害化学物質削減

基本方針



居住系施設における室内空気質のさらなる改善

化学物質におけるリスクの最小化（ゼロ）には、住宅や建築物の開発・設計段階で有害化学物質の削減・代替を行うとともに、施工後、室内空気質に問題がないかを確認することが重要です。当社では、シックハウス問題に対し業界に先駆けた建材対策の実施や、VOCに配慮した健康住宅仕様を標準仕様とするなど、居住系施設における室内空気質の改善に取り組んでいます。

【化学物質管理ガイドライン】

当社では、お客さま取引先の健康および自然環境への影響が少ない製品の提供を目的として、「化学物質管理ガイドライン」を策定しています。

同ガイドラインは「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の物品に関するものに位置づけられ、使用禁止物質や使用制限物質については、すべての購買品を対象に運用しています。このガイドラインでは、約20法令・規則の対象物質を管理物質として指定し、それぞれについて【使用禁止】、【管理・使用制限】、【監視】といった3段階の管理レベルを設定しています。製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、リスクの高い物質の使用を抑制しています。

■「化学物質管理ガイドライン」による管理区分

管理レベル	対象
レベル1(使用禁止) すべての製品について使用を禁止する物質および群。	すべての購買品
レベル2(管理・使用制限) 主要な建材について使用状況を把握する物質および群(一部建材については使用制限あり)。	
レベル3(監視) 主要な建材について使用状況を把握する物質および群。	住宅商品 (戸建・低層賃貸住宅)

📖 P015 サプライチェーンマネジメント(環境)

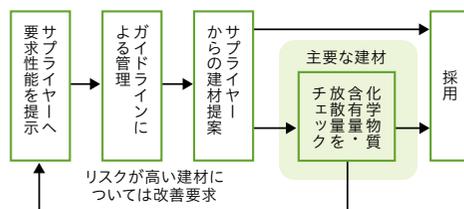
🌐 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

マネジメント

「化学物質管理ガイドライン」の運用

本ガイドラインの運用により、主要な建材に使用されている化学物質を把握し、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックすることで、化学物質によるリスクを最小限に抑えています。また本ガイドラインは、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の一部として、当社グループの大和リース・デザインアーク・フジタ・大和ハウスリフォームにも展開し、それぞれのサプライヤーにも共有しています。

■「化学物質管理ガイドライン」運用フロー



品確法の特定期間物質について自主基準を設定

当社グループでは、よりよい室内空気環境を実現するため、品確法^{*1}で特定期間物質に指定されている5物質^{*2}について、国が定める指針値^{*2}よりも厳しい目標を自主基準として設定しています。また、2018年度には厚生労働省指針値改定を機に、室内空気質測定指針を制定し、指針に沿った測定を

実施することで室内空気環境のさらなる向上を図っています。

※1 住宅の品質確保の促進などに関する法律

※2 特定期間物質と指針値：ホルムアルデヒド(100 μg/m³)、トルエン(260 μg/m³)、キシレン(200 μg/m³)、エチルベンゼン(3,800 μg/m³)、スチレン(220 μg/m³)

主な取り組み

低VOC建材の積極採用と室内空気質濃度の改善

居住系施設や学校施設を数多く提供する当社および、当社グループの大和リース・フジタでは、よりよい室内空気環境を実現するため、内装仕上げには、原則ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆^{*}の建材を使用。当社の戸建住宅・低層賃貸住宅では、内装下地材についてもホルムアルデヒドを含まないグラスウールやロックウールなどを採用しています。また、室内空気質測定指針に沿って、竣工時の室内空気質濃度の測定を実施し、評価・改善を進めています。対象範囲は分譲住宅や賃貸マンション、利用者の滞在時間が長期にわたる介護施設などの居住系の建物、さらにはホテルや病院、保育所などの建物としています。

※内装仕上げへの使用制限を受けない、最も放散量の少ないランク

健康配慮仕様の開発・普及

当社では、主な木質系建材について、その建材から放散されるホルムアルデヒドなどの放散量を、チャンパー試験^{*}の結果を確認・評価することで、よりホルムアルデヒドなどの放散が少ない建材へと切り替えを進めています。さらに戸建住宅では、室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様を開発し、より空気環境に配慮した住宅をご提案しています。

※小型チャンパーを用いて建材から放散される化学物質の速度、濃度を測定する方法

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

基本方針



調達建材における化学物質管理の強化、 生産段階における有害化学物質の削減

当社グループでは、工場での化学物質リスクを最小化するため、PRTR対象化学物質を中心に、発がん性・生殖毒性・変異原性など、有害性が高い化学物質に重点を置き、削減を推進します。さらに、大気汚染防止の観点から、塗料に含まれるVOCの削減にも取り組みます。

マネジメント

部門横断での推進

当社では、工場での有害化学物質の取扱量削減に向け、部門横断で施策を実施しています。開発部門では、新規材料の設定段階において有害性が低い材料の選定や有害化学物質取扱量削減につながる工法改善を実施しています。生産部門では、溶接方法の改善、および塗料・シンナーの弱溶剤化を実施しています。購買部門では、外壁面材の補修塗料での有害化学物質含有率低下に向けて、資材メーカーに代替塗料の開発を要請するなど化学物質による汚染リスクの低減に取り組んでいます。

水質汚濁、大気汚染の防止

当社では、各工場で水質汚濁防止法・大気汚染防止法に基づく測定や点検などを実施し未然防止に努めるとともに、管理体制を強化、排水やばい煙などの排出基準を継続して遵守しています。特に、排水については公共用水域（海域・河川）への主な放流源となる、電着塗装装置の排水処理設備からの

調達・事業活動における有害化学物質削減

排水についての監視の強化や、設備のメンテナンスを継続的に実施しています。なかでも、九州工場・奈良工場・竜ヶ崎工場では「D's FEMS (ディーズ・フェムス)」^{*}を導入し、排水施設の異常監視を行っています。2023年度も水質やばい煙など、環境法令などの基準値を超えるものはありませんでした。

また、地域に密着した水質保全活動として、東北工場・新潟工場・岡山工場では国が定める排水基準よりも厳しい協定を、市または近隣の水利組合などとそれぞれ結んでいます。そして、水質の監視状況などを定期的に報告するなど、地域とのコミュニケーションを図っています。

^{*}当社独自の工場エネルギー・マネジメント・システム

主な取り組み

塗料使用量の削減、非有機溶剤インクの採用 によるPRTR対象化学物質の削減

当社工場では、PRTR対象化学物質削減に向けた改善活動を実施しています。奈良工場では、鉄骨に印字するインクをPRTR非該当のものに変更し、化学物質を削減しました。三重工場では、塗料の噴出量を抑える塗装ノズルへの更新を実施し、塗料使用量を削減しました。

当社グループのデザインアークでは、室内階段下塗り塗料について、一部をPRTR対象化学物質（エチルベンゼン、キシレン、トルエン）を使用しない弱溶剤塗料に切り替えました。これによりPRTR排出移動量は年間5.3%削減できる見込みです。

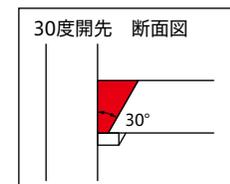
また、当社グループの大和リースでは、鉄骨錆止め塗料の弱溶剤化を継続するとともに、鉄骨上塗り塗料の弱溶剤化にも取り組んでいます。2019年度の使用塗料と比較して、PRTR対象化学物質を約11.5%低減した上塗り塗料の使用を進めています。

30度開先の採用による溶接量の削減

2018年1月に日本建築学会の「建築工事標準仕様書 JASS6 鉄骨工事」の改定により、レ形開先^{*}角度35度に加え、新たに30度が追加されました。一般的に普及が進まない状況のなか、当社工場では、自社の研修施設をはじめ、事務所・工場・物流倉庫など各種の建築物においてH形鋼フランジ溶接部にこの基準をいち早く取り入れ、溶接量の削減を実現しました。

その結果、採用した物件では、溶接量が減ることでPRTR対象化学物質（マンガンおよびその化合物）の排出移動量を削減できました。

今後も、30度開先の採用を増やしてPRTR対象化学物質削減に取り組んでいきます。



^{*}接合する2個の部材の溶け込みを可能にするための溝

開先の角度を変えることで溶接量(赤い部分)を削減

設計システム改善による溶接材料の削減

当社の戸建商品の一部において、2022年10月より屋根構造部分の設計システム化を行い、溶接部位の最適化によって溶接材料の削減を行いました。

また、当社の賃貸住宅の屋根大梁においては、事業所の設計CADシステムと工場の設備管理システムを連動させることで、梁相互の接合箇所を物件ごとに特定し、必要最小限の溶接プレート数としました。2022年12月に生産を開始した新商品より運用し、システム導入前と比較して、年間で溶接プレートを約9,000枚削減。これにより、溶接長約1,700mの削減効果があります(推計)。

これらの取り組みにより、溶接ワイヤーに含まれるPRTR対象化学物質（マンガンおよびその化合物）を削減しています。

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

土壌汚染リスクの最小化

基本方針

土地購入時の土壌汚染リスクの最小化

自社保有地はもとより、土地取引から建設プロセスまで、調査・対策を含む土壌汚染リスクの厳格な管理により、リスクの最小化（ゼロ）を図ります。

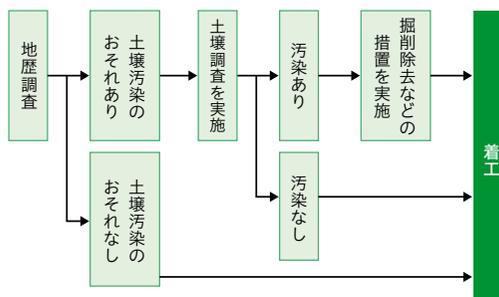
マネジメント

土地取引・建設工事とともに土壌汚染の拡散防止

当社では販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施しています。地歴調査で土壌汚染のおそれがあると判断した場合には土壌調査を実施し、土壌汚染がある場合には汚染対策を行ったうえで販売しています。また、建設工事時に土壌の搬入出がある場合は、搬入土は産地確認や品質検査を行い、搬出土に汚染リスクがある現場では土壌調査の結果をふまえた適正な処分先を選択し、二次汚染^{*}を起こさないように取り組んでいます。

^{*}工事などにより汚染のない範囲に汚染土壌が拡散してしまうこと

土地取引とともに土壌汚染リスク防止フロー



P103 事業投資委員会における審議

主な取り組み

ブラウンフィールドの再開発

当社では、お客さまから建築工事を請け負う際やお客さまへの土地売買および定期借地の仲介を行う際に、リスク評価を行い、土地に土壌汚染リスクがある場合には適切な対応を行っています。なお、必要な場合には専門部署が土壌調査および汚染管理について担当部門を指導し、安全かつ合理的な土壌汚染の対応を行うことで、お客さまに安心してご利用いただくとともに、ブラウンフィールドの開発にも寄与しています。

■ブラウンフィールド開発例（2023年度実績）

所在地	土地使用履歴	概算面積	開発用途
東京都	工場	4,800㎡	商業施設
東京都	工場	18,200㎡	マンション
千葉県	工場	33,200㎡	物流倉庫
東京都	事務所	5,700㎡	集合住宅
石川県	工場	18,000㎡	物流倉庫

P014 環境教育・意識啓発

P122 環境データ 環境教育実施状況(2023年度)

実践報告 **社会**

CHAPTER

02

2023年度の主な実績

▶ 管理職における女性比率

単体	連結
5.8%	6.2%

▶ 男性育児休業取得率

単体	連結
66.5%	57.6%

▶ 男性年収に対する女性年収の比率

単体	連結
57.9%	49.1%

目次

059	人権マネジメント
064	人的資本 従業員のコンプライアンス 事業戦略と連動した人財の確保と育成 心理的安全な組織風土の醸成 新たな価値を生み出すDE&I (ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン)
076	社会関係資本 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり 顧客リレーションの向上 地域との対話と共生
084	製造資本 高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供 サプライチェーンマネジメント(社会) 工場・施工現場の安全・安心の徹底

人権マネジメント

人権尊重に関する基本方針

大和ハウスグループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に記載のある、人権を尊重する企業の責任をふまえ「大和ハウスグループ人権方針」を専門家からのアドバイスを受けながら策定。2017年12月の取締役会決議を経て2018年1月に制定しました。

また、2004年1月に定めた「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範（2022年4月改定）」において、「人権の尊重（私たちはあらゆる人々の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・宗教・社会的身分などを理由とした差別や、職場におけるハラスメントを行いません）」を明記し、さらに、自社およびサプライチェーンに対して強制労働や児童労働を禁止しています。この「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」は世界中の従業員に伝達すべく、英語と中国語にも翻訳しています。

2020年6月には法改正に合わせて新たに「ハラスメント防止規程」も制定しました。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)
[大和ハウスグループ人権方針\(PDF\)](#)

 P062 従業員のハラスメントに関する問題への対応

・サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

当社グループでは取引先に対し、人権、品質、安全、環境、コンプライアンスなどに関する行動規範を定めた「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を、2023年度に改定しました。「大和ハウスグループ人権方針」を取引先にもご理解いただくため、人権の尊重を明記しています。

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

・森林破壊ゼロの達成に向けた木材調達の方針

当社グループでは、2021年に森林破壊ゼロの達成に向けた「森林破壊ゼロ方針」を定め、原産国における先住民や労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーからの調達を進めています。

・大和ハウス工業(株)購買部門 CSR 購買方針

当社は、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に基づき、当社購買部門と取引を行う国内のすべての取引先を適用範囲として、より詳細な「大和ハウス工業(株)購買部門 CSR 購買方針」を制定しています。本方針に基づき、法令遵守、人権・労働問題、環境保全などへの取り組みを推進しています。

 [大和ハウス工業\(株\)購買部門 CSR 購買方針](#)

マネジメント

人権問題に関する体制

当社グループでは、自社の事業活動だけでなく、サプライチェーン全体における人権保護の重要性を認識し、2021年10月に経営管理本部内に「ヒューマンライツ推進室」を新設しました。さらに、当社の各事業所およびグループ会社には人権啓発推進員を配置し、個別の人権問題に迅速に対応・報告できる体制を構築しています。なかでも、ハラスメントに関しては、当社の各事業所で人権啓発推進員に加え、「ハラスメント防止エキスパート」をジェンダーの多様性を確保する構成で選任し、より相談しやすい体制を整えています。

社内に設置された各種の通報窓口寄せられた情報は、毎月、人権を担当する役員を通じて代表取締役社長に報告しています。

また、これらの情報は半年に一度、内部統制委員会でその他のリスクと合わせて報告され、内部統制委員に共有されています。

■人権に関わる部門・委員会および主な取り扱いテーマ

部門・委員会など	主な取り扱いテーマ(人権関係)
ヒューマンライツ推進室	人権全般、ハラスメント、ヒューマンライツホットライン通報窓口
人事部	賃金、労働時間、結社の自由・団体交渉権など
エンゲージメント推進部	パートナーズ・ホットライン通報窓口
懲罰委員会	懲罰の審議および処分
CSR調達部会	サプライチェーンの人権
人権啓発推進員、ハラスメント防止エキスパート	人権に関する各事業所での相談窓口

人権問題を把握する仕組み

当社では、私たちの事業が人権に影響を及ぼす可能性のあることを認識し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従って人権デューデリジェンスの仕組みの構築を進めています。

・人権リスクマップの策定

当社の人権デューデリジェンスの第一歩として、サプライチェーン上で生じている人権リスクの特定とその影響について、評価の全体像を明示しました。2023年度に、当社の事業に関連する人権リスクについて、政府や公的機関の基準などに基づいた調査を取引先などに対して実施し、その結果を「人権リスクマップ」として策定しました。

 P063 人権デューデリジェンスにおける人への負の影響の特定・評価

人権マネジメント

・ Engagement Survey

当社では、従業員の働きがいやリスク行動、従業員エンゲージメントを見える化するモニタリング調査として、「Engagement Survey」を毎年実施しています。調査には人権やハラスメントに関する質問を設け、潜在的なハラスメントの把握も行っています。また、「Engagement Survey」の結果は部署ごとに集計したものを各部署にフィードバックし、各部署で強化すべき項目について対話を行い、「従業員エンゲージメント向上策」を策定し、改善に努めています。

・ サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインへの同意書とセルフチェックの運用

当社グループは取引先に対し、人権、労働慣行、腐敗防止（贈収賄を含む）、品質、安全、環境、コンプライアンスなどの行動規範を定めた、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を制定し、国内の一次取引先に同意書を提出いただいています。本ガイドラインに基づき「ハラスメント」「児童労働」「強制労働」のない企業経営を取引先に要請し、取り組み状況について定期的なセルフチェックを依頼しています。なお、当社グループでは、その結果を回収して実践度を確認・モニタリングしています。

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

・ 取引先アンケート調査

当社では、従業員が取引先との関わりにおいて問題のある行動を行っていないかを確認するため、毎年匿名で協働会連合会会員企業に対してアンケートを実施しています。

各事業所にはアンケート結果をフィードバックしたうえで、改善の計画書の提出と実行を促しています。また、このアンケート結果および改善計画については、取引先にも説明し、

健全で良好な関係の構築を図っています。

 [P090 CSR 調達の推進における取引先への働きかけ](#)
[P091 取引先との関係における当社従業員の問題点の改善](#)

・ 外国人労働者の人権に関するアンケート調査

当社では、建設現場で働く外国人に対する、賃金の未払いなどの就労実態を調査するため、2022年度に取引先に対し「外国人労働者の人権に関するアンケート調査」を実施しました。その結果、外国人労働者の労働条件・労働環境にかかる項目などを中心に、是正・改善すべき項目が見受けられました。人権リスクマップにおいて、外国人労働者の人権課題は取り組み優先度を「高」と評価し、今後取引先に対して改善を促していきます。

 [P063 人権デューデリジェンスにおける人への負の影響の特定・評価](#)

・ 森林破壊ゼロの達成に向けた木材調達の徹底

建設業において大量に使用する木材に関しては、産地の先住民に対する人権侵害に関わるリスクが高いため、「森林破壊ゼロ方針」に人権に関する事項を定め、木材を取り扱うサプライヤーに原産国での人権保護を要請しています。また、当社グループでは、サプライヤーに2030年までに労働や人権に関する方針策定を要請し、方針を策定しないサプライヤーからの木材調達は原則禁止します。

 [P035 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”](#)

・ 集中購買先への人権デューデリジェンスの実施

当社購買部門ではサプライチェーン上でのリスクの顕在化、ならびにリスクの未然防止を図るため、取引先への人権デューデリジェンス活動を行っています。「人権、労働環

境、ハラスメント、外国人労働者、材料調達網におけるリスク」といった項目に対してアンケート調査を実施し、対象となる全取引先から回答を得ています。アンケート調査結果をスコア化し、リスクが顕在化した内容については取引先とのコミュニケーションを通じて対策を講じています。また、取引先との定期的な会合の際に、人権デューデリジェンスに関する説明会を実施しています。サプライチェーンにおける人権問題について意識の向上を図るとともに、リスクの未然防止に努めています。

従業員への人権啓発活動

・ 人権啓発研修

当社グループでは、正しい知識習得を目的として人権啓発研修に注力しており、グループ全体で管理職を含む全従業員が毎年1回以上の人権啓発研修を受講しています。さらに、階層別研修においても、人権についてそれぞれの役職に応じた責任を果たすために、役員研修をはじめ管理職研修・主任職研修・入社時研修で、人権に関する研修を計画的・継続的に行っています。

・ ハラスメント研修

当社では、社内で被害を見聞きした際にも、落ち着き冷静に対処するため、各種ハラスメントの基礎知識と当社の「ハラスメント防止規程」や相談窓口の運用など、ハラスメント防止体制について、役員を含む各階層で研修を行っています。また、全従業員に対し、自分自身の言動を振り返り、ハラスメント行為に関する知識をアップデートするハラスメントセルフチェックを定期的実施し、行動の改善を促しています。

人権マネジメント

各種通報制度

当社グループでは、人権侵害、法令違反・不正行為などに対する牽制、それらの早期発見・是正などを目的に、複数の内部通報窓口を設置し、すべてのステークホルダーが通報できる仕組みを構築しています。通報があった場合、公益通報者保護法および各種社内規程を遵守し、相談者の意向を尊重しつつ、迅速に関係者のヒアリングなど事実確認を実施したうえで、適正な措置と再発防止策を講じています。

また、当社では、内部通報窓口担当部門で構成するリスク管理小委員会を設置し、各窓口寄せられた通報に対する対応状況を定期的にモニタリングする他、重大案件を確知した場合は取締役会や懲罰委員会などの然るべき社内機関へ報告を行う体制にしています。

・通報者の保護

各内部通報制度の運用の適正化・統一化などの観点から、すべての*内部通報制度に適用される「大和ハウスグループ内部通報規程」を策定しています。これらの規程では、通報者保護の観点から通報者特定情報・通報内容・証拠などの厳秘、正当な理由なく通報者を特定する行為の禁止、通報者・通報事案の真相解明に協力した者に対する不利益取り扱いの禁止などを明記しており、さらにすべての窓口で匿名通報を受け付けています。

*監査役通報システムは当社の業務執行機能外である監査役を窓口とする内部通報制度であり性質が異なることから、別途「監査役通報規程」を定めています。

■各種通報制度の対象・運用方法

通報制度	主管部門	目的・趣旨	対象	基本的な通報手段
ヒューマンライツホットライン	ヒューマンライツ推進室	ハラスメントその他の人権侵害に該当する行為の早期発見、是正や、人事評価に関して著しく公平性を欠くと疑われる場合の相談対応および問題の是正	当社グループ全従業員*	電話 メール
リスク情報ホットライン	法務部	「リスクマネジメント規程」に基づく当社グループ全体のリスクおよび法令違反・不正行為に関する情報収集とその対応	当社グループ全従業員*	電話 イントラネット上の通報フォーム
パートナーズ・ホットライン	エンゲージメント推進部	取引先との関係において、当社グループ従業員の法令違反などにつながりかねない問題（労務問題や人権、腐敗防止などを含む）の早期発見・是正	当社グループと関わるすべての取引先	電話 Webサイト (2024年度からは、ともに社外)
弁護士ホットライン	法務部	社外に受付窓口を設けることによる心理的安全性の向上とリスク情報の収集経路の拡充	当社グループ全従業員*	電話(社外) メール(社外)
グローバル内部通報制度	法務部	海外拠点からの現地語による内部通報窓口の確保 *対応言語は、当社グループの主要海外拠点の言語	海外拠点に所属する当社グループ全従業員*	メール(社外)
監査役通報システム	監査役室	コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に基づいた執行部門から独立した立場で監督機能を担う監査役へ直接通報できる窓口の設置による客観的な検証および適切な対応	当社グループ全従業員*	イントラネット上の通報フォーム
大和ハウス工業オフィシャルサイト設置フォームによる通報	内容に応じて	地域市民などからの問い合わせの受け付けおよび適切な対応	地域市民などのステークホルダー	大和ハウス工業オフィシャルサイト上のフォーム
お客さま相談窓口	CS推進部	消費者保護のための苦情対応の国際規格ISO10002に準拠した社内規程に基づいたお客さまからの苦情・ご意見への誠実かつ迅速な対応	お客さま	電話 メール 大和ハウス工業オフィシャルサイト上のフォーム

*役員、職員、嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員および通報の日から1年以内に大和ハウスグループの役職員であった者を含む

人権マネジメント

従業員の労務時間管理

当社グループの全従業員が利用できる内部通報窓口「ヒューマンライツホットライン」には、例年労務環境の改善を求める意見が複数寄せられています。これらの意見をふまえ当社では労働に関する基本的権利の尊重を目的とし、労働時間の実態を把握する取り組みとして、全事業所で日々の勤怠をパソコンで管理するシステムを導入し、入社・退社時刻の記録や時間外労働の状況をシステムで一元管理しています。

従業員のハラスメントに関する問題への対応

ヒューマンライツホットラインでは、ハラスメントに関する相談を受け付け、職場のハラスメントの早期発見・解決に努めています。また、全国の事業所で選任されたハラスメント防止エキスパートは、ハラスメント事案の対処・解決に関して随時ヒューマンライツ推進室からのサポート・アドバイスを受けるとともに、ハラスメントに関する専門の研修を定期的に受講しています。2023年度は事業所で相談を受けた場合のロールプレイング研修や座談会を実施し、担当者同士で情報交換を行いました。

さらに、セクシュアルハラスメントに関しては、セクシュアルハラスメント被害を未然に防止し自衛の意識を高めるために、「セクハラ防衛ガイドブック」を全従業員に配信するとともに、女性営業職には防犯ブザーを携帯させています。また、営業活動中における訪問ルールや、懇親会などへの参加ルールなどを制定し、セクシュアルハラスメントが起こりえる状況をつくらぬよう指導しています。

主な取り組み

人権デューデリジェンスにおける ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは人権問題の解決を図るため、各種団体と人権デューデリジェンスの観点でも連携し、人権団体などのNGOとの対話を継続して行っています。また、2023年度は、人権デューデリジェンスの一環として当社のサプライチェーンにおける人への負の影響を特定し、深刻度を測り、取り組みの優先順位を決定するために、取引先へのアンケート調査を実施。それを補完する位置づけで、購買先および施工店5社にインタビューを実施しました。その結果を人権リスクマップの取り組み優先度や、今後の人権デューデリジェンスにおける課題整理と施策立案に反映させていきます。

 P063 人権デューデリジェンスにおける人への負の影響の特定・評価

P156 社会データ 1-4 人権課題に関する主なステークホルダーとのエンゲージメント

取引先の人権リスク評価

「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」のセルフチェックへの回答を通じて、取引先が配慮すべき人権への対応を周知しています。

また、2023年度は取引先に対して、ESGを学ぶ勉強会を環境・社会・ガバナンスの3回に分けて実施しました。当日参加できなかった取引先にも当日の動画を配信するなど、取引先とのエンゲージメント向上を図りました。

 P162 社会データ 4-1 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率

 3 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

・武装警備員による人権侵害について

世界各国で事業展開を行うにあたっては、従業員の安全・安心を守るために警備会社を起用することがあります。2023年度は、当社の取引先における武装警備員による人権侵害の報告はありませんでした。

従業員への人権啓発活動の実施状況

当社が2023年2～4月に開催した取締役および執行役員対象の研修会では、外部専門家を招き「進化するハラスメントリスク」をテーマに、法的なリスクと社会的なリスクに関する研修を実施しました。

2023年度は、各事業所・グループ会社にアンコンシャスバイアスや障がいのある従業員の理解をテーマとした動画教材を紹介し、加えて国連「ビジネスと人権に関する指導原則」についての啓発資料を配布しました。これらの教材を用いた研修の実施により、人権デューデリジェンス実践の基礎となる、「大和ハウスグループ人権方針」の社内浸透を図っています。

人的資本

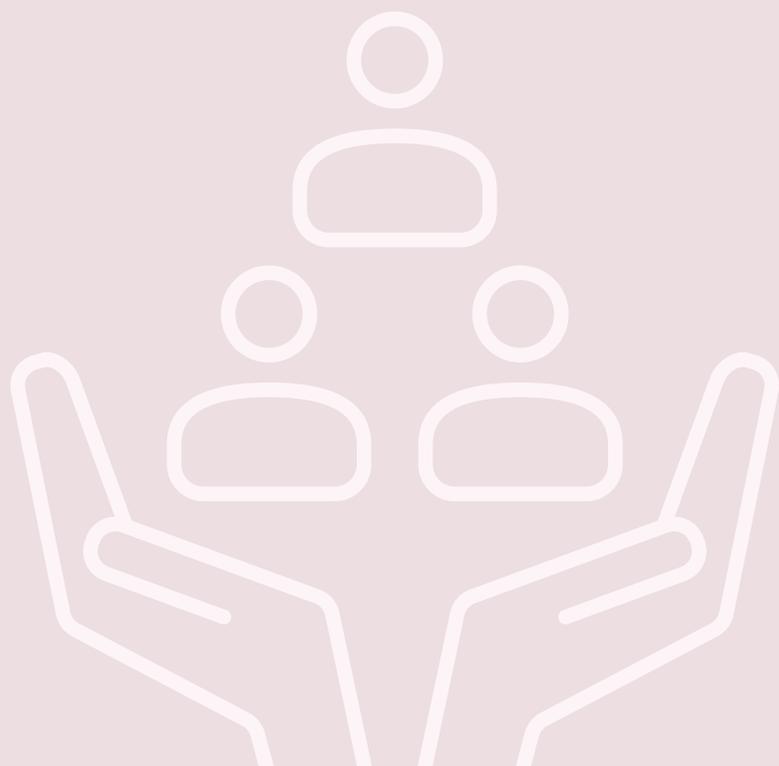
SDGsへの貢献



人的資本

目次

- 065 従業員のコンプライアンス
- 066 事業戦略と連動した人財の確保と育成
- 069 心理的安全な組織風土の醸成
- 073 新たな価値を生み出すDE&I
(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)



人的資本

従業員のコンプライアンス

考え方・方針

企業倫理・コンプライアンス向上に対する社外からの要請・期待の高まりや、事業拡大による国内外のグループ会社の増加などの状況をふまえ、当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」を策定し、定期的に改訂しています。これは、グローバルな視点・基準に基づき、各国の法令・ガイドラインなどをふまえて英文版・中文版も策定することを取締役会で決議し、2022年4月に公表しています。その適用範囲は当社グループの全役職員で、グループ各社の経営トップは、全役職員にこの「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」を厳守させ、自らも率先垂範するとともに事業運営の透明性・公正さを確保する責務を負っています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

 [P101 内部統制](#)

マネジメント

従業員に対する法令・コンプライアンス教育

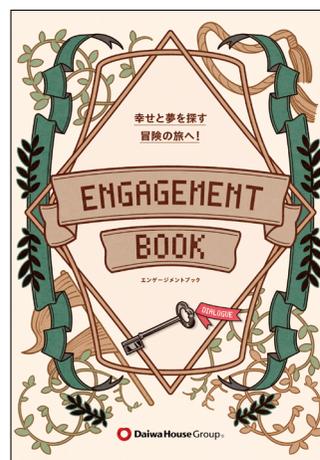
法令知識の習得や、リスクマネジメント意識の向上を目指して、コンプライアンス研修を積極的に実施しています。具体的には、新入社員・中堅社員・管理職といった各階層に必要な知識・素養を養うための階層別研修や、それぞれの部門に関連する法令知識などを学習するための部門別研修を行っています。本社部門主導の研修のみならず、各事業所にて独自にコンプライアンス活動の実施を促すように努めています。

ENGAGEMENT BOOKの配付・活用

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」が従業員一人ひとりの実際の行動に結びつくよう、2004年度より教育用小冊子「CASE BOOK」を作成し全従業員に対して配付しています。この冊子は、従業員がどのような状況下でも企業倫理に基づいた判断ができることを目的に、具体的な事例を通じて解説しています。

2024年には、職場環境と組織風土を改善するための気付きを与える冊子として「ENGAGEMENT BOOK」を発行しました。この冊子は、ワークを通じて従業員の考えや大切にしているものなどを知ることにも目的としていることから、「対話」を重視した構成としています。上司部下・先輩後輩との対話によって組織の課題を発見し、改善していくことで、働きがいの向上などを図っています。

 [大和ハウスグループの“将来の夢”（パーパス）](#)



ENGAGEMENT BOOK 表紙

コンプライアンス違反への対応

当社では、各通報窓口やアンケート調査によって特定したコンプライアンス違反者に対する具体的な処分手続・処分基準等を懲罰規程に定めています。違反者については、代表取締役社長を委員長とする懲罰委員会に報告し、違反内容や発生原因などを究明のうえ、違反者の責任を追及しています。なお、違反事例の原因については、各事業所における啓発活動や各種研修で共有することで、再発防止を図っています。

 [P061 各種通報制度](#)

[P059 人権問題を把握する仕組み](#)

人的資本

事業戦略と連動した人財の確保と育成

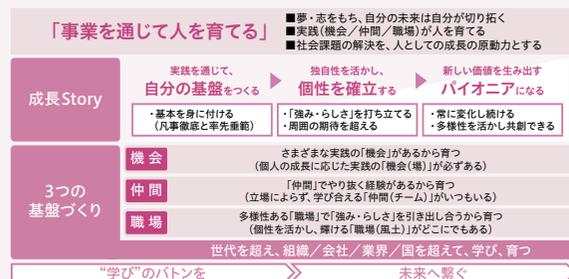
考え方・方針

当社では創業以来、社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき、人財の価値向上が企業価値の源泉であると捉えてきました。

多彩な事業ポートフォリオを持つ当社グループにおいて、事業戦略に連動した多様な人財の確保は、最も重要な課題の一つです。昨今は人材獲得における競争の激化や人材の流動性の高まりが見られ、魅力的な働き方や成長機会を従業員に対してどれだけ提供できるのかが問われています。また、幅広い世代によるお互いの価値観への相互理解や多様なキャリア観に対応できる職場環境の整備も求められています。

2023年度には「Keep Learning, Growing, and Dreaming.」をコンセプトとした「人財育成ポリシー」を策定し、一人ひとりが成長するための3つの基盤づくり（機会づくり、仲間づくり、職場づくり）を通じて、従業員の自律的なキャリア形成を支援しています。

■人財育成ポリシー



また、海外グループ会社においては、国ごとに現地の人財を雇用し育成するという考えのもと、各拠点での現地採用を進めています。

📖 P160 社会データ 2-4 人財育成投資

マネジメント

採用競争力強化と最適人財の確保

・新卒採用

当社では選考過程において2024年度新卒採用より「To do コース（事業部別・職種別採用コース）」と「To be コース（事業部・職種フリーコース）」を学生が選べるようにしています*。

当社のどの事業に携わり、何がしたいのかが明確な学生には、「To do コース」で採用選考を受験いただきます。一方、当社に興味はあるが、事業や職種への希望が固まっていない学生には「To be コース」を選択いただき、選考や従業員との対話を通じて、個人の適性を見極めたうえで、最適な事業や職種への配属を行っていきます。

また、技術系職種の学生を持続的に採用するために、採用を強化したい学校のOB・OGが、出身校の学生に寄り添う「リクルーター活動」を実施しています。学校ごとに世代の異なる3名のOB・OGでリクルーターチームを結成し、学校訪問活動や学生フォローを実施することで、学校とのリレーション構築および当社の魅力づけを行うことを目的としています。

*「To do コース」「To be コース」を選択できるのは営業職のみ。技術職は「To do コース」のみ。

・キャリア採用

他社で経験を積んだ人財の採用は、多様性確保の観点からも当社のサステナブルな成長に不可欠と考えています。そこで当社では、当社従業員からの紹介により採用選考を行う「リファラル採用」を実施しています。これは、従業員が友人・知人を紹介する制度であり、マッチング率の高さや入社後の定着性という観点から、有効な採用手法となっています。当社では、2021年10月より、従業員紹介による応募者が入社

した場合、紹介者に「リファラル手当」を支給する制度を導入し、全従業員に紹介活動への協力を呼び掛けています。また、転職潜在層の発掘のために建設業関連のオンラインセミナーを開催し、当社の取り組みに関心を持っていただく試みも行っています。

面接力向上の取り組み

当社では、人財採用開発部主導のもと、採用に関わる全事業所の従業員が、求める人物像や採用基準を共有できるよう周知・教育を行っています。そして、外部講師による面接トレーニングを受けた従業員が面接員となって選考を実施するなど、バイアスや感覚・思い込みで左右されない採用活動を実践しています。

また、2025年度新卒採用ではAIを活用したオンライン面接支援システムを導入し、面接力のさらなる向上に取り組んでいます。

職場での実践を通じた人財の育成

当社では従業員の成長は、職場における「実践」を通じてなされるものであり、新入社員に限らず職場の上司・先輩が、実際の仕事を通じて指導する「OJT (On the Job Training)」が最も重要と捉えています。

日々のOJTのなかに意図的・計画的に人財育成が落とし込まれるように、主任・一般職は上司と話し合って半期ごとに業務の達成目標と成長目標を設定します。そして四半期に一度上司と、振り返りや目標達成に向けた課題への対応方法について話し合いを行う評価育成面談制度を採用しています。また、管理職を対象とした目標管理制度では、上司との面談を通じて目標設定や評価を定期的に行い、組織目標の達成と共に管理職のさらなる成長を促す仕組みを運用しています。

人的資本

事業戦略と連動した人財の確保と育成

また2023年度からは、経営層と一般社員をつなぐすべてのライン管理職であるミドルマネージャーを対象に、マネジメント力をアップデートするためのプログラムを導入しました。そのなかで、OJTや1on1を有効に機能させるためのトレーニングも行っています。今後、すべてのミドルマネージャーに展開し、職場での実践を通じた人財育成の強化を図っていきます。

事業本部・グループ会社が連携した教育支援体制

当社では、教育施策の持続的な拡充を目的として、人財・組織開発部主催の「人財育成連絡会議」を毎月開催しています。各事業本部の教育担当者を交えて、教育内容や手法の共有を図るとともに、従業員の個性や能力を伸ばすための教育のあり方について議論を行っています。また、グループ会社においても同様に、当法人財・組織開発部と各社の教育担当者が定期的に情報交換を行い、当社グループ全体の人財育成の強化を図っています。

新入社員を対象としたOJTによる人財育成体制

当社では、組織全体で新入社員を育成・支援しています。まず、営業所長・課長などの管理職がOJTの責任者となり、OJTを行うリーダーとしてOJTエルダーを任命しています。また、年次が近く気軽に話せる相談相手としてOJTアシスタントを任命しています。なお、職場でのOJTが効率的に行えるように、任命後はeラーニングなどでOJTに関する基礎知識やスキル、指導の仕方・関わり方を学んでいます。

人財育成のための主な階層別研修

・新入社員研修

社会人としてだけでなく、当社の従業員としての“礎”を築く大事な時期と位置づけ、年間を通じ基本行動から施工現場での実習まで職種を問わず学びます。その後、複数回研修を実施し、実践で使う知識・スキルの学習と習得度の確認を行います。また、営業職は配属部門にかかわらず入社後4ヵ月程度は当社のコア事業である住宅営業を経験します。

・キャリア採用者入社時研修

当社の歴史、創業者精神、サステナビリティなどを学び、業務に取り組む心構えや、考え方を理解します。

・新任事業所長研修

支社長・支店長に初めて任命された従業員を対象に、支社長・支店長としての役割、気構え、判断基準となる考えを学び、現場で実践できるように研修を実施しています。

・人財・組織マネジメント力強化プログラム

ミドルマネージャーを対象に、「業績が上がるマネジメント」と「人が生きるマネジメント」の好循環を生み出すスキルを学ぶプログラムを実施しています。学習、実践、内省を繰り返しながら各人のマネジメントのアップデートを図っています。

・新任責任者研修

初任のライン管理職(所長・課長・グループ長・室長など)を対象とし、組織の責任者として、実践の場に活かす気構えやリーダーシップ、業務知識、思考スキルを学びます。

・チームリーダー研修

主任職への昇格により期待・役割が変化したことを機に、自身の職業人生や当社の将来に想いを馳せ、受講者同士の対話を通じて、あるべきリーダー像を模索し、それに向けた自己変革のきっかけを提供しています。

・女性管理職候補者育成研修

女性の管理職候補者を対象に、管理職になるためのマインドセットを目的とした研修を2011年より実施しています。

社内起業制度「Daiwa Future100」の運用を開始

当社グループでは2024年6月より人的資本価値向上の一環として、社内起業制度「Daiwa Future100」を開始いたしました。年齢や職位に関わらず、グループ全従業員を対象として事業案を募り、外部パートナーと連携して事業検証を行います。審査を経て採択された事業案は、起案者自らが社長となり、事業化および事業成長を推進します。本制度の導入により、失敗を恐れず、イノベーションの創出を生み出す組織風土を醸成するとともに、将来の大和ハウスグループを担う経営人財の発掘・育成と、100周年10兆円を担う事業群の創出を期待しています。

 **最大300億円の人的資本投資 社内起業制度「Daiwa Future100」を開始**



ポスター

人的資本

事業戦略と連動した人財の確保と育成

「大和ハウスが描く 未来のまちづくりセミナー」の開催

建築を学ぶ学生を対象に、「大和ハウスが描く未来のまちづくりセミナー」を定期的に開催しています。参加者は就職活動中の学生に限定せず、より多くの学生に、当社の取り組みから学びを得ていただくことを目的としています。参加いただいた学生のなかから、当社のファンとなっていたいただいた学生については、将来当社グループへの入社につながるという副次的効果も期待しています。

2023年8月には、第二回として「再生と循環のまちづくり」をテーマに開催し、全国から137名の学生に参加いただきました。当日は、当社が行っているさまざまなまちづくりを若手社員が紹介したのち、4名の若手社員が担当業務の紹介や若手の裁量権限について、まちづくりへの想いなどをトークセッション形式で話し、最後には学生からの熱心な質問にも誠実に回答しました。

高校卒採用者への教育プログラム

当社は、工業高校を卒業した採用者への教育プログラムにおいて、2年間の建築専門学校（全日制）への留学制度を設けています。入社後2年間は、専門学校の長期休暇中に当社の建築現場での実務実習を行うほかは一切の実務を行わず、技術者としての専門知識・スキルの習得に専念できる体制にしており、期間中の給与も全額支給しています。また、期間中は定期的な当社での研修および面談を通して会社との接点を維持する体制を整えているほか、定期的に保健師面談を実施し生活面でも支援しています。これにより、高校卒採用者の専門知識向上・早期資格取得を支援するとともに、社会人としての教養と人間力を培っています。

グローバル人財の育成

・グローバルトレーニー制度(海外渡航型研修)

当社では、今後の海外事業展開を成功させる人財の発掘・育成を行うため、2023年度に「グローバルトレーニー制度」を導入しました。各事業本部から今後の海外事業を担うことが期待される技術職の従業員（4名）を選抜し、約10ヵ月間にわたる海外派遣型の研修を当社の海外拠点がある米国、中国、マレーシアにて実施しました。各拠点では、海外特有の商習慣や技術・管理手法などについて学び、海外赴任に対するマインドセットを獲得しました。今後もこのプログラムを継続し、海外人財候補および海外幹部候補の計画的な育成に取り組んでいきます。

 P089 グローバル・タレント・プログラム(ナショナルスタッフ短期日本留学研修)



グローバル
トレーニー制度の
研修の様子(中国)

・海外危機管理に関する実践訓練

海外事業の拡大とともに発生が懸念される海外有事リスクに対応するため、当社ではBCP（事業継続計画）や海外駐在員の退避計画の整備を行っています。2023年度は、危機管理に関する外部専門家を講師に、危機管理実践訓練を実施しました。犯罪心理や銃火器の特性の把握、退避行動の実践を通して緊急事態に遭遇した際の対処法を学びました。こういった取り組みを通じて、従業員の安全に対する意識の向上を図るとともに、海外における有事・平時の危機管理体制の構築に努めています。

社内表彰制度

当社では、企業の総合力を一層高めることを目的に、年に一度、優れた成績を残した事業所や営業所、個人、グループ会社を表彰する制度として「Daiwa House Award」を開催しています。

■ Daiwa House Award での表彰対象

	名称	評価対象	内容
石橋 信夫賞	事業所経営 最優秀賞	事業所	業績評価と経営健全度評価の両面から、最も優秀な経営を行った事業所
	グループ会社 優秀賞	グループ 会社	財務・非財務を含む総合評価が高く、優秀な経営を行ったグループ会社
社長賞	営業所経営 最優秀賞	営業所	業績評価と経営健全度評価の両面から、最も優秀な経営を行った営業所
	安全特別 社長表彰	事業所	無災害5,000日を達成した事業所
	Challenge! We Build ECO コンテスト	事業所/ 従業員	各事業所・工場において取り組まれた環境活動のうち、特に優れた事例
	優秀社員 社長表彰	従業員	優秀な成績を上げた従業員

 従業員「働きがい」と「誇り」の最大化に向け、社内表彰制度「Daiwa House Award」を創設



Daiwa House Award での表彰式

人的資本

心理的安全な組織風土の醸成

考え方・方針

当社グループは、企業理念(社是)に「企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること」を掲げ、従業員が安全かつ健康的に働くことのできる職場環境を整備することが、従業員一人ひとりの成長を促し、能力を活かすことにつながると考えています。従業員一人ひとりが持つ「強み」や「らしさ」が最大限に発揮され、相乗効果的に輝き合う組織であることが、当社がサステナブルな成長を続けるためには欠かせません。そこで、一人ひとりが自分らしい生き方や働き方を選択できる柔軟な人事制度設計を行っています。

対話型の関係構築を重視し、従業員の自律的なキャリア形成を支援することで、従業員の成長とエンゲージメントの向上を図っています。

また、当社の健康経営方針として「家づくり、街づくりの基本は健康から。社員とその家族がイキイキと活動できる生活環境づくりを支援します。」と定め、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」にも「健康と安全に留意する」ことを定め、従業員の健康維持・増進を推進するとともに、従業員一人ひとりが心理的安全な職場環境のなかで、健康でイキイキと活動し最大限のパフォーマンスを発揮できる職場風土を醸成します。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)
[大和ハウスグループ理念体系](#)

マネジメント

柔軟な働き方の推進

当社では「在宅勤務」と「対面出社」それぞれの利点を活かすため、週の過半出社をベースに、柔軟でより生産性の高い働き方を推進しています。また、自宅での勤務が難しい従業員のために「サテライトオフィス」の設置なども行っています。

また2015年度より育児や介護などの事由を抱える従業員の支援策として「時差勤務制度」を導入していましたが、2022年度からは一部の例外を除くすべての従業員がコアタイムのない「フレックスタイム制度」を利用できるように制度を見直し、より利便性を高めました。

ジョブローテーション申告制度

当社では従業員が勤務地に関する自らの志向を表明できる制度を設けています。全国に事業所を構える当社では、全国社員(全国転勤可)と地域社員(特定の住所地からの通勤圏内事業所でのみ勤務)のコース別雇用管理を行っていますが、毎年「ジョブローテーション申告制度」を実施して、全国社員が個人事情により地域社員へ転換したり、勤務地変更の希望を申告できるようにしています。

働く場所を限定することで育児・介護・病気療養などの配慮が必要な個人事情に適した働き方を選べることができ、従業員の定着率とパフォーマンスの向上を促進しています。なお、全国社員は、全国転勤の負担があることに鑑みて、地域社員よりも高い給与基準や手当などが設けられています。

 P075 同一労働同一賃金の実現と生活賃金の保証

越境キャリア支援制度の運用

既存の社内公募制度^{※1}やFA制度^{※2}などの制度と共に、従業員の成長やキャリア形成、自己実現などを支援することを目的に、2022年度に「越境キャリア支援制度」を導入しました。当制度は、副業で得た知見や経験を本業に還元させることを期待した制度です。①会社が斡旋する「副業(公募型)」、②個人で見つけてきた「副業(申請型)」、③現所属のまま所定労働時間の一部を使い、他部署の業務やプロジェクトなどに携わる「社内副業」、④他企業へ一定期間出向し、自社以外の業務を経験する「他企業との人材交流」のメニューを設け、従業員の越境体験を創出しています。

2023年度は計49名(出向、教育系プログラムは除く)が越境キャリア支援制度を利用し、利用者からは、「自分のこれまでのキャリアも活かして、役に立てたことがよかった。何にでもチャレンジすることが大事だと思う」といった声があがっています。また、本業の上司からは、「本業で改善提案ができるようになり、仕事に対する変化が見えた」との声もありました。

本制度によって経験豊かな従業員を育成することで、持続的な企業価値の向上を図ります。

※1 公募された部門に立候補できる制度。

※2 希望する職種、部門に自ら手を挙げ異動できる制度。

人的資本

心理的安全な組織風土の醸成

セルフディスカバリー制度

当社では、自ら主体的にキャリア形成の自己理解を深めることを目的に、2022年度に「セルフディスカバリー制度」を設置しました。自身の仕事に活かせるような強みや、今後どのような立場でどのような仕事をしていきたいかなどを具体的に問う内容となっており、リアリティをもって自己キャリアへの展望を深められるようにしています。また、この結果を上司と共有して配属の希望を伝えることもでき、働きがいの最大化も図っています。

対話型の関係性構築

当社では、テレワークの普及により、上司と部下の意思疎通の場の減少や、同僚への関心が希薄化することが懸念されることから、部下の成長や成果向上を支援するコミュニケーションの場として2週間に1回程度の1on1ミーティングを実施しています。

また、社内制度として「社長への提案ボックス」や「Advanceボード」と呼ばれる、経営層や本社主管部門へ直接、各種の改善提案ができ、その提案に対する回答も得られる仕組みを設けています。

労務問題に関する コンプライアンス遵守の徹底

当社は、国内においては労働基準法に基づき、事業所ごとに従業員の過半数を代表する者（過半数代表者）との間で「時間外・休日労働に関する協定」（いわゆる「三六協定」）を締結しています。本協定は、管理監督者を除くすべての従業員に適用されます。

長時間労働の是正や三六協定遵守に向け、労働の実態を「見える化」し、正確に把握することを目的に、2021年度に新勤怠管理システムを導入しました。全社でパソコンのログを用いた正確な労働時間を把握するとともに、業務のあり方を見直すなど、長時間労働の是正に努めています。

2023年度には、全従業員に対し、月の残業時間の上限を設定し、その上限を超える場合には上司に報告・相談するとともに2024年問題^{*}に対処するため特別に設けられた「社長2024年問題BOX」に、超過理由や問題点などを投稿できる仕組みを整えました。投稿内容は社長が自ら確認し、必要な場合は関係部署へ対応を指示します。

さらに、月の時間外労働・休日労働が80時間を超えた者（管理職含む）は、全員を産業医による健康診査の対象とし、健康障害の防止を目的とした健康指導を行っています。健康診査をタイムリーに実施すべく「オンライン産業医サービス」を導入しています。

また、四半期に一度、実態に則した労働時間の把握と未払い賃金の発生を確実に防止することを目的に、労働時間実態調査を実施しています。万が一、未申告労働時間が発覚した場合は、未払い残業代の遡及支給および上司への厳重注意を行います。

^{*}働き方改革関連法で時間外労働の上限規制が適用され、労働環境の変革が求められている。

著しい影響を及ぼす変更に関する 従業員への通知について

当社では、従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、実施の半年前を目安に、従業員に対し通知を行っています。

なお当社では、人員調整を目的とした解雇は、2023年度も行っておりません。

工場協力会社の働きやすさに配慮した 工場内整備基準

当社の工場では、自社工場および管理棟建設・建替えのガイドラインを定めています。基礎的な考え方としてのユニバーサルデザイン、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）、防災への対応のほか、工場協力会社^{*}が利用する休憩室や喫煙室、医務室などの設置を進めています。また、食堂の設置については、工場協力会社と当社の従業員からアンケートなどで意見を集約し、より満足度の高い設備を設置することを推奨しています。また、工場協力会社の従業員には女性や高齢者も多いことから、重たい部材の上げ下ろしや、立ち作業の際には、アシストスーツなどの補助具を貸与し、作業負担の低減を図っています。

工場で働く従業員が安全で働きやすい職場環境づくりを進めることで、従業員の定着率が向上し、ひいては技能の継承につながることを期待しています。

^{*}※当社工場内で請負業務を行う協力会社

人的資本

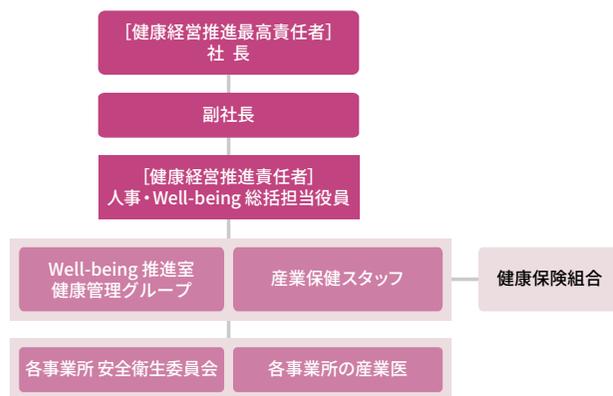
心理的安全な組織風土の醸成

健康経営の推進

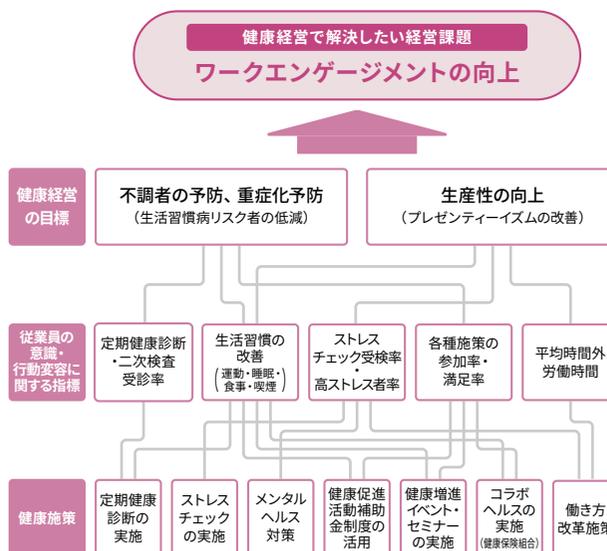
当社では、社長を健康経営推進最高責任者、人事・Well-being 総括担当役員を健康経営推進責任者とし、Well-being 推進室健康管理グループを中心に産業保健スタッフ、健康保険組合と連携して推進していく体制を構築しています。また、各事業所の総務部門が安全衛生委員会の事務局も担っており、事業所ごとの課題の解決に向け、産業医、従業員代表、安全衛生委員と連携し、健康経営戦略マップに沿った取り組みを推進しています。

従業員が「健幸」（健やか・幸せ）であると実感し、最大限のパフォーマンスを発揮することで、ワークエンゲージメントの向上につなげていきます。

健康経営推進体制図



健康経営戦略マップ



社会的な健康問題への対応

当社グループは、海外拠点を有する企業として、世界三大感染症（結核、マラリア、HIV/AIDS）などグローバルな健康課題へ対応することの重要性を認識しています。海外駐在員に対しては、法定の赴任時・帰任時の健康診断だけでなく、年に一度の健康診断を義務づけている他、海外保険の対応、A型肝炎や狂犬病などの予防接種、メンタルヘルスや小児科医療に関する相談窓口の設置などを通して、帯同家族を含めた健康管理体制を構築しています。

主な取り組み

従業員の健康と安全に関するリスク評価

・定期健康診断・ストレスチェックの実施

当社では健康保険組合と連携し、生活習慣病健診を加えた充実した定期健康診断を実施しています。健康診断の大きな目的の一つである病気の早期発見・早期治療、健康リスクの管理という観点から全員受診（100%）を2013年から11年連続で実現するとともに、要精密検査・要治療となった従業員への再検査の徹底を図り、従業員の健康維持・増進を支援しています。健康保険組合により抽出された対象者に特定保健指導「健康改善研修」を実施し、従業員の主体的な健康改善を促進しています。

また、ストレスチェックについては、法令では努力義務とされている50人未満の事業所を含む全従業員に対し、2016年より年に一度定期的実施しており、従業員のメンタルヘルス状況を社外専門機関により検証・モニタリングしています。高ストレス判定となった従業員を対象に産業医の面談褒を行っています。

□ P159 社会データ 2-3 健康管理

・ポピュレーションアプローチの実施

安全かつ健康的に働くことのできる職場環境の醸成に向け、定期健康診断結果をポイント化し事業所ごとに集計した「健康分析システム」や、ストレスチェックの集団（組織）分析を用いて事業所ごとに心身の健康状態を分析・モニタリングしています。また、各事業所による健康増進に向けた施策の実施や職場環境改善を推進するために、能動的にスポーツ大会やセミナーなどのイベントを実施した事業所に対し補助金を支給する制度（健康促進活動補助金制度）など、事業所全体

人的資本

心理的安全な組織風土の醸成

の健康リスクを下げるポピュレーションアプローチ[※]を実施しています。2023年度は60%を超える事業所での実施がありました。

※集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取り組みのこと。

・メンタルヘルス対策の実施

2018年度より管理職を対象としたメンタルヘルスラインケア研修(eラーニング)を実施しており、不調者の早期発見の基本である「気付く・聴く・繋げる」のポイントや、メンタル不調者への対応・職場環境の改善などの重要性について学習しています。2023年度には、ポジティブメンタルヘルスの考えに立ったエンゲージメント向上につながるマネジメント力の学習を「応用編」として取り入れ、全管理職を対象にeラーニングを実施し、約83%の管理職が受講しています。

また、従業員本人がストレスを抱え込む傾向が増加していることから、メンタルヘルス・マネジメント検定(大阪商工会議所)合格者に支給する免許取得祝金について、Ⅲ種(セルフケアコース)合格者も支給対象とし、セルフケアを推進しています。

□ P162 社会データ 4-3 安全衛生教育

健康経営銘柄への選定

当社および当社グループ24社は2024年3月、保険者(健康保険事業の主体者である健康保険組合など)と連携して優良な健康経営を行う企業として、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2024」に選定されました。なお、中小規模法人部門においては、大和ハウス・アセットマネジメントが、2年連続で認定企業1万数千社のうちTOP500社の称号“ブライツ500”を取得しています。

 [大和ハウスグループ25社が「健康経営優良法人2024」に選定されました](#)

働きやすい職場環境づくり支援

当社では2022年度より全従業員を対象に測定しているプレゼンティーズム(健康問題による出勤時の生産性低下)が日本人平均[※]より低かったことから、疾病治療と仕事の両立支援を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。

2023年度には女性活躍推進の取り組みとして、全従業員を対象とした「働く女性の健康支援に関するeラーニング」を実施。健康対策の必要性や、「女性の健康」に関する思い込みに基づき、女性特有の健康課題について正しい知識を学びました。終了後のアンケートでは、99.4%の受講者が内容について「理解できた」と回答しています。

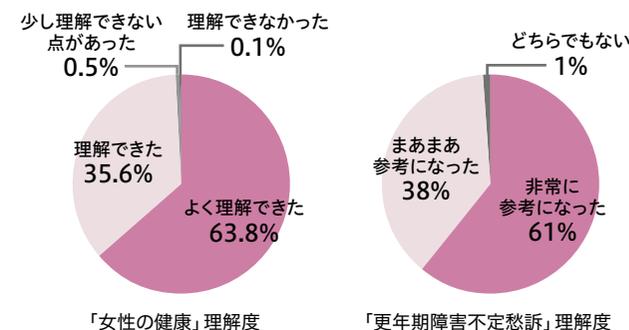
さらに、3月8日「国際女性デー(International Women's Day)」を含む「女性の健康週間」には、従業員が情報提供を希望する項目で最も多かった更年期障害について、セミナー動画「更年期障害不定愁訴」の視聴を全従業員に推奨し、女性特有の健康課題についての理解促進に取り組みました。終了後のアンケートでは99%の視聴者が「参考になった」と回答しています。

このような取り組みを通じて、従業員のヘルスリテラシー

の向上と、従業員一人ひとりが心理的安全な職場環境のなかで、健康でイキイキと活動し最大限のパフォーマンスを発揮できる職場環境づくりを目指しています。

※SPQ 東大1項目版で算出された数値

■ アンケート結果



人的資本

新たな価値を生み出すDE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

考え方・方針

従業員の多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的指向、性表現、年齢、国籍、言語、文化、ライフスタイルなどが尊重され、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、活かし合い、輝き合う職場風土を、経営層および従業員相互の交流・対話を通じて醸成していきます。

- P156 社会データ 2-1 基本情報
- P158 社会データ 2-2 多様性に関する指標
- P160 社会データ 2-6 給与・手当に関する指標

マネジメント

推進体制

当社では、多様性の一つである女性社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げたことを皮切りに、時代に合わせた推進体制を構築してきました。2019年には「DE&I推進」として組織改編し、人事・Well-being総括担当役員がDE&Iについても直接管轄しています。DE&Iを経営に活かし、商品やサービスなどのプロダクトおよびプロセスにおける新しい発想を生み出すため、また多様な視点での意思決定を強化するため、多様性を促進しています。

ワークライフバランスのサポート

当社では、多様化する働き方に対応したワークライフバランスを推進することが不可欠であると考えています。そのためには多様な人材が多様な生き方を選び、自分らしさを発揮し活躍できるよう各種制度を設けています。出産や育児、介

護などで得た経験が業務でも活かされる好循環づくりを進めています。

・育児休業復帰サポートプログラム

スムーズな職場復帰を目指し、上司と本人が面談などでコミュニケーションを図っています。

本人の休業や復職についての不安を払拭するだけでなく、ワークライフバランスに関する上司の理解を促すことで、育児休業復帰後、育児と仕事の両立が図れる職場環境づくりを促進しています。

- 面談Ⅰ …… 妊娠がわかった時(上司・本人・総務責任者)
- 面談Ⅱ …… 休業前(上司・本人・総務責任者)
- 面談Ⅲ …… 復帰後(上司・本人・総務責任者)
- レポート …… 育児休業中、半年に1回近況を上司に報告(上司・本人)
- 面談Ⅳ …… 復帰後6ヵ月以内(上司・本人・総務責任者)

・出産・育児支援

当社では、育児と仕事を両立するキャリア構築促進のため、2015年に育キヤリサポート制度(育児・子育てとキャリア構築のための両立サポート制度)を創設しました。

また、2016年4月に育児休業制度の見直しを行い、育児休業の当初5日間を有給化し、男性も育児休業に踏み出しやすい環境を整えています。その結果、男性育児休業取得率が年々向上しています。

- P158 社会データ 2-2 多様性に関する指標 出産・子育て支援

■ワークライフバランスのサポートに関する主な制度

制度名	内容
有給休暇積立制度	法定上失効する年次有給休暇を最大100日まで積み立てて、必要に応じて使用できる制度
時間単位有給休暇	年次有給休暇を1時間単位で使用できる制度
ホームホリデー制度	家庭サービスや自身のリフレッシュ、自己啓発などを目的として年次有給休暇を計画的に取得する制度(年間4日)
連続休暇(Re(アールイー)休暇)	年次有給休暇を複数取得し、定休日を含め連続5日以上休暇を取得することを推奨する制度
介護休業制度	仕事と介護の両立を図るための制度で、介護休業の終了事由が生じるまで無期限で取得可能
親の介護に係る旅費支援補助金制度(親孝行支援補助金)	遠方にいる要介護状態の親の介護に関わる理由で親元へ帰省する際の交通費相当額として、年4回を上限に、帰省距離に応じて「親孝行支援補助金」を支給する制度
テレワーク	場所にとらわれることなく、自宅やサテライトオフィスなどで勤務ができる制度
フレックスタイム制度	1日の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度
在宅勤務手当	在宅勤務を行う際の水光熱費補助

■育児に関連した主な支援制度(法定を超える当社独自の支援制度)

制度名	内容
次世代育成一時金制度	子1人に対して100万円を支給する制度
育児休業制度	子が3歳まで休業できる制度 当初5日間は有給
出産・育児短時間勤務制度	子が小学校3年生まで短時間勤務ができる制度
家族の看護休暇	子、配偶者、父母、祖父母、および配偶者の父母、配偶者の祖父母の看護のために、1年間に5日を限度として休暇を取得できる制度
育キヤリサポート制度	育児休業から早期復帰するための情報提供と、復帰後に労働時間をより確保するための時差勤務、育児・学童施設やベビーシッターなどの利用補助
再雇用機会優先制度	ライフイベントにより退職した従業員に対し、本人の希望をふまえて欠員補充する際に優先して採用選考を行う制度

人的資本

新たな価値を生み出すDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）

女性活躍推進

女性社員のさらなる能力開発と女性社員を育成する職場環境づくりを通じて誰もが働きやすい会社となることを目指し、女性活躍推進に取り組んでいます。

・管理職の育成・強化

経営の意思決定のプロセスの多様化のために女性管理職の育成・強化に取り組んでいます。継続して管理職を輩出するパイプライン構築のため、管理職候補者とその上司を対象とした研修を実施しているほか、ライフイベントを見据えた自律的なキャリア形成を目的として、中堅社員を対象としたキャリアワークショップを実施しています。また、社外の異業種勉強会や交流会、リカレントプログラムなどへも積極的に派遣しています。

・営業・技術部門の女性社員の定着・育成

女性の比率が低い営業職や施工職においても積極的に配属し、育成しています。

営業部門においてはネットワーキングを目的とした情報交換会や研修を実施しています。2007年より住宅メーカー3社で「住宅メーカー女性営業交流会」を実施しており、2024年4月時点では9社が参加しています。

また、施工現場で働く女性技術者・技能者の作業環境を改善するための取り組みとして、軽量ヘルメット、安全帯などの保護具を開発しました。女性用仮設トイレの導入も推進しています。こうした施工現場での改善が、男性も含めた現場作業員全体にとって働きやすい職場環境につながっています。

なお、全国低層住宅労務安全協議会の主催する「じゅうたく小町」には当社の女性施工職が多数参画し、女性が働きやすい環境づくりに向けて低層住宅業界全体で取り組んでいます。

 P158 社会データ 2-2 多様性に関する指標 女性活躍

事業所ダイバーシティスコア

当社では、事業所単位での状況を可視化することで、各職場におけるダイバーシティの進捗度を測り、促進することを目的として、2019年度より、事業所における経営健全度を評価する項目に「事業所ダイバーシティスコア」を導入しました。具体的には「管理職・主任職における女性比率」「男性の育児休業取得率」「障がい者雇用率」「若年層の定着率」の4項目を評価することで、会社全体で人材の多様化を進めています。

LGBTQ理解への取り組み

当社では「同性パートナーシップ制度」の導入など、LGBTQをはじめとする性的マイノリティ当事者が安心して能力を最大限発揮できる職場風土の醸成に努めています。同性パートナーも配偶者として、当社の福利厚生を受けることが可能です。

また専門的な知識を有する社外相談員によるLGBTQに特化した相談窓口を設置することで、職場で働くうえでの悩みなどを安心して相談できるようにしています。

 [「同性パートナーシップ制度」を導入](#)

シニア世代の活躍推進

シニア従業員の培ったスキル・ノウハウは当社にとって貴重な財産であり、次世代に継承すべきものです。また生涯イキキと働ける環境を整えることは従業員の会社に対する愛着や働きがいの向上にも寄与するものと考えています。

当社では2013年に定年を65歳に延長し、2015年には65歳定年後の再雇用制度「アクティブ・エイジング制度」を導入しました。また2022年には従来の年齢だけを理由とした60歳での一律の役職定年制を廃止し、定年までキャリアの可能性を追求できる人事制度としています。加えて2023年から

は技術職を対象に定年後再雇用の年齢上限を撤廃するとともに、それまで画一的であった処遇を、担当する職務に応じて複線的に整備することで、年齢に縛られずに専門性を発揮し続けることができる環境を実現しています。

 P158 社会データ 2-2 多様性に関する指標 シニア雇用・採用状況

・ライフデザインセミナー

当社では60歳を迎える従業員を対象に、「ライフデザインセミナー」を毎年実施しています。各人が65歳定年までの5年間のキャリア形成をしっかりと思い描き、その実現のためには新たな知識やスキルを学び続けることが重要であることを理解してもらう内容としています。また、61歳以降の人事制度や公的年金・企業年金制度、健康管理などについてのレクチャーを行い、各人の充実したライフプランニングを支援しています。

人的資本

新たな価値を生み出すDE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

キャリアデザインへのサポート

当社では2008年より、定年前であっても自身のライフスタイルに合った時期に退職し、その後の第二の人生に向けて転進・独立する従業員を会社が支援する「キャリアデザイン支援制度」を導入しています。この制度は個々の人生に一歩踏み込んで焦点を当てることにより、従業員が自立心や独立心を持てる環境を整え、幅広く社会で活躍できる人財を輩出する土壌を育てることを目的としています。

障がい者へのサポート

当社では、2023年度から、当社で働く障がいのある従業員が利用できる社外相談窓口を新たに設置しました。働くうえでの困りごとについて匿名でも相談できます。

主な取り組み

大和ハウスブルームの設立

当社は、障がい者や高齢者が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを持ち社会参画を実現していく「農福連携」の取り組みを推進しています。

当社の栽培事業開発室は、誰でも胡蝶蘭の栽培が可能な「大和栽培法」*を開発しました。その栽培方法を用いて、当社グループの大和ハウスブルームは、知的障がいのある方を中心に生涯働ける職場を目指し、2021年に設立されました。作業内容を検討・試行のうえ、2022年度からミニ胡蝶蘭「COCOLAN (ココラン)」の栽培受託を行うこの地域で初の特例子会社として、障がい者を雇用しています。合わせて、地域にお住まいの高齢者の採用も進め、ワークシェアリング形式で栽培作業に携わっていただいています。また、大和ハウスブルームで栽培されたミニ胡蝶蘭は、すべて当社が買い取り販売することで、大和ハウスブルームが安定して運営できるようになっています。

ミニ胡蝶蘭の花言葉「幸福が飛んでくる」の通り、人と人との心をつなぎ、温かい関係を紡ぐ存在となるよう、心を込めて栽培しています。

*大和栽培法は特許を取得しています。
「栽培装置および栽培方法」出願番号:特願2019-046438
登録番号:特許6993370(登録日2021年12月13日)

 [COCOLAN](#)



大和ハウスブルーム社員 COCOLAN ロゴ



COCOLAN

工場での多言語表記

当社工場では、外国人も勤務されているため、工場内のルールや、品質上大切な内容などを多言語やイラストで表記しています。掲載する言語は各工場に勤務している方に合わせて表記しています。また、工場内の食堂では文化的に食べられないものがメニューに含まれていないか、母国語とピクトグラムやイラストでわかりやすく表示するなど、多様な人財が安心して活躍できる場を提供しています。

同一労働同一賃金の実現と生活賃金の保証

当社では日本国内において、会社の基幹業務を行う総合職を全国社員と地域社員に区分し、各区分での保有能力や実績・貢献度に応じた給与体系としており、職位ごとの基本給に性別の差異を設けていません。

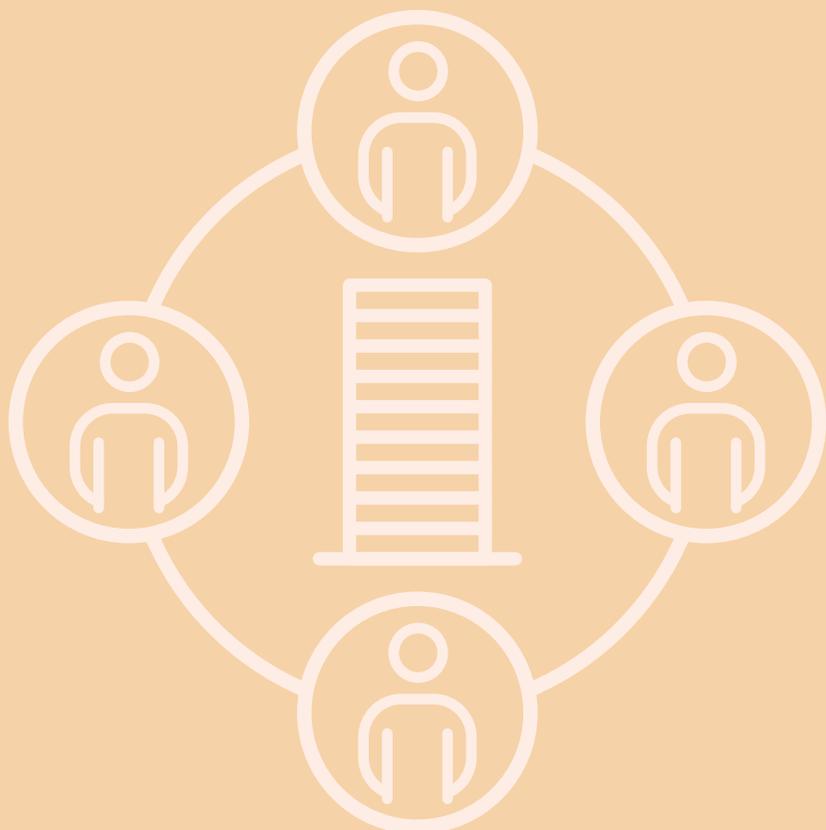
また当社グループでは、各国の最低賃金を定めた法令に従い、現地の生活物価をふまえ、従業員に対して適正な給与を支払うことを遵守しています。

団体交渉協定の対象となる全従業員の比率と合意内容

当社では、企業別労働組合は組織されていませんが、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「あらゆる形態の強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別の排除」からなる国際労働機関 (ILO) の「中核的労働基準」などの国際基準を支持しており、全従業員に対して「団体交渉権」「結社の自由」などの労働基本権を尊重し、認めています。

社会関係資本

SDGsへの貢献



社会関係資本

目次

- 077 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり
- 080 顧客リレーションの向上
- 082 地域との対話と共生

社会関係資本

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

考え方・方針

当社グループは、「人・街・暮らしの価値共創グループ」として、お客さまをはじめ、地域住民、取引先、自治体、企業、大学など地域社会と密接に関わることで、事業の持続的発展を目指しています。まちを取り巻く社会的課題を解決するために、「まちづくり」においてコミュニティへの配慮を怠らず、社会的包摂を効果的に向上させるような仕組みづくりを検討しています。

新規の都市開発事業では、「まちの価値を、未来へ」というまちづくりVisionのもと、地域社会と共に、当社グループの幅広い事業領域を活かした社会課題の解決を進めています。また、当社が高度経済成長期に開発した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスでは、人口減少や空き家の増加といった課題が起きつつあり、まちに関わるステークホルダーの皆さまと共にまちの魅力を創出すべく「再耕」に取り組んでいます。

 [まちづくりVision](#)

マネジメント

住みやすいまちづくりへの配慮

都市開発事業では、すべての物件の構想段階・設計段階における指針として、安全・安心、ユニバーサルデザイン、環境、美しさ、経年変化、保守メンテナンスという視点の施策を設計指針に定めています。歩行者動線における配慮の例として、段差を無くして勾配を緩くするバリアフリー設計は当然ながら、地域住民同士の交流を促すような路地の配置や、緑のネットワークを形成するように配慮しています。また、特定

の施設（医療・商業・公共施設やサービス・ビジネス拠点などの地域の中心となる場所）や交通施設（駅・バス停など）への経路についても、可能な限り車路の横断箇所を少なく計画することで、高齢者、子ども、障がい者を含めた多様な人が住みやすいまちづくりを目指しています。一定規模以上の物件では、周辺のみちなみとの調和に配慮した良好な住環境を形成するために、地区計画の策定や、任意協定として「まちづくりガイドライン」などを定めることで、みちなみ・景観の維持・保全にも取り組んでいます。

さらに、当社が過去に開発した住宅団地を再生させる取り組みである「リブネスタウンプロジェクト」で得た知見を新規のまちづくりに反映させ、持続可能なまちづくりを行っています。

公民連携事業の推進

行政が抱える施設の老朽化や財源の不足といった課題に、公民（行政と民間）が連携・協働し、公共施設などの建設、維持管理、運営を行う公民連携事業が注目されています。

そこで、多様な業態をもつ当社グループが、これまでに培ってきた技術やノウハウ、自治体や地元企業との連携といった社会関係資本を最大限に活かし、複合的・複眼的に社会課題の解決に貢献しています。これにより、地域活性化の原動力となるソーシャルビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

 [Business 領域](#)

リブネスタウンプロジェクト（地域再生）

日本の郊外型住宅団地は、高度経済成長期に人口が都市部に集中したことで生じた住宅不足の解消のため計画的に開発されました。良好な住環境であるものの、およそ半世紀の時を経て、コミュニティの変化や高齢者向けサービスの不足、

空き家・空き地の増加などが課題となり始めています。

当社が全国61ヵ所で開発・販売した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスでも、同様の課題が起きつつあります。そこで当社は、住み続けられ新たに住みたくなり、持続・発展するまちを地域の住まい手と共創することを目指し、「リブネスタウンプロジェクト」に着手しました。ネオポリスでは積極的な営業活動を控え、住まい手との信頼関係の構築を優先したことで深いコミュニケーションがとれ、住まい手から空き家などさまざまな情報提供をいただくようになりました。

現在、8つのネオポリスでは、当社従業員が住まい手との対話を通じて知り得たまちの課題に対し、解決策を住まい手の方々と議論しています。行政とも頻りに情報交換を行い、ネオポリスにおける公共用地の有効活用の提案などを行っています。さらに3つの自治体とは、まちづくりに関して連携協定を締結しています。

また、法律や制度に関する課題については、有識者や国の担当者との意見交換の場を設けています。加えて、大学との共同研究や内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムに参画するなど、外部機関との連携も行っています。

今後は、これらの取り組みをもとに住宅の住継ぎや団地マネジメントのノウハウを開発・確立し、他のネオポリスへの展開を目指しています。

・推進体制

「リブネスタウンプロジェクト」の推進には、産官学民すべての連携が欠かせません。住まい手との議論から抽出した各地域の課題に合わせ、必要となる参画メンバーを募り、協働先を決めています。

 [リブネスタウンプロジェクト](#)

社会関係資本

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

エリアマネジメント推進体制の構築

まちづくりを通じて地域社会へ貢献し、多様化する生活者の価値観やライフスタイルに対応した長期視点の都市開発を推進するため、2022年度に「都市環境創造部」を立ち上げました。都市環境創造部では、第7次中期経営計画における重点テーマの一つ「地域・お客さま視点で循環型バリューチェーンを拡充」の取り組みとして、地方中核都市を中心とした大規模複合開発などを推進しています。ハード面に限らず、計画段階からソフト面も含めたまちづくりを考え、エリアマネジメントを通じて地域住民と継続的に関わりを持ち、地域の価値を高め続けることを目指しています。それぞれの地域に合わせたエリアマネジメントを地域の方に寄り添いながら構築していきます。

主な取り組み

市街地の再開発による機能強化と
価値向上(東京都千代田区)

当社は、2022年10月に市街地再開発組合設立の認可を受けた「飯田橋駅東地区第一種市街地再開発事業」に参加組合員の一員として、権利者の皆さまと共に事業を推進しています。本地区では、築年数が経過した老朽化建物の機能更新や、歩行者の安全な滞留空間の確保、地下鉄出入口の混雑、災害時の安全確保などが課題となっており、本プロジェクトを通じて安全な歩行者ネットワークの整備、広場空間の新設、防災機能の強化などを図ります。本地区と当社の東京本社・本店は、どちらも飯田橋駅東口周辺に位置しています。当社が所属するアイガーデンエアのタウンマネジメント協議会では、所属企業と連携した防災体制の構築など、魅力あるまち

の実現・維持を目指して活動しています。さらに、当社は地元企業として町会理事会と連携し、交通安全運動や定期清掃活動といった地域共生活動への協力や、地域のお祭りである「築土祭」の参加などを通して、地域活性化に寄与できるよう努めています。今後は、飯田橋駅東口周辺の賑わいの向上やネットワークの強化を進め、本地区のさらなる価値向上に貢献していきます。

[WEB](#) [「飯田橋駅東地区第一種市街地再開発事業」](#)

持続的な管理体制の構築と賑わいづくり
(北海道札幌市)

当社と大和リースを含めた7者がコンソーシアムを組成し進めていた「マールク新さっぽろ」が2023年12月に完成しました。敷地を2街区に分け、G街区に大学や専門学校などの教育施設、I街区に商業施設、ホテル、分譲マンション、医療施設、共用駐車場を開発した大規模プロジェクトです。I街区の施設をまちのシンボルである屋内空中歩廊「アクティブリンク」でつなぎ、安全な歩行者動線を実現しています。

本開発では、エリアマネジメント組織を立ち上げ施設管理を行っています。また交流拠点ではイベントを行い地域全体の賑わいを創出し、将来的にはエリアマネジメント組織の収益を還元し地域の活性化に貢献していきます。

[WEB](#) [「マールク新さっぽろ」完成](#)
[新さっぽろG・I街区開発プロジェクト](#)



敷地内の教育施設(G街区)
撮影:株式会社クリエイティブアイズ
川村剛弘
2021年7月撮影



「マールク新さっぽろ」
(I街区)
撮影:大成建設株式会社
2023年10月撮影

コミュニティ創出と地域活性化支援
(千葉県市原市)

当社は、2024年6月に、ちはら台公園の中にコミュニティ施設「ちはら台TENT(テント)」を開業しました。こちらは、当社が周辺で住宅地開発を展開したちはら台地区に位置し、ちはら台公園および周辺地域の活性化、公園のさらなる魅力向上を図り、新たな交流創出に向け、千葉県市原市と共に取り組む公民連携事業です。地元事業者の出店、また、コミュニティ形成の核となる活動やイベントなどを企画・実施し、新たなまちの賑わいと地域の活性化に寄与していきます。

[WEB](#) [「ちはら台公園\(千葉県市原市\)内のカフェや飲食店、健康増進施設などを併設した交流拠点コミュニティ施設「ちはら台TENT\(テント\)」オープン](#)

複合型の研究開発次世代拠点「いとLab+
(いと・らぼ・ぶらす)」(福岡県福岡市)

当社は、西部ガス都市開発株式会社と協働で2023年4月に研究開発次世代拠点「いとLab+(いと・らぼ・ぶらす)」を開業しました。研究施設や商業施設、店舗、賃貸住宅で構成する複合型の研究開発次世代拠点となっており、福岡市や九州大学などとの連携・協働を促進することで、産学官連携による研究開発・交流の拠点を創出しています。

[WEB](#) [研究開発次世代拠点「いとLab+\(いと・らぼ・ぶらす\)」を2023年4月8日\(土\)にオープンします](#)
[福岡市Webサイト 九大新町研究開発次世代拠点\(いとLab+\)](#)

社会関係資本

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

「ネオポリスサミット2024～
ネオポリスの再耕に向けて～」を開催

当社は「リブネスタウンプロジェクト」を推進するため、2024年1月、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」（愛称：コトクリエ）において、住まい手、有識者、企業人による対話を通じて、持続可能な住宅団地の実現を目指す「ネオポリスサミット2024～ネオポリスの再耕に向けて～」を開催しました。当日は現地会場とサテライト会場合わせて約240名の住まい手の方々が参加し、当社からも代表取締役社長をはじめとした経営層、各部門責任者なども現地やオンラインで数多く参加しました。

当サミットでは、各ネオポリスの取り組みや課題、今後の展望などが住まい手から発表され、有識者を交えたパネルディスカッションを行いました。社長の芳井は「魅力あるまちづくりを行い、多くのこどもたちや若い世代がネオポリスに戻ってこられるよう、しっかりと最後まで取り組み続ける」と述べました。

最後にまとめとして、参加者の賛同を得て、「ネオポリスサミット2024宣言」が提示されました。

■ネオポリスサミット2024宣言

私たちのまちづくりは

- ・すべての住まい手が主役になる
- ・企業や行政、大学などの多様な主体と共に進める
- ・地域の個性を活かす

100年後も住み続けられるコミュニティを育もう！！

参加した住まい手の方々からは、「今後の大和ハウスの取り組みに期待する」「他のネオポリスの取り組みが、自分たちの活動の参考になる」「行政と地元組織、民間企業の連携がま

ちづくりに必要と感じた」などの感想があり、まちづくりに対する意欲向上を感じることができました。

[WEB](#) [▶「ネオポリスサミット2024～ネオポリスの再耕に向けて～」を開催](#)



ネオポリスサミット2024の様子 代表取締役社長 芳井 敬一

地域社会との連携

当社では、これまで地震、土砂崩れなどのさまざまな災害への備えのため、自社で開発する物流施設などで、災害時防災協定の締結を行っています。締結する災害時防災協定は、災害時における近隣の方々への一時避難場所の提供や、支援物資の一時保管などを行う内容となっています。

2023年度は、兵庫県川西市、埼玉県坂戸市などと災害時などの協定を結びました。本協定の締結により、地域の安全・安心なまちづくりの取り組みを推進します。

[WEB](#) [▶ 地方自治体×大和ハウスグループ-地域社会の再生-](#)



川西市での締結式
左:大和ハウス工業
執行役員 野辺 克則
中:川西市長 越田 謙治郎 様
右:フジタ
上席執行役員 吉田 篤史

「DPL兵庫川西」(兵庫県)
災害時における一時避難の受け入れ
や支援物資の一時保管を行う。

社会関係資本

顧客リレーションの向上

考え方・方針

当社グループは、安全で安心な建物を提供するだけでなく、提供した建物が末永く良好に保たれ、資産として価値をもち続けることで、世代を超え長期間にわたって使用していただくことが使命であると考えています。

また、当社グループは、企業として当たり前のことを当たり前に行うという「凡事徹底」を企業姿勢として全従業員が共有しています。一人ひとりのお客さまのご要望にきめ細かに応える戸建住宅を核とした当社の特徴として、規模の大きな商業施設や物流施設の建築においても同様の姿勢で臨んでいます。

マネジメント

長期の品質保証

当社住宅事業では、建物の構造やお客さまのライフステージなどに応じた長期保証・アフターサービスの仕組みを構築しています。建物の構造と防水に関する部分は業界でもトップクラスとなる初期保証期間を設けるとともに、1ヵ月目から30年目までの点検など、定期的な建物診断を行い早めの対処でメンテナンスコストの軽減につなげています。お客さまを個々に訪問し、建物診断で確認した改善点についてはメンテナンス工事で修復し、資産価値の維持と向上につなげます。また、これらのアフターサービスで得られた情報は、CS統括部門が集約のうえ各部門へのフィードバックを行い、商品開発および品質保証の体制や仕組みの改善につなげています。

さらに、お客さまが将来住宅を売却する際にも、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会[※]で定められた基準で査

定を行い、建物本来の価値を適性に評価する仕組みを整えています。

※優良な住宅ストックの流通活性化、市場形成を目的に、大手ハウスメーカー10社で設立した協議会

- WEB ▶ 長期保証・アフターサポート
- ▶ スムストック

BOOK P048 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

保証延長プログラム

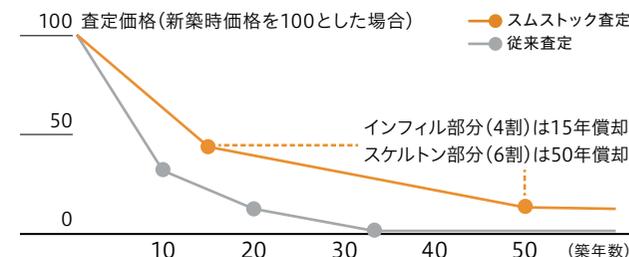


- ※1 有料メンテナンス工事を実施。
- ※2 60年以降は、お客さまのご要望により、耐久性能調査（試験）を行い、耐久性能診断書を作成します。また、部位ごとに必要な有料メンテナンス工事項目と保証年限を提示します。耐久性能調査（試験）費用は別途お見積りとなります。

メンテナンスプログラム



スムストック査定と従来査定方法との比較



※上記はイメージ図で、物件によって評価、査定が異なります。
資料：優良ストック住宅推進協議会

お客さまの信頼獲得に向けた満足度調査と長期的なコミュニケーション

当社の基準通りに開発、設計、生産され施工した商品が良品・高品質なものであり、かつお客さまの満足につながっているか、住宅を中心とした複数の事業で、顧客満足度調査を実施しています。引渡し後のアンケートについては住宅事業で引渡し後1ヵ月・1年・2年・10年の調査を実施している他、賃貸住宅事業で6ヵ月、マンション事業で3ヵ月・1年・2年、建築事業で引渡し時の調査を実施しています。調査だけでなく「お客さまの声」としてお預かりしたデータをCS推進部にて分析し、各工程に関連するすべての部署に共有と提言をすることで、改善へとつなげています。また、住宅事業のオーナーさま専用Webサイト「ダイワファミリークラブ」を2001年より開設し、現在、マンション事業のお客さまにもご利用いただいています。メンテナンスのお知らせやWebアンケート実施の他、「メッセージ」などお客さまとのコミュニケーション機能を強化しました。

賃貸住宅事業では、全国のオーナーさま同士の親睦や経営に関する情報交換の場としてオーナーさま向けの会員組織「ダイワハウス オーナーズクラブ」を運営しており、資産活

社会関係資本

顧客リレーションの向上

用の専門家による研修会や相談会の開催、最新情報の提供などを行うことで、所有している建物のメンテナンスや、賃貸住宅経営などの資産活用をお手伝いしています。商業施設事業においても同様に「オーナー会」にて、親睦旅行や交流イベントなども企画し、オーナーさまとのコミュニケーションを通じて引渡した建物の長期にわたる満足度を把握しています。

こうした取り組みを通じて、オーナーさまと当社グループとの長期的なコミュニケーションを図っています。

サービス向上に向けた研修

当社住宅事業では、お客さまと直接関わる当社従業員がお客さま一人ひとりの立場に立って考える「個客思考」を徹底し実践できるようにするため、各種の研修を行っています。

・お客様相談室長・センター長研修会

お客様相談室長とセンター長を対象に、年に2回実施しています。全国で共通している課題をテーマに取り上げ、改善策とその効果について話し合い、自事業所に取り入れることで作業効率や品質の向上につなげています。

・チームリーダー育成研修

後輩を育成するチームリーダーとして活躍する人財を育てることを目標に、年に1回実施しています。組織、経営への参画意識を持ち、自部署の課題に目を向け、現場の問題を解決に導く力を養っています。

・新人スタッフ育成プログラム

1年目から3年目までのスタッフに対し、当社点検員が身につけるべき技術や知識、お客さまの視点で思考し発想する能力や、社内での連携方法などについて、年次ごとに年に2回実施しています。

商品情報の提供

当社では、提供した建物をお客さまが安全にご使用いただけるよう、建物の引渡し時に商品情報に関する書類を提供しています。例えば、戸建住宅では、お客さまへ建物のメンテナンスに関する「住まいの手引き」をお渡しするとともに、希望される方には「日本住宅性能表示基準」に基づき設計・建設の性能評価書を開示しています。また、分譲マンションに関しては、引渡し会にて鍵と共に「建築物・設備等の利用に関する取扱説明書」「ご入居後のサポート」「D's File」（住まいの履歴ファイル）、各設備の保証書なども併せてお渡ししています。

主な取り組み

お客様相談室長・センター長研修会の実施

当社は、2023年度に全国のお客様相談室長とセンター長に対し、当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」（愛称：コトクリエ）にて、1泊2日で研修会を実施しました。研修では、「技術者の配置」や「お申し出数の削減のための品質向上」などのテーマごとに、過去半年間の各事業所での事例と失敗事例を発表し、その発表をふまえ自事業所をどのように改善するかグループで討議しました。各グループからは有資格者を増やすための教育制度や、決裁スピードの向上施策などについて発表され、全員で共有しました。今後も継続して実施していきます。

コールセンターでのリレーション

当社では、住宅事業、賃貸住宅事業とマンション事業のオーナーさまを対象に、住まいに関するさまざまなご要望のコンシェルジュ窓口として「ダイワハウスサポートデスク」

を設けています。ダイワハウスサポートデスクは、24時間365日受付のコールセンターを設置し、各事業所と一体となり定期点検のご案内やお客さまの安心メンテナンスサポートを行います。さらにハウスクリーニングからリフォーム、転居にともなう自宅の売買・賃貸・引越しまで、当社グループの総合力で対応できる仕組みです。長期的に住まいのあらゆるご相談に対応できるパートナーを目指しています。



ダイワハウスサポートデスク(イメージ図)

社会関係資本

地域との対話と共生

考え方・方針

当社グループは、全国各地に事業所を展開しており、事業活動を行ううえで地域社会との良好な関係が不可欠です。地域社会からの信頼が得られなければ、事業活動を営むことはできません。そこで、当社では地域レベルにおける社会貢献活動を「地域共生活動」と名づけ、活動を行うにあたっての基本的な考え方として「地域共生活動理念」を掲げています。

また2022年度には、全国の事業所・工場が、創業100周年の2055年に、ステークホルダーと共に創り出したい未来のマチについて考えました。その未来のマチを目指す方針として「ミライマチ宣言」をそれぞれ掲げました。この宣言の実現に向け、全国各地で地域課題の解決に向けた地域共生活動を企画・実施しています。

 [大和ハウスグループの“将来の夢”（パーパス）](#)

地域共生活動理念

1. 大和ハウスグループは、地域社会との共生を念頭におき、大いなる和をもって企業市民として心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指します。
2. 大和ハウスグループは、ステークホルダーとの対話を通じて地域課題を理解し、持てる資源を有効活用しながら、ステークホルダーと共に活動します。
3. 大和ハウスグループは、地域共生活動を社員一人ひとりの自己成長の機会として捉え、社員の積極的な活動を推進します。

 [地域との共生](#)

[ミライマチ宣言](#)

 P161 社会データ 3 地域共生活動に関する実績(2023年度)

マネジメント

事業所における地域共生活動の推進体制

当社では、地域共生活動の企画・実施を、事業所ごとに任命された地域共生推進委員が中心となって行っています。地域社会の活性化に向け、社会課題と事業所経営における課題とを照らし合わせて、活動の企画・立案を行っています。地域共生推進委員は、事業エリアにおける自治体の市民活動部門やNPOなどへのヒアリング・対話や協働を通して、活動内容の充実を図り、従業員が「また参加したい」と感じる活動の企画・実施を推進しています。

2023年度は「ミライマチ宣言」の実現に向け、全国の事業所・工場で地域の方々との対話や協働を開始しました。活動推進における課題については対策を講じ、全国の地域共生推進委員と共にさらなる活動の推進を図っています。

 [ミライマチ宣言](#)

 P161 社会データ 3 地域共生活動に関する実績(2023年度)

地域共生活動に関する諸制度

当社では、従業員が積極的に地域共生活動に参加できる環境を整備するため、さまざまな制度を導入するだけでなく、より使いやすい制度に改定しています。

ボランティア休暇制度は、2015年度より半日単位で取得できるように、さらに2021年度からは1時間単位で取得できるように改定するなど、従業員が取得しやすい環境を整えています。また、社員募金制度としては、従業員が支援先団体に対して、月々の継続寄付や自然災害などの緊急時に、簡単な操作で寄付できるシステムを運用しています。さらに、緊急時の寄付については一定の条件のもと会社が義援金を上乘せするマッチングギフトを行っています。

 [エンドレス・ハート募金](#)

地域共生活動に関連する制度一覧

制度名	創設年月
ボランティア休暇制度 ※2021年4月以降は、1時間単位で取得可能。	2005年4月
社員募金制度	2005年10月
地域共生推進委員選任制度	2006年4月
活動費用負担制度	2008年10月

社会関係資本

地域との対話と共生

主な取り組み

Daiwa Sakura Aid (DSA)

当社では、奈良県吉野郡が創業者のゆかりの地というご縁から地元の要請を受け、2008年より桜の保全・再生の支援をする活動をスタートしました。そして長年にわたる活動が評価され、奈良県が主催する令和5年度「きれいな奈良県づくり功労賞」の「景観づくり」部門を当活動が受賞しました。

また、吉野山の桜保全活動ならびに全国の小学校を中心に、和楽器の演奏・体験と桜の植樹を行う桜プロジェクトを通じて「和の精神」を象徴とした「桜」をキーワードに、「共に創る。共に生きる。」という精神のもと、桜と桜にまつわる歴史や文化、芸術、生活を守り、後世へと伝えていく活動を行っています。

 [Daiwa Sakura Aid](#)

[令和5年度「きれいな奈良県づくり功労賞」を受賞しました](#)



サクランボ拾いの様子

ミライマチ交流会の実施（群馬支店）

当社群馬支店では、2055年に向けてステークホルダーと共に創り出したいマチを『全世代が輝く自由な交流のマチ「ワノマチ ～ワクワクぐんま～」』と考え、「ミライマチ宣言」として掲げました。

その策定過程において、従業員から「群馬支店は地域の

方々との関わりが少ないのではないか」「群馬はよいところが多いのに情報発信をうまくできていないのではないか」などの意見がありました。「ミライマチ宣言」を実現していくためにも、まずはそこから始めようと考え、2023年11月25日に地域の方々に招待し、地域交流と群馬の情報発信を行う「ミライマチ交流会」を実施しました。

交流会では、「ミライマチ宣言」に込めた想いや従業員が訪れた「群馬の知られざる名所」を紹介しました。また、こどもたちには「私が描くミライマチ」を描いてもらい、群馬支店内に展示しました。最後には座談会を設け、「群馬のマチの魅力や理想」について語り合いました。参加いただいた地域の方からは「自分たちの会社だけでなく、私たちの要望も聞き、理解していただいたうえでミライマチを創っていく姿勢は大事ですね」などの感想をいただきました。従業員は「地域の皆さまと共通する想いも多く、「ミライマチ宣言」の方向性が間違っていなかったという確信と前へ進む勇気をいただきました」と手応えを感じるとともに、「次は自分たちから社外へ出向き、ミライマチの主役になるこどもたちの声を聞きたい」と新たな目標も見つけました。

 [協働事例のご紹介\(群馬支店\)](#)



ミライマチ交流会の様子



参加された地域の方々

応急仮設住宅の建設

当社が所属する一般社団法人プレハブ建築協会は、全国の自治体と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定

書」を結んでいます。そのため自治体から同協会へ応急仮設住宅の要請を受けると、同協会から「規格建築部会」に加盟している14社に対して斡旋を行います。当社グループの大和リースはこの規格建築部会の幹事会社4社のうちの1社です。

応急仮設住宅については、自然災害の発災後、設計から引渡し後の管理まで、当社グループで一貫して担当するプロジェクト「DASH PROJECT」を立ち上げ、災害発生時の緊急活動をスムーズに行う体制を整えています。当プロジェクトでは、平時は他業務を行う従業員がプロジェクトメンバーとして活動するため、選ばれたメンバーに対する定期的な訓練の実施や、建設マニュアルの整備など、平時からの備えに重点を置いた取り組みを行っています。

2024年1月の能登半島地震では、大和リースの応急仮設住宅を寒冷地仕様にして、大和ハウス工業227戸、大和リース964戸を建設しています。なお、応急仮設住宅は2年間の賃貸借契約となっており、賃貸借期間満了後は撤去し、敷地を原状復旧します。なお、撤去したプレハブ部材に関しては再利用を前提に大和リースで保管します。

 [大和リースWebサイト](#) 復興支援・防災

- D** → 大和ハウスグループ
- A** → 行動 (action)
- S** → 迅速・安全 (speed.safety)
- H** → 安心 (heart full)



断熱や車いす利用にも配慮



アプローチにはスロープを設置

製造資本

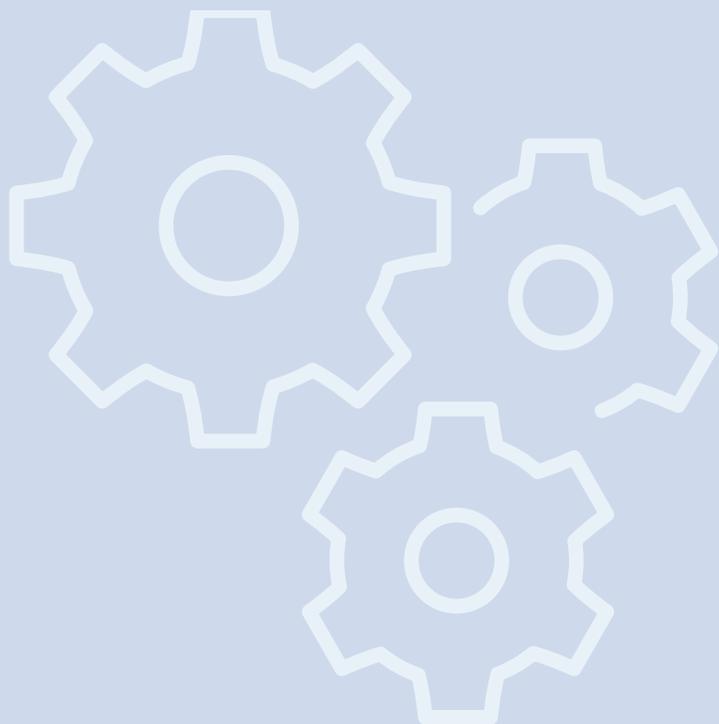
SDGsへの貢献



製造資本

目次

- 085 | 高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供
- 090 | サプライチェーンマネジメント(社会)
- 093 | 工場・施工現場の安全・安心の徹底



製造資本

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

考え方・方針

当社グループにとって、社会課題解決型の事業創出は創業者精神そのものです。社会に役立つ「新規事業の創出」「既存事業の変革」を生み出すため、当社では総合技術研究所での開発に加え、新たな価値創造の一環として、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進による事業・ビジネスモデルの変革や、多様な視点からの創発が行えるオープンイノベーションを知財戦略にも展開し、中長期かつ社会課題起点での事業開発が促進できる体制を構築していきます。

また、当社グループは安全で安心な建物の提供のため、取引先との協働を通じて「技術・ものづくり基盤」を培ってきました。技術革新の時代においても取引先と信頼関係強化や技術力向上を図り、取引先と共に時代の変化に柔軟に対応できる技術・ものづくり体制の確立を目指していきます。

マネジメント

社会課題を起点とした研究・開発体制

当社の総合技術研究所は、暮らしの安全・安心を支える基盤領域に加えて、社会課題として「ストック社会」「少子・高齢化社会」「環境エネルギー」「食料安定生産」の4つを重点領域と捉えています。また、年度ごとに取り組むべき重点テーマについては、各事業部の担当役員、副社長、社長との話し合いのうえで決定しています。

環境、エネルギー、IoT、バイオなどのテクノロジーを融合し、大地震・災害に備えた快適で健康に配慮した住まいやZEH、ZEB、RE100（再生可能エネルギー利用率100%）の

まちづくりなど、「生きる場所」を快適にサステナブルにする研究開発に取り組んでいます。

-  [再生可能エネルギー 100%の街づくり](#)
- [総合技術研究所](#)

仕様情報の横断的な監理体制

当社では、全社的に設計・工事業務の監理体制を再構築し、法令遵守体制の強化を図り、安全で安心な商品をお客さまへ提供するため、2019年8月より、社長直轄部門として「法令遵守・品質保証推進本部」を設置しています。

当社が商品を開発する際は、「耐火性能」「構造」などの安全性能や「遮音性能」「温熱性能」などの快適性能の検証を総合技術研究所で行い、それぞれの分野に精通した「商品設計確認者」（本社の技術部門から選任）が専門的知見に基づき、新規設計や改善設計が適切に実施されているかを確認します。設計された部材は、国際規格ISO9001を取得した工場で製造され現場に出荷されます。

そのように開発された商品でも、適切な設計や工事がなされなかった場合には法令違反や型式違反につながるおそれがあります。そのリスク防止のため、業務上関わるすべての従業員に対し教育を実施しています。

加えて、耐火上重要な部位の施工ポイントを自動的に抽出し図面を生成するシステム「D-SPEC」を開発し、物件ごとに建物にあった施工ポイントを技術者および技能者に事前に提示することで、現場でのヒューマンエラーを予防するとともに、検査時にはより正確な確認が可能となります。

社内基準を満たした設計監査員は、前年度に竣工した物件の5%以上を全国から抽出し、チェックリストに基づいて、設計図に法令違反・型式違反がないことを確認しています。設計監査員は、仕様の未遵守ならびに不適切な実態を確認した場合、お客さまへの商品の引渡しを延長もしくは停止

を行う権限が付与され、関連部門の管制を担っています。

本社から現場でのものづくりまで、仕様情報の横断的な監理を行うことで、安全で安心な良品をお客さまへ提供しています。

型式適合認定制度に関する社内資格

当社住宅部門では、型式適合認定を取得しており、同認定制度を利用する設計業務を行う従業員に対し、社内資格制度を設けています。毎年、社内試験が実施され、試験に合格しなければ型式適合認定制度^{*}を利用する設計業務を行うことができない仕組みになっています。なお、この試験に向けてはオンライン研修を実施しています。

また試験に加え、設計業務に関する知識・経験などを総合的に判断し、各設計担当者の技能習熟度を評価しています。習熟度のランクに応じて「設計補助業務のみ」から「一般の建築確認申請の設計及び照査」まで対応可能な業務を5段階に区分しています。この習熟度のランクアップ数が事業所ごとに集計され、経営健全度評価に反映しています。

※標準的な仕様書で建設される住宅など、一定の建築基準に適合していることをあらかじめ審査し認定するもの。型式適合認定を受けていれば、個々の建築確認時の審査が簡略化される。

生産部門の社員教育

当社では、生産部門に関わる従業員に対して、階層別や防災・品質など20の専門別教育を年1回以上実施しています。これにより製品の品質や、製造工程における安全性、環境性能などに関する知識を身につけ実践できる人財の育成を行っています。

製造資本

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

建設技能者の減少や高齢化が進む建設業界では、デジタル活用による技術革新の重要性が増しています。また、社会全体のデジタル化が加速していることから、当社グループでは、社会環境の変化を見据え、2019年度より業界に先駆けて建設現場の省人化、無人化を目的とした「デジタルコンストラクションプロジェクト」を立ち上げ、2020年度には先行していたBIM※分野の取り組みを統合し専門部署を設置しました。

※ Building Information Modeling の略。3Dモデルに建物情報を付加しデジタル化したもの。設計から施工維持管理までのライフサイクル全体で蓄積された建物情報を活用する手法。

 [DXアニュアルレポート](#)

知的財産戦略

研究・開発の成果である特許権・意匠権、ブランド力の基礎となる商標権、知的創作の成果である著作権など知的財産権は会社の重要な財産であると認識し、取得・維持・放棄のすべてにおいて定められたフローに基づき厳密に管理しています。また、自社の知的財産権を主張するだけでなく、他社の権利も尊重し他社の特許権や商標権を侵害することがないようにクリアランス調査を実施しています。

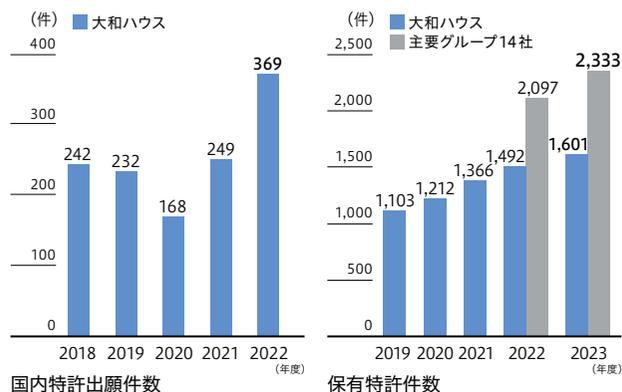
さらに、知的財産情報の重要性をふまえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、技術開発成果である特許権に基づく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用にも取り組んでいます。その他知的財産活動を促進するため、1年間の活動報告をまとめた知的財産報告書の発行、発明の実施に基づく発明報奨金の支給、知的財産に対する役職員の意識向上を目的とした発表会の開催なども行っています。

当社の国内特許出願件数は、2022年度で369件です。出

願分野の内訳では、当社の中核事業である住宅・建築分野に加え、近年は、IT・IoT、環境に関連する分野の出願割合が増加しています。

当社の保有特許件数（外国で取得した特許を含む）は、2023年度末時点で1,601件であり、2022年度末時点から109件の増加となっています。なお、当社を含む主要グループ14社の保有特許件数（国内での登録件数のみ）は2023年度末時点で2,333件です。

過去5年間の国内特許出願件数、保有特許件数の推移



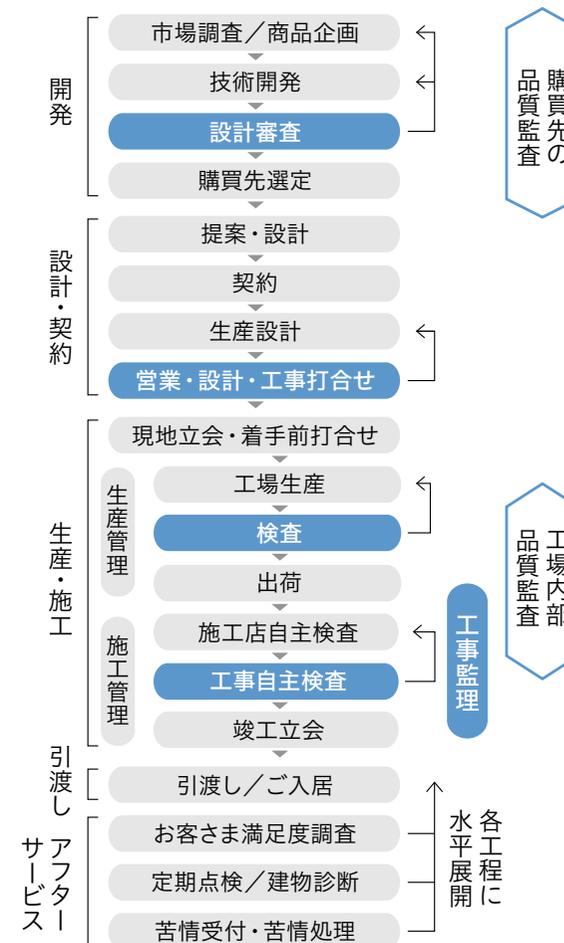
品質保証体系

当社では、開発、設計・契約、生産・施工、アフターサービスに至る商品づくりの全工程で品質向上に取り組んでいます。再発防止活動や各工程からのフィードバック情報を受け、開発や設計・生産・施工など、工程ごとの検査に合格し、次の工程に進む仕組みです。

引渡しまでの各工程から上げられる改善提案は全従業員が利用できる「フィードバックシートシステム」を通じて行います。商品の品質、制度や仕組みに至るまでの提案を受け付けて、責任部署の回答まで管理・運営を行います。その後、

採用された提案については、技術標準や設計図書の改善に活かしています。

品質保証の流れ(住宅系)



製造資本

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

建物の品質に関する自主検査の実施

・住宅系(戸建住宅・集合住宅事業)

日本では建築基準法などによって建物の安全性について厳格な基準が設けられており、建物の所有者、使用者(消費者)の安全・安心が守られています。当社では、法で定めた基準の検査の他に、社内基準に基づいた施工店と工事担当者による施工部門の自主検査と、建築士の資格を持つ工事監理部員による検査を行い、合格した建物を引渡しています。

・建築系(流通店舗・建築事業)

当社では、施工店・工事担当者による自主検査の後、意匠・構造・設備に関わる担当者が品質チェックを実施し、その後建物を引渡しています。

施工における品質向上に向けた従業員教育

当社では、住宅系工事監理部の新規転入者に対し、集中研修を実施しています。研修では、法令に関する知識や施工現場での検査に関する教育などを行っています。

設計における構造スペシャリスト認定制度

近年、受注する物件の大型化と高度技術の利用が進み、病院、データセンター、精密機械工場などの受注競争において構造技術力の強化が必須となっています。また、自社の開発物件でも発注時の性能決定のために、高度な技術的知見が必要とされるようになってきています。

そのため、2021年度に構造設計者の技術力を公正に評価し顕彰する制度として、「構造スペシャリスト認定制度」を社内で作成しました。同制度は、先端技術の牽引と基礎的技術力の向上を図るとともに、構造設計者自身のモチベーションを高めることを目指しています。毎年、各設計者が実施し

た高度な技術を用いた物件などが評価・選出され、選出回数によってランクが上がる仕組みです。なお、構造スペシャリスト認定制度で選出された従業員は、社内で行われるデザインレビューや技術コンサル、技術発表会などで意見を述べるなど、高度技術の社内展開を図り、会社全体の構造技術力の強化を進めています。

生産部門での品質マネジメントシステム「ISO9001」の運用

当社は、全国に展開する工場で、自動化・合理化・ロボット化を推進し、均一化された品質で部材加工から組み立てまでを一貫生産しています。全国の工場と本社の生産部門、購買部門では、国際標準化機構の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得し、製品品質の向上および安定化への改善活動を継続的に行うためのツールとして役立てています。

なお、「ISO9001」の運用にあたっては外部審査機関によるチェックを年に一度受けており、製品・サービスの品質と安全性を確保しています。

施工・工場協力会社の技能向上に向けた教育支援

当社では、施工協力会社^{*}への若年技能者育成支援策として「住宅系施工店 技能者育成資金補助規程」を設け、施工店に対し育成資金を補助しています。2021年度より、同補助の受給対象者はその翌年に、「住宅系新規技能者育成研修」を受講することとしています。2023年度は、基礎・外装・内装技能者を対象とした4日間のオンラインでの研修に34名が参加しました。そのうち基礎・内装技能者は、当研修を受講することで国土交通省が定める制度のレベル2(中堅技能者)の判定要件における就業日数(645日)以外の要件を満た

すことができました。

また、技能者確保と施工会社の技術力向上、工場協力会社の生産体制の強化と品質向上および技能者のモチベーション向上を目的として、社内制度である「優秀技能者認定制度」を運用し、優れた技能を發揮している技能者を認定しています。そのなかから「令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」を2名の方が取得し、通算で7名の方が建設マスターとして技能者の模範となっています。

その他、技能者や当社工事管理者の補助をする専任監督員の予定者に対する能力審査を行う際にも、研修を行っています。なお、技能者などについては能力審査でのランクに応じた施工費を施工店に対して支払っています。

また、工場では技能者育成とスキルアップを目的とした施策を協力会社と共に実施しています。

※当社から発注を受けて建設工事を行う協力会社

■教育支援一覧

育成施策名	対象	内容
技能向上教育	工場協力会社	優秀技能者による他の技能者への技能伝承
技能競技会(予選)	工場協力会社	溶接、木工、外壁、塗装、フォークリフト、情報加工などの技能を競う。当社で審査
全国工場技能競技会	工場協力会社	優勝者は優秀技能者、上級技能者への推薦資格を授与
職長研修	工場協力会社 職長	現場管理能力向上のために教育。安全・品質・環境についての研修
全国改善コンクール	各工場・ 工場協力会社	各工場でのコスト削減や生産性向上などの改善事例。各工場での予選あり

 [国土交通省【CCUSポータル】能力評価制度について](#)

製造資本

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

施工協力会社の処遇改善支援

国が運用している「建設キャリアアップシステム（以下、本システム）」は、技能者の保有資格や、社会保険の加入情報、就労の履歴を蓄積し、建設技能者の能力を適正に評価することで「処遇の改善」を目指すものです。この仕組みは、国土交通省が推進している働き方改革の一環として、2019年4月から運用が始まっています。当社では、2019年10月から施工店に対し登録の働きかけを開始しました。

また、2020年4月から、建設現場において「顔認証入退場」による建設技能者の入退場管理を開始し、就労履歴情報が本システムへ自動で蓄積できるよう、パソコンに不慣れな方でも簡単に登録申請できるツールを用意するなどして、加入促進を図りました。その結果、2023年度の本システムへの加入状況は59%となりました。なお、施工協力会社の方々は本システムに登録することで、当社から各種補助が受けられる仕組みとなっています。

主な取り組み

遠隔検査の実運用

当社の住宅系工事監理部では、検査の業務効率向上を目的に、工事監理者が建設現場以外の遠隔地（事務所、サテライトオフィスなど）で行う検査の実証実験を進めてきました。2023年度に遠隔検査の有効性（検査精度・時間）が確認され、法定業務としての法令チェックも完了したことから、2024年度より「遠隔検査」として正式運用を開始します。建設現場には映像、音声いずれも通信可能なウェアラブル機器を装着した工事監理補助者が、遠隔地にいる工事監理者と共同で検査を実施します。これにより、移動時間を最小限にし検査を行える他、若い技術者への技術の継承を図ります。

フィードバックシートシステムの運用

当社では、ものづくりや保全（アフターサービス）の現場で発見される不具合、非効率、やりにくい、間違いやすいなどの品質情報から、迅速に改善策を実施できるように「フィードバックシートシステム」を運用しています。現在は、毎月100件程度の改善要望がシステムに寄せられており、それに対する回答も蓄積されています。2023年度は、自社の従業員だけでなく、社外の一部地域で施工店からの情報も収集できるシステムを試行しました。

また2024年度は、全国展開に向け順次運用を開始していきます。

工場協力会社への技術の向上および伝承支援

・全国工場技能競技会

全国工場技能競技会は、工場の生産活動に必要な技能について、各工場の代表が安全・品質・生産性について競うことで、技能の向上を図ることを目的としています。実施種目は、溶接技能、木工技能、外壁技能、塗装技能、クレーン技能、フォークリフト技能の6技能に加え、2023年11月からは建築情報加工技能を追加し、7技能10種目で競技会を開催しています。この大会を通じて、技能力とモチベーション向上を図り、技能の伝承につなげています。



全国工場技能競技会 溶接技能

・職長研修の実施

職長研修は工場協力会社の職長を対象に、各工場の同じ製品を生産している生産ラインごとに実施します。各自、自工場の生産ラインの概要や課題を動画撮影し、ほかの工場の研修参加者と情報交換を行い、改善事例を共有することで、改善の糸口を発見する研修です。

同じ製品を生産している者同士で意見交換することにより、気づきの多い有意義な研修だというアンケート結果を得ました。今後、対象の生産ラインを拡充して工場間の意見交換の場を定着させていきます。

 P162 社会データ 4-3 安全衛生教育

ICT（情報通信技術）の活用による生産性向上

・高精度位置出しシステムによるデジタル施工と省人化

当社と株式会社トプコンは、2020年に建設現場の全工程をデジタルデータによる一元管理により生産性の向上などを目指す「デジタルコンストラクション」の実現と推進に向け、基本合意書を締結しました。トプコンの高精度位置出し機は、図面を座標データに変換し、手元のタブレット端末で読み込むことで正確な位置出し作業ができます。

2023年度は、全国の工事責任者に対して説明会を実施し、地縄張りや杭芯の計測、鉄骨建方などに活用しました。その結果、多くの施工現場で、今まで2人がかりだった計測が1人かつ短時間でできるようになったなどの報告がありました。また、さまざまな活用ができるため、全国から活用事例を収集し、社内イントラで水平展開しています。今後も、さらに多くの施工現場に導入し、建物の施工精度の向上と省人化を進めます。

 [「デジタルコンストラクション」の実現を目指した基本合意書締結](#)

製造資本

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

スマートフォンで
数値を確認する作業員

鉄骨建方での活用風景

・D's BIM ROOM(ディーズビムルーム) 開発

当社グループの3社(当社、南国アールスタジオ、トラス)は、お客さまご自身がパソコンやタブレット、ヘッドマウントディスプレイなどのデバイスを使用し、計画する建物の建設予定地でメタバース(仮想空間)に入ること、実寸大の外観イメージや色味、周辺環境との距離感などを体験することができる「D's BIM ROOM」を開発しました。「D's BIM ROOM」内では、遠隔のお客さまや関係者と会話や資料共有ができ、企画・設計・施工などの建設プロセスにおいて効率的に業務を進めることが可能になります。

 [「D's BIM ROOM \(ディーズビムルーム\)」開発](#)

グローバル・タレント・プログラム
(ナショナルスタッフ短期日本留学研修)

当社では、今後の海外事業拡大を見据え、海外現地法人に勤務するナショナルスタッフ(現地スタッフ)の技術力向上に向け、2022年度に「グローバル・タレント・プログラム」を新設しました。2023年度も、海外事業の現場の最前線に立つ現地スタッフに対し、日本での経験を通して当社グループで働くモチベーションの向上とスキルアップを目的に、日本国内での研修プログラムを2023年11月5日～18日にかけて実施しました。

今回は6カ国・地域(中国、台湾、ベトナム、マレーシア、インドネシア、アメリカ)より8名の参加者を受け入れました。参加者には、施工現場や当社施設の見学のほか、三重技能研修センターでの技能体験を通じて日本の「ものづくり」を体感してもらうとともに、ワークショップやグローバル人材交流会にて国内社員とのコミュニケーションを図り、新たな気づきを得てもらいました。このような経験をもとに、現地法人における技術力推進を担うリーダーを養成しています。

 P068 グローバル人材の育成



研修参加者

製造資本

サプライチェーンマネジメント (社会)

考え方・方針

当社グループでは、企業の環境・社会の取り組みに対する社会的要請が高まるなか、人権や脱炭素などへの配慮と、品質・価格の双方を満たすことが、競争優位性を生むと考えています。当社グループでは法の精神に則った取引にとどまらず、取引先と共にCSR調達を推進することを目的として、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を策定し、取引先への具体的な要請項目を明示しています。

また、当社購買部門と取引を行う国内のすべての取引先には、より詳細な「大和ハウス工業(株) 購買部門CSR購買方針」を制定し、同意書を提出いただいています。

さらに、内閣府などが創設した「パートナーシップ構築宣言」に参画し、「下請事業者との望ましい取引慣行の遵守」を社会に向けて宣言しました。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン
取引先行動規範 (Code of Conduct)

- 1) お客様との信頼関係の構築
- 2) 高い倫理観に基づく事業活動
- 3) 労働安全・衛生への配慮
- 4) 公正な事業活動
- 5) 環境の保全
- 6) 地域との共創共生
- 7) 人権の尊重

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[「パートナーシップ構築宣言」に参画](#)

[大和ハウス工業\(株\) 購買部門CSR購買方針](#)

 P162 [社会データ 4-1 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率](#)

マネジメント

サプライチェーン サステナビリティ
ガイドラインの運用

当社グループでは取引先と共にCSR調達を推進することを目的として、2015年に「CSR調達ガイドライン」を策定しました。2023年4月には、社会情勢の変化をふまえて見直しを行い、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」への改定を行いました。

本ガイドラインでは、「取引先行動規範」にて環境性、社会性についての7つの原則を定め、取引先行動規範をふまえた「企業活動ガイドライン」にて、取引先への具体的な要請項目を明示しています。このほか「物品ガイドライン」では、取引先が当社に納品する建材などの物品の環境性、社会性について基準を示しています。

当社グループでは新たに取引先との契約を締結する際、本ガイドラインの趣旨や概要を説明したうえで、取引先から同意書を提出していただいているほか、従来からの取引先にも必要に応じて同意書を再度提出いただいています。

また、取引先の従業員に本ガイドラインを理解していただくために、「取引先行動規範」と「企業活動ガイドライン」に沿った取引先向け説明資料を作成・配付し、取引先従業員の啓発活動に取り組んでいます。

なお、本ガイドラインの遵守状況は、2017年度より取引先に定期的な実施を要請しているセルフチェックにてモニタリングしています。

 P016 [サプライチェーンマネジメント\(環境\)
サプライヤーにおける環境方針の浸透](#)

P035 [部門横断型のCSR調達部会を運営](#)

P062 [取引先の人権リスク評価](#)

P162 [社会データ 4-1 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率](#)

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

CSR調達の推進における取引先への働きかけ

当社では、資材調達先などで構成されるサプライチェーン上の3つの会員組織の運営をサポートしています。各会員組織を通じて取引先からご要望や当社側の問題点を伺うとともに、業務遂行に際して遵守していただきたい事項を随時伝えるなど、密接なコミュニケーションを図っています。

・ 協力会連合会(4,275社):「生産」「施工」などの
会社で構成

施工協力会社・工場協力会社の会員組織である協力会連合会は、全国に72カ所の支部をもち、安全面の向上、品質、技術や作業効率の向上、環境問題に取り組む部会活動を実施しています。各部会には当社役員が顧問として参画し、事務局も当社が担っています。また当社が運営する情報サイト「D-PC・WEB連」を通じた本会会員間での情報共有により、円滑な意思疎通と連携強化を図っています。

・ トリリオン会(238[※]社):資材調達先(サプライヤー)で構成

トリリオン会は、取引先と相互の経済的地位向上を目的に、資材品質の向上、納期厳守および新建材開発、技術改良推進を図っています。これらの推進活動を中心に、相互の発展と親睦を深めています。

※2024年4月末時点

・ 設和会(160社):設備メーカーや販売会社などで構成

設和会は、展示部会による商品・技術展示会の企画や運営、その他、技術情報部会、広報部会、紹介推進部会などの各部

製造資本

サプライチェーンマネジメント（社会）

会活動を通じて、設備技術の情報交換、連携を深めています。会員は関西・関東・中部・九州の4支部で構成されています。

- P016 サプライチェーンマネジメント(環境)
- P035 部門横断型のCSR調達部会を運営

QCDSMEをふまえた取引先の選定・管理

当社では、サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインをベースとして、QCDSME (Quality: 品質、Cost: コスト、Delivery: 納期・工程、Safety: 安全、Moral: モラル、Environment: 環境) をふまえた、取引先の新規選定・管理を行っています。特に、住宅系部材については、工場にて生産する型式適合認定を受けた製品を構成する部材を供給するサプライヤーを購買部門が選定しています。この選定に際しては、「購買業務規定」に基づき、品質・環境・納期・コスト・経営の側面での書類審査を実施。合格した場合には製造会社の製造工場を訪問し、ISO9000シリーズの要求事項に基づいたチェックリストによる品質管理体制の確認を実施しています。出荷前には初期ロット検証を行い、契約した仕様通りにもものづくりが行われていることを確認してから出荷許可を出すフローとなっています。取引開始後も購買先全社に対して年に一度のフォローアップ評価を実施することで、購買先が安定的に供給できる体制を維持していることを確認しています。

現場での施工を行う協力会社の新規選定については、「技術系業務規程」や「製品外注先管理規定」に基づき、経営方針・施工技術力・有資格者数・施工価格水準などについて申請書類や面談を通じて審査します。また、これらの審査では、法令遵守、安全衛生の確保、反社会的勢力などの排除や、各種関連法の許可内容および社会保険の加入状況なども確認しています。審査に合格した場合には、工事下請負基本契約・工場協力会社下請契約を締結するとともに、協力会社から取引名義届出書を受領します。

ESGリスクが顕在化した取引先への措置

取引先による贈収賄を含む汚職・腐敗や人権侵害など ESG リスクに関する通報があった場合には、事実関係を調査のうえ、取引先に対し是正を促す体制を整備しています。

- P162 社会データ 4-2 取引先アンケート調査結果

取引先との関係における
当社従業員の問題点の改善

当社グループでは取引先からの通報窓口「パートナーズ・ホットライン」を設置し、当社グループ従業員における倫理・コンプライアンス上問題となりうる言動やサプライヤー間での課題を把握し、取引先との信頼関係強化に活用しています。通報によって特定された当社の問題点については、適宜是正しています。2024年度からは、通報受付を専門会社に外部委託することで、通報者の心理的安全性を確保します。

また、取引先を対象とした「取引先アンケート調査」を年に一度実施しており、その結果を施工協力会社との適切な関係構築に活用しています。取引先アンケート調査の結果は、当社代表取締役を含めた関連部門の役員へ報告するとともに、取引先との実際の窓口となる事業所にフィードバックを行い、改善計画を立案・実施しています。また、技術統括本部や各事業本部とも改善計画を共有し、指導会などにおいても改善活動の進捗を確認し、改善に努めています。

- P061 各種通報制度
- P162 社会データ 4-2 取引先アンケート調査結果

地域での調達の取り組み

当社グループは、施工の請負作業を地域の施工会社に依頼し、資材についても地域のサプライヤーから提供いただくことを基本とし、地域経済の安定に貢献しています。

CSR調達における先進的な組織との協働

- ・GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)「サプライチェーン分科会」への参画

当社は2018年4月より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則であるUNGC(国連グローバル・コンパクト)へ参加しています。また、UNGC参加企業で構成されるGCNJの「サプライチェーン分科会」などに参加しています。同分科会では、有識者の講演会によるCSR関連の最新動向や各社の事例を共有すると同時に、同分科会で得られた知見は当社グループの事業活動に反映させています。

- ・EcoVadis(エコバディス)への登録

当社は2019年度より、サプライヤー企業のサステナビリティ評価を行っている「EcoVadis」へのサプライヤー登録と情報開示を開始しており、継続して「Gold」評価を獲得しています。

- P112 「EcoVadis」のサステナビリティ評価において「Gold」評価を獲得

製造資本

サプライチェーンマネジメント（社会）

主な取り組み

P035 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

取引先に対するESGリスクのモニタリング

当社グループでは、定期的に「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」への遵守状況のセルフチェック実施を取引先に要請し、取引先におけるESGリスクのモニタリングを行っています。その結果、多くの取引先で同ガイドラインを遵守するための取り組みを進めていただいていることを確認しました。一方で、多様性・ハラスメントに関する方針策定や研修実施に課題があることがわかりました。今回の結果をふまえ、取引先との対話を強化し、引き続き改善に努めます。

P062 取引先の人権リスク評価

P162 社会データ 4-1 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率

先住民族の権利への対応について

当社では、木材調達における生物多様性の損失や人権侵害への加担を避けるために、「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を制定しています。同ガイドラインに沿って年に一度実施している木材調達調査では、先住民の権利、労働諸条件の確認を実施しています。調査に当たっては、森林破壊や人権が侵害される可能性が高いとされる地域を「高リスクエリア（樹種）」と設定し、当該地域からの調達の実態が確認された場合には、当該サプライヤーに対して改善活動を行うよう要請しています。2023年度は、高リスクエリアからの木材調達のうち、認証材を除いた比率は0.5%となりました。なお、調査項目はNGOや森林認証機関からの情報をもとに、適宜改定しています。

P016 サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライチェーンモニタリング

製造資本

工場・施工現場の安全・安心の徹底

考え方・方針

当社グループでは、私たちの行動指針である社員憲章に「取引先と共に成長・発展を図る」ことを掲げ、取引先との共創共生を重視してきました。当社グループの取引先およびその従業員の大半は、工場・施工現場での業務に従事されているため、工場・施工現場での、安全衛生や労働条件の改善は普遍的なテーマとなっています。そして、当社グループは、多様な人財が安心して業務に取り組める労働環境を整えることが、取引先の人財の確保および定着率の向上において重要と考えています。そこで、労働安全衛生法に則った「安全衛生管理規程」を定め、この規程をもとに、毎年「安全衛生推進基本方針」を社長・中央安全衛生管理委員長が定め、取り組んでいます。

当社は、施工現場の安全・安心を実現するため、DXの実践と、現場で働く人々の安全衛生の体制強化に、取引先と共に取り組んでいきます。

マネジメント

取締役会による安全衛生の監督体制

当社は、安全衛生のマネジメントの中心となる「中央安全衛生管理委員会」の委員長に代表取締役副社長を任命し、取締役会による安全についての監督体制を設けています。

「中央安全衛生管理委員会」は、技術部門および生産部門、管理部門の役員や部門長を構成委員として定期的に開催しており、安全衛生に関する現状を把握するとともに、課題について協議しています。委員会の内容については、取締役・執行役員が参加する合同役員会で発表し、役員の見解を「安全衛生推進基本方針」に盛り込んでいます。

安全衛生管理のマネジメント体制は、責任者に上席執行役員・執行役員の2名、戸建住宅事業、賃貸住宅事業、商業・事業施設事業それぞれの施工部門の上席執行役員・執行役員から5名の計7名を安全担当役員に任命しています。各工場・事業所にも安全衛生委員会を設置し、工場・事業所の安全衛生委員会から報告される重要事項については、施工部門の執行役員へ報告のうえ、リスク評価を行い、「重篤」とされるものは中央安全衛生管理委員会を経て、取締役および監査役に報告を行っています。安全衛生に関する取り組みについては統括的な管理をすることで、各工場・事業所への指揮命令のラインを明確にしています。

 [役員紹介 \(2024年4月1日時点\)](#)

従業員および取引先への安全衛生についての周知徹底

当社では、各事業所に、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修ならびに、RST^{*1}などの外部講習を受けた安全管理者と衛生管理者を設置しています。事業所長と安全管理者ならびに衛生管理者は、安全衛生推進基本方針書の内容を把握するとともに、協議のうえ安全衛生管理計画書を作成しています。各事業所内に設置した安全衛生委員会(社内従業員のみ)や安全衛生協議会(関係下請け業者含む)を通じて、計画書の内容を従業員や協力会社に周知しています。安全衛生管理計画書には災害発生の頻度を表す度数率^{*2}も含まれ、事業所評価に反映しています。

また、工事中の物件のすべての安全を確認する「災害防止協議会」を取引先も含めて毎月開催するなど、「災害ゼロ」はもちろん作業効率の高い職場環境の充実を目指しています。

※1 労働省(現:厚生労働省)方式現場監督者安全衛生教育トレーナー

※2 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

安全目標(2024年度)

項目	目標	具体的重点実施事項
死亡災害	0件	墜落・転落災害ならびに重機災害に重点を置いたリスクアセスメント主導による取り組み
第三者災害	0件	施工検討会でのリスクアセスメント実施
休業4日以上の重機災害	0件	①作業計画策定と周知 ②作業エリア立入禁止措置 ③未作業時の動力停止
休業4日以上の墜落・転落災害 2024年1月末比	20%減	①足場施設充実 ②墜落制止器具使用徹底 ③教育指導
休業4日以上の熱中症災害	0件	①(住宅)熱中症教育の実施 ②(建築系・集合)現場ごとに教育実施

 P162 社会データ 4-3 安全衛生教育

施工現場における安全管理の仕組み

当社では、新築を含む全物件の着工前に、安全を確保しながら施工する方法を検討する会議を開き、作業計画書を作成しています。その計画書通りに施工が進んでいるか、施工現場の定期・特別パトロールや安全衛生協議会を通じて確認し、当社および協力会社の従業員に対する改善指導・教育を行っています。

また各施工現場では、その日に行う作業内容に合わせて、危険予知を行う動画を朝礼などで確認するようにしています。さらに、施工現場で発生したヒヤリとした事象について、スマートフォンなどの端末から報告できるシステムを導入、情報の収集と共有を行っています。

加えて、当社では、発生した労働災害について、「災害事例研究」を実施しています。その研究の内容に基づいた社内通達や特別パトロールを行うことで、再発防止を全社に呼びかけています。

製造資本

工場・施工現場の安全・安心の徹底

特に重大な事故・災害が発生した場合は、「リスクマネジメント事務局（当社法務部）」に報告しています。また、災害の直接的要因が、「当社の過去の死亡災害または重篤災害の要因と類似していた場合」、「死亡ならびに重篤災害に至っていたと客観的にも類推される災害の場合」、「過去の通達指示の対策が講じられていないことにより発生した災害・事故の場合」は、「安全管理改善指導事業所」に指定し、安全担当役員の監視下に置かれ、直接指導をしています。指定を解除するには、災害事例研究の分析結果から改善する指標を明確に定め、それをもとに改善計画書を作成します。その改善計画書に基づき、設備の改善や意識改革などに集中的に約3カ月間取り組みます。その後、設備の改善や安全意識の定着を本社安全部と安全担当役員が確認し、解除の判断をすることとしています。

□ P162 社会データ 4-3 安全衛生教育

工場における取引先と連携したリスク管理

当社工場では、工場リスク管理委員会を工場の各会議体（安全衛生委員会、品質委員会、環境委員会など）の中心として位置づけるとともに、本社部門とリスク情報などを共有・連携しています。工場リスク管理委員会では、他工場で発生または発生が予見されるリスクについて、工場協力会社へ情報共有を行い、当社におけるリスク発生の低減と課題解決に向け、当社と工場協力会社が一体となったリスクマネジメントの推進を図っています。

工場協力会社へのヒアリングで把握できた課題（経営状況、生産能力など）に対し、協力会社と共に生産工程や生産量の調整を行い、繁忙期への対策を行っています。

工場での従業員の健康と安全に関する監査

当社の工場では、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）の基準に従い安全監査を実施しています。

主な取り組み

労働災害の発生状況ならびにその対策

2023年度は、施工現場における当社社員の休業4日以上
の労働災害は1件（熱中症）発生し、協力会社従業員の労働
災害は28件発生しました。28件の内、墜落・転落が11件と
なったため、熱中症、墜落・転落防止などに関する対策を呼
びかける通達を発信するなど、周知徹底を図っています。

労働災害件数

分類型	件数
墜落・転落	11
はさまれ・巻き込まれ	6
転倒	4
切れ・こすれ	3
崩落・倒壊	2
激突	1
飛来・落下	1

□ P162 社会データ 4-4 労働災害発生状況

実践報告 ガバナンス

CHAPTER

03

目次

096	コーポレートガバナンス
101	内部統制
102	リスクマネジメント
106	腐敗防止

ガバナンス

コーポレートガバナンス

考え方・方針

当社グループは、社会に信頼される企業であり続けるため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築することを基本姿勢としています。

そして、社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開を行い、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること《社会的貢献》、ならびに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと《株主価値創造》の両面を、高い水準で維持・向上させる最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に取り組みます。

マネジメント

コーポレートガバナンス体制

企業価値を高めるため、業務執行を担う経営幹部は現場主義の精神のもと、社会のニーズを常に探求し、取締役会は社会が求めるニーズを事業としてどのように具現化するかを審議・決定しなければなりません。

当社の取締役会は、8名の業務執行取締役と6名の独立社外取締役で構成しています。社会が求めるニーズを事業として適確かつ迅速に実行できる業務執行取締役だけでなく、複数の独立社外取締役を任命することにより経営の客観性・健全性を高め、さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しています。

また、指名・報酬に関する事項については、より独立性・客観性を高めるために、委員の過半数を独立社外取締役として独立社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置しています。そして、当社の持続的な発展のための中長期的な経営課題については、社外役員の有する知見を十分に取り込むため、経営全般に関するビジョンやSDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みを含めた戦略などを議論する「コーポレートガバナンス委員会」を設置しています。

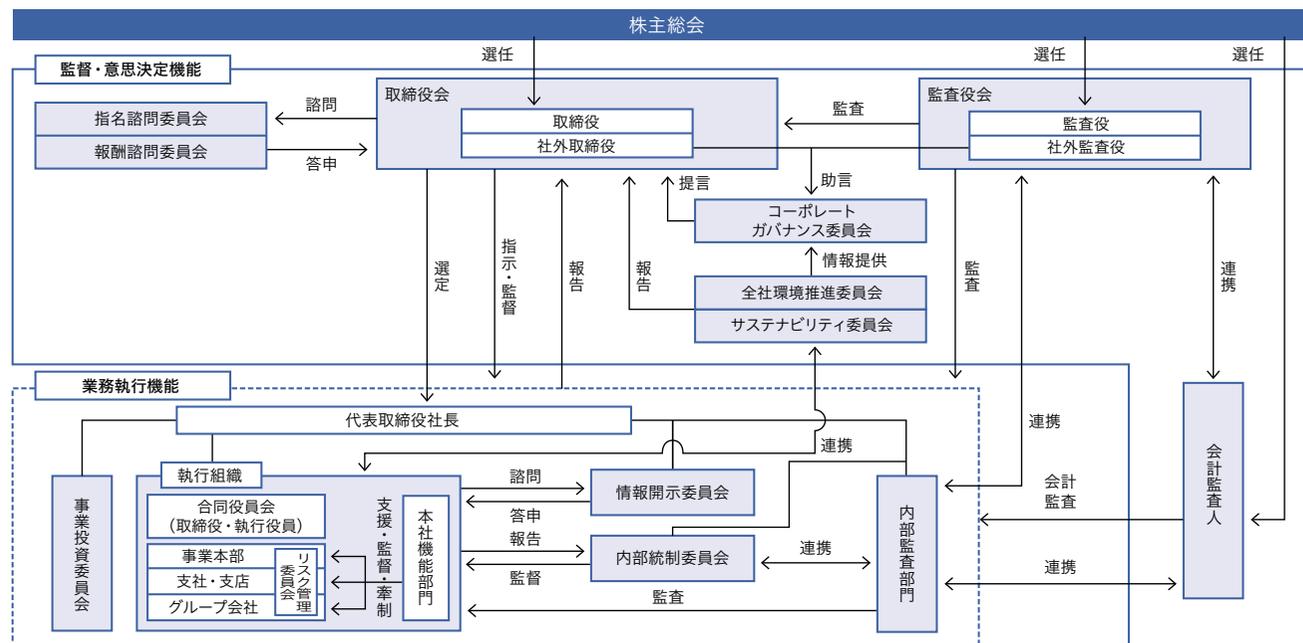
なお、2021年度から、社会の変化により迅速な対応ができるように執行体制を事業本部制へ移行しました。事業本部

長（事業担当役員）へ権限移譲を行い、事業ごとに子会社を含めたバリューチェーン、サプライチェーンの構築、リスク管理強化、業績評価・人事評価制度の整備、また経営指標にROIC（投下資本利益率）を採用する等ガバナンス体制を変更しています。

 [ガバナンス体制](#)

 [P163 ガバナンスデータ](#)

■コーポレートガバナンス体制図



ガバナンス

コーポレートガバナンス

「業務執行体制規程」の改定

2019年11月に公表した「大和ハウスグループのガバナンス強化策」において、各事業の担当役員が事業全体の業績およびリスク管理の統括責任を負う責任体制とするため、2021年4月より事業本部制へと移行しました。この新たな業務執行体制がスタートしたことをふまえ、当社の各組織が遂行すべき基本的役割および任務を業務分掌として定めました。これにより、責任の所在を明らかにするとともに、業務執行活動の組織的かつ円滑な執行を図ることを目的とする「業務執行体制規程」を改定しています。

 [「大和ハウスグループ ガバナンス強化策」の実施状況について](#)

取締役の選任について

当社は、定款において取締役の任期を1年と定めています。また、取締役会が定める「取締役規程」にて、取締役の選任手続き、選定基準を定めています。

取締役選定基準

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べることができること
7. 取締役に相応しい人格・識見を有すること
8. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

取締役の多様性について

当社の取締役会は、専門知識や経験などのバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な構成員数として20名以内とします。また、独立性・中立性のある社外取締役の員数を取締役会の構成員数に対して1/3以上の比率にすることを基本としています。

 [コーポレートガバナンス・コードに基づく情報開示
取締役会全体としてのバランス・多様性・規模等に関する考え方](#)

取締役会の運営

適時・適切に取締役会を開催できるように、ネットワークとペーパーレス化の環境整備を行っています。社外役員への事前説明についても、各役員が場所にとらわれずに開催できるよう環境整備を行っています。

取締役会では、決議事項と報告事項に加え「審議事項」を設け、「中期経営計画」など中長期にわたる課題を討議しています。

後継者候補の育成の実施

当社は目まぐるしく変化する経営環境のなか、継続的な事業の発展のために、社内取締役の上限年齢（代表取締役：69歳まで、取締役：67歳まで）を設定しました。また、次世代の優秀な人財を育成しながら、経営人財の世代交代を円滑に進めています。

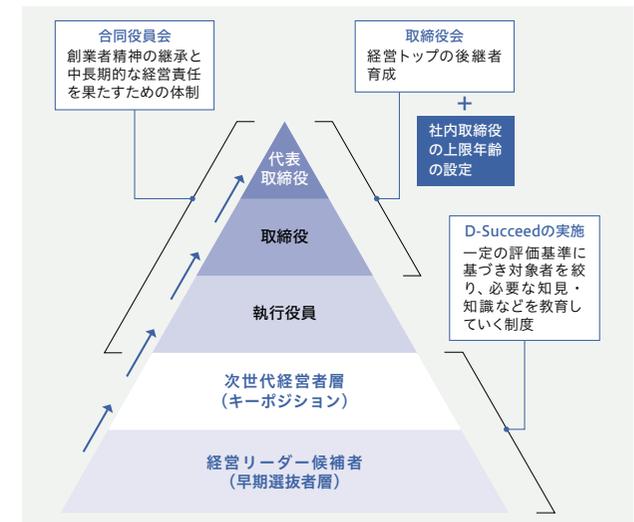
後継者育成に関しては、取締役・監査役と執行役員が一堂に介して行う合同役員会において、必要な経営情報の共有や課題に関する討議を行い、創業者精神の継承や経営責任を果たすための役割などを認識する場として運営しています。

また、2020年度に次世代経営者層のサクセッションプラ

ンとして「D-Succeed」を導入しました。現在は、2008年から実施していた役員候補の育成を目的とした「大和ハウス塾」と統合し、グループ全体の経営課題に取り組む後継者育成の体制に更新、経営人財の拡充・質的向上を図っています。「D-Succeed」導入当初は、将来の役員クラスへの登用を見据えた「キーポジション」として事業所長職を設定していましたが、2023年度からは、エリアを統括する技術系部門長や工場長、本社部門長などに対象を拡充。職種や性別にとらわれず、幅広い経営人財候補者を育成、プールする仕組みとして運用を始めています。

さらに、さまざまな企業の経営人財候補生が集う社外講座への選抜人財の派遣や、独自のグローバル経営人財プログラムを組み、海外事業を支える人財育成も展開しています。

■後継者育成の仕組み



ガバナンス

コーポレートガバナンス

取締役会評価

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年度より毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価結果に基づき、監査役会・取締役会による分析・評価を行っています。なお、評価期間は1月から12月としています。

1) 2022年の評価をふまえた2023年の取り組み内容

■ 2022年の実効性評価にて、取締役会で共有した課題

- ・最適な取締役会の構成や社外取締役比率について継続検討
- ・経営戦略や人的資本などの中長期的な経営課題の議論をさらに充実させる必要がある

■ 課題に対する2023年の取り組み

- ・コーポレートガバナンス委員会など取締役会以外の場も活用し、モニタリング機能強化のために、当社にとって最適な取締役会の構成・社外取締役比率や最適な機関設計について議論
- ・中長期的な経営課題に関する議論をさらに深めるために、取締役会付議基準を見直すことで執行側への権限移譲を進め、議論にかかる時間を確保

2) 2023年の評価結果をふまえた2024年の取り組み内容

2023年は、2022年同様、外部機関の協力を得てアンケートを実施し、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保しました。外部機関からの集計結果の報告をふまえたうえで、取締役会の構成、意思決定プロセス、業績管理などの取締役会の運営状況、社外取締役へのサポート状況、取締役の職務執行状況などを確認した結果、2023年においても、当社取締役会の実効性は確保されているものと評価しました。

■ 2023年の実効性評価にて、取締役会で共有した課題

- ・さらなるモニタリング機能強化のため、取締役会の構成・社内取締役と社外取締役の人数比などについて、継続検討
- ・ESGなどの非財務に関する議論をさらに充実させる必要がある

当社監査役会も取締役会の実効性は確保されているとした一方、中長期の経営戦略やグループ全体のポートフォリオ戦略の見直しについてさらに議論を深める必要があるなどの評価を行っています。

■ 評価・課題をふまえた2024年の取り組み

- ・さらなるモニタリング機能向上のため、社外取締役を増員(社外取締役比率:42.9%)
- ・取締役会としてのより高い実効性を発揮できるよう、指名諮問委員会にて協議したうえで、ESGに関するスキルを細分化するなど、取締役のスキルマトリックス[※]を見直し
- ・ESGなどに関する議論をより一層充実させるため、サステナビリティ委員会やコーポレートガバナンス委員会などの取締役会以外の場も活用しながら、さらなる議論の深化に向けた取り組みを検討

今後もさまざまな取り組みを通じて、取締役会の実効性向上に努めます。

[※]2024年8月末発行の統合報告書にて掲載

SDGs・ESGについての取締役会の監督

当社では、事業を通じて社会課題の解決に努めることが中長期的な企業価値向上に重要な要素であると考え、取締役会がESGの取り組み状況を監督しています。

この一環として、取締役会では、全社環境推進委員会に報告を求め、定期的に環境に関する目標・戦略などの進捗状況を精査し、必要な対策を指示しています。

また、よりよいESG経営を実践するため、社外取締役・社外監査役などで構成するコーポレートガバナンス委員会では、全社環境推進委員会やサステナビリティ委員会から提供された情報をもとに多様かつ長期的な視点で討議を行い、必要に応じて取締役会への提言を行っています。

 P010 環境マネジメント

監査役会・監査役について

監査役会は、取締役会から独立した独任制の機関として、当社の取締役・執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、会計監査その他法令に定められた事項を実施しています。また、監査役会を適切に運営するための手続きについて「監査役会規則」を設け、監査役の監査に当たっての基準および行動の指針として「監査役監査基準」を定めているほか、取締役・執行役員の職務執行の監査に必要な事項に関し、取締役、使用人および会計監査人から適時・適切に報告を受けています。

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に努めています。また、会計監査人および内部監査部門ならびに社外取締役と必要な情報を共有するとともに、

ガバナンス

コーポレートガバナンス

定期的に会合をもち、監査の質の向上と効率的な監査を実現しています。

そのほか、当社では、監査役会の決議および監査役の指示に基づき職務を遂行する監査役室を設置し、複数名の従業員を配置しています。監査役室に配置された従業員は、監査の客観性を確保するために、業務の指揮命令および人事評価などについて取締役からの独立性が保護されています。

なお、監査役監査の状況、監査報酬などについては、有価証券報告書にて開示しています。

 [有価証券報告書・四半期報告書](#)
[コーポレートガバナンス・コード](#)

監査役および会計監査人の選任について

当社は、定款において監査役の任期を4年と定めています。監査役の選任手続き、選定基準については、定款のほか、「コーポレートガバナンスガイドライン」および監査役会が制定する「監査役監査基準」に定めています。なお、当社の監査役の構成に関する考え方は以下の通りです。

1. 監査役会は、その独立性確保のため半数以上の社外監査役で構成し、少なくとも1名以上を証券取引所が定める独立役員に指定する。
2. 社外監査役は財務・会計、法律、経営などの専門家から選任する。
3. 常勤監査役は、当社において豊富な経験を有する者から選任し、うち1名以上は財務・会計に相当程度精通している者から選任する。

また、会計監査人については、その選任・解任・不再任に関する方針を上記「監査役監査基準」に明確に定め、定期的に（毎期）、会計監査人の再任の適否を検討するなど、当社に最適な会計監査人を選任しています。直近では、2020年度に会計監査人の異動を行いました。

さらに、会計監査人による監査の独立性確保のため、当社の監査業務に従事する監査人について、「公認会計士法」などの法令に基づく各種規制に加え、会計監査人が定める監査人のローテーションルールに則り、現在次の通り運用されています。

1. 業務執行社員は7会計期間、筆頭業務執行社員は5会計期間を超えて当社監査業務に関与することはできない。
2. 業務執行社員は交替後2会計期間、筆頭業務執行社員は交替後5会計期間、当社監査業務に関与することはできない。

 [コーポレートガバナンスに関する報告書 機関構成・組織運営等に係る事項【監査役関係】](#)
[コーポレートガバナンス・コードに基づく情報開示指名の方針と手続き](#)

中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ制度

・報酬方針

当社の取締役報酬は、当社グループの“将来の夢”（パーパス）に共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人材に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としています。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現するために足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取り組みを喚起する制度としています。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出への取り組みを動機づける制度としています。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」および「年次賞与」ならびに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限

付株式」および「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としています。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしています。

・内容

報酬の内容は以下の通りです。

①固定報酬

すべての取締役および監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給および執行給）を金銭にて支給します。なお、株主総会決議により、取締役の報酬限度額は月額7,000万円、監査役の報酬限度額は月額1,800万円です。また、退任時の慰労金は支給していません。

②年次賞与

取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成および人的資本の価値向上・組織力強化などの短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動型報酬として支給します。なお、株主総会決議により、取締役の年次賞与限度額は15億円です。

③株式報酬

取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上および「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取り組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆さまとの一層の価値共有を図るため、株式報酬として以下の2種類の株式報酬を支給します。

ガバナンス

コーポレートガバナンス

(1) 事後交付型譲渡制限付株式報酬

株価を意識した経営へのコミットメントを促すために支給します。中期経営計画期間における各事業年度において、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、当社株式を交付する制度です。

(2) 業績連動型譲渡制限付株式報酬

ESG経営へのコミットメントを促すために支給します。中期経営計画期間における各事業年度において、当社が定めた環境指標の達成度合に応じて当社株式を交付する制度です。(KPI：第7次中期経営計画に定める環境指標)

また、支給額については、取締役(社外取締役除く)の報酬全体のうち20%程度を確保するよう努めます。

 P011 環境活動実績を業績評価に反映

・報酬決定の手続き

これらの内容については、独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定します。

執行役員の株式報酬制度について

2023年度より、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆さまとの一層の価値共有を図ることを目的に、取締役を兼務しない執行役員に対して、事業年度(4月1日～翌年3月31日)の期間の在任を条件とする事後交付型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬(KPI：第7次中期経営計画に定める環境指標)を導入しました。

 [事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ](#)

役員の自社株保有について

当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会などを通じて役職員の自社株保有を推奨しています。

特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者および経営者候補生については「持株ガイドライン」を定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

持株ガイドライン

〈業務執行取締役〉

原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する

〈執行役員〉

原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する

〈グループ会社取締役〉

原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

2023年度の株主総会招集通知

2023年度の株主総会招集通知は、株主総会開催日の3週間前に発送しています。また、発送に先立ち、大和ハウス工業オフィシャルサイトなどを通じて電子提供措置をとっています。

ガバナンス

内部統制

考え方・方針

当社は、事業本部制のもと、各事業本部が企業倫理・コンプライアンスの確立について、責任を負う体制としています。具体的には、リスクの顕在化の予防、顕在化したリスクへの対応のため、事業本部ごとに「リスク管理委員会」を設置し、事業本部が主体となって、情報収集・分析、再発防止体制の構築・運用などを行っています。

また、各事業本部リスク管理委員会の上位機関として内部統制委員会を設置し、より全社的な視点で各事業本部の体制構築・運用状況を管理・監督する体制としています。

マネジメント

内部統制システムの運用

当社グループでは、内部統制システムの運用においては、日本取引所自主規制法人の「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」を参照し、以下のような体制としています。

・内部統制委員会

当社グループ全体の内部統制状況の報告を受け、内部統制の不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする委員会として、内部統制委員会を設置しています。代表取締役社長を内部統制委員長、経営管理本部長を副委員長、各事業本部・各部門の担当役員を委員として組織しています。内部統制委員会の運用状況は半期に一度取締役会に報告し、社外役員を含めた経営陣の監督のもとに適正に運営される体制としています。

・内部統制システムの運用状況の実態把握

当社グループでは、内部統制システムの構築・運用において「標準的なフレームワーク (COSO)」を参照し、当社の各事業本部・各部門およびグループ会社に対して、内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を求め、その内容を内部統制委員会に報告しています。策定した計画については、年度末に当該計画に基づく取り組み状況を自己評価するとともに、取り組み状況をふまえて次年度の年度計画を策定するプロセスを採用しています。

また、法令違反のおそれなどのリスク情報については、それを発見した後、直ちにリスクマネジメント事務局 (当社法務部) を通じて、リスクマネジメント統括責任者 (経営管理本部長) や各事業本部に報告されるルールを設けるとともに、通常のレポートラインが機能しない場合に備えた内部通報制度も併せて設置することで、内部統制システムの不備についての実態把握も行う体制としています。加えて、執行機関から独立した内部監査部も、当社およびグループ会社の法令・社内ルールの遵守状況の監査を行っており、内部統制システムの運用状況の実態把握に努めています。

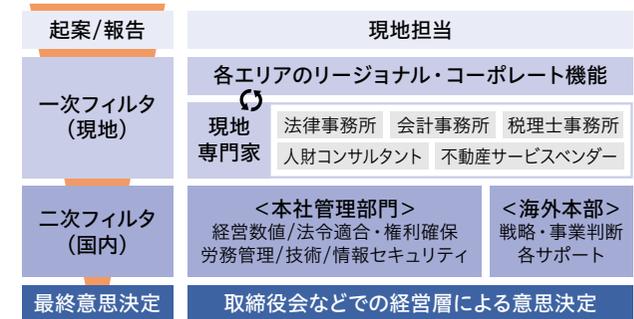
海外での内部統制の推進

当社の事業本部制の方針に従い各事業本部による事業管理を行う一方で、海外においては海外本部による地域経営管理を行うガバナンス体制を構築しています。海外本部による地域経営管理体制は、本社コーポレート部門の専門人財をエリアごとに配置しリージョナル・コーポレート機能 (RC機能) を組成しています。RC機能では地域ごとの文化・風習・商習慣などの特性をふまえた管理体制の構築を進めています。RCが地域密着型の組織として機能することで地域単位、そして総合的に海外事業全体のガバナンス強化を図っていきます。

また、従来より内部統制機能の一環として定めるグループマネジメント規程により、重要事項については当社に決裁・報告を求めるルールを採用しており、同規程に定める当社のグループ本社機能を担う各部門が、RCと連携しています。

■事業運用やリスクにおける二重のモニタリング体制

モニタリングフロー



・リージョナル・コーポレート機能強化として、特に現地の管理系人財の増員・育成に注力、現地外部専門家とのリレーションも引き続き強化する。

・二重フィルタでのモニタリング体制によるリスク最小化を実現。リスク事象発生時においては、スピードを重視し、国内外で並行して対応する。

[WEB](#) [海外拠点一覧](#)

ガバナンス

リスクマネジメント

考え方・方針

当社グループでは、コンプライアンス、環境、品質、情報セキュリティ、人権などに関するリスクを洗い出し、その予防・抑制、発生後の損失の軽減を行っています。このようなリスクマネジメントが、当社グループだけではなく私たちの事業を取り巻くステークホルダーの権利・利益の保護に寄与すると考えています。

マネジメント

リスクマネジメント体制の構築

当社は、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクを「大和ハウスグループに損失を与えるおそれのある事象」と定義したうえで、リスクについての平時・有事の対応体制を明文化しています。具体的な体制は、以下の通りです。

・ 平時の体制

当社は、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としています。そして、同責任者の監督のもと、当社の各事業におけるリスクの未然防止、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しています。

これらの体制を含む当社グループ全体の内部統制システムを監督する組織として内部統制委員会を設置しています。同委員会の委員長は代表取締役社長が、副委員長は経営管理本部長（リスクマネジメント統括責任者）が務めています。

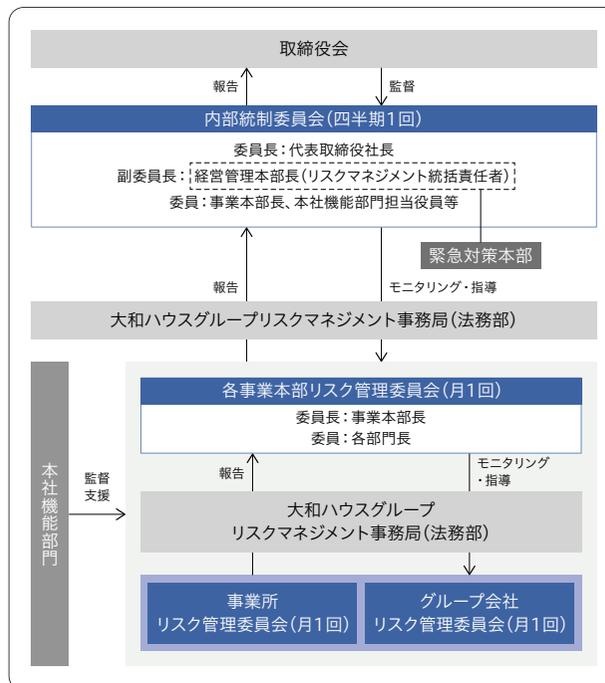
・ 有事の体制

当社は、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち、当社グループまたはそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行う体制としています。そのうえで、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営手順・業務などを明文化することで、速やかに緊急対策本部を立ち上げて適正な対応をとり、業績などへの悪影響を最小

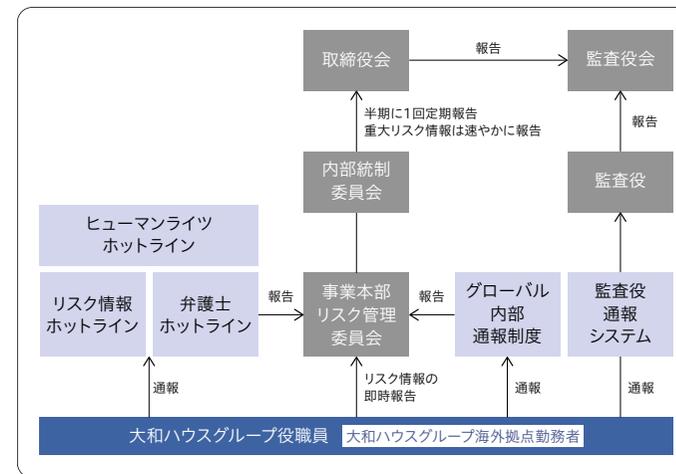
化することができる体制としています。

上記の各体制により集約されたリスクおよびその対応に関する情報については、事業本部リスク管理委員会や内部統制委員会を通じて、定期的にまたは随時取締役会に報告しており、取締役会はリスクマネジメント体制の監督を行っています。

■ リスクマネジメント体制図



■ リスク情報伝達



ガバナンス

リスクマネジメント

租税に対する方針および体制構築

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、法令の遵守を定めています。事業活動を行うすべての国において、税法を遵守するだけでなく、法の精神に従い、適切かつ公正な納税を行っています。これは、企業の社会的責任であると同時に、地域社会への貢献であると認識しており、租税回避地を利用した恣意的な租税回避は行わず、企業価値の向上と事業活動を行う地域への還元のバランスを考慮した納税を実施する方針としています。

・税務に関する社内体制

当社グループでは連結納税制度を採用しておらず、会社ごとに納税に関する実務を行っており、CFO（最高財務責任者）が管掌する当社経理部にてグループ全体の税務の統制・支援を行っています。当社経理部においては、適切な納税を実施するために必要な法令知識の習得に努めるとともに、グループにおける取引に関する情報を正確に集約できる体制の構築に努めています。また、税務上の解釈が不明確な取引については外部専門家のアドバイスを受けるとともに、重要な取引については税務当局への事前照会制度を利用し、適切な納税を行う体制としています。

・国際税務への取り組み

当社グループは、OECD（経済協力開発機構）によるBEPS（Base Erosion Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトなどの国際的取り組みが、税の透明性確保や国際的な租税回避を防止するために重要であると理解しています。そのため、各国税法を遵守すると同時にBEPSプロジェクトなどの趣旨をふまえた税務管理を実施し、グループ会社間の国際取引についてもOECD移転価格ガイドラインに従ったルールを定め、運用しています。

事業投資委員会における審議

事業投資委員会では、当社における重要な不動産開発事業およびその他の事業投資について、事業性およびリスクを評価し審議しています。不動産開発事業の場合はIRR（内部収益率）をハードルレートに設定し、同時に、ESGを含む多面的なリスク評価（27項目）を行い、審議のうえ投資実行を採択しています。経済的な基準をクリアする投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿やビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合などには、当該投資は採択されません。なお、リスク評価項目は定期的に見直しを行っています。

当社は不安定な金融環境・金利上昇リスクに備え2023年2月にIRRの投資適格基準を引き上げる一方で、緩和策として同年4月に日本で初めて不動産投資の判断基準にICP[※]制度を導入しました。当制度を活用することで、当社が開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させます。

※ICP（インターナルカーボンプライシング）：脱炭素の推進を目的に、企業独自で炭素価格を設定する制度

■投資判断のためのリスク評価

【経済的なリスク評価】

・IRRをハードルレートに設定[※]

※WACC（株主資本コストと負債コストの加重平均）を基準にリスクプレミアムなどを加味して設定

+

【多面的なリスク評価（27項目）】

- ・経営理念・経営戦略・ブランドイメージとの合致
- ・法的リスク
- ・土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク（洪水など）、環境問題など環境への影響
- ・建築費の妥当性など

 P057 土地取引・建設工事にともなう土壌汚染の拡散防止

 [日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング制度を導入](#)

M&A投資

M&A（企業の合併・買収）を行う際のデューディリジェンスは、原則として、対象会社または対象事業について、財務・税務・法務・ビジネスなどの多角的視点での調査を総合的に実施し、リスクの検討と評価を行っています。

財務・税務・法務面での調査のほか、企業文化、ビジネスモデルなどの事業面、環境問題への取り組みといった環境面、労働環境や労務管理といった社会面、内部統制・リスク管理の体制や遵法性といったガバナンス面などのESG項目については各々の外部専門家による調査を通じて、対象企業の優位性や定性的側面でのシナジーの可能性、事業上のリスクなどを評価しています。これらの評価の結果、対象企業またはその事業の将来性が長期的に見込めないと判断した場合や当社のリスク負担が満足できるものでないと判断した場合は、投資を行いません。

さらに、デューディリジェンスとM&A実施後の統合プロセスであるPMI（Post Merger Integration）は、ESG対応を織り込んだシームレスな取り組みとしています。

ガバナンス

リスクマネジメント

投資管理ガイドライン-海外事業編-

当社グループでは、海外事業における事業投資について、事前調査から企画・実行・運営の各局面において、現地の法令や制度、習慣など、確認すべき事項や注意すべき観点を投資管理ガイドラインとしてまとめています。当ガイドラインには、現地の人員配置についてもガバナンスを意識した組織体制とすることや、合併会社へのモニタリングなどが盛り込まれています。また、取締役会での意思決定に先立ち、海外案件については海外戦略委員会での諮問などでリスク検討の機会を増やし、ガバナンスの強化を図っています。2024年4月からは、当ガイドラインに則しているかを担当者が確認できるチェックシートを運用して、さらなるリスク低減を図ります。

事業継続マネジメント (BCM)

当社では、「いつ想定外の激甚災害が起こってもおかし

くない」という認識のもと、部門横断のBCM部会を組織し、本社および事業所の自然災害における被災時の事業継続に関するBCP規程の策定や、体制の構築を推進しています。災害が発生すると、代表取締役社長を本部長として、災害対策本部・現地災害対策本部が設置されます。コールセンター・工場などが被災した際のバックアップ体制の整備、地震などの自然災害やパンデミック、爆破予告などに対しては、対応体制と行動マニュアルを策定し、迅速かつ的確に現場で何をするべきかを明らかにしています。また、本社被災時には、東京本社と総合技術研究所(奈良県)を代替本社とし、会社の事業を継続します。

災害時の従業員の安全・安心を守る体制

当社は、従業員の安否確認について、発災後には居住地・勤務地情報をもとに従業員の安否を確認し、被災状況の把握を行っています。また、日ごろの備えとして半年に一度、す

べての事業所で災害時対応訓練を実施しています。

令和6年能登半島地震では、長期休暇期間中の安否確認方法の難しさが顕在化しました。今後も、BCM部会において議論しマニュアルの改訂を行うなど、より確実でスピーディーな安否情報の把握に向け、体制整備に取り組みます。

サプライチェーンにおける事業継続計画 (BCP) の策定

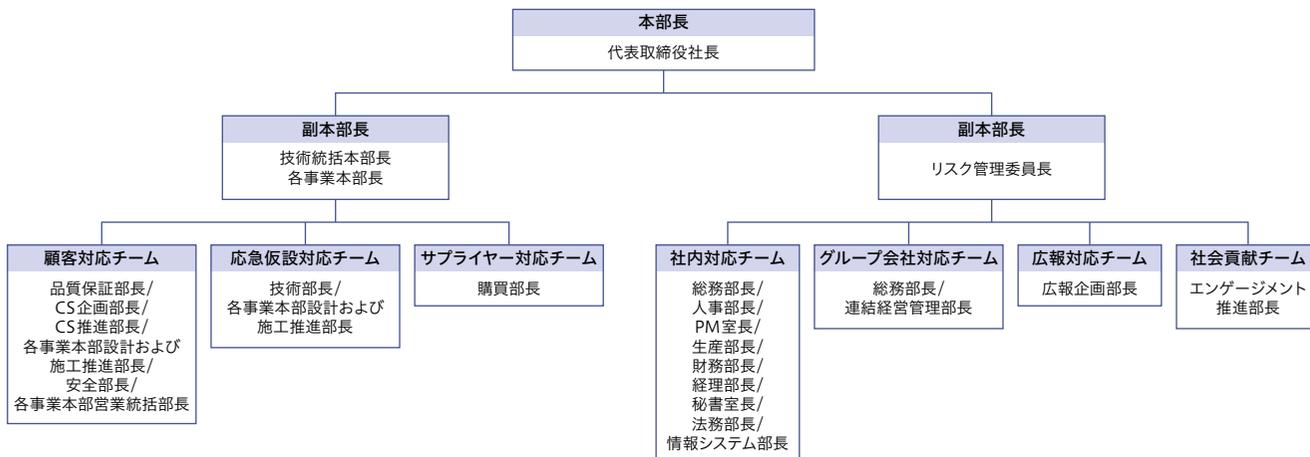
大規模災害の発生によりサプライヤーから材料の供給が途絶える事態に備え、サプライチェーンにおけるBCPを策定し、常に複数のサプライヤーや製造拠点から材料を調達する等の対策を進め、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。また、災害発生時の対応方法を手順に定め、被災状況を即時確認し、必要に応じて代替が可能な体制を構築するよう努めています。

加えて、災害以外のリスクとしてサプライヤーの経営状況、法令遵守の状況などを確認することで、サプライヤーに起因する材料の供給不能のリスク低減に取り組んでいます。

工場における事業継続マネジメント

工場では本生産部門と連携し、気象情報の収集と工場内に設置したさまざまなセンサーを監視しながら、予測される被害を想定した対策(排水の点検、材料や製品の養生、シャッターや扉の点検など)を行い自然災害に備えています。また、帰宅困難者への対応、早期帰宅指示や、翌日の生産体制について協力的責任者と協議し、従業員の安全を確保しています。さらに協力的会社を含めた緊急連絡体制を整備し、有事の際には被害を最小限に抑え、素早い復旧が可能な体制を整えています。

災害対策本部組織図



ガバナンス

腐敗防止

考え方・方針

当社グループでは、取締役の監督のもと、内部監査および内部通報制度をはじめとする内部監視システムを整え、腐敗行為の抑止、発見に取り組んでいます。また、「贈賄防止規程」や「本人確認等規程」を策定するなど、贈賄、資金洗浄、横領などの法令に抵触する腐敗行為を厳に禁止・防止する体制を構築しています。それに加えて、法令に抵触するものではなくても、腐敗を助長し、倫理的に許されないと考えられる行為については、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」をはじめとした各種方針、規程に則って、これを禁止しています。これによって、事業運営の透明性や公平さを確保した取引を行うように定めています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

・贈賄防止に関する基本方針

当社グループは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、贈賄を禁止する方針を定めています。

また、「強要と贈賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組むべきである」との国連グローバル・コンパクトに署名し、腐敗防止活動としての「腐敗防止分科会」に参画して公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、トランスペアレンシー・インターナショナルの「贈賄防止のためのビジネス原則」、経済産業省の「外国公務員贈賄防止指針」および日本弁護士連合会の「海外贈賄防止ガイダンス」に基づき、「贈賄防止基本方針」を取締役会で決議し、公正競争の確保に支障をきたし社会の腐敗を助長

する行為である贈賄行為を禁止する旨を表明しています。

また、取引先に対しては、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」にて腐敗防止を示し、遵守するよう促すことで、サプライチェーン全体で取り組んでいます。

・「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」の策定

「贈賄防止基本方針」をふまえ、当社グループ全体を通じて、役職員が公務員・みなし公務員などに対する贈賄に関与することを防止するために、必要となる体制、禁止事項および手続きなどを定めることを目的として、「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」を制定しており、適宜、内容を見直しています。

規程・細則では、公務員・みなし公務員などに対する金銭その他の利益（接待、贈答、公務員などが負担すべき経費の負担、寄付、助成その他の便益）の供与を原則として禁止し、法務責任者による事前承認を得た場合などの例外要件を充足した場合のみを許容する他、贈賄リスクの把握・評価に関する条項を取り入れるなどしています。把握・評価の方法として、従業員は贈賄の法令・慣習などに関する情報の収集を行い、また統括責任者（経営管理本部長）は贈賄リスクに関する調査を行い、その情報を担当部門に集約して、検証・評価を行うというプロセスを採用しています。

・公正な取引に関する基本方針

当社グループは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、公正な取引に関する方針を明記し、独占禁止法（私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律）や下請法（下請代金支払遅延等防止法）を遵守するための意識を全役職員が共有しています。

・自己取引ガイドライン

株主の利益を保護する観点から、「コーポレートガバナンスガイドライン」11条において、「自己取引ガイドライン」などの基準を設けています。これによって、取締役および監査役などの当社関係者や主要株主がその立場を濫用して、当社や株主の利益に反する取引を行うことを防止しています。

・政治的献金に関する方針

当社グループは、政治資金規正法を遵守しており、法により禁止されている「政治家個人への寄付」は実施しません。また、「政党や政治資金団体への寄付」も原則として実施していませんが、仮に実施を検討する際には法第二十二条の三の一項に定める制限（補助金などを受けている会社がする寄付の制限）に抵触することのないように十分な確認を行うこととしています。法第八条の二に規定する政治資金パーティー券購入については、制限の範囲内で適法に実施しています。その他、ロビー活動における支出についても、法令遵守を基本として適正に実施しています。

マネジメント

腐敗防止体制の構築

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」のなかで贈賄の禁止を標榜し、役職員教育を通じて意識の向上を図り、腐敗行為の抑止につなげています。また、「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」を策定・運用するとともに、談合などの公正競争を阻害する行為・贈賄に当たる行為を厳に禁止する旨の通達の発信や研修、法務責任者による事

ガバナンス

腐敗防止

前承認を必要とする各国の基準金額の見直しを実施して、贈賄、資金洗浄などの法令に抵触する腐敗行為を厳に禁止・防止する体制を構築しています。それに加えて、法令に抵触するものでもなく、腐敗を助長し、倫理的に許されないと考えられる行為については、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範をはじめとした各種方針、規程に則り、これを禁止しています。これにより、事業運営の透明性や公平さを確保した取引を行うように定めています。

また、トランスパレンシー・インターナショナルが公表している「Corruption Perceptions Index」などに照らして、高リスク国を本国とする第三者などとの契約については、統括責任者（経営管理本部長）などの承認を必要とするなど、高リスク国においてはより一層慎重な対応を行うというリスクベースアプローチを採用しています。

なお、2023年度は、当社事業に関連して、贈賄を含む汚職行為を理由とする有罪判決や行政処分を受けた旨の報告はありませんでした。

内部監査などによる腐敗防止

当社では、海外も含めた社内の監査については、内部監査部による定期的な監査や、財務報告における内部統制活動評価を各主管部門が、年間の実施計画に基づき実施しています。是正すべき事象が確認された場合には、事業所に対して結果を伝え、「コンプライアンス・リスク確認」として、改善計画書を提出してもらい、6ヵ月後に改善状況の確認を行っています。

また、腐敗の芽を早期に摘むため、リスク報告ルールや内部通報制度を整備し、各主管部門で速やかに腐敗リスクアセスメントを実施する体制としています。加えて、内部監査部による臨時監査も適宜実施し、1線から3線である現業部門、管理部門、内部監査部門が腐敗防止に向けてそれぞれの役割を担う体制としています。

マネーロンダリングの防止

当社では、国民生活の安全と平穏を確保するとともに、経済活動の健全な発展に寄与するという犯罪収益移転防止法の目的に則り、マネーロンダリングを防止するために、顧客の本人特定事項の確認、取引記録の保存および疑わしい取引の届け出などに関するルールを本人確認等規程として定め、従業員に周知しています。また、犯罪収益移転防止法や本人確認等規程の内容を平易に解説する「犯罪収益移転防止法にかかるQ&A」を用意し、社内研修に活用しています。加えて、内部監査部が法令や規程に基づく運用状況を適宜監査することで、適正性を確保しています。

また、犯罪収益移転防止法施行規則第32条に定める特定事業者作成書面として「犯罪収益の移転に係るリスク評価書」を作成し、マネーロンダリングリスク評価の方針・手法を明示しています。

なお、2023年度は、マネーロンダリングの防止に関する法律である犯罪収益移転防止法に基づくものを含め、会計に関連する問題を理由とする有罪判決や行政処分を受けたという報告はありませんでした。

インサイダー取引の防止

当社は、グループ全体でインサイダー取引を未然防止するための体制の整備や研修を行っています。インサイダー情報の管理責任者を経営管理本部長が務めており、発生したインサイダー情報は直ちに経営管理本部長へ報告されます。なお、当社従業員およびグループ会社幹部については、当社株式などを売買するにあたり、事前に経営管理本部長に届け出を行い許可を得なければならない体制を構築しています。またグループ各社の従業員については、事前に各社で定める情報管理責任者（各社の代表取締役社長）に届け出を行い許可

を得なければならない体制としています。届け出を行う際には、申請者自身がインサイダー情報を保有していないかセルフチェックを行うとともに、申請者の上司（情報管理担当者）によるチェックも行い、インサイダー取引が発生しない体制を整えています。

当社グループの新卒・キャリア採用者に対しては入社時の研修で、インサイダー取引の未然防止のための啓発を行っています。

反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を標榜しています。また当社では、「反社会的勢力対応規程」を定め、代表取締役である経営管理本部長をトップに、実務対応を総括する部署ならびに統括責任者（本社総務部長）を設置し、組織的な対応体制を構築するとともに、平素より警察や都道府県暴力追放運動推進センターなどの外部機関との連携を強化し、問題発生時の連絡協力体制を構築しています。

当社グループ各社においても、反社会的勢力の排除体制の構築（規程の整備、統括責任者の設置、外部機関との連携など）に努めるとともに、グループ会社同一の反社会的勢力に関するデータベースを整備するなど、当社グループが一体となった取り組みを推進しています。

外部評価・データ集

CHAPTER

04

目次

外部との協働・外部からの評価

- 109 | 外部との協働
- 111 | 主な認定・表彰など
- 114 | 主要なESGインデックス組み入れ状況

データ集

- 116 | 環境データ
- 155 | 社会データ
- 163 | ガバナンスデータ

- 165 | 第三者保証報告書

外部との協働・外部からの評価

外部との協働

方針・考え方

当社グループでは、気候変動や生物多様性保全などの環境への取り組みの推進や社会課題解決のため、ステークホルダーとのコミュニケーション、各種団体との協働が重要であると考えています。

対話やパートナーシップを通じて、業界および当社グループが社会へ果たすべき役割についての見識を深めるとともに、当社グループの取り組みを社内外へ発信しています。さらに、国や行政の実施する実証事業への積極的な参画や、業界団体における環境活動の推進、政策などへの提言にリーダーシップを発揮し、持続可能な社会の実現を目指します。

主な取り組み

国際イニシアティブへの加盟

当社グループは、国際的な課題に対応するため、国際イニシアティブへ積極的に加盟し、同じ目標をもつ企業と連携して取り組みを進めています。

UNGC (国連グローバル・コンパクト) への署名

当社は2018年4月より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則であるUNGC(国連グローバル・コンパクト)に参加し、10原則の支持を表明しています。今後の海外での事業拡大を見越し、さまざまな文化や商慣習の国・地域の人々に当社グループの人権・労働・環境・腐敗防止の考え方を表明し、理解していただくためには、当社の考えと親和性の高い国際的イニシアティブに署名を

することが有効と考えたためです。

社会課題の解決に関心の高い企業がリーダーシップを発揮して取り組みを推進し、その情報を開示することで、優良事例が生まれます。それに続く企業が増えることで、結果として持続可能な社会の実現に近づくものと考えています。当社グループが積極的に参画することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

WE SUPPORT



環境に関するイニシアティブへの参画

当社は2018年3月より、エネルギー効率向上および再生可能エネルギーの利用推進に向け、国際イニシアティブ「EP100」「RE100」に加盟しています。また、同年8月には当社グループの環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”の気候変動の緩和と適応に関する目標が、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標として認められ、「SBT」認定を取得しました。

さらに、同年9月に、金融安定理事会が設置したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同しました。国や賛同企業との情報交換を通じてTCFDへの知見を深め、より効率的かつ確実な脱炭素経営を行うとともに、情報開示の充実を図っていきます。

また、当社は2024年6月にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)フォーラムに参画し、TNFD Adopterへの登録を行いました。自然関連においても積極的な情報開示を進め、リスク低減や機会の創出に取り組み、生物多様性保全の課題解決を目指します。

P029 TCFDへの対応
P040 TNFDへの対応

加盟しているイニシアティブ・委員会

イニシアティブ・委員会など	主催
GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)への参画 ・サプライチェーン分科会 ・環境経営分科会 ・ESG分科会 ほか	UNGC (国連グローバル・コンパクト)
・RE100 ・EP100	クライメイトグループ、CDP
SBT	CDPとWRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)、国連グローバル・コンパクト
TCFD TCFDコンソーシアムへの参画 ・情報開示ワーキンググループ	金融安定理事会
TNFDフォーラムへの参画 TNFD提言に基づいた情報開示	イギリスの環境NGOであるグローバルキャンピ、UNDP(国連開発計画)、UNEPFI(国連環境計画金融イニシアティブ)、WWF(世界自然保護基金)

「The Valuable 500」への加盟

当社は、2020年1月より、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟しました。2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)において発足したこの取り組みは、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的としています。

多様な従業員が柔軟に働ける職場づくり「DE&Iの推進」を企業経営の重要な課題として設定する当社は、「The Valuable 500」の趣旨に賛同し、啓発活動の実施や社会参加への環境整備などに取り組んでいきます。

[障がい者の社会参加を推進する国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟しました](#)

外部との協働・外部からの評価

国が実施する実証事業などへの積極的な参画

当社では、国が実施するZEHやZEBなどの実証事業やキャンペーンに積極的に参画し、国の政策立案に対するフィードバックや環境活動の普及において協働しています。

また、当社は2008年に発足した長期使用住宅部材標準化推進協議会に参加。長期にわたって住宅のメンテナンスを容易にするために、部材・部品の寸法などを標準化することを目的として活動しており、既存の住宅関連業界団体とも連携して取り組みを推進しています。

■主な参画プログラム

主催	参画プログラムなど
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・GXリーグ ・スマートコミュニティ・アライアンス ・長期使用住宅部材標準化推進協議会 ・TCFDコンソーシアム ・次世代ZEH+（注文住宅）実証事業
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・バリューチェーンプラットフォーム ・気候変動キャンペーン「Fun to Share」 ・ウォータープロジェクト ・プラスチック・スマート ・脱炭素経営促進ネットワーク ・気候変動影響の適応に関する企業研究会 ・気候変動適応情報プラットフォーム ・デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動） ・エコ・ファースト推進協議会 ・森里川海プロジェクト ・生物多様性のための30by30アライアンス ・ネイチャーポジティブ宣言 ・レジリエンス強化型ZEB実証事業 ・再エネ水素活用推進補助金 ・低層ZEH-M促進事業 ・断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコすまい支援事業

業界団体でのリーダーシップと政策提言

当社は各種経済団体や業界団体に加盟し、経済・環境・社会の各側面に関連する各種委員会に参画しています。業界団体が一丸となって、重要な環境や社会課題への取り組みを進めるため、各活動方針の立案や推進にリーダーシップを発揮するとともに、政策立案のための情報提供や、販売・開発の立場から政策への提言を実施しています。

なかでも、一般社団法人プレハブ建築協会の環境分科会では、当社が代表幹事を務め、業界全体における環境の取り組みの底上げや、気候変動、脱炭素に向けた先導的な取り組みについて情報共有を図っています。また、同団体が2021年11月に発表した「環境ビジョン」「脱炭素ロードマップ」の策定においては、代表幹事として主導的役割を果たし、ZEH採用率や再エネ利用率などの目標設定に当社の意見を反映させることなどを通じて、業界団体の気候変動戦略と当社グループの戦略を一致させています。

なお、業界団体の方針・戦略などについては、当社サステナビリティ部門を通じて社内にも共有し、相違点などがある場合には、それらを取りまとめ業界団体にフィードバックを行い、必要に応じて各分科会や総会にて調整を図っています。

■主な加盟団体と当社の活動状況

業界団体	委員会など
一般社団法人 日本経済団体連合会	労働法規委員会
一般社団法人 住宅生産団体連合会 （2024年3月時点 当社社長が会長）	<ul style="list-style-type: none"> ・建築規制合理化委員会 ・住宅性能向上委員会 ・住宅ストック委員会 ・環境委員会
一般社団法人 プレハブ建築協会 （2024年3月時点 当社社長が副会長）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅部会/環境分科会 ・住宅部会/技術分科会/省エネWG ・住宅部会/住宅ストック分科会 ほか
一般社団法人 日本化学工業協会	ケミカルリスクフォーラム
一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会	企画運営委員会

行政や関連団体との対話と協働

当社は、業界団体を通じた渉外活動だけでなく、行政やその関連団体における各種委員会や研究会へ積極的に参画しています。環境や社会問題に関する政策議論や、民間団体の取り組み内容の情報共有、意見交換などを通じて、事業リスクの回避およびビジネス機会の創出に向けた対話と協働を進めています。

■主な委員会・研究会への参画状況

名称	委員会など
OSAKAゼロカーボンファウンデーション	
一般社団法人 日本サステナブル建築協会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境評価手法研究委員会 ・CASBEE研究開発委員会 ・CASBEEすまい小委員会
一般社団法人 環境共生住宅推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究部会 ・推進部会 ほか
一般社団法人 スマートウェルネスコミュニティ協議会	まちづくり分科会 ほか
建築研究開発コンソーシアム	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発推進等委員会 ほか
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・企画・総務委員会 ・査定教育委員会 ほか
一般社団法人 高齢者住宅協会	住空間研究委員会 ほか

外部との協働・外部からの評価

NGO・NPOなど地域・市民団体との協働

当社は、環境や社会課題に関する情報や知識、先進的な実践事例を数多く有する NGO・NPO とのパートナーシップを築き、互いの知見を補完し合いながら協働し、環境や社会課題解決に向けた取り組みの推進を図っています。

なかでも、日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) では、当社が副代表を務め、気候変動や脱炭素に向けた意欲的な政策提言などにおいて主導的役割を担っています。

■主な協働先と活動

協働先	主な活動
一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会	生物多様性ガイドラインの運用および生物多様性に配慮した土地利用の推進
一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会	男女共同参画のまちづくり推進(当社従業員が理事として参画)
気候変動イニシアティブ(JCI)	日本での気候変動対策の強化
グリーン購入ネットワーク	グリーン購入およびCSR調達の普及
一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター	公正な採用選考の確保および社内人権研修の推進
再エネ100宣言 RE Action協議会	企業、自治体、教育機関、医療機関などの再生可能エネルギー100%の推進
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)	木材調達ガイドラインの運用、リスク地域の情報共有など
NPO法人 多民族共生人権教育センター	共生社会の実現、人権教育の推進
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	脱炭素ビジネスへの協働や企業からの意欲的な政策提言など
NPO法人 日本健康住宅協会	健康住宅に関する研究や健やかな住まい方の普及・啓発
NPO法人 日本森林ボランティア協会	六甲山の保全活動
一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)	森林再生事業化研究会 (新たな林業システム・産業化の実現、地域活性化の提案など)
一般社団法人 部落解放・人権研究所	あらゆる差別の撤廃と人権確立社会の実現
株式会社フクフクプラス	障がいアーティストとのミライマチ宣言の絵画制作
公益財団法人 吉野山保勝会	吉野山の桜保全活動
NPO法人 NPOちょっと自然	当社三重工場の調整池における生物多様性保全活動の推進
地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター	大阪府内における生物多様性活動の推進

主な認定・表彰など

「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に2年連続でダブル認定、「CDP サプライヤー・エンゲージメント評価」では5年連続で最高評価を取得

当社は、「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に認定されました。両部門でのダブル認定は2年連続、「CDP気候変動」でのAリスト認定は6年連続となります。

CDPでは、企業や政府による温室効果ガスの排出量削減や、水資源保護、森林保全に対する活動実績を評価し、特に優れた取り組みを行っている企業をAリストに認定しています。2023年度は、「CDP気候変動」のAリストに346社が認定されました。また、「CDP水セキュリティ」のAリストには101社が認定され、両部門でAリストに認定された企業は61社でした。さらに、当社は同時に実施された森林保全に関する調査「CDPフォレスト」では「A-」を取得しました。

また、2023年度は「CDPサプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価の「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」に5年連続で認定されました。



-  「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」の両部門において最高評価「Aリスト企業」に2年連続でダブル認定
- 「CDP「サプライヤー・エンゲージメント評価」において最高評価に5年連続で選定

外部との協働・外部からの評価

「EcoVadis」のサステナビリティ評価において「Gold」評価を獲得

「EcoVadis」はフランスに拠点を置く、世界の175カ国、200業種10万社以上のサプライヤーが参加するサステナビリティ評価プラットフォームであり、第三者サステナビリティ監査としての機能を提供しています。

当社は2019年より評価に参加して以降、「Gold」評価（世界の建設業界内で上位5%以上のスコア）を継続して獲得しています。

「第5回日経SDGs経営調査」において「★4.5」を獲得

「第5回日経SDGs経営調査」において、当社は「★4.5」（総合偏差値65以上70未満）と評価されました。

この調査は、日本経済新聞社が上場企業など国内889社について、SDGs（持続可能な開発目標）にどのように取り組んでいるかという視点で格付けしたものです。当社はこれからも「事業を通じた社会課題の解決」に向けて、さらなる取り組みを進めていきます。

 [日経SDGs経営調査](#)

「CSR企業ランキング」2023年版において10位（建設業2位）にランクイン

「CSR企業ランキング」は、東洋経済新報社が「CSR企業総覧（雇用・人材活用編）（ESG編）」の掲載企業について、CSR分野の「人材活用（100点満点）」「環境（100点満点）」「企業統治+社会性（合わせて100点満点）」に財務（収益性・安全性・規模：各100点満点）を加え、総合600点満点で評価するランキングです。

2024年版（2024年2月に掲載）では、当社は建設業において2位、全業種での総合順位は10位にランキングされています。

第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で環境大臣賞（銀賞）を受賞

当社は、環境省が主催する第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で環境大臣賞（銀賞）を受賞しました。なお、同アワードの受賞は、2019年の「銅賞」に続く2回目となります。

当社は、環境長期ビジョンの実現に向け、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム2026」を策定し、重要管理指標（KPI）とその進捗状況を開示しています。また、戦略投資にカーボンニュートラル実現への投資を盛り込み、投資判断基準にインターナショナルカーボンプライシング（ICP）を導入するなど、目標達成に向けた戦略を推進している点が評価されました。

 [第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で環境大臣賞（銀賞）を受賞しました](#)



「サステナビリティサイト・アワード2024」でゴールドを受賞

当社は、2024年1月、「サステナビリティサイト・アワード2024」において、ESG情報の充実度とマルチステークホルダーに配慮したWebサイトの運営が評価され「ゴールド（最優秀賞）」を受賞しました。同アワードは、サステナビリティ情報の充実度で企業Webサイトを格付けする賞で、国内全上場企業および非上場大手企業のWebサイトにおいて、総合的に優れたサイトを表彰しています。2024年は、審査対象4,043社のうち、当社を含む3社が「ゴールド」を受賞しました。なお、当社が同アワードの「ゴールド」を受賞するのは、2020年、2021年に続く3回目となります。

当社は2015年10月より、「サステナビリティ」サイトを設け、企業価値向上に資する情報を発信しており、当社グループの“将来の夢”（パーパス）や、その実現に向けて特定したマテリアリティ（最重要課題）、目標および行動計画などを紹介しています。2023年3月には、投資家や評価機関、お客さま、取引先、従業員、地域市民など幅広いステークホルダーに当社への理解をさらに深めていただけるよう、本サイトをリニューアルしました。

 [「サステナビリティサイト・アワード2024」でゴールドを受賞](#)

中長期的なIR活動の取り組みが評価

日本IR協議会より、中長期にわたる継続的なIR活動および適切な情報開示と建設的な対話レベルの向上に向けた取り組みが認められ「IR向上企業プレミアム」に選定されたほか、証券アナリストによる「高水準のディスクロージャーを維持している企業」としても表彰されました。また、当社が発行する「統合報告書2023」は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用を委託している運用機関により選定される「優れた統合報告書」に8年連続で選ばれました。

外部との協働・外部からの評価

■主なESG関連の表彰

表彰対象	顕彰名	実施団体	受賞対象
ESG経営	CDP 気候変動2023 A(最高評価)	CDP	気候変動に対する戦略や温室効果ガス排出量削減の取り組み
	CDPサプライヤー・エンゲージメント2023 「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー・ボード」(最高評価)		気候変動に対する企業の取り組みを「ガバナンス」「目標」「スコープ3管理」 「サプライヤーとの協働」の4分野から評価
	CDP 水セキュリティ2023 A(最高評価)		水資源管理の推進
	CDP フォレスト2023 A-		森林資源の保全
	健康経営優良法人2024に選定(当社グループ25社)	日本健康会議	健康保険組合と連携した健康経営の実践
	PRIDE指標2023「ゴールド」(大和ハウス工業)、「ブロンズ」(ロイヤルホームセンター)を受賞	work with Pride	ダイバーシティの取り組み
	第5回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」環境サステナブル企業部門で環境大臣賞(銀賞)を受賞	環境省	「環境関連の重要な機会とリスク」を「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、 企業価値の向上にもつなげつつ、環境への正の効果を生み出している企業
商品・サービス	「2023年度省エネ大賞(省エネ事例部門)」の「省エネルギーセンター会長賞」を受賞	一般財団法人省エネルギーセンター	研修施設「大和ハウスグループ 未来価値共創センター」
	「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2024」において優秀賞を受賞	一般社団法人レジリエンス ジャパン推進協議会	戸建住宅やまちづくりにおける防災性・環境性を高めるためのエネルギー自給に 関する取り組み
	「2023年度グッドデザイン賞」を受賞	公益財団法人日本デザイン 振興会	道路上空通路「新札幌アクティブリンク」 分譲マンション「瓊越龍洲花園」 分譲マンション「アトラスシティ世田谷船橋」
	「第17回キッズデザイン賞」優秀賞「こども政策担当大臣賞」を受賞	特定非営利活動法人キッズ デザイン協議会	快適防音室・快適静音室「音の自由区」
コミュニケーション	「サステナビリティサイト・アワード2024」でゴールドを受賞	一般社団法人サステナビリティ コミュニケーション協会	ESG情報の充実度とマルチステークホルダーに配慮したWebサイトの運営

外部との協働・外部からの評価

主要な ESG インデックス組み入れ状況

当社は、以下の ESG インデックス / 評価機関より選定・評価されています。

 FTSE4Good	FTSE4Good Index Series ロンドン証券取引所グループのFTSE Russellが構成するESG投資インデックス。2001年に開発された歴史あるESGインデックスであり、独立性を保つために投資家や労働団体、NGOなどのマルチステークホルダーによる委員会を運営していることに特徴があります。
 FTSE Blossom Japan Index  FTSE Blossom Japan Sector Relative Index	FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 日本企業を対象としたESGインデックスであり、世界最大の年金基金であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が運用対象として採用しています。
 MSCI ESG RATINGS CCC B BB BBB A AA AAA	MSCI World ESG Leaders Index / MSCI World SRI Index 米国モルガンスタンレーグループのMSCIが構成するESGインデックス。評価対象企業の産業の特徴をふまえ、重要度の高いESG課題を絞り込んだうえでの評価を行うことに特徴があります。 MSCI Japan ESG Select Leaders Index 日本企業を対象としたESGインデックスであり、GPIFが運用対象として採用しています。
	MSCI 日本株女性活躍指数(WIN) MSCIが開発した性別多様性スコアに基づき、業種内で性別多様性に優れた企業を選別して構築されるESGインデックスであり、GPIFが運用対象として採用しています。「職場において高いレベルで性別多様性を推進する企業は、将来的な労働人口減少による人材不足リスクによりよく適応できるため、長期的に持続的な収益を提供する」という考えのもと、職場における高い性別多様性を指向・維持し、かつ高い財務クオリティをもつことにコミットする日本企業のパフォーマンスを表します。
 Morningstar GenDi J Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index TOP CONSTITUENT 2024	Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index (GenDi J) Morningstar社がオランダEquileap社のジェンダー・イクオリティ・スコアを活用し、ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透した企業、また、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点を置いたインデックスであり、GPIFが運用対象として採用しています。スコア順に5段階のグループに分類されており、当社は最高位のGroup 1に位置します。

※大和ハウス工業株式会社のMSCIインデックスへの組み入れや、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関係会社による大和ハウス工業株式会社への後援、宣伝、販売促進を意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIおよびその関係会社が所有する商標またはサービスマークです。

※ Authorized Daiwa House Industry Co., Ltd. to use of the Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Logo ("Logo") to reflect the fact that, for the designated ranking year, Daiwa House Industry Co., Ltd. ranks in the top group of companies comprising the Morningstar® Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt IndexSM ("Index") on the issue of gender diversity in the workplace. Morningstar is making the Logo available for use by Daiwa House Industry Co., Ltd. for informational purposes. Daiwa House Industry Co., Ltd. use of the Logo should not be construed as an endorsement by Morningstar of Daiwa House Industry Co., Ltd. or as a recommendation, offer or solicitation to purchase, sell or underwrite any security associated with Daiwa House Industry Co., Ltd. The Index is designed to reflect gender diversity in the workplace in Japan, but Morningstar does not guarantee the accuracy, completeness or timeliness of the Index or any data included in it. Morningstar makes no express or implied warranties regarding the Index or the Logo, and expressly disclaim all warranties of merchantability or fitness for a particular purpose or use with respect to the Index, any data included in it or the Logo. Without limiting any of the foregoing, in no event shall Morningstar or any of its third party content providers have any liability for any damages (whether direct or indirect), arising from any party's use or reliance on the Index or the Logo, even if Morningstar is notified of the possibility of such damages. The Morningstar name, Index name and the Logo are the trademarks or services marks of Morningstar, Inc. Past performance is no guarantee of future results.

外部との協働・外部からの評価

	<p>S&P/JPX Carbon Efficient Index 「S&P/JPX カーボン・エフィシエント」は、GPIFが運用対象として採用している日本企業を対象としたESG指数です。</p>
	<p>S&P Global社「The Sustainability Yearbook 2024」 S & P Global社は毎年、世界の企業を対象にガバナンス・経済、環境、社会の観点で企業のサステナビリティを評価して、特に優秀なサステナビリティ先進企業を掲載・表彰する「The Sustainability Yearbook」を発行しています。当社は各業界において評価の高い上位15%以内の企業である「Yearbook Member」に選定されました。</p>
	<p>STOXX® Global ESG Leaders ドイツ証券取引所のグループ会社であるSTOXX社が開発したESG投資インデックスです。</p>
	<p>GRESB 不動産会社、REITの格付け評価機関です。100社以上の機関投資家がメンバーとして加盟しています。当社は「開示評価」にてA評価を取得しています。</p>
	<p>ブルームバーグ男女平等指数 米国ブルームバーグ社が開発したESGインデックスです。企業のジェンダー平等に関連した行動指針や統計、人事制度、商品開発、情報開示などで優れた企業を選定しています。</p>
	<p>新・ダイバーシティ経営企業100選 経済産業省が女性、高齢者、外国人、障がい者、キャリアなど、多様な人材の能力を最大限発揮させることにより、イノベーションの創出、生産性向上などの成果を上げている企業を評価する制度です。</p>

環境データ | 目次

117 環境データの算定と報告について

118 カーボンニュートラル戦略の進捗

119 環境行動計画(EGP2026)の実績と自己評価

■環境経営の基盤強化

総合

121 環境貢献型事業売上高

環境マネジメント

121 ISO14001 認証取得状況

121 環境違反罰金額

サプライチェーンマネジメント(環境)

122 サプライヤーとの対話の実施状況

環境教育

122 環境教育実施状況

122 eco 検定取得者数

グリーン購入の推進

123 グリーン購入比率

■不動産ポートフォリオ

124 賃貸不動産におけるGHG 排出量、エネルギー使用量、水使用量

124 グリーンビルディング認証取得率

■気候変動の緩和と適応

①まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

125 商品の使用によるGHG 排出量

125 BELS 認証、長期優良住宅認定取得数

126 ZEH 率、ZEH-M 率(賃貸住宅、分譲マンション)

126 ZEB 率、ZEB 棟数

127 ZEH 改修相当棟数

127 再エネ電力販売量

128 GHG 削減貢献量

128 太陽光発電システム供給実績

②事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

131 GHG 排出量

132 エネルギー使用量

132 エネルギー効率

133 電力使用量

135 再エネ発電量

136 クリーンエネルギー自動車導入率

136 新築自社施設のZEB 率、太陽光発電設備搭載率

③サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

137 主要サプライヤーによるSBT 水準のGHG 削減目標設定率

137 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)

バリューチェーンのGHG 排出量

138 スコープ1・2・3GHG 排出量

気候変動の適応策

138 グループ会社における気候変動適応策の事例

■自然環境との調和

140 生物多様性宣言

④森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

141 調達木材におけるCランク木材比率

141 森林破壊ゼロ方針設定率

⑤生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

142 生態系に配慮した緑被面積

143 当社グループ拠点における生物多様性評価

143 プラス素材配布物品代替率【オフィス等】

■資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

144 資産有効活用促進件数

144 建物長寿命化促進件数

144 廃プラの材料リサイクル率

145 特定アメニティプラ製品購入量と原単位、リサイクル率

145 主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率

145 紙使用量、鋼材使用量

146 建設廃棄物排出量、リサイクル率

⑦水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

148 節水機器採用率

148 水使用量

149 排水量

149 水リスク地域に所在する重要拠点の水データ

150 各施設での水のリサイクル

150 水に関する規制違反数

150 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

■化学物質による汚染の防止

事業活動

151 PRTR 対象化学物質排出・移動量

151 VOC 排出量

152 PRTR 対象化学物質の材料バランス

153 環境負荷マテリアルフロー

154 環境会計

環境データ | 環境データの算定と報告について

基本事項

◇対象期間 : 2023年4月1日～2024年3月31日

◇対象組織 : 当社および連結子会社

(参考)全連結子会社数:447社(国内:168社、海外:279社)(2024年3月31日時点)

環境データの対象は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」の対象組織である当社および連結子会社における事業活動です。ただし、各指標ごとに環境影響がない、または小さな会社については除外しています。なお、対象としている会社における補捉率は100%です。さらに、環境マネジメント対象(連結子会社)に増減が生じた場合は、増減比較を容易にするため、下記の対応を基本としています。

【期中で対象組織が減った場合(売却など)】

該当組織のデータは、当該年度については集計対象(売却まで)とし、次年度より除外します。過去データに遡っての反映は行いません。

【期中で対象組織が増えた場合(買収など)】

該当組織のデータを次年度より含めます。

◇参考にした主なガイドライン

- ・GRI (Global Reporting Initiative)「サステナビリティレポートスタンダード」
- ・WBCSD/WRI「GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard (Revised)」
- ・WBCSD/WRI「Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.8)」
- ・環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.4)」
- ・経済産業省「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン」

◇過去データの報告

原則として、3～5年程度の過去実績を報告しています。

なお、算出方法や対象範囲が変更になった場合は、上記過去実績および基準年のベンチマークに遡って修正し報告することを基本としています。

◇GHG(温室効果ガス)排出量の考え方

当社グループでは、GHG排出量のうち、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)排出量のみを対象に算定および報告しています。

なお、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)以外のGHGである非エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)については、温対法(地球温暖化対策推進に関する法律)に基づき当社グループの排出量を算出した結果、全GHG排出量の1%未満であり、活動に与える影響度は小さいと判断したため除外しています。

◇CO₂排出係数

燃料などについては、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進に関する法律)に基づく値を使用しています。購入電力については、国内においてはマーケットベース(電力会社不明分は代替値)で算出、海外は日本国内の代替値を使用しています。

購入電力	0.429kg-CO ₂ /kWh (代替値)	都市ガス	2.234kg-CO ₂ /m ³ (N)
再エネの自家消費電力 (PPA含む)	0.000kg-CO ₂ /kWh	LPG (液化石油ガス)	2.994kg-CO ₂ /m ³
ガソリン	2,290kg-CO ₂ /kL	温水、冷水	0.057kg-CO ₂ /MJ
軽油	2,619kg-CO ₂ /kL	石炭(一般炭)輸入	2,326kg-CO ₂ /t
A重油	2,753kg-CO ₂ /kL	木質ペレット	0.000kg-CO ₂ /t
灯油	2,503kg-CO ₂ /kL		

なお、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全であるなどの理由により、固有の不確実性の影響を受けます。

◇熱量換算係数

当社グループでは、エネルギー使用量について、熱量に関する国際単位系であるジュール(J)にて算出しており、各エネルギー種別ごとに下記の熱量換算係数を用いています。また、海外についても同様の数値を用いています。

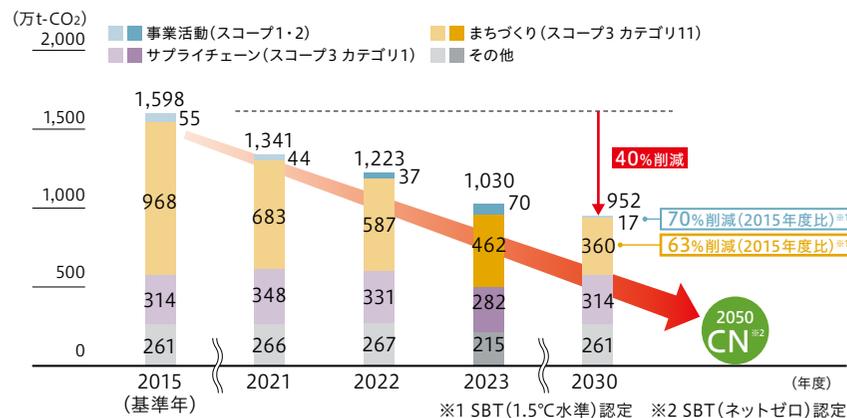
購入電力 (再エネメニュー含む)	8.64GJ/MWh	都市ガス	44.8GJ/1000m ³ (N)
再エネ電力 (自家消費型PV、オンサイトPPA)	3.60GJ/MWh	LPG(液化石油ガス)	50.1GJ/1000m ³
ガソリン	33.4GJ/kL	温水、冷水	1.19GJ/GJ
軽油	38.0GJ/kL	石炭(一般炭)	26.1GJ/t
A重油	38.9GJ/kL	木質ペレット	13.2GJ/t
灯油	36.5GJ/kL		

環境データ | カーボンニュートラル戦略の進捗

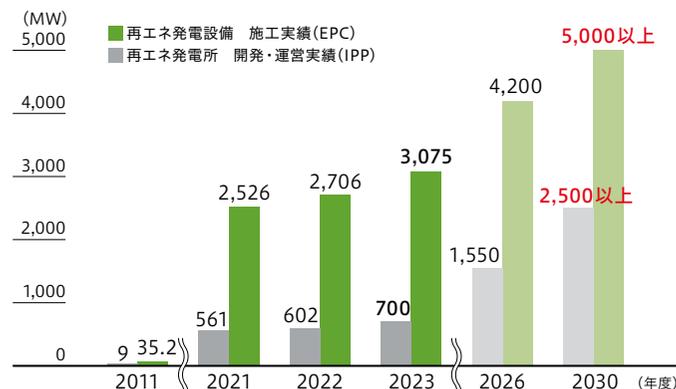
カーボンニュートラル戦略の施策	指標	単位	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2026年度目標	2030年度目標
バリューチェーン全体を通じた脱炭素	バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減率（2015年度比）	%	▲16.1	▲23.5	▲35.6	▲35	▲40
再生可能エネルギーの普及に貢献	再生可能エネルギー設備 施工実績 (EPC) ※2011年度からの累積値	MW	2,526	2,706	3,075	4,200	5,000
	再生可能エネルギー発電所 開発・運営実績 (IPP) ※各年度末の稼働容量。自家消費を除く。	MW	561	602	700	1,550	2,500

EPC: 設計エンジニアリング(Engineering)、調達(Procurement)、建設(Construction)を一括したプロジェクトとして設備建設工事を請負うこと。IPP: Independent Power Producerの略。発電設備を持ち、その発電電力を売電している事業者を指す。

■バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標 (SBT認定取得)



■再生可能エネルギーの供給実績 (EPC・IPP)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標

◇対象範囲、算定方法

- スコープ1・2については、P132・134「GHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。
- スコープ3 カテゴリ11については、P125「商品の使用によるGHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。
- スコープ3 カテゴリ1・その他については、P139「バリューチェーンのGHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■再生可能エネルギー設備 施工実績 (EPC)

◇概要

当社グループがお客さまより請負う再生可能エネルギー設備工事、建設工事、リフォーム工事、分譲および将来販売することを目的に自社開発する建物に付帯して施工した再生可能エネルギー設備の実績。
※当社グループが建物本体の設計・施工を請け負った物件において、着工時点において再生可能エネルギー設備の設置が計画されており、お客さま都合で再生可能エネルギー設備の設置工事のみ他社が行う場合も実績に含む。

◇対象範囲

当社およびグループ6社 (大和リース、フジタ、コスモスイニシア、大和エネルギー、エネサーブ、大和ハウスリフォーム)

■再生可能エネルギー発電所 開発・運営実績 (IPP)

◇概要

当社グループが発電事業を行うために開発・運営する再生可能エネルギー発電所。
※他社が計画あるいは開発した再生可能エネルギー発電所を当社が取得した場合 (セカンダリー物件) も実績に含む。
※当社グループの事業施設において自家消費している再生可能エネルギー設備は除く。

◇対象範囲

当社およびグループ14社 (大和エネルギー、大和リース、エネサーブ、大和ハウスリアルティマネジメント、大和物流、大和リビング、神山運輸、デザインアーク、フジタ、フジタビルメンテナンス、ロイヤルホームセンター、若松梱包運輸倉庫、DBロジテック、響灘火力発電所)

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

-  : 2023年度目標達成
-  : 2023年度目標未達成(達成率90%以上)
-  : 2023年度目標未達成(達成率90%未満)

■ 気候変動の緩和と適応

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023目標	2023実績	2024目標	2026目標	該当ページ	
①まちづくりにおけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	商品の使用によるGHG排出量削減率(総量) 2015年度比	29.4%削減	39.3%削減	45%削減	52.2%削減		54%削減	021、125	
	ZEH率	53%	86%	90%	97%		90%	022、126	
	ZEH-M率【賃貸住宅】	3%	14.2%	20%	48.7%		50%	022、126	
	ZEH-M率【分譲マンション】	35%	67.5%	70%	90.5%		100%	022、126	
	ZEB率	38%	65.7%	70%	68.5%	 ※1	73%	023、126	
	ZEH改修相当棟数	1,478棟	1,472棟	3,200棟	3,789棟		3,800棟	4,000棟	023、127
	再エネ電力販売量	121GWh	366GWh	635GWh	696GWh		—	—	127
②事業活動におけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	事業活動によるGHG排出量削減率(総量) 2015年度比	20.8%削減	33.5%削減	50%削減	26.3%増加	 ※2	52%削減	021、131	
	電化の推進—クリーンエネルギー自動車導入率【社用車】	0.3%	2.8%	7%	6.3%	 ※3	13%	026、136	
	電化の推進—クリーンエネルギー自動車導入率【マイカー】	—	1.0%	2%	2.0%		4%	026、136	
	エネルギー効率(EP100) 2015年度比	1.47倍	1.50倍	1.61倍	1.81倍		1.83倍	1.9倍	025、132
	再エネ利用率(RE100)	18.2%	41.5%	100%	81.8%	 ※4	100%	100%	025、133
③サプライチェーンにおけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	主要サプライヤーによるSBT水準 ^{※1} のGHG削減目標設定率	34.0%	65.9%	60%	57.7%	 ※5	80%	027、137	
	再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)	—	9件	15件	15件		25件	50件	027、137

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

- ※1: 2023年度は、ZEB率の高い大型物流施設の着工面積の減少などにより、ZEB率は68.5%となり目標の70%を達成することができませんでした。今後は事務所、工場、物販店舗、介護施設などその他の用途のZEB提案をより強化することで、全体のZEB率の向上を図ります。
- ※2: 2023年度は、2023年1月にグループ会社となった火力発電所における石炭の使用により、GHG排出量(総量)は2015年度比23.6%の増加となり、目標の50%削減を達成することができませんでした。今後は、発電方法をバイオマスと石炭の混焼から、バイオマス専焼に変更することで、GHG排出量の削減を目指します。
- ※3: 2023年度は、クリーンエネルギー自動車の航続距離の不足により、車両の入替が進まず、社用車の電気自動車導入率は6.3%となり目標の7%を達成することができませんでした。今後は、社用車のリースアップの時期に合わせて車両の入替導入を進めることで、クリーンエネルギー自動車の導入を促進します。
- ※4: 2023年度は、火力発電所での自家消費電力(非再エネ電力)が増加したことに加え、7月にグループから脱退した大和リゾートの非再エネ電力がオフセット(再エネ化)できなかったことで、再エネ利用率は81.8%となり目標の100%を達成することができませんでした。今後は、火力発電所のバイオマス専焼化を進めるとともに、再エネメニューへの切り替えや非化石証書等の購入を実施します。
- ※5: 2023年度は、サプライヤーに求めるGHG削減目標レベルをWB2°C水準に引き上げ、脱炭素ダイアログなどを通じて目標レベルの向上を求めてきましたが、SBT水準のGHG削減目標設定率は57.7%となり目標の60%を達成することができませんでした。今後は目標レベルに達していないサプライヤーに対して、脱炭素ダイアログを中心としたエンゲージメントを強化するとともに、当社グループのもつ再エネ・省エネソリューションの提案により目標達成に向けた支援を行っていきます。
- ※イ: 2022年度までは、2°C水準(GHG排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)へ目標を引き上げました。(「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑える温室効果ガス削減目標。)

■ 自然環境との調和(生物多様性保全)

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023目標	2023実績	2024目標	2026目標	該当ページ	
④森林破壊の チャレンジ・ゼロ	調達木材におけるクラック木材比率	2.7%	3.1%	3.0%	1.0%		1%	036、141	
	森林破壊ゼロ方針設定率【1次サプライヤー】	—	6.1%	30%	45.6%		70%	036、141	
	森林破壊ゼロ方針設定率【2次サプライヤー以降】	—	0%	5%	2.6%	 ※6	30%	036、141	
⑤生物多様性損失の チャレンジ・ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積)	—	25.7万㎡	40万㎡	46.4万㎡		60万㎡	100万㎡	037、142
	自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	—	—	1次スクリーニング完了 重要度判定実施中	11.4%	—	14%	100%	039、143
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 —プラスチック配布物品代替率【オフィス等】	当社: 81% グループ: 92%	当社: 83% グループ: 74%	100%	当社: 90.9% グループ: 92.6%	 ※7	100%	100%	039、143

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

- ※6: 2023年度は、既に森林破壊ゼロ方針を設定済みの1次サプライヤーとサプライチェーンの見える化を行い、2次サプライヤー以降森林破壊ゼロ方針への賛同を募ってきましたが、サプライチェーンすべてで賛同を得るまでには至らず、森林破壊ゼロ方針設定率(2次サプライヤー以降)は2.6%となり目標の5%を達成することができませんでした。今後は、サプライチェーンのマッピングの範囲を拡大し、1次サプライヤーと協同して2次サプライヤー以降への森林破壊ゼロ方針の浸透を図ります。
- ※7: 2023年度は、使い捨てプラスチック製品について新規購入分のプラスチック素材以外への切り替えや、挨拶品の紙包装への切り替え等を実施したものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより、プラスチック配布物品代替率【オフィス等】は当社単体で90.9%、当社を除くグループ会社全体で92.6%となり、目標の100%を達成することができませんでした。今後は、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

😊 : 2023年度目標達成
 😞 : 2023年度目標未達成(達成率90%以上)
 😟 : 2023年度目標未達成(達成率90%未満)

資源循環・水環境保全(長寿命化・廃棄物削減)

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023目標	2023実績	2024目標	2026目標	該当ページ
⑥資源利用・廃棄物の チャレンジ・ゼロ	資産有効活用促進件数	3,989件	4,276件	4,200件	3,289件	2,900件	3,100件	048、144
	建物長寿命化促進件数	3,246件	8,984件	9,000件	8,929件	7,045件	7,150件	048、144
	廃プラのマテリアルリサイクル率の向上【生産】	10.9%	16.8%	19%	21.6%	22%	30%	049、144
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 ー特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】 2021年度比	—	3.0%増加	20%削減	8.2%削減	17%削減	50%削減	049、145
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 ー特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】	—	0%	5%	0.03%	1%	50%	049、145
	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率	34.5%	34.6%	50%	41.8%	70%	90%	049、145
—	建設廃棄物排出量【生産】(売上高あたり)	57.5kg/百万円	53.8kg/百万円	60kg/百万円	50.8kg/百万円	60kg/百万円	60kg/百万円	147
	建設廃棄物排出量【施工】(㎡あたり)	20.0kg/㎡	19.0kg/㎡	19kg/㎡	18.9kg/㎡	19kg/㎡	19kg/㎡	147
	建設廃棄物のリサイクル率	97.7%	97.9%	97%	97.6%	98%	99%	146
⑦水リスクの チャレンジ・ゼロ	居住用途およびホテルにおける節水機器の採用率	89.8%	96.8%	97%	98.3%	99%	99%	051、148
	売上高あたりの水使用量削減率 2012年度比	46.8%削減	42.7%削減	37%削減	42.3%削減	43%削減	45%削減	052、148
	主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	—	85.5%	90%	93.9%	97%	100%	052、150

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

※8: 2023年度は、断熱改修を含むバリューアップを施した実棟をモデルハウスとし、リブネス事業による買取・再販の認知度向上を図りましたが、案件の大型化による件数の減少により、資産有効活用促進件数は3,289件となり、目標の4,000件を達成することができませんでした。今後はリブネスブランドのさらなる浸透を図るとともに、既存建物の売買仲介事業に人員を増強し既存建築物の流通を活性化させることで、資産の有効な活用を促進します。なお、2023年度の実績をふまえて、2024年度目標・2026年度目標を下方修正しています。

※9: 2023年度は、当社が販売した住宅に対して点検・診断を行い、保証を延長するためのメンテナンス工事を実施。また、賃貸住宅においては管理会社と連携し保証延長工事を推進することで建物長寿命化促進件数は8,929件となりましたが、わずかに目標の9,000件には至りませんでした。今後はオーナーさまに保証延長工事により建物の寿命を延ばすことで老朽化を軽減できるメリットをご理解いただき、建て替えの回避による資源投入や廃棄物の最小化に努めていきます。なお、2023年度の実績をふまえて、2024年度目標・2026年度目標を下方修正しています。

※10: 2023年度は、各ホテルにおいてアメニティバーの導入やアメニティ配布のとりやめ、竹製歯ブラシの導入などを行いました。特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】は2021年度比8.2%削減にとどまり、目標の20%削減を達成することができませんでした。また、一部ホテルにおいてアメニティプラのマテリアルリサイクルを実施しましたが大規模に展開するためのスキーム確立に時間を要し、特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】は0.03%となり、目標の5%を達成することができませんでした。今後は、各ホテルの成功事例の共有や大規模展開に向けたスキーム構築を行うことで、使い捨てプラスチックの削減・マテリアルリサイクルの拡大に努めていきます。なお、2023年度の実績をふまえて、2024年度目標を下方修正しています。

※11: 2023年度は、ゼロエミッションに関する意識向上を目指したゼロエミダイアログを実施することで、サプライヤーの廃棄物処理状況を確認し、リサイクルの目標レベル向上を目指しましたが、主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率は41.8%となり目標の50%を達成することができませんでした。今後は、ゼロエミダイアログを継続しエンゲージメントを強化するとともに、より細かくサプライヤーの廃棄物処理状況を調査し、リサイクル状況の把握やレベル向上に努めていきます。

化学物質による汚染の防止

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023目標	2023実績	2024目標	2026目標	該当ページ
—	室内空気質自主基準適合率	96%	97.1%	100%	90.0%	100%	100%	054
	PRTR排出・移動量 削減率(売上高あたり) 2012年度比※□	69.3%削減	70.4%削減	65%削減	74.2%削減	0.1%削減※□	0.3%削減※□	054、151
	VOC排出量 削減率(売上高あたり) 2013年度比	38.5%削減	35.9%削減	32%削減	39.6%削減	35%削減	35%削減	054、151

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

※12: 2023年度は、集合住宅の一物件において室内空気質の自主基準値を超過したため、室内空気質自主基準適合率は90.0%となり目標の100%を達成することができませんでした。引き続き、低ホルムアルデヒド放散建材の採用を推進するとともに、今後は、施工時の換気を徹底するなど、取り組みの強化を図ります。

※□: PRTR法の改正により、2023年度の対象物質が見直されたため、2023年度実績までは2012年度と同様の対象物質について評価を実施し、2024年度以降は新たに2023年度を基準年として、法改正後の物質を対象とします。

環境マネジメント

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023目標	2023実績	2024目標	2026目標	該当ページ
—	環境貢献型事業売上高	—	12,762億円	13,500億円	15,814億円	15,500億円	16,000億円	009、121
	eco検定取得者数	19,033人	25,080人	28,000人	28,134人	30,000人	38,000人	014、122
	グリーン購入比率	95.6%	97.5%	95%	99.0%	95%	95%	021、123
	気候変動の適応策実施状況	—	実施中	—	実施中	—	実施完了	028

環境データ | 環境経営の基盤強化

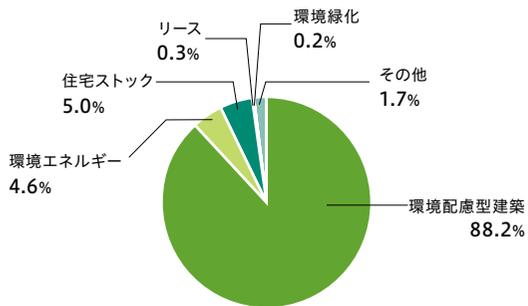
総合

[環境貢献型事業の売上高の拡大]

■環境貢献型事業売上高



■環境貢献型事業売上高の内訳 (事業別)



■環境貢献型事業売上高 (事業別)

単位: 億円

	2022	2023
環境配慮型建築	11,001	13,955
環境エネルギー	682	731
住宅ストック	741	784
リース	39	42
環境緑化	25	34
その他	275	267

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境貢献型事業売上高

◇概要

当社グループの各事業において、脱炭素社会や資源循環型社会の実現につながるなど、環境に貢献しうる事業についてその売上高を合算して、環境貢献型事業売上高と定義しています。具体的には、各事業において、環境貢献型事業の定義を下記の通り、設定しています。

◇対象範囲

当社および連結子会社すべて (国内のみ)

※ただし、環境貢献型事業の定義に合致した事業がある会社のみ

事業	定義		
環境配慮型建築	戸建住宅	BELS★★★★★(用途別BEI基準値)に相当する建築物	
	賃貸住宅	用途	BEI値
	マンション	住宅	0.8以下
	商業・事業施設	ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等	0.7以下
		事務所等・学校等・工場等	0.6以下
環境エネルギー	電力小売事業*1、再エネ電力売電事業、PPA*2事業、再エネ・省エネ設備請負工事、省エネソリューション、非化石証書仲介		
住宅ストック	リフォーム	太陽光発電、蓄電池、省エネリフォーム	
	買取再販	リノベーションによる中古住宅再販	
リース	省エネ設備リース、電気自動車リース		
環境緑化	緑化事業全般、Park-PFI*3事業		
その他	LED照明販売、省エネエアコン販売、遮光カーテン販売 等		

*1 電力小売事業: 再エネ電力および排出係数0.388kg/kWh以下の電力メニューの販売

*2 PPA: 建物の所有者が提供する土地や屋根などに太陽光発電設備を所有、管理する会社が設置した太陽光発電設備で発電された電力を建物の電力使用者に有償提供する仕組み

*3 Park-PFI (公募設置管理制度): 都市公園の魅力と利便性の向上を図るために公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度

環境マネジメント

■ISO14001認証取得状況

社名	認証取得範囲 ()は取得率
当社	生産部門および全9工場 (100%)
大和リース	全社** (100%) ※海外拠点なし、国内拠点のみ
フジタ	全社** (100%) ※国内拠点のみ

(2024年3月末時点)

■ISO14001認証取得拠点

社名	拠点名	認証機関	認証番号	現行認証書有効期限	認証取得日
当社	生産部	一般財団法人 建材試験センター	RE0008	2024年7月31日	1998年4月15日
大和リース	全社	一般財団法人 日本科学技術連盟	登録番号 JUSE-EG-056	2026年8月28日	2002年8月29日
フジタ	全社 (国内拠点のみ)	一般財団法人 建材試験センター	RE0002	2026年11月30日	1997年8月15日

(2024年3月末時点)

■環境違反罰金額

	2021	2022	2023
環境違反罰金額	0円	0円	0円

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境違反罰金額

◇対象範囲

当社および連結子会社すべて

環境データ | 環境経営の基盤強化

サプライチェーンマネジメント(環境)

■サプライヤーとの対話の実施状況(2023年度)

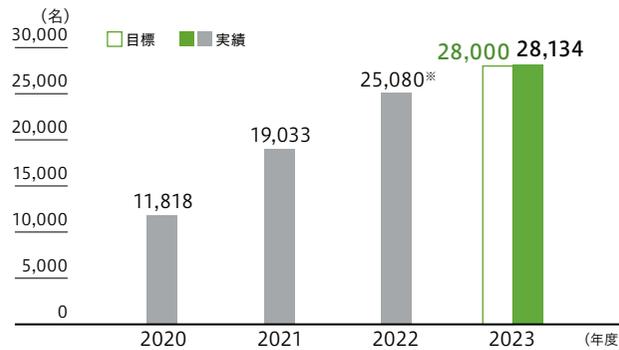
会社・組織名	活動名称	主な活動内容	回数	参加社数(人数)
当社 (トリリオン会)	脱炭素ダイアログ	気候変動問題の共有、CO ₂ 削減目標設定に向けた支援	16回	14社(63名)
	ゼロエミダイアログ	廃棄物処理状況の確認、ゼロエミッション目標設定に向けたサポート	8回	8社(30名)
	研修研鑽活動	気候変動問題、大和ハウスグループの取り組み内容の講演、動画による配信	2回	125社(181名)
当社(設和会)	脱炭素ダイアログ	気候変動問題の共有、CO ₂ 削減目標設定に向けた支援	2回	2社(7名)
	ゼロエミダイアログ	廃棄物処理状況の確認、ゼロエミッション目標設定に向けたサポート	1回	1社(4名)
フジタ	脱炭素ダイアログ	気候変動問題の共有、CO ₂ 削減目標設定に向けた支援	11回	11社(30名)
	ゼロエミダイアログ	廃棄物処理状況の確認、ゼロエミッション目標設定に向けたサポート	2回	2社(5名)

環境教育

■環境教育実施状況(2023年度)

	分類	形態	回数・人数
専門 教育	廃棄物管理	eラーニング	4講座:延べ467名
	石綿関連管理	eラーニング	4講座:延べ290名
	土壌汚染対策	eラーニング	1講座:87名
	ZEB設計	eラーニング	7講座:延べ1,414名
	ZEB	研修	10講座:延べ1,156名
	ZEH、ZEH-M	研修	7講座:延べ1,042名
	土壌汚染対策	研修	4講座:延べ1,199名
	環境方針	研修	3講座:延べ150名
階層別 教育	環境教育	eラーニング	16,321名
	新任責任者教育	eラーニング	220名
	キャリア採用者教育	eラーニング	197名
	新入社員基礎教育	eラーニング	611名
	技術系社員研修(年次・階層別)	研修	26講座:延べ1,549名
	技術系新入社員総括研修	研修	4講座:延べ332名
	営業系社員研修(年次・階層別)	研修	7講座:延べ358名
	営業系新入社員総括研修	研修	3講座:延べ470名
	キャリア採用者研修	研修	3講座:延べ113名
	防災環境管理課責任者研修	研修	1回:12名
	防災環境管理課担当者研修	研修	1回:44名
	海外管理部門責任者研修	研修	1回:22名

■eco検定取得者数



※2022年度の集計に誤りがあったため、修正しています。

■こども向け環境教育参加者数

単位:名

	~2020	2021	2022	2023
こどもエコワークショップ	7,048	80	178	363
おうさまとおうち	304	0	0	0
合計	7,352	80	178	363
累計	7,352	7,432	7,610	7,973

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■eco検定取得者数

◇対象組織

当社および当社グループ28社(大和リース、デザインアーク、大和物流、ロイヤルホームセンター、大和ハウスリアルティマネジメント、スポーツクラブNAS、フジタ、大和ハウスリフォーム、大和ライフネクスト、大和エネルギー、ダイワロイヤルゴルフ、大阪マルビル、大和ランテック、大和ハウスリアルエステート、大和リビング、大和ハウスライフサポート、大和ハウスパーキング、エネサーブ、西脇ロイヤルホテル、若松梱包運輸倉庫、大和ハウス賃貸リフォーム、メディアテック、伸和エイジェンシー、大和ハウスフィナンシャル、大和ハウスアセットマネジメント、大和ハウス不動産投資顧問、大和ハウスプロパティマネジメント、フレームワークス)およびその子会社13社(国内のみ)

環境データ | 環境経営の基盤強化

[グリーン購入の推進]

■グリーン購入比率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■グリーン購入比率

◇概要

事務所で使用する物品について、当社および主要グループ会社23社において独自の「グリーン購入基準」を設定しています。グリーン購入比率の算出にあたっては、金額ベースとし、下記算定式にて算定しています。

◇算定式

グリーン購入比率(%) = Σ (グリーン購入適合品の購入金額(円)) ÷ Σ (対象品目の全購入金額(円))

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
事務	当社および 当社グループ23社*	国内の事務所(本社・支社・支店・営業所)

※グループ23社: 大和リース、デザインアーク、大和物流、ロイヤルホームセンター、大和ハウスリアルティマネジメント、スポーツクラブNAS、フジタ、大和ハウスリフォーム、大和ライフネクス、大和エネルギー、ダイワロイヤルゴルフ、大和ランテック、日本住宅流通、大和リビング、大和ハウスライフサポート、大和ハウスパーキング、エネサーズ、西脇ロイヤルホテル、コスモスイニシア、若松梱包運輸倉庫、大和ハウス賃貸リフォーム、神山運輸、響灘火力発電所

■グリーン購入基準

事務所で使用する物品について、主要6品目(コピー用紙、帳票類、カタログ類、事務用品類、オフィス家具、OA機器)に、当社独自の「グリーン購入基準」を設定しています。

分類	主な対象	基準名
紙類	カタログなど	森林認証紙を使用していること。
	コピー用紙、帳票類	次のi～iiiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i) エコマーク ^{※1} 認定品であること。 ii) グリーン購入法適合品であること。 iii) GPNデータベース ^{※2} 掲載品であること。
文具類	事務用品	
オフィス家具	いす、机、棚、収納用什器(棚以外)、ローパーテーションなど	(一社)日本オフィス家具協会(JOIFA)が環境物品として推奨する商品(グリーン購入法適合品)であること。
OA機器類	コピー機など、複合機、FAX	次のi～iiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i) グリーン購入法適合品であること。 ii) 国際エネルギースターロゴ ^{※3} が附いていること。
	パソコン、プリンターなど	次のi～iiiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i) グリーン購入法適合品であること。 ii) 国際エネルギースターロゴ ^{※3} が附いていること。 iii) PCグリーンラベル制度 ^{※4} 認定品であること。

※1 エコマーク: 環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。(公財)日本環境協会が審査している。

※2 GPNデータベース: グリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する環境配慮製品のデータベース。

※3 国際エネルギースターロゴ: 国際エネルギースタープログラムによる省エネ基準を満たしたOA機器に表示されるロゴマーク。

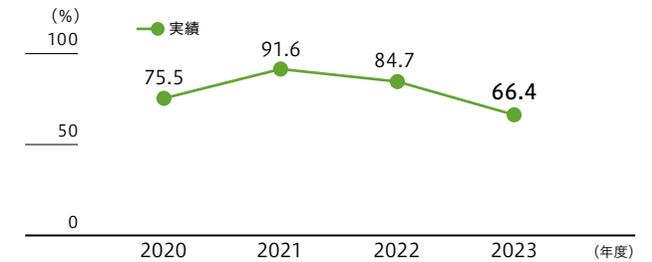
※4 PCグリーンラベル制度: 環境に配慮したパソコン製品に関するラベリング制度。(有)パソコン3R推進センターが実施。

環境データ | 不動産ポートフォリオ

■賃貸不動産におけるGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量

年度	用途	物件数 件	面積 ㎡	GHG排出量				エネルギー使用量		水使用量	
				総量			原単位 kg-CO ₂ /㎡	総量 GJ	原単位 MJ/㎡	総量 ㎡	原単位 ℓ/㎡
				t-CO ₂		—					
				スコープ1	スコープ2						
2023	オフィス	1	911	0	40		40	44.2	811	890.0	795
	商業施設	130	2,318,675	4,154	123,255	127,409	54.9	2,575,454	1,110.7	1,455,080	677.2
	物流倉庫	1	17,010	0	166	166	9.7	3,338	196.3	442	26.0
	合計	132	2,336,596	4,154	123,462	127,615	—	2,579,604	—	1,456,317	—
2022	オフィス	1	911	0	42	42	46.3	934	1,024.5	767	841.6
	商業施設	146	2,370,505	4,256	126,382	130,638	55.1	2,884,954	1,217.0	1,387,097	623.9
	物流倉庫	3	11,781	0	319	319	27.1	7,066	599.8	764	64.8
	合計	150	2,383,198	4,256	126,743	130,999	—	2,892,954	—	1,388,629	—
2021	オフィス	1	911	0	87	87	95.3	1,871	2,053.1	686	752.6
	商業施設	191	2,620,921	2,651	128,941	131,592	50.2	2,831,219	1,080.2	1,320,412	591.1
	物流倉庫	5	22,585	0	698	698	30.9	15,037	665.8	2,933	129.9
	合計	197	2,644,418	2,651	129,726	132,377	—	2,848,127	—	1,324,031	—

■グリーンビルディング認証取得率



■グリーンビルディング認証面積・全面積

単位:㎡

部門	2020	2021	2022	2023
認証面積	434,961	1,501,047	1,478,442	912,705
全面積	576,054	1,638,375	1,746,288	1,373,791

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■賃貸不動産におけるGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量

◇概要

当社グループが国内で保有している賃貸不動産物件のうち、収益不動産かつ、面積貸し不動産かつ、非住居系不動産について、建物全体で消費するエネルギー使用量、水使用量を調査し、1年間のGHG排出量(総量)と面積あたりのGHG排出量(原単位)を計算しています。CO₂排出係数、熱量換算係数については、先に示すGHG排出量、エネルギー使用量と同様ですが、電力によるGHG排出係数については、ロケーションベース法とし、国の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の代替値を使用しています。

◇対象範囲

当社および主として賃貸不動産事業を営む当社グループ4社(大和リース、大和ハウスリアルティマネジメント、大和物流、大和リビング)

◇算定式

GHG排出量(t-CO₂) = Σ{(電力、燃料の年間使用量) × (エネルギーごとのCO₂排出係数)}

GHG排出量原単位(kg-CO₂/㎡) = GHG排出量 ÷ Σ(延床面積)

エネルギー使用量(GJ) = Σ{(電力、燃料の年間使用量) × (エネルギーごとの熱量換算係数)}

エネルギー使用量原単位(MJ/㎡) = エネルギー使用量 ÷ Σ(延床面積)

水使用量(㎡) = Σ(水の年間使用量)

水使用量原単位(ℓ/㎡) = 水使用量 ÷ Σ(延床面積)

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■グリーンビルディング認証取得率

◇対象範囲

当社の自社開発物件(用途は賃貸住宅、商業・事業施設)

◇算定式

グリーンビルディング認証取得率(%)

= 認証を取得した自社開発物件の延床面積(㎡) ÷
自社開発物件の延床面積(㎡)

◇対象となる認証制度

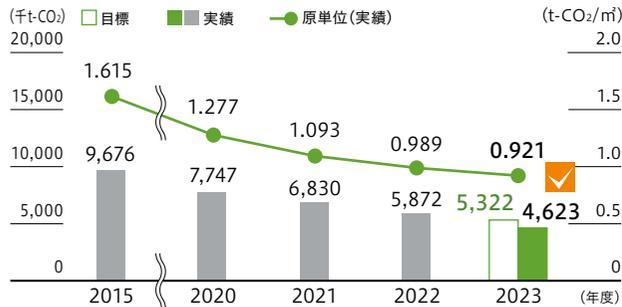
- ・BELS: 建築物省エネルギー性能表示制度
- ・CASBEE-ウェルネスオフィス: 建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取り組みを評価する制度
- ・CASBEE-建築(新築): 新築建築物の環境総合性能を評価する制度
- ・ABINC: 生物多様性に配慮した施設や建物などを認証する制度

環境データ | 気候変動の緩和と適応

①まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

[商品の使用によるGHG排出量]

■商品の使用によるGHG排出量*と原単位



*当社グループにおけるスコープ3 カテゴリー11 (販売した製品の使用) にともなうGHG排出量。

[グリーンビルディング認証]

■BELS認証、長期優良住宅認定取得数

単位:件

認証名	用途	2020	2021	2022	2023
BELS認証	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業・ 事業施設	1,659	1,899	4,017	16,811
	長期優良住宅認定	5,724	5,854	4,910	4,223

■BELS認証、長期優良住宅認定取得数

◇概要

BELS認証とは、Building-Housing Energy-efficiency Labeling System (建築物省エネルギー性能表示制度) の略称で、新築・既存の建築物において第三者評価機関が省エネ性能を評価し認証する制度です。性能に応じて5段階で☆表示がされます。また、資源の有効利用を進めるにあたり、その進捗を測る指標として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく、「長期優良住宅認定制度」を活用しています。同認定制度においては、構造躯体などの劣化対策、耐震性、可変性、維持管理・更新の容易性、高齢者などの対策、省エネルギー対策、一定以上の住宅規模、および良好な景観の形成への配慮などの要件が定められています。

◇対象範囲

当社

<環境データの算定方法、対象範囲>

■商品の使用によるGHG排出量

◇概要

報告年度に販売した商品、および将来販売することを目的に開発した建物が生産にわたって排出するGHG排出量を計算しています。

◇算定式

商品の使用によるGHG排出量 (t-CO₂) = 設計一次エネルギー消費量 × 各エネルギーのCO₂排出係数 × 耐用年数

◇対象組織

当社、大和リース、フジタ、コスモスイニシア* (すべて国内のみ)

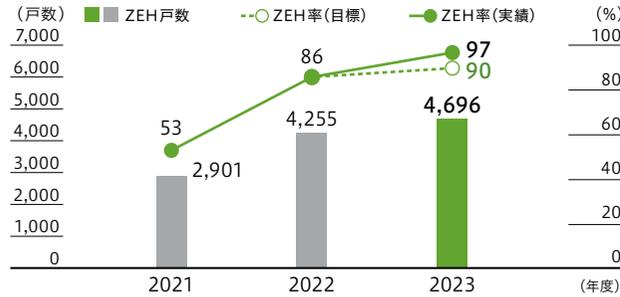
*連結対象であった2024年2月までの実績を計上

用途	対象組織	範囲	対象物件	設計一次エネルギー消費量	太陽光発電設備の発電量	エネルギー構成比率	耐用年数
戸建住宅	当社 住宅事業本部	着工物件 (国内のみ)	戸建住宅 請負、分譲		国立研究開発法人建築研究所「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」を用いた住戸部分の計算結果	個別計算による	戸建住宅 30年
賃貸住宅 (低層)	当社 集合住宅事業本部	着工物件 (国内のみ)	共同住宅 長屋 併用住宅 (賃貸住宅部のみ) 請負、分譲		搭載容量 [kW] に当社シミュレーションによる発電予測値を乗じて年間発電量を算出		賃貸住宅 (低層) 30年
賃貸住宅 (中高層)	当社 集合住宅事業本部 流通店舗事業本部 建築事業本部	着工物件 (国内のみ)	請負、分譲	国立研究開発法人建築研究所「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」を用いた住戸部分の計算結果	■賃貸住宅 (中高層) 搭載容量 [kW] に当社シミュレーションによる発電予測値を乗じて年間発電量を算出	①オール電化の場合 電気100% ②それ以外の場合 電気72%・ガス28%	賃貸住宅 (中高層) 60年
その他 集合住宅	大和リース フジタ				■その他集合住宅 搭載容量 [kW] に1000を乗じて年間発電量 [kWh/年] を算出		
分譲 マンション	当社 マンション事業本部 コスモスイニシア	着工物件 (国内のみ)	自社単独物件 JV幹事会社物件		搭載容量 [kW] に当社シミュレーションによる発電予測値を乗じて年間発電量を算出		マンション 60年
非住宅	当社 集合住宅事業本部 流通店舗事業本部 建築事業本部	着工物件 (国内のみ)	請負、開発 (売却) 延べ面積300㎡以上 (大和リースは300㎡未満含む)	国立研究開発法人建築研究所「非住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」で算出した太陽光発電の効果を除いたBEIに、CASBEE-建築 (新築) 2016年版の一次エネルギー消費量の実績統計値と床面積を乗じて算出	搭載容量 [kW] に1000を乗じて年間発電量 [kWh/年] を算出	CASBEE-建築 (新築) 2016年版の一次エネルギー消費量の実績統計値による	事務所 60年 病院・医療介護 60年 ホテル 60年 学校 60年 集会所 60年 物販店 30年 飲食店 30年 工場・倉庫 30年 太陽光発電設備 20年

環境データ | 気候変動の緩和と適応

[ZEH率]

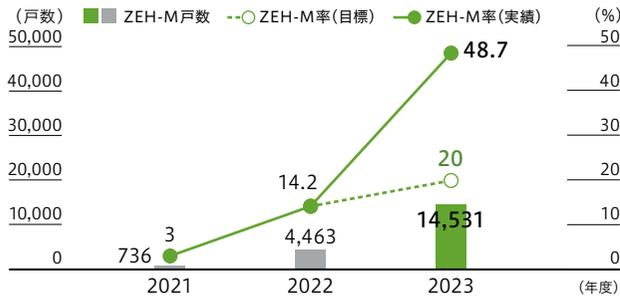
■ ZEH率



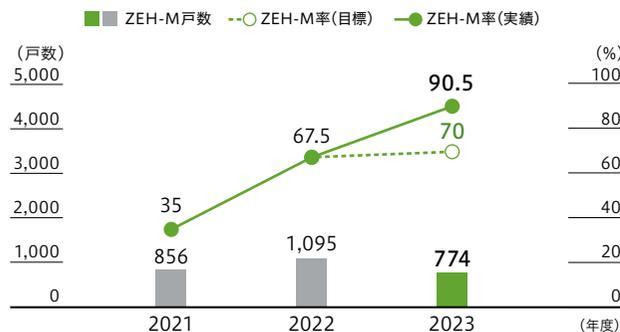
※2021年度実績は受注ベース・2022年度以降の実績は着工ベース

[ZEH-M率]

■ ZEH-M率(賃貸住宅)

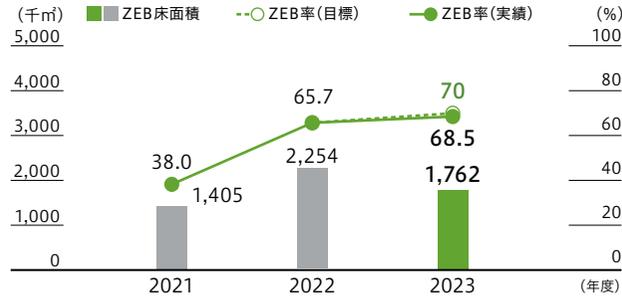


■ ZEH-M率(分譲マンション)

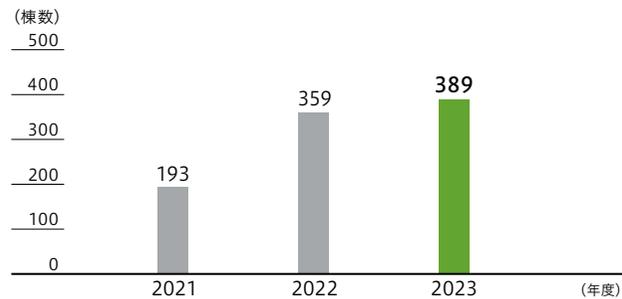


[ZEB率]

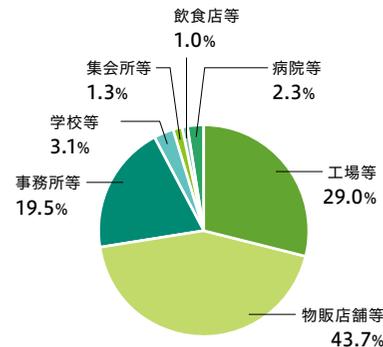
■ ZEB率



■ ZEB棟数



■ ZEB棟数の用途別内訳 (2023年度)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ ZEH率

- ◇対象組織
当社 (住宅事業本部)
- ◇建物用途
戸建住宅
- ◇対象範囲
請負および分譲物件 (国内のみ*)。2021年度実績は受注ベース・2022年度以降の実績は着工ベース) ※北海道を除く
- ◇算定式
ZEH率 (%) = ZEH達成戸数 ÷ 総着工戸数
(ZEHビルダー実績報告基準に基づいて算出)
- ZEH判定: ZEHの定義に基づき達成した物件 (『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Oriented)

■ ZEH-M率

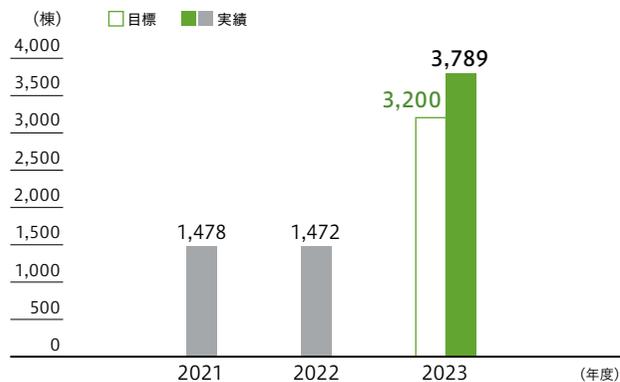
- ◇対象組織
当社 (集合住宅事業本部、マンション事業本部)、コスモスイニシア*
※連結対象であった2024年2月までの実績を計上
- ◇建物用途
賃貸住宅、分譲マンション
- ◇対象範囲
賃貸住宅: 請負および分譲・自社開発物件 (国内のみ、着工ベース)
分譲マンション: 自社単独案件、JV案件 (幹事のみ) (国内のみ、着工ベース)
- ◇算定式
ZEH-M率 (%) = ZEH-Mを達成した住棟に占める総戸数 ÷ 全物件に占める総戸数
ZEH-M判定: 【賃貸住宅】国が目指すべきZEH-M水準を達成した物件
3層以下 | Nearly ZEH-M以上
4~5層 | ZEH-M Ready以上
6層以上 | ZEH-M Oriented以上
【分譲マンション】国のZEH-M定義を達成した物件
(ZEH-M Oriented以上)

■ ZEB率・ZEB棟数

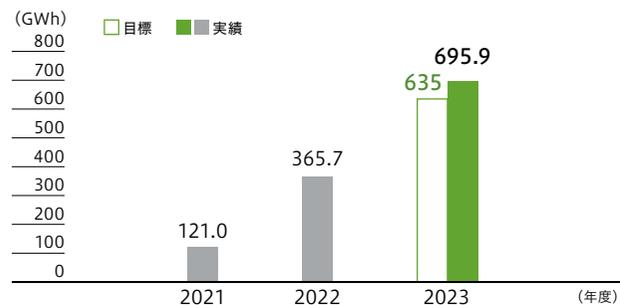
- ◇対象組織
当社 (流通店舗事業本部、建築事業本部)、大和リース、フジタ
- ◇建物用途
非住宅の全用途
- ◇対象範囲
新築自社設計物件および新築自社開発物件 (国内のみ、着工ベース)
延べ面積300㎡以上の物件 (大和リースは300㎡未満含む)
- ◇算定式
ZEB率 (%) = ZEB物件床面積 (㎡) ÷ 全物件床面積 (㎡)
- ZEB判定: ZEBの定義に基づき達成した物件 (『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

■ZEH改修相当棟数



■再エネ電力販売量



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ZEH改修相当棟数

◇概要

ZEH改修相当棟数とは、「1棟ごとにさまざまな省エネ改修（断熱・設備）をすることで達成される年間一次エネルギー削減量の合計が、既存のモデル住宅1棟をZEH（ZEH Oriented相当）仕様に改修した場合に達成される年間一次エネルギー削減量の何棟分に相当するか」を示す値です。

◇対象範囲

対象組織	対象省エネ改修
大和ハウスリフォーム 大和ハウス賃貸リフォーム 大和リビング	・断熱リフォーム ・浴室リフォーム ・給湯器リフォーム ・照明リフォーム ・温水便座リフォーム

◇算定式

$$\text{ZEH改修相当棟数【棟】} = \frac{\text{省エネ改修により得られた一次エネルギー削減量の総量【MJ】(再エネ除く)}}{\text{既存のモデル住宅1棟をZEH (ZEH Oriented相当)仕様に省エネ改修した場合に得られる一次エネルギー削減量【MJ】(18,635【MJ】)}}$$

■再エネ電力販売量

◇概要

再エネ電力販売量とは、以下に該当する再エネ電力および再エネ価値の販売量を示す値です。

- ・温対法においてCO₂排出ゼロとカウントできる電力小売（原子力発電由来の非化石証書は除外）
- ・RE100の技術要件に適合する電力の小売
- ・PPA事業（オンサイト・オフサイト）により供給した再エネ電力
- ・再エネ価値（再エネ指定のJクレジット・非化石証書・グリーン電力証書）の販売量

◇対象範囲

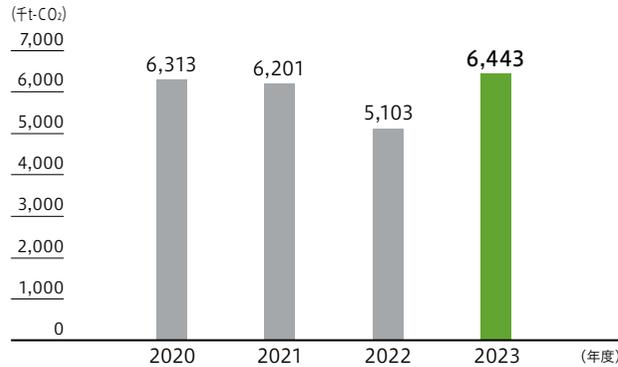
対象組織	主な販売内容*
当社	電力小売 (PPS)、PPAモデルでの再エネ電力販売、非化石証書の仲介
エネサーブ	電力小売 (PPS)
大和エネルギー	電力小売 (PPS)、PPAモデルでの再エネ電力販売

※自社への供給およびグループ会社への販売も含む

環境データ | 気候変動の緩和と適応

[GHG削減貢献量]

■ GHG削減貢献量(グループ全体)



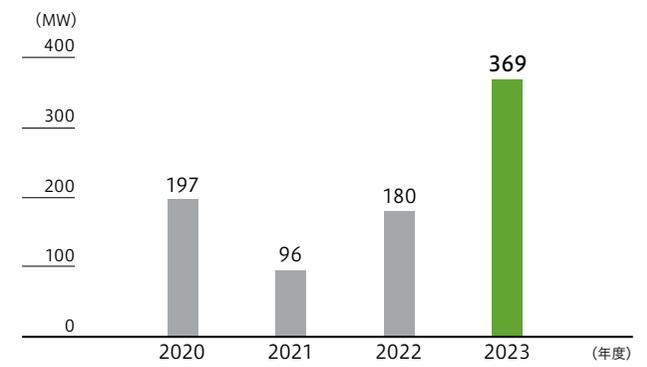
■ GHG削減貢献量(部門別)

単位:千t-CO₂

部門	2020	2021	2022	2023
戸建住宅事業	300	358	302	296
賃貸住宅事業	346	360	421	713
住宅ストック事業	46	38	42	67
マンション事業	114	87	128	62
商業・事業施設事業	2,647	3,535	3,091	2,624
環境エネルギー事業	2,860	1,824	1,121	2,680

[太陽光発電システム供給実績]

■ 太陽光発電システム供給実績(設備容量)



■ 太陽光発電システム供給実績(設備容量)(部門別)

単位:MW

部門	2011~2019	2020	2021	2022	2023
戸建住宅事業	200	18	17	19	20
賃貸住宅事業	148	1	1	10	23
住宅ストック事業	160	1	0	2	2
マンション事業	0.5	0	0.01	0.02	0.1
商業・事業施設事業	147	10	16	43	37
環境エネルギー事業	1,577	168	62	107	286
合計	2,233	197	96	180	369
累計	2,233	2,430	2,526	2,706	3,075

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 太陽光発電システム供給実績(設備容量)

◇対象範囲

P118 「再エネ発電設備 施工実績(EPC)」と同じ。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ GHG削減貢献量

◇概要

GHG削減貢献量とは「当社グループが、住宅や建築物、省エネ・創エネソリューションを提供することにより、どれだけGHG排出量の削減に貢献できたか」を示す数値です。当社グループでは、フローベース法による算定を基本としており、当該年度に提供した商品(住宅や建築物、太陽光発電など)がライフエンドまで使用された場合の使用・運用段階のGHG排出量を算出し、これに相当する比較対象商品のGHG排出量から差し引いて削減貢献量を算定しています。なお、ESCO事業*による削減貢献量については、ストックベース法による算定とし、当該年度に提供しているESCOサービスの対象設備すべて(ストック累積分)の年間GHG排出量を算出し、これに相当する比較対象設備のGHG排出量から差し引いて削減貢献量を算定しています。

*ESCO事業: Energy Service Company事業の略。顧客の光熱水費などの経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネスのこと

◇算定式

【フローベース法の場合】

- 方法①(新築住宅): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \{ \Sigma(\text{比較対象商品の使用・運用段階の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) - \Sigma(\text{当該年度に提供した商品の使用・運用段階の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \} \times \text{想定使用年数(年)}$
- 方法②(新築建物): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma \{ \text{用途別・規模別床面積あたり年間一次エネルギー消費量}(MJ/m^2 \cdot \text{年}) \times \text{床面積}(m^2) \times \text{エネルギー低減率} \times CO_2\text{排出係数}(t-CO_2/MJ) \times \text{想定使用年数(年)} \}$
- ※エネルギー低減率=1-BEI ※BEI=設計一次エネルギー消費量(再エネ除く)(MJ/年)÷基準一次エネルギー消費量(MJ/年)
- 方法③(創エネ設備): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma \{ \text{再生可能エネルギーによる年間発電量}(kWh/\text{年}) \times CO_2\text{排出係数}(t-CO_2/kWh) \times \text{想定使用年数(年)} \}$
- ※売電分も含む
- 方法④(省エネ改修): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma \{ (\text{省エネ改修前の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年}) - \text{省エネ改修後の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \times \text{想定使用年数(年)} \}$
- 方法⑤(電力小売り): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma \{ (\text{当該年度の代替値排出係数}^*(t-CO_2/kWh) - \text{当該年度の調整後}CO_2\text{排出係数}(t-CO_2/kWh)) \times \text{当該供給電力量}(kWh) \}$

※「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の代替値

【ストックベース法の場合】

$GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma \{ (\text{比較対象設備の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) - (\text{当該年度に提供しているESCOサービス対象設備の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \}$

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG削減貢献量

◇対象範囲*と算定基準[1/2] ※すべて国内のみ

対象組織	部門	対象範囲	算定基準				
			算定方法・算定ツール	比較対象	想定使用年数		
当社	戸建住宅事業	戸建住宅事業における 新築住宅のすべて	【算定方法】フローベース法①・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	建築物省エネ法/H28年基準仕様の建物	戸建住宅:30年 太陽光発電:20年		
	賃貸住宅事業	賃貸住宅(低層)事業における 新築住戸のすべて			賃貸住宅(低層):30年 太陽光発電:20年		
		賃貸住宅(中高層)事業における 新築住戸のすべて			賃貸住宅(中高層):60年 太陽光発電:20年		
	マンション事業	マンション事業における 着工住戸のすべて			マンション:60年 太陽光発電:20年		
	商業・事業施設事業	商業・事業施設事業における 300㎡以上の着工物件、 太陽光発電設置工事すべて			【算定方法】フローベース法②・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	店舗・倉庫・工場:30年 それ以外の用途:60年 太陽光発電:20年	
	環境エネルギー事業	電力小売り(PPS)事業すべて			【算定方法】フローベース法⑤	国の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に基づく 電気事業者別排出係数の代替値	-
		省エネ・創エネソリューション案件 すべて			【算定方法】フローベース法③・④、ストックベース法(ESCO事業のみ) 【発電量・省エネ効果の算定について】当社独自のシミュレーションツールによる (メーカーの試算も併用)	【省エネソリューションの場合】省エネ改修の実施前 【創エネソリューションの場合】創エネ設備の導入前	照明設備改修:15年 空調設備改修:15年 太陽光発電:20年
大和リース	商業・事業施設事業	商業・事業施設事業における着工物件 (リース物件除く) 太陽光発電設置工事すべて	【算定方法】フローベース法②・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	建築物省エネ法/H28年基準仕様の建物	店舗・倉庫・工場:30年 それ以外:60年 太陽光発電:20年		
フジタ	事業施設事業	事業施設事業における300㎡以上の 着工物件、太陽光発電設置工事すべて					

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG削減貢献量

◇対象範囲*と算定基準[2/2] ※すべて国内のみ

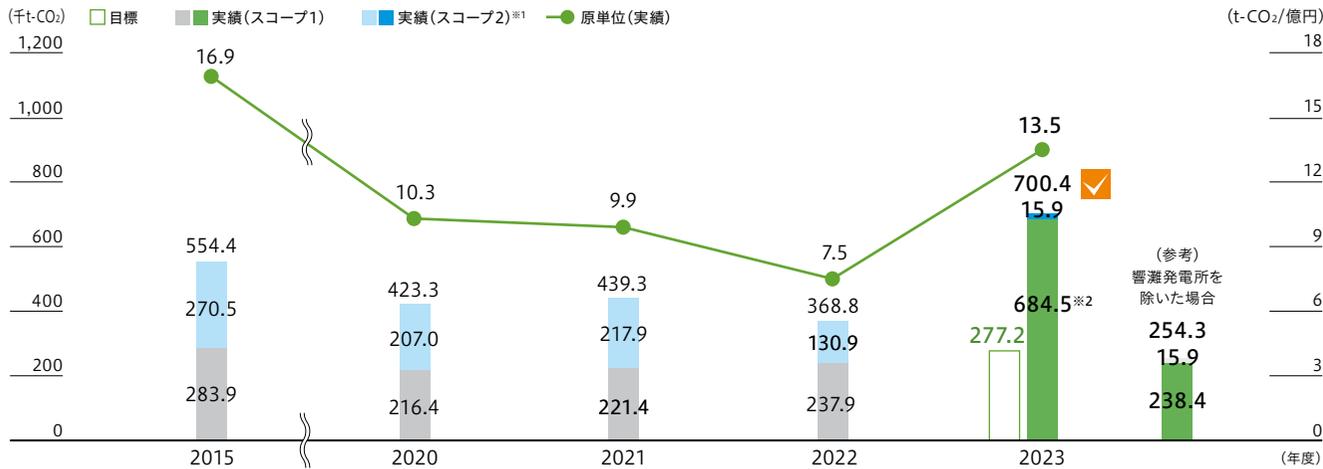
対象組織	部門	対象範囲	算定基準		
			算定方法・算定ツール	比較対象	想定使用年数
大和ハウスリフォーム	住宅ストック事業	住宅リフォーム工事における省エネ・創エネリフォーム案件すべて	【算定方法】フローベース法③・④ 【使用した算定ツール】業界団体が試算した一次エネルギー消費量削減効果 【発電量・省エネ効果の算定について】当該年度の省エネ・創エネリフォームのすべてが比較対象住宅と同じ地域区分、プランと仮定。エネルギー消費性能計算プログラムを用いて、各省エネ対策の効果を試算し、当該年度の各工事件数を乗じて削減効果を算出。	<地域区分>6地域 <プラン>戸建住宅/床面積:120.8㎡ <外皮断熱>H4年省エネ基準 <空調>エアコン(は)※ <給湯>一般ガス給湯器 <照明>全て白熱灯以外 <発電設備>なし ※エネルギー消費効率の区分	断熱改修:15年 照明設備改修:15年 給湯設備改修:15年 太陽光発電:20年
大和リビング		賃貸住宅リフォーム工事における省エネ・創エネリフォーム案件すべて			
大和ハウス賃貸リフォーム					
コスモスイニシア*	マンション事業	マンション事業における着工住戸のすべて	【算定方法】フローベース法①・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	建築物省エネ法/H28年基準仕様の建物	マンション:60年 太陽光発電:20年
大和エネルギー・エネサーブ	環境エネルギー事業	電力小売り(PPS)事業すべて	【算定方法】フローベース法⑤	国の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の代替値	—
		省エネ・創エネソリューション案件すべて	【算定方法】フローベース法③・④、ストックベース法(ESCO事業のみ) 【発電量・省エネ効果の算定について】当社独自のシミュレーションツールによる(メーカーの試算も併用)	【省エネソリューションの場合】省エネ改修の実施前 【創エネソリューションの場合】創エネ設備の導入前	照明設備改修:15年 空調設備改修:15年 太陽光発電:20年

※連結対象であった2024年2月までの実績を計上

環境データ | 気候変動の緩和と適応

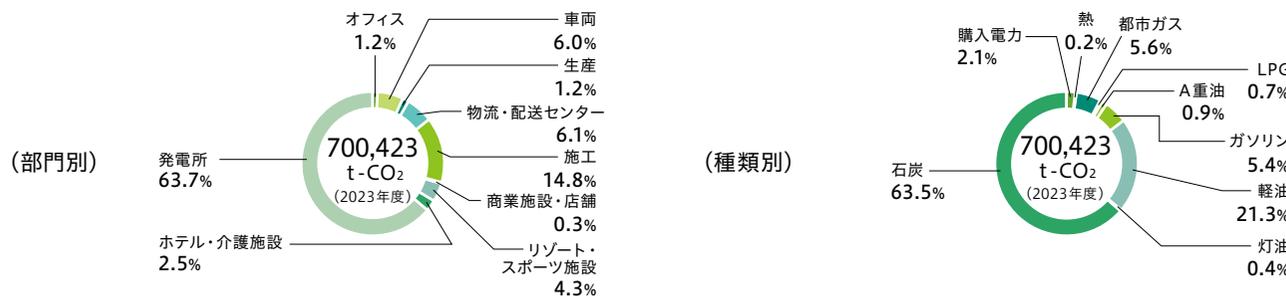
②事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ” [GHG排出量]

■GHG排出量と原単位



※1 2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。
 ※2 2023年1月に響灘火力発電所をグループ会社化したことにより、2023年度のスコープ1の排出量が増加しています。
 石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼発電から、バイオマス専焼発電所への転換を行うため、2024年3月には稼働を停止しています。

■GHG排出量の内訳



■GHG排出量(部門別)

単位: t-CO₂

	2015	2020	2021	2022	2023
オフィス	36,619	29,607	29,576	13,916	8,289
車両	55,265	41,393	47,075	43,707	42,244
生産	36,094	26,795	28,647	9,469	8,386
物流・配送センター	37,426	33,978	33,594	32,004	42,392
施工	148,840	113,091	98,752	96,705	103,416
商業施設・店舗	69,072	53,075	58,797	36,787	1,940
リゾート・スポーツ施設	137,337	86,023	94,810	92,982	30,425
ホテル・介護施設	30,954	36,508	45,120	42,273	17,247
駐車場	2,790	2,853	2,943	957	0
発電所	-	-	-	-	446,083

■GHG排出量(種類別)

単位: t-CO₂

	2015	2020	2021	2022	2023	
スコープ2	購入電力	270,504	206,402	217,318	130,049	14,637
	熱	0	553	548	854	1,304
	都市ガス	34,522	33,528	39,592	44,227	39,051
スコープ1	LPG	9,147	6,382	6,929	7,976	4,946
	A重油	25,348	13,911	16,208	17,645	5,954
	ガソリン	55,765	40,053	40,531	39,929	37,822
	軽油	153,894	120,394	115,968	125,777	148,865
	灯油	5,216	2,099	2,220	2,341	2,806
石炭	-	-	-	-	445,038	

■GHG排出量(日本・海外)

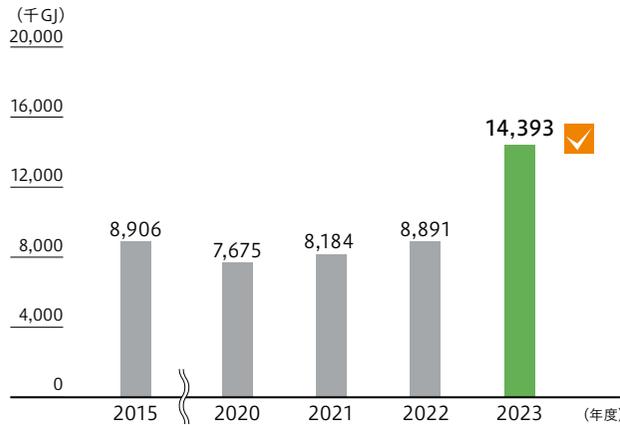
単位: t-CO₂

	2015	2020	2021	2022	2023
日本	538,663	411,963	421,217	352,352	682,296
海外	15,734	11,358	18,096	16,447	18,127

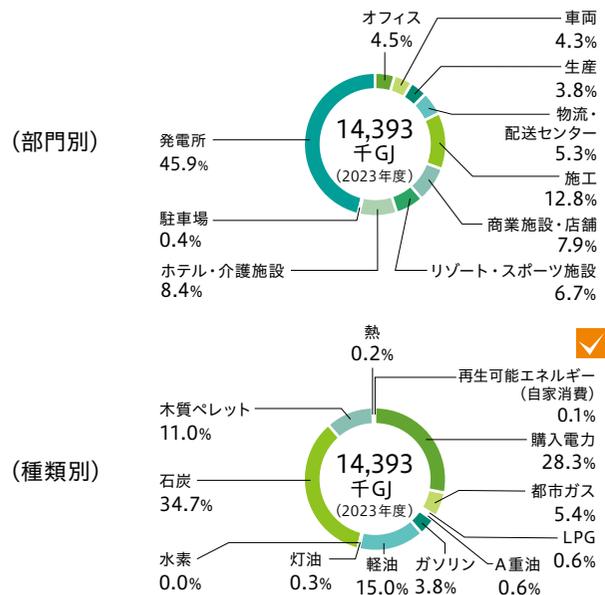
環境データ | 気候変動の緩和と適応

[エネルギー使用量]

■エネルギー使用量



■エネルギー使用量の内訳



■エネルギー使用量(部門別)

単位:千GJ

	2015	2020	2021	2022	2023
オフィス	628	616	644	735	654
車両	823	616	699	650	619
生産	604	538	592	619	546
物流・配送センター	570	556	556	505	764
施工	2,227	1,762	1,533	1,746	1,838
商業施設・店舗	1,179	1,102	1,263	1,369	1,138
リゾート・スポーツ施設	2,288	1,676	1,880	1,974	957
ホテル・介護施設	541	750	953	1,225	1,205
駐車場	47	59	63	66	62
発電所	-	-	-	-	6,609

■エネルギー使用量(種類別)

単位:千GJ

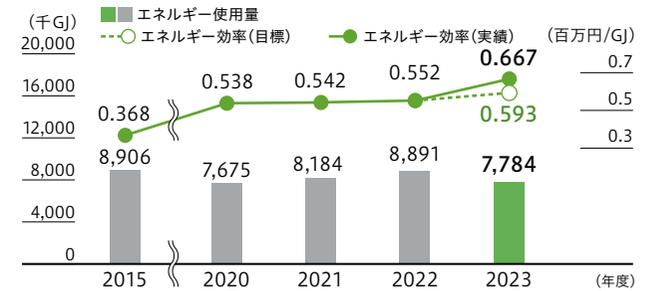
	2015	2020	2021	2022	2023
購入電力	4,534	4,286	4,682	5,111	4,067
都市ガス	692	672	794	887	783
LPG	155	108	117	135	83
A重油	366	201	234	255	84
ガソリン	831	597	604	595	552
軽油	2,244	1,756	1,691	1,834	2,160
灯油	77	31	33	35	41
水素	-	-	-	-	0
石炭	-	-	-	-	4,994
木質ペレット	-	-	-	-	1,584
熱	0	13	13	20	27
再生可能エネルギー(自家消費)	7	10	15	19	19

■エネルギー使用量(日本・海外)

単位:千GJ

	2015	2020	2021	2022	2023
日本	8,683	7,481	7,880	8,599	14,086
海外	223	193	303	292	307

■エネルギー効率(EP100)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG排出量

◇概要

GHG排出量は、エネルギー起源のCO₂排出量のみを対象とし、それぞれ、電力、燃料の購入データをもとに、エネルギー種別ごとのCO₂排出係数を乗じて算出しています(施工部門など一部推計が含まれています)。

◇算定式

$$\text{GHG排出量 (t-CO}_2\text{)} = \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとのCO}_2\text{排出係数}) \}$$

$$\text{GHG排出量原単位 (t-CO}_2\text{/億円)} = \Sigma (\text{GHG排出量}) \div \text{連結売上高}$$

◇対象範囲

P134に掲載

■エネルギー使用量

◇概要

エネルギー使用量は、熱量換算での算定として、それぞれ、電力、燃料の購入データをもとに、エネルギー種別ごとの熱量換算係数を乗じて算出しています(施工部門など一部推計が含まれています)。

◇算定式

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = \Sigma \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとの熱量換算係数}) \}$$

◇対象範囲

P134に掲載

■エネルギー効率(EP100)

◇算定式

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = \Sigma \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとの熱量換算係数}) \}$$

$$\text{エネルギー効率 (百万円/GJ)} = \text{売上高}^{\ast 1} \div \Sigma (\text{エネルギー使用量})$$

※1 連結売上高より発電事業の売上高を除いた数値

◇対象範囲

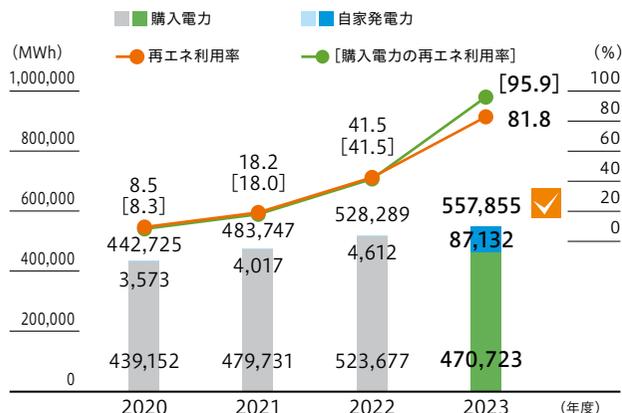
P134に掲載(ただし、発電所部門は除く※2)

※2 エネルギー効率(EP100)の指標の特性により、他社にエネルギーを販売する発電事業者は対象外としている。

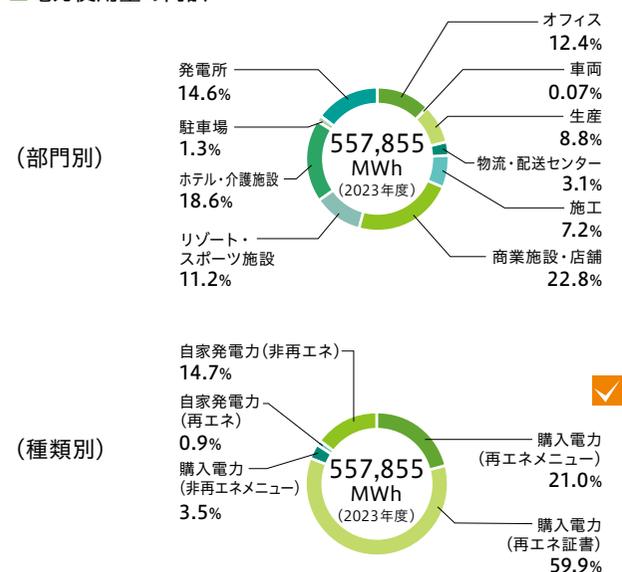
環境データ | 気候変動の緩和と適応

[電力使用量]

■ 電力使用量と再エネ利用率(RE100)、
購入電力の再エネ利用率



■ 電力使用量の内訳



■ 電力使用量(部門別)

単位: MWh

	2020	2021	2022	2023
オフィス	55,310	58,117	66,342	69,199
車両	0	0	9	373
生産	43,939	48,060	49,412	49,091
物流・配送センター	20,442	20,978	12,361	17,253
施工	38,688	29,226	36,189	40,156
商業施設・店舗	108,071	124,392	136,251	127,339
リゾート・スポーツ施設	107,265	118,030	123,780	62,350
ホテル・介護施設	62,940	78,448	97,197	103,622
駐車場	6,070	6,496	6,748	7,189
発電所	-	-	-	81,282

■ 電力使用量(種類別)

単位: MWh

	2020	2021	2022	2023	
購入電力	再エネメニュー	36,642	81,940	118,043	117,298
	再エネ証書*	0	4,650	99,345	333,947
	非再エネ	402,511	393,141	306,288	19,478
自家発電電力	再エネ	1,075	1,558	1,925	5,102
	非再エネ	2,498	2,459	2,687	82,030

※トラッキング付き非化石証書(需要家購入分)

■ 電力使用量(日本・海外)

単位: MWh

	2020	2021	2022	2023
日本	433,692	472,709	514,593	542,173
海外	9,033	11,038	13,696	15,682

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 電力使用量

◇算定式
電力使用量(MWh) = Σ {購入電力、自家発電電力 (再生可能エネルギー含む)の年間使用量}

購入電力量(MWh) = Σ {1年間の購入電力量}

再エネ利用率(%) = 再エネ利用量^{※1} ÷ 電力使用量

購入電力の再エネ利用率(%) = 再エネ利用量^{※2} ÷ 購入電力量

※1 電力使用量のうち、自家発電電力(再エネ)、購入電力(再エネメニュー・オンサイトPPA・オフサイトPPA)、購入電力(再エネ証書)の合計

※2 購入電力のうち、購入電力(再エネメニュー・オンサイトPPA・オフサイトPPA)、購入電力(再エネ証書)の合計

◇対象範囲
P134に掲載

環境データ | 気候変動の緩和と適応

GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量

◇対象範囲と算定基準(国内)

部門	対象組織	対象範囲(拠点数は2024年3月末時点)		算定基準	
オフィス	当社グループ	事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所・研修センター・展示場のすべて		合計 1,075カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
				事務所 910カ所	
				研究所 2カ所	
				研修センター 4カ所	
				展示場 159カ所	
車両	当社グループ	社用車および、マイカー許可車のすべて		合計 12,785台	各拠点にて、ガソリンカードの請求データまたは給油時の領収書をもとに、ガソリン使用量を把握し、CO ₂ 排出係数を乗じて算出
生産	当社グループ	生産拠点のすべて		合計 27カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
物流・配送センター	当社グループ	輸送	物流事業における輸送のすべて(自社車両のみ)	輸送 769台	各拠点にて、燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
		配送センター	部材輸送などに要する配送センターのすべて(自社運営のみ)	配送センター 93カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
施工	当社グループ	住宅・建築の新築工事、土木工事の施工現場(解体・改修工事は除く)		施工面積:合計 6,029千㎡	サンプル物件における床面積(または売上金額)あたりのエネルギー使用量に集計期間の売上床面積(売上金額)を乗じて全体を推計*。その数値から、省エネルギー活動の実施率に基づき推計したエネルギー使用削減量を減じて、エネルギー使用量を推計し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出。 ※当社では用途別に推計
				住宅工事 2,061千㎡	
				建築工事 3,968千㎡	
				土木現場数:合計 146カ所	
商業施設・店舗	当社グループ	当社が運営する商業施設・店舗		合計 897カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出 ※テナント部分は除く
				商業施設 835カ所	
				ホームセンター 62カ所	
リゾート・スポーツ施設	当社グループ	当社が運営するリゾートホテル・ゴルフ場・スポーツクラブ・温浴施設、レストラン		合計 84カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出 ※2023年7月に大和リゾート(28ホテル)が連結対象外になったため、同社の実績は2023年4月~6月分のみ計上。2024年3月末時点、リゾートホテルは1カ所。
				リゾートホテル* 29カ所	
				ゴルフ場 10カ所	
				スポーツクラブ 70カ所	
ホテル・介護施設	当社グループ	当社が運営する都市型ホテル・介護施設		合計 131カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
				都市型ホテル 121カ所	
				介護施設 10カ所	
駐車場	当社グループ	当社が運営する駐車場		合計 2,995カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
発電所	当社グループ	当社が運営する火力発電所		合計 3カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出

◇対象範囲と算定基準(海外)

部門	対象組織	対象範囲(拠点数は2024年3月末時点)		算定基準
オフィス	当社グループ	事務所	124カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量*を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出 ※一部拠点においては、請求金額・使用面積からの推計値による
車両	当社グループ	社用車	501台	各拠点にて、請求データまたは給油時の領収書をもとに、ガソリン使用量を把握し、CO ₂ 排出係数を乗じて算出
生産	当社グループ	生産拠点すべて	8カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
ホテル	当社グループ	ホテルすべて	2カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
施工	当社グループ	住宅・建築の新築工事(解体・改修工事は除く)	6社	国内の用途別サンプル物件における床面積(または売上金額)あたりのエネルギー使用量に集計期間の用途別売上床面積(売上金額)を乗じて全体を推計し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
物流・配送センター	当社グループ	物流・配送センターすべて	3カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出

環境データ | 気候変動の緩和と適応

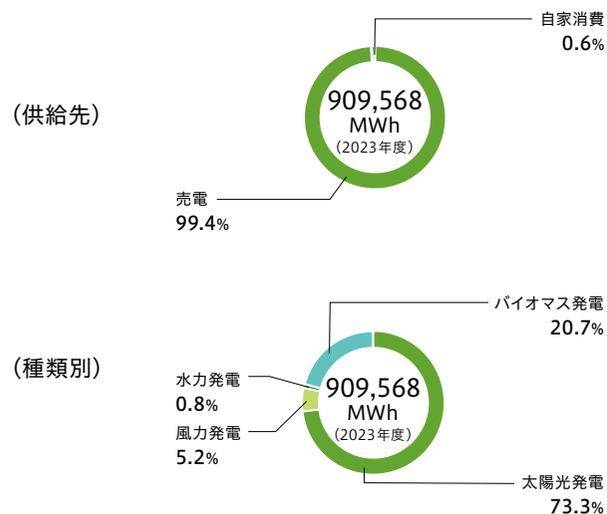
[再生可能エネルギー]

再生可能発電量と再生可能発電率



※2022年度の集計に誤りがあったため、修正しています。

再生可能発電量の内訳



再生可能発電量 (供給先)

	2020	2021	2022	2023
売電	586,889	633,604	665,944	904,466
自家消費	1,075	1,558	1,925	5,102

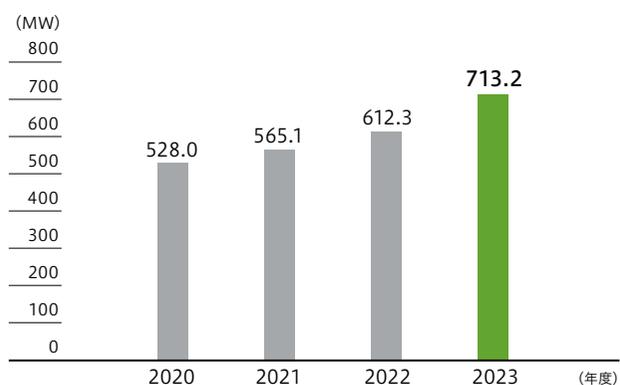
再生可能発電量 (種類別)

	2020	2021	2022	2023
太陽光発電	525,598	574,083	610,568	666,846
風力発電	54,013	49,519	47,522	47,295
水力発電	8,353	11,560	9,779	6,862
バイオマス発電	-	-	-	188,566

再生可能発電量 (日本・海外)

	2020	2021	2022	2023
日本	587,964	635,162	667,869	909,568
海外	0	0	0	0

再生可能発電設備の設置容量



再生可能発電設備の設置容量 (供給先)

	2020	2021	2022	2023
売電	524.3	560.9	601.6	699.9
自家消費	3.7	4.2	10.7	13.3

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

再生可能エネルギー発電設備の発電量、設置容量

◇概要

再生可能エネルギー発電設備の発電量、設置容量は、以下の1)売電・2)自家消費の合計としています。

- 1) 年度末において、当社グループが発電事業者として運営(稼働)する再生可能エネルギー(風力発電・太陽光発電・水力発電など)発電所の設備容量および当該年度の売電量(PPAモデル含む)。
- 2) 年度末において、当社グループが自社施設およびその敷地内において設置(稼働)する再生可能エネルギー(風力発電・太陽光発電など)による発電設備で、自家消費を行っている設備の発電容量および当該年度の発電量。

◇対象範囲

- 1) P118「再生可能発電所 開発・運営実績(IPP)」を参照。
- 2) 当社グループすべて

再生可能発電率

◇算定式

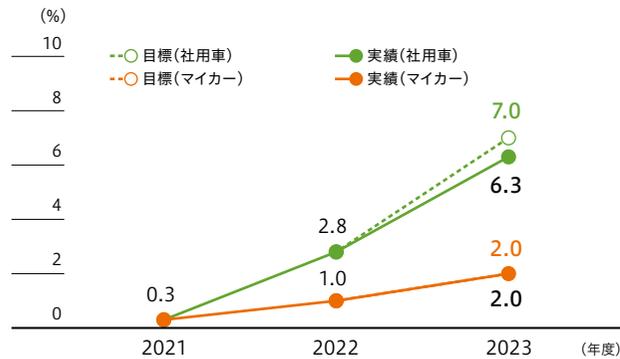
再生可能発電率(%) = 再生可能発電量 ÷ 電力使用量

◇対象範囲

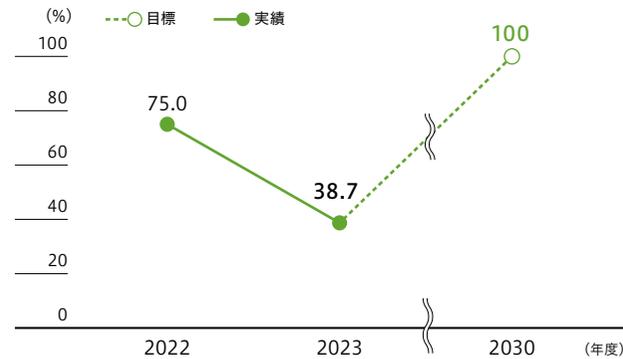
電力使用量は、P134を参照。再生可能発電量は上記参照。

環境データ | 気候変動の緩和と適応

■クリーンエネルギー自動車導入率



■新築自社施設のZEB率



■自社・グループ施設(新築)におけるZEB化プロジェクト

物件名	着工年月	用途	延床面積	階数	環境性能
大和ハウス工業茨城支店	2023年11月	事務所等	3,287㎡	4階	BEI:0.49(PV除く) ZEB Ready 大型蓄電池(16.2kW)、LED、全熱交換器、高効率空調、雨水利用、節水型便器、LOW-eペアガラス
若松梱包運輸倉庫(仮称)宮永冷凍物流センター	2023年8月	工場等	13,983㎡	3階	BEI:0.45(PV除く) 『ZEB』 LED、井水利用

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■クリーンエネルギー自動車導入率

◇概要

社用車を30台以上所持している当社グループ会社(国内のみ)を対象として、クリーンエネルギー自動車^{※1}導入率を算出しています。

※1 クリーンエネルギー自動車の定義: EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)を指します。ガソリンを燃料としているHV(ハイブリッド車)は含まれません。

◇対象組織

<社用車のクリーンエネルギー自動車導入率>

当社および当社グループ12社(大和リース・デザインアーク・大和物流・フジタ・大和ハウスリフォーム・大和ライフネクスト・大和ランテック・大和ハウスリアルエステート・大和リビング・大和ハウスパーキング・エネサーブ・大和ハウス賃貸リフォーム)

<マイカーのクリーンエネルギー自動車導入率>

当社および当社グループ7社(大和ハウスリフォーム・大和ライフネクスト・大和ランテック・大和ハウスリアルエステート・大和リビング・大和ハウスパーキング・大和ハウス賃貸リフォーム)

◇算定式

社用車のクリーンエネルギー自動車導入率(%)

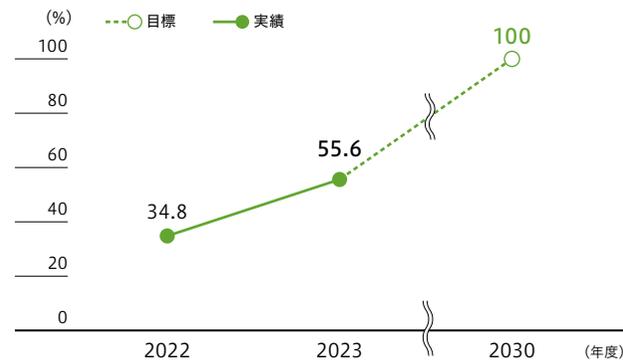
= 社用車のクリーンエネルギー自動車の台数 ÷ 全ての社用車の台数

マイカーのクリーンエネルギー自動車導入率(%)

= マイカーのクリーンエネルギー自動車の台数 ÷ 全てのマイカー^{※2}の台数

※2 マイカー1種許可車: マイカーを通勤および業務で継続的に使用する許可を得ている車(当社の場合)

■新築自社施設の太陽光発電設備搭載率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■新築自社施設のZEB率、新築自社施設の太陽光発電設備搭載率

◇概要

「自社施設」とは、当社グループが事業運営を行う施設(GHG排出量報告対象施設)を指し、自社保有・自社入居施設だけでなく、自社で借り受け入居する施設、サブリースでテナントに面積貸しする施設も含まれます。1棟貸しコンビニのような、丸ごとテナントに建物リースする資産は対象外。

◇対象組織

当社および当社グループ7社(大和リース、大和物流、ロイヤルホームセンター、スポーツクラブNAS、大和ハウスリアルティマネジメント、若松梱包運輸倉庫、神山運輸)

◇対象範囲

2023年度に着工した自社施設(国内のみ)
床面積300㎡以上の物件

◇算定式

新築自社施設のZEB率(%) = ZEB物件床面積(㎡) ÷ 全物件床面積(㎡)
ZEB判定: ZEBの定義に基づき達成した物件(『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)

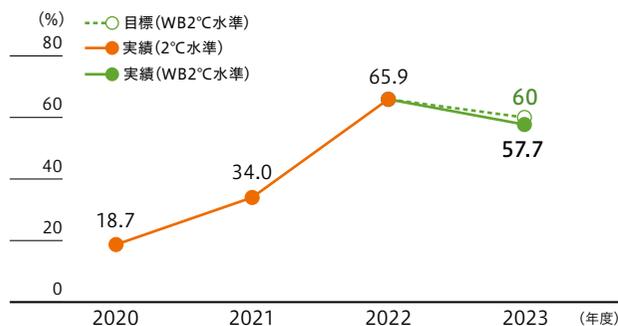
新築自社施設の太陽光発電設備搭載率(%) =
太陽光発電設備搭載棟数(棟) ÷ 太陽光発電設備搭載対象物件数(棟)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

③ サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

[主要サプライヤーによるGHG削減]

■ 主要サプライヤーによるSBT水準*のGHG削減目標設定率

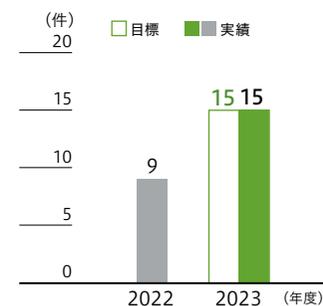


※2022年度までは、2°C水準（GHG排出量を毎年1.23%以上削減）としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準（同2.5%以上削減）に目標レベルを引き上げました。（「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑えるGHG削減目標のこと）

■ 主要サプライヤーのGHG削減目標の内訳



■ 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率

◇ 概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、大和リースのサプライチェーン組織である「五千会」、およびフジタの調達先を対象に主要サプライヤーを設定し、SBT水準のGHG削減目標の設定率を算定しています。

◇ 対象範囲

対象組織	対象範囲
当社 (トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業 (78社)
当社 (設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業 (90社)
大和リース (五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業 (20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業 (25社)

◇ 算定式

主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率(%) = SBT水準目標設定済み主要サプライヤー数 ÷ 主要サプライヤー数

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)

◇ 概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」を対象に、GHG削減目標達成支援のためのソリューションを提案し、契約した件数を累計で算出しています。

◇ 対象組織

当社および大和エネルギー、エネサーブ

◇ 算出基準

主要サプライヤーのGHG削減に寄与するソリューション契約件数

対象組織	対象範囲
当社 (トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業 (78社)
当社 (設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業 (90社)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

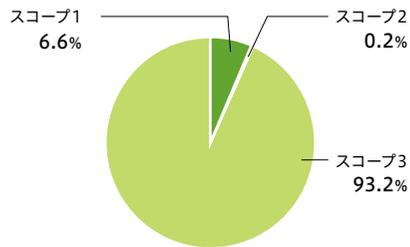
バリューチェーンのGHG 排出量 [スコープ1・2・3GHG排出量]

単位: 千t-CO₂

分類		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計に対する割合
スコープ1		216	221	238	684	6.6%
スコープ2*		207	218	131	16	0.2%
		13,813	12,969	11,858	9,595	93.2%
スコープ3	1 購入した製品・サービス	3,347	3,479	3,312	2,822	27.4%
	2 資本財	286	301	368	157	1.5%
	3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	41	43	41	42	0.4%
	4 輸送、配送(上流)	31	34	33	32	0.3%
	5 事業から出る廃棄物	130	130	101	101	1.0%
	6 出張	4	5	11	16	0.2%
	7 雇用者の通勤	9	8	13	7	0.1%
	8 リース資産(上流)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.003%
	9 輸送、配送(下流)	—	—	—	—	—
	10 販売した製品の加工	—	—	—	—	—
	11 販売した製品の使用	7,747	6,830	5,872	4,623	44.9%
	12 販売した製品の修繕・廃棄	1,963	2,006	1,976	1,667	16.2%
	13 リース資産(下流)	255	133	131	128	1.2%
	14 フランチャイズ	—	—	—	—	—
	15 投資	—	—	—	—	—
合計		14,236	13,408	12,226	10,295	100.0%

※2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。

GHG排出量の内訳(2023年度)



■ スコープ1
(自社のエネルギー使用による直接排出)

■ スコープ2
(自社のエネルギー使用による間接排出)

■ スコープ3
(自社以外の間接排出)

- ・ 購入した製品・サービス: カテゴリ1 27.4%
- ・ その他(上流) 3.5%
- ・ 販売した製品の使用: カテゴリ11 44.9%
- ・ 販売した製品の修繕・廃棄: カテゴリ12 16.2%
- ・ その他(下流) 1.2%

[気候変動の適応策]

■ グループ会社における気候変動適応策の事例

会社名	主な取り組み
大和リース	デポ・工場内での空調服導入、50円自販機設置
デザインアーク	工場での二重折板断熱屋根設置
大和物流	熱中症予防グッズ(首元冷却材)を配布
ロイヤルホームセンター	屋外売場での空調服貸与 店舗設計へ浸水対策(機器の高所設置)標準化
ダイワロイヤルゴルフ	ゴルフ施設での熱中症アイテム販売
フジタ	水害対策ソフト技術の開発・実証、衛星SAR解析による豪雨災害被害状況把握技術の試行

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■バリューチェーンのGHG排出量

◇概要

スコープ1、2については、P132、134参照。スコープ3については右記算定基準で算定しており、活動量は主に対象会社実績に基づく一次データを使用し、活動量あたりのGHG排出量は信頼性の高い二次データを使用しています*。なお、二次データにおいては、毎年入手可能な最新版を利用するものとし、過去に遡っての修正は行っていません。

*カテゴリ13のみ実測データを使用。

◇対象事業(スコープ3)

当社および当社グループにおける建設・不動産事業

◇算定式

$$\text{GHG排出量 (t-CO}_2\text{)} = \Sigma \{ (\text{活動量}) \times (\text{活動量あたりのCO}_2\text{排出量}) \}$$

◇出典(利用した二次データ)

- ①サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定の排出原単位データベース(ver.3.4)(経済産業省・環境省)
- ②LCIデータベースIDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)(一般社団法人サステナブル経営推進機構)
- ③建築環境総合性能評価システム(CASBEE)戸建(新築)・建築(新築)2021年度版のLCCO₂算出ツール(一般社団法人日本サステナブル建築協会)

◇対象範囲と算定基準

分類	スコープ3の対象カテゴリ	対象範囲 (非該当カテゴリ(◆)についてはその理由)	算定基準(排出量=活動量×活動量あたりのCO ₂ 排出量(原単位))	
			活動量	原単位(出典)
上流	1 購入した製品・サービス	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の建設に要した資材の採取・製造・輸送	用途・構造別の供給面積	用途・構造別の面積あたりの原単位(出典③)
	2 資本財	購入または取得した資本財の採取・製造・輸送	設備投資金額	設備投資金額あたりの原単位(出典①)
	3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入・取得したエネルギーの採取・生産・輸送(スコープ1、2に含まれないもの)	購入したエネルギー消費量	エネルギー別採取・生産・輸送段階の原単位(出典①、②)
	4 輸送、配送(上流)	当社が所有権を有する貨物の調達・移動、排出責任を負う廃棄物の輸送(国内のみ)	荷主分の輸送に関わる燃料の発熱量	発熱量あたりの原単位(省エネ法による)
	5 事業から出る廃棄物	生産拠点および建設・解体現場で発生した産業廃棄物の廃棄・処理(国内のみ)	品目ごとの廃棄物排出量	品目ごとの廃棄・処理段階の原単位(出典①)
	6 出張	従業員による事業に関わる活動のための移動(海外・国内)・宿泊	移動手段別の出張旅費金額・旅費交通費金額	移動手段別の交通費支給額あたりの原単位(出典①)
	7 雇用者の通勤	従業員による自宅と就業地点間の移動	移動手段別の通勤費支給額	移動手段別の交通費支給額あたりの原単位(出典①)
	8 リース資産(上流)	リース使用したデータセンター・文書管理倉庫の稼働	専有面積(倉庫・データセンター)	面積あたりの原単位(出典③)
下流	9 輸送、配送(下流)	◆販売した製品(住宅・建築物)の輸送・流通というプロセスがないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	10 販売した製品の加工	◆販売した製品(住宅・建築物)の加工というプロセスがないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	11 販売した製品の使用	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の生涯における使用(戸建/賃貸住宅・物販/飲食店舗・工場/倉庫:30年、それ以外:60年)なお、リースで提供される製品の使用についても、まとめて算入しています。また、修繕・更新にともなうCO ₂ 排出量は、カテゴリ12に含めています。	設計一次エネルギー消費量×各エネルギーのCO ₂ 排出係数×耐用年数 ※P125の「商品の使用によるGHG排出量」と同じ	
	12 販売した製品の修繕・廃棄	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の生涯における修繕・更新と解体・廃棄	用途別の供給面積	面積あたりの原単位(出典③)
	13 リース資産(下流)	当社が保有する貸しビルの稼働	対象物件の電力、燃料使用量の実測データより算出	
	14 フランチャイズ	◆フランチャイズ制を採用していないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	15 投資	◆投資先のスコープ1、2排出量について、一部実データに基づく推計の結果、スコープ3排出量全体の2%以下となり、データ収集の困難さに対して排出量が小さいと判断し対象外としています。	該当なし	該当なし

環境データ | 自然環境との調和 生物多様性宣言

生物多様性宣言
(2010年10月制定)

生物多様性 基本理念

私たちは、グローバル社会の一員として、生物多様性が生み出す自然の恵みを認識し、生態系に配慮した事業活動に努め、人と自然が『共創共生』する社会の持続可能な発展に貢献します。

生物多様性 行動指針

- 1.人と自然が共生する事業活動の推進**
自然の恵みの重要性を認識し、事業活動と自然の循環機能である大気・水・土・生物などの調和を図ります。
- 2.人と自然が共創するまちづくりの提案**
建設時における生物多様性への影響を認識し、回避・低減に努めるとともに、生態系に配慮したまちづくりの提案を行います。
- 3.生態系に配慮した資源の利用**
生物多様性に関する法令遵守に留まらず、高い倫理観に基づき、サプライヤーと協働で、持続可能な資源の利用に努めます。
- 4.研究開発による貢献**
グローバルな視点から、生物多様性保全に関わる研究開発を推進し、その成果を社会と共有します。
- 5.ステークホルダーとの連携と対話**
地方公共団体やNGOなどのステークホルダーとの対話と連携により、事業活動と社会貢献活動の両面から生物多様性保全への取り組みの環を拡げます。

サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン
(2023年4月1日改定)

(1)取引先行動規範

(2)企業活動ガイドライン

(3)物品ガイドライン

化学物質管理ガイドライン【基本編】

生物多様性ガイドライン【木材調達編】

(1)合法性の確認
(2)持続可能性の確認

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

- P055 「化学物質管理ガイドライン」の運用
- [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

生物多様性ガイドライン【木材調達編】

「私たちは、森林破壊ゼロ達成のため、森林破壊ゼロ方針、人権や労働に関する方針を掲げるサプライヤーから、下記合法性と持続可能性を確認した木材、または、100%リサイクル木材を調達します。」

(1)合法性の確認	<ul style="list-style-type: none"> (a) 供給源が明らかであること(原木供給地までのトレーサビリティ) (b) 伐採権のあることが確認できること (c) 森林に関する法令およびその他関連規則が遵守されていること
(2)持続可能性の確認	<ul style="list-style-type: none"> (d) 伐採方法が天然林の大伐採でないこと (e) 伐採した木材が絶滅危惧種でないこと (f) 伐採地および周辺エリアの絶滅危惧種や自然環境の保全に配慮されていること (g) 紛争地産の木材でないこと (h) 産地政府の法的労働諸条件を満たしていること (i) 森林備蓄量が維持可能なこと (j) 日本国産材であること

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

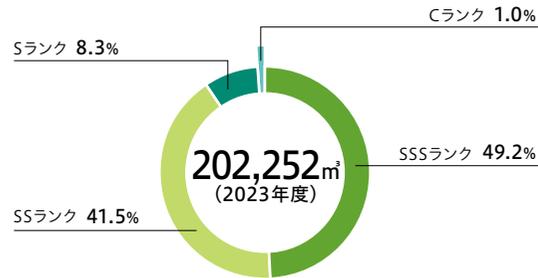
1.自然環境のポテンシャルの把握	敷地とその周辺を含む生物環境に関する立地特性を把握し、それに基づき、生物環境の保全と創出に関わる方針を示します。
2.緑の保全・創出	在来種を積極的に取り入れ、緑の量・質の確保に努めるとともに、野生小動物の生息域の確保やその植栽条件に配慮した緑地づくりを提案します。
3.野生小動物の生息・生育環境への配慮	野生小動物などの生息行動を促す緑地や水域を整備するなど、その生息・生育環境への配慮に努めます。
4.生態系ネットワーク形成のための配慮	生態系のつながりを重視し、その地域の在来種の採用、生物の移動に配慮した緑地配置や土地利用の連続性の確保に努めます。
5.工事中の影響の低減	周辺に生息する動植物に配慮し、騒音・振動・排気などの影響の低減に努めます。
6.維持管理面における配慮	良好な生物環境を維持していくため、緑地の維持管理に必要な設備や管理方針を計画・提案します。

環境データ | 自然環境との調和

④森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

[生態系に配慮した木材調達]

■調達木材におけるCランク木材比率

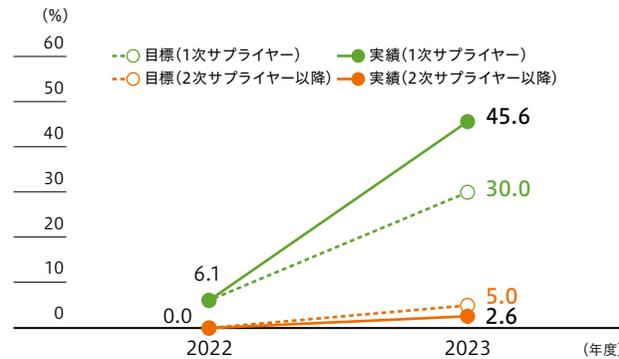


■木材調達量

単位: m³

	2020	2021	2022	2023
戸建住宅事業、 賃貸住宅事業(低層賃貸住宅)	185,317	172,687	159,734	163,189
賃貸住宅事業(中高層賃貸住宅)	—	—	13,893	3,867
マンション事業	5,416	13,394	4,263	1,731
商業・事業施設事業	52,629	52,440	51,245	11,432
住宅ストック事業	—	146	266	231
その他	39,097	31,148	24,446	21,801
合計	282,458	269,815	253,848	202,252

■森林破壊ゼロ方針設定率



■Challenge ZERO Deforestationへの賛同企業一覧

- 株式会社愛木舎
- 株式会社アイビーシー
- 青木あすなる建設株式会社
- 明石木材株式会社
- 株式会社浅沼組
- 淡路技研株式会社
- 株式会社池田木材
- 株式会社エス・ワイ
- 株式会社オオサコ
- おしまフローリング株式会社
- 株式会社オーク
- 株式会社光大
- 孝和建商株式会社
- 株式会社コクヨ東北販売
- 有限会社児玉内装
- 三洋UD株式会社
- 株式会社ジャンボ
- 株式会社秋北
- 昭和木材株式会社
- 株式会社シンエイ
- 合同会社スミタ建築
- 株式会社千田工業
- 双日建材株式会社
- 株式会社タクミコーポレーション
- 株式会社TASK
- 中国木材株式会社
- 株式会社ツウケン工業
- 津田産業株式会社
- 土浦木材株式会社
- 株式会社DIYセンチュリー
- 株式会社Taビルドアンドマテリアル
- 株式会社テクセル
- 株式会社TOHKAI
- 東京中央木材市場株式会社
- 東京ボード工業株式会社
- トーセン株式会社
- 東豊木材株式会社
- トーヨーマテリア株式会社
- 株式会社西浦組
- 日本製紙木材株式会社
- ニホンフラッシュ株式会社
- 株式会社沼田工務店
- 株式会社ハタノ
- 株式会社パルコ
- 株式会社松本商店
- マルコー株式会社
- 株式会社ミツヤ
- 株式会社三和木
- 株式会社モビーリア
- 株式会社森建築
- 株式会社山本工務店
- 株式会社ヤマイケ
- 株式会社UFG
- ワクラス株式会社
- 株式会社ワタザイ

全55社 (2024年4月末時点、五十音順)

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■調達木材におけるCランク木材比率

◇概要

生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、合法性、持続可能性の評価基準を定めています。年に一度、木材の供給サプライヤーに納入木材の実態調査を行い、評価基準への適合状況を確認し、SSS・SS・S・Cランクの4段階で評価しています。

◇算定式

Cランク木材比率(%) = Cランク木材の調達量(m³) ÷ 全体の木材調達量(m³)
※SSS、SS、Sランク木材も同様に算出

◇対象範囲

部門※1	対象組織	対象範囲※2
戸建住宅事業	当社	建設した戸建住宅(鉄骨造・木造)
賃貸住宅事業	当社	建設した工業化賃貸住宅(鉄骨造)、中高層賃貸住宅(RC造、鉄骨造)
マンション事業	当社・コスモスインシア	販売した分譲マンション
商業・事業施設事業	当社・大和リース・フジタ	建設した木造建築物、医療介護・住居系建築物
住宅ストック事業	大和ハウスリフォーム	施工した床材
その他	ロイヤルホームセンター	販売した木製品
	デザインアーク	製造した木質建材

※1 各部門の対象は国内事業のみ

※2 対象部材: 構造材、棧木、下地材、合板、床材

■森林破壊ゼロ方針設定率

◇概要

年間の木材調達量50m³以上の1次サプライヤー(木材調達先、ゼネコン、施工業者)と、その国内の2次サプライヤー以降を対象に、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくはChallenge ZERO Deforestationへの賛同サプライヤーの割合を算出しています。

◇対象範囲

Cランク木材比率の対象範囲と同じ

◇算定式

森林破壊ゼロ方針設定率(1次サプライヤー)(%)
= 年間50m³以上で森林破壊ゼロ方針策定済み1次サプライヤー数 ÷ 年間50m³以上の1次サプライヤー数

森林破壊ゼロ方針設定率(2次サプライヤー以降)(%)
= 2次サプライヤー以降の森林破壊ゼロ方針策定が完了した1次サプライヤー数 ÷ 年間50m³以上の1次サプライヤー数

環境データ | 自然環境との調和

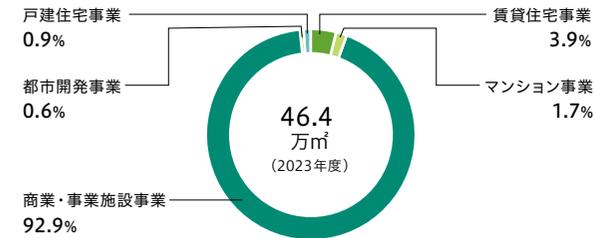
⑤生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

[開発・まちづくりにおける生物多様性保全]

■生態系に配慮した緑被面積(累積)



■生態系に配慮した緑被面積の内訳



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■生態系に配慮した緑被面積(累積)

◇概要

生態系に配慮した緑被面積とは、当社グループが分譲住宅の販売や建築請負と合わせて実施する外構の緑化において、新たに植栽する樹木(高木と低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種で植栽した物件の総緑被面積または在来種樹木の水平樹冠投影面積です。

◇算定式

生態系に配慮した緑被面積 (㎡)
= Σ (各事業における対象物件の生態系に配慮した緑被面積 (㎡))

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲※1
戸建住宅事業	当社	分譲住宅の全販売物件
賃貸住宅事業	当社	【緑化規制あり】全新築物件
		【緑化規制なし】敷地面積 1,000㎡以上
マンション事業	当社	全着工物件 (JV非幹事物件は除く)
	コスモスイニシア※2	全着工物件 (JV非幹事物件は除く)
商業・事業施設事業	当社	【緑化規制あり】全着工物件
	大和リース	【緑化規制なし】敷地面積 3,000㎡以上
	フジタ	【緑化規制あり】全着工物件
都市開発事業	当社	全着工物件

※1 国内の物件のみ

※2 連結対象であった2024年2月までの実績を計上

環境データ | 自然環境との調和

⑤生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

■当社グループ拠点における生物多様性評価

	拠点数	総面積 (ha)
事業活動地域(一次スクリーニングの対象拠点)	1,588	-
うち、生物多様性影響評価の対象拠点	69	4,239
うち、重要な生物多様性に近接している拠点	35	2,994
うち、生物多様性管理保全計画を策定している拠点	4	135

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■当社グループ拠点における生物多様性評価

◇概要

事業活動地域(サイト)^{*1}における生物多様性への影響度合いを判定^{*2}し、生態系に配慮した敷地管理の自己評価^{*3}を実施しています。

^{*1}事業活動地域とは、当社の事業所・工場・研究所・研修センター、商業施設、配送センターに加え、2022年度末に当社が保有する全敷地および販売中の森林住宅、当社グループが運営中のゴルフ場などの事業場を指します。

^{*2}判定方法について、環境省が推進している自然共生サイトの認定基準を参考にし、生物多様性にとって重要なサイト(区域)を環境アセスメントデータベース(EADAS:環境省)を用いて判定しています。

^{*3}敷地管理の評価方法は、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化し、生物多様性に悪影響の無い管理保全計画の策定・実施を基準としています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲 [*]
当社グループ	当社が敷地を含む一体的管理責任の下に直接操業を行っているサイトおよび拠点

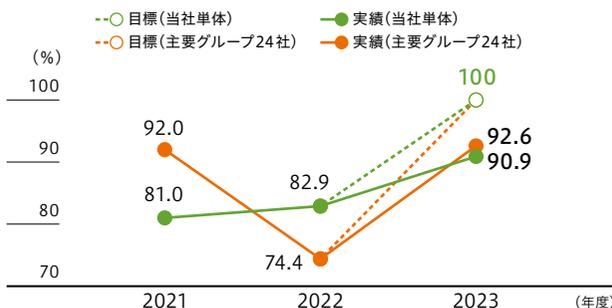
^{*}国内の拠点のみ、区分所有やテナント入居などを除く

対象組織別の施設用途内訳

対象会社	用途
当社、グループ会社	事務所(本社、支社、支店) 工場、研究所、研修センター、太陽光発電所 森林住宅地、社有林
フジタ	技術センター
大和リース	工場、商業施設、太陽光発電所
デザインアーク	工場、配送センター
大和エネルギー	太陽光発電所
ダイワロイヤルゴルフ	ゴルフ場
大和物流	配送センター
若松梱包運輸倉庫	配送センター
神山運輸	配送センター、太陽光発電所

[Daiwa Plastics Smart Project の推進]

■プラ素材配布物品代替率【オフィス等】



■プラスチック利用ガイドライン(※2024年1月改定)

1	大和ハウスグループ各社は原則として社外に無償配布する事務用品や販促品、ノベルティの包装、カタログ用のバッグ類、カトラリー等に使い捨てプラスチックを採用しないものとする。
2	機能等の制約からどうしても代替が困難な場合には、バイオマスプラスチックやリサイクルプラスチック、生分解性プラスチックなど、環境面について可能な限り配慮した材料を使用し、使用期限の設定、希望者のみへの配布、配布後の回収など、必要最小限の使用量・廃棄量に留める工夫を行う。
3	社内で繰り返し使用する事務用品等については、グリーン購入などの環境配慮商品を採用することとし、大事に長く使うよう心掛け、廃棄の際は確実にリサイクルできるよう分別処分する。
4	使い捨てプラスチックの代替、削減は当該物品の採用または購入を行う部門が主管となって推進するものとする。

(補足説明)

○使い捨てプラスチックとは、繰り返し利用を想定してつくられていないもの、もしくは1～数回の利用で廃棄されるもの。又は、当社として一度の配布で終わり、繰り返し利用が使用者に委ねられ、配布先で放出するリスクが高いもの。

○ノベルティや販促品は、包装を使用しない工夫や使い捨てプラスチック以外の包装を行うよう配慮する。

○容器包装リサイクル法に該当するレジ袋、PETボトルについては、環境に放出されないよう適切に回収し、各自治体の分別収集に沿ってリサイクルに努める。あわせて、社会の要請に応じて資源循環や容器包装等減量の取り組みを推奨することとする。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■プラ素材配布物品代替率【オフィス等】

◇概要

事務所・食堂・店舗・ホテルの4セクターの国内拠点において、お客さまへ無償提供することが想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、プラスチック利用ガイドラインに準じた脱プラ対応を実施しているか調査しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社および主要グループ24社 [*]	お客さまへ無償提供する使い捨てプラスチック製品15品目 ①社用ビニールケース ②社用ペーパーバッグ ③窓付き封筒 ④DM用ビニール封筒 ⑤クリアフォルダ ⑥提案用レールファイル ⑦チラシ用などの透明袋 ⑧使い捨てボールペン・エンピツ ⑨キャラクター風船 ⑩インサートカップおよびホルダー ⑪ホット用プラスチック製フタ ⑫フォーク・スプーン・テーブルナイフ ⑬プラスチック製マドラー ⑭プラスチック製ストロー ⑮ランドリーバッグ(事務所・食堂セクターでは対象外)

^{*}グループ24社:大和リース、デザインアーク、大和物流、ロイヤルホームセンター、大和ハウスリアルティマネジメント、スポーツクラブNAS、フジタ、大和ハウスリフォーム、大和ライフネクス、大和エネルギー、ダイワロイヤルゴルフ、大和ランテック、日本住宅流通、大和リビング、大和ハウスライフサポート、大和ハウスパーキング、エネサーブ、西脇ロイヤルホテル、コスモスイニシア、若松梱包運輸倉庫、大和ハウス賃貸リフォーム、神山運輸、響灘火力発電所、大阪マルビル

◇算定式

・当社

$$\text{プラ素材配布物品代替率(\%)} = \frac{\sum(\text{拠点ごとの遵守完了品目数})}{\sum(\text{拠点ごとの対象品目数})}$$

・主要グループ24社

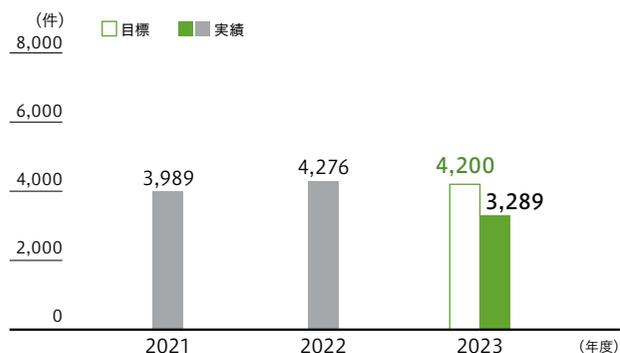
$$\text{プラ素材配布物品代替率(\%)} = \frac{\sum(\text{会社ごとの遵守完了品目数})}{\sum(\text{会社ごとの対象品目数})}$$

^{*}4セクター

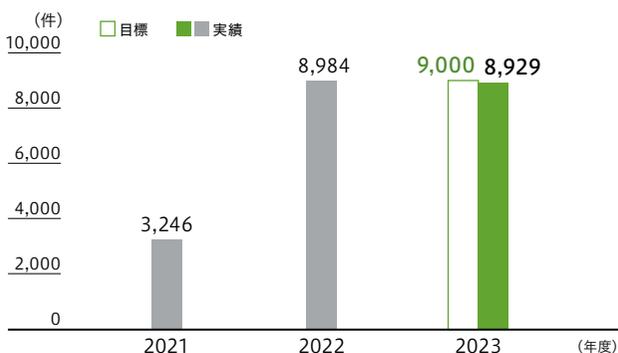
環境データ | 資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

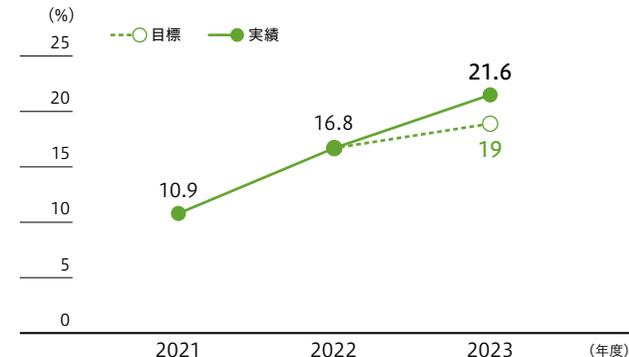
■資産有効活用促進件数



■建物長寿命化促進件数



■廃プラのマテリアルリサイクル率(生産)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■資産有効活用促進件数

◇概要

国内の住宅および賃貸住宅の買取再販および売買仲介の件数を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社	国内の既存住宅・賃貸住宅の買取再販および売買仲介物件
大和ハウスリアルエステート	
大和ライフネクスト	
コスモスイニシア※	

※連結対象であった2024年2月までの実績を計上

◇算定式

資産有効活用促進件数(件) = 買取再販(件) + 売買仲介(件)

■建物長寿命化促進件数

◇概要

当社が建設した国内の住宅および賃貸住宅の「構造耐力」「雨水の浸入防止」「防蟻」に関して保証期間を延長するために必要な工事の件数、その他国内の耐震補強・防水工事の件数を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
大和ハウスリフォーム	国内の当社が建設した既存住宅・賃貸住宅の保証期間延長工事、およびその他国内の既存住宅・賃貸住宅の耐震補強、防水に関する工事
大和ハウス賃貸リフォーム	
大和ハウスリアルエステート	
大和ライフネクスト	

◇算定式

建物長寿命化促進件数(件)
= 保証延長工事件数(件) +
保証延長工事以外の耐震補強・防水に関する工事件数(件)

■廃プラのマテリアルリサイクル率(生産)

◇概要

生産セクターからの廃プラスチック類の副産物について重量ベースでマテリアルリサイクル割合を算出しています。なお、RPF (Refuse derived paper and plastics densified Fuel: 古紙および廃プラスチックを原料とする固形燃料)はマテリアルリサイクルとはみなしていません。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類、および住宅・集合住宅の新築施工現場で排出される廃プラスチック類(工場デガでの回収分)
大和リース	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類
デザインアーク	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類

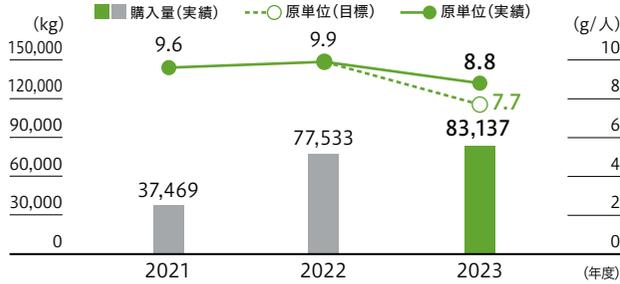
◇算定式

廃プラのマテリアルリサイクル率(%)
= プラスチック廃棄物・有価物のマテリアルリサイクル量(kg) ÷
プラスチック廃棄物・有価物の排出総量(kg)

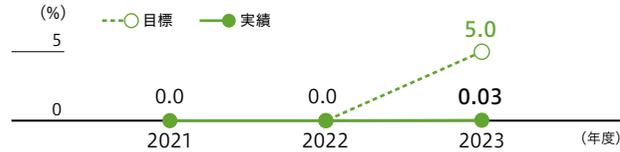
環境データ | 資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

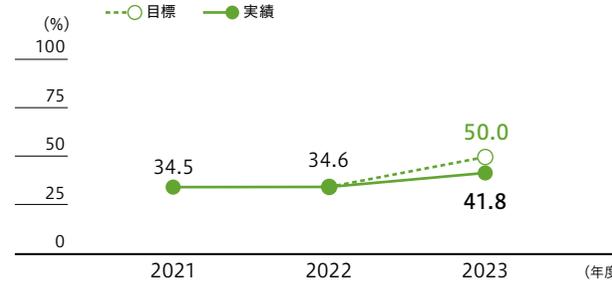
■特定アメニティプラ製品購入量と原単位(ホテル)



■特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率(ホテル)



■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率



[資材]

■紙使用量

	2020	2021	2022	2023
当社	861	849	662	590

単位:t

■鋼材使用量

	2020	2021	2022	2023
当社	171,024	177,438	179,566	176,867

単位:t

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

- 特定アメニティプラ製品購入量と原単位(ホテル)
- 特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率(ホテル)

◇概要

プラスチック資源循環促進法において、宿泊業における特定プラスチック使用製品として定められている使い捨てプラスチックアメニティ5品目のうち、国内拠点で無償配布を行う製品の、宿泊客数あたりの原単位削減率(2021年度比)および配布済み製品のマテリアルリサイクル実施率を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
西脇ロイヤルホテル	特定プラスチック使用製品として定められた5品目(ヘアブラシ・クシ・カミソリ・シャワーキャップ・歯ブラシ)のうち、国内拠点で無償配布を行う使い捨て製品
大和ハウスリアルティマネジメント	
コスモスイニシア	
当社集合住宅事業本部(大和リビング)	

◇算定式

特定アメニティプラ製品年間購入量原単位(g/人)
= Σ(特定アメニティプラ製品年間購入量) ÷ Σ(年間宿泊客数)

特定アメニティプラ製品リサイクル率(%)
= Σ(マテリアルリサイクルを行った物品重量) ÷ Σ(配布済み5品目の重量)

■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率

◇概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、当社グループの大和リースのサプライチェーン組織である「五千会」、およびフジタの調達先を対象に主要サプライヤーを設定し、廃棄物のゼロエミッション目標設定率を算定しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(78社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(90社)
大和リース(五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業(20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業(25社)

◇算定式

廃棄物ゼロエミッション目標設定率(%)
= ゼロエミッション目標*設定済み主要サプライヤー数 ÷ 主要サプライヤー数
*ゼロエミッションもしくはリサイクル率99%以上の目標設定済み(達成済みを含む)

■紙使用量

◇概要

紙使用量については、購入量(m²)での実績値を重量換算して算定しています。

◇算定式

紙使用量(t) = Σ(種類別紙購入量(m²) × 単位面積あたりの重量(t/m²))

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
事務	当社	国内の事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所のすべて

■鋼材使用量

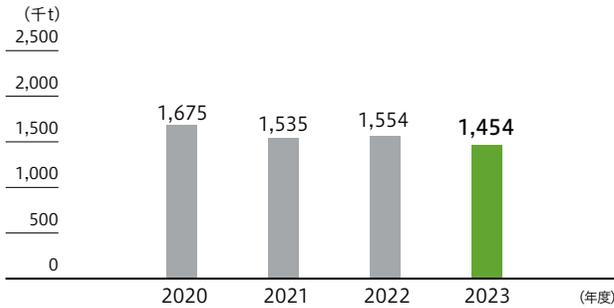
◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて

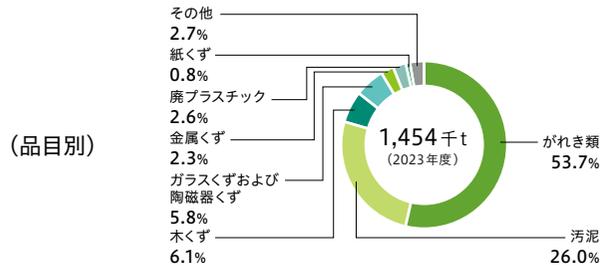
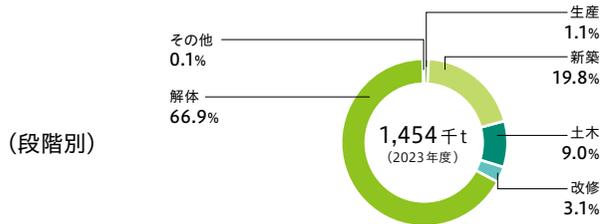
環境データ | 資源循環・水環境保全

[建設廃棄物排出量、リサイクル率]

■【全体】建設・解体廃棄物排出量



■【全体】建設・解体廃棄物排出量の内訳



■【全体】建設・解体廃棄物排出量(段階別)

単位:千t

	2020	2021	2022	2023
生産	10	10	15	15
新築	127	113	286	288
土木	243	209	161	131
改修	52	46	49	46
解体	884	996	1,040	972
その他	360	161	3	2

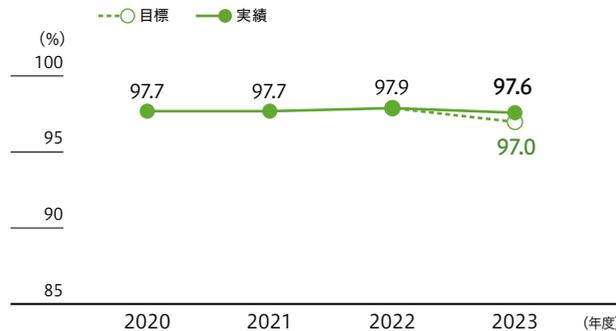
※2022年度より段階別の分類方法を一部変更しました。

■【全体】建設・解体廃棄物排出量(品目別)

単位:千t

	2020	2021	2022	2023
がれき類	848	879	848	780
汚泥	513	328	360	378
木くず	86	88	98	89
ガラスくずおよび陶磁器くず	92	89	88	85
金属くず	54	47	47	33
廃プラスチック	35	36	39	38
紙くず	13	12	13	11
その他	34	56	59	39

■【全体】建設廃棄物リサイクル率



■【全体】建設廃棄物リサイクル率(処理別)

単位:%

	2020	2021	2022	2023	
リサイクル	マテリアル	95.9	95.2	93.9	94.7
	サーマル	1.6	2.1	3.0	2.9
	中和処理	0.1	0.4	1.0	0.0
最終処分	単純焼却	0.004	0.003	0.003	0.0
	埋め立て	2.3	2.3	2.1	2.4

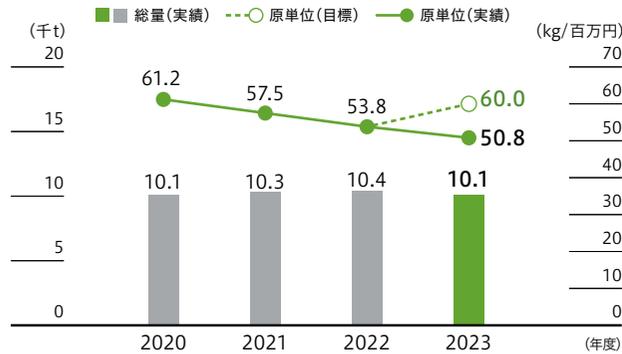
■【全体】特別管理産業廃棄物排出量(当社)

単位:t

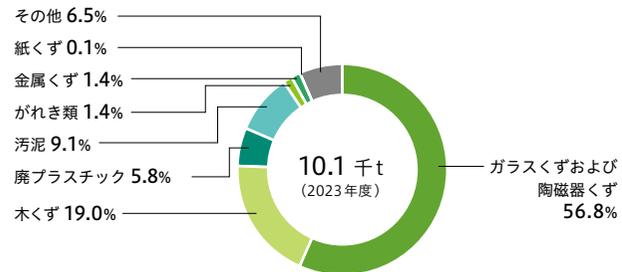
	2020	2021	2022	2023
燃焼性の廃油	128	110.6	118.67	111.27
腐食性の廃酸、廃アルカリ	26.7	23.9	32.84	29.53
特定有害産業廃棄物 (廃石綿、廃PCBなど)	252.9	197.9	95.38	47.91

環境データ | 資源循環・水環境保全

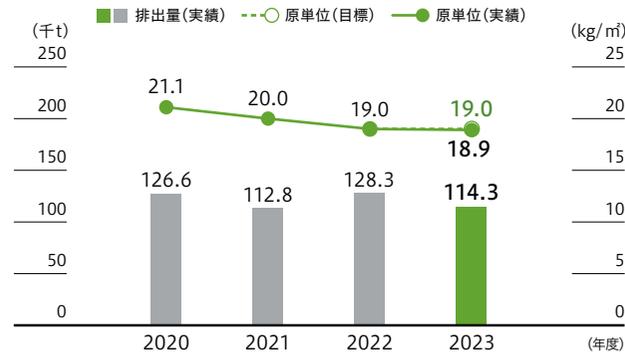
■【生産】建設廃棄物排出量と原単位



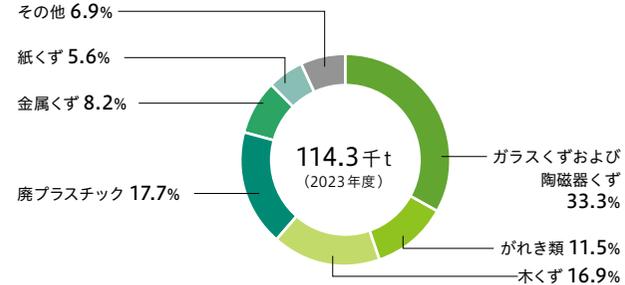
■【生産】建設廃棄物排出量の内訳(品目別)



■【新築】建設廃棄物排出量と原単位



■【新築】建設廃棄物排出量の内訳(品目別)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■建設廃棄物排出量、リサイクル率

◇概要

工場・施工現場で発生する建設副産物のうち、有価売却分を除いたものを「建設廃棄物」と定義しています。対象は、期中に工事完了した物件の着工から竣工までに排出した廃棄物としています。また、同じ施工現場においても、解体にともなう廃棄物は「解体廃棄物」として区別しています。なお、土工事にともなう「建設発土」「建設汚泥」は「建設廃棄物」には含めていません。

原単位分母については、生産部門は各工場の「売上高」の合計を用いており、施工部門の原単位分母には各現場の「売上床面積」の合計を用いています。

◇算定式(排出量)

【生産】建設廃棄物排出量 (t)
= 建設副産物発生量 (t) - 有価売却量 (t)

【新築】建設廃棄物排出量 (t)
= 建設副産物発生量 (t) - 有価売却量 (t) - 建設汚泥発生量 (t)

◇算定式(原単位)

【生産】原単位 (kg/百万円)
= 建設廃棄物排出量 (kg) ÷ 工場売上高 (百万円)

【新築】原単位 (kg/m²) = 建設廃棄物排出量 (kg) ÷ 床面積 (m²)

◇算定式(リサイクル率)

建設廃棄物リサイクル率 (%)
= {マテリアルリサイクル量 (t) + サーマルリサイクル量 (t) + 中和等の処理量 (t)} ÷ 建設廃棄物排出量 (t)

※リサイクル率の算定においては、建設汚泥を含む

◇対象範囲

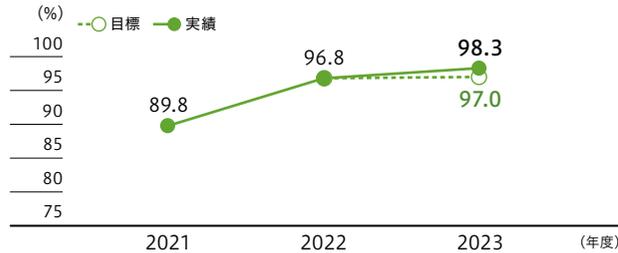
部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて
新築	当社グループ	国内の新築現場のすべて
土木	フジタ	国内の土木現場のすべて
改修	当社グループ	国内の改修現場のすべて (一部、小規模現場を除く)
解体	当社グループ	国内の解体現場のすべて

環境データ | 資源循環・水環境保全

⑦水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

[節水機器採用率]

■節水機器採用率



■部門別の節水機器採用率(2023年度)

部門	採用率
戸建住宅事業	100.0%
賃貸住宅事業	98.4%
住宅ストック事業	100.0%
マンション事業	100.0%
商業・事業施設事業*	93.3%

*ホテル・居住系介護施設のみ

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■節水機器採用率

◇概要

お客さまに提供した戸建住宅、賃貸住宅、マンション、ホテル、居住系介護施設、住宅ストック事業において浴室シャワー、キッチン、トイレに節水機器を設置した割合を採用率としています。

◇算定式

$$\text{節水機器採用率 (\%)} = \frac{\sum \{\text{節水機器設置数 (シャワー+キッチン水栓+トイレ)}\}}{\sum \{\text{対象設備設置数 (シャワー+キッチン水栓+トイレ)}\}}$$

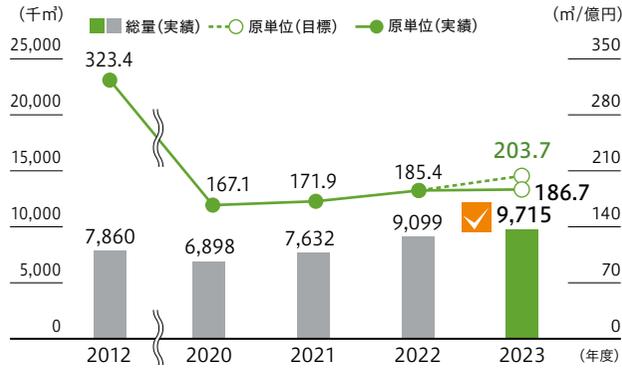
節水機器：建築物エネルギー消費性能基準 節湯A1、節湯B1
日本バルブ工業会自主基準 節湯A、節湯B
低炭素建築物認定基準における節水水栓

部門	対象組織	対象範囲
戸建住宅事業	当社	国内の全物件
賃貸住宅事業	当社	国内の全物件
マンション事業	当社・コスモスイニシア*	国内の全物件
商業・事業施設事業	当社・フジタ	国内のホテル・居住系介護施設用途のみ
住宅ストック事業	大和ハウスリフォーム	国内の全物件

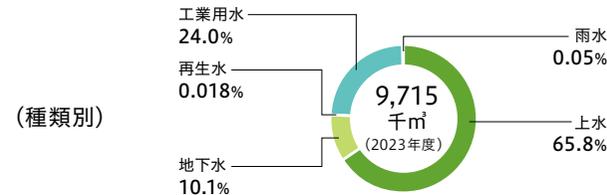
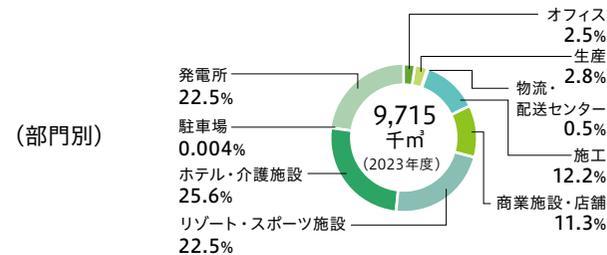
*連結対象であった2024年2月までの実績を計上

[水使用量]

■水使用量(取水量)と原単位



■水使用量(取水量)の内訳



■水使用量(取水量) (部門別)

単位:千m³

	2020	2021	2022	2023
オフィス	276	284	266	289
生産	273	288	292	273
物流・配送センター	46	38	31	64
施工	1,706	1,376	1,587	1,276
商業施設・店舗	858	1,029	1,090	1,070
リゾート・スポーツ施設	2,886	3,354	3,826	2,193
ホテル・介護施設	853	1,264	2,007	2,426
駐車場	0.3	0.3	0.4	0
発電所	-	-	-	2,124

■水使用量(取水量) (種類別)

単位:千m³

	2020	2021	2022	2023
上水	5,607	6,092	7,458	6,471
地下水	1,101	1,318	1,448	955
再生水	26	55	31	2
工業用水	161	164	161	2,283
雨水	3	3	3	5

■水使用量(取水量) (日本・海外)

単位:千m³

	2020	2021	2022	2023
日本	6,678	7,416	8,900	9,459
海外	220	217	199	257

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■水使用量

◇概要

上水、地下水、工業用水、再生水、雨水の年間使用量の合計値とし、各拠点での購買データをもとに算定しています(購買データの無いものは計測による)。なお、施工部門については、サンプル調査によって把握した売上床面積あたりの水使用量に集計期間の売上床面積を乗じて全体を推計しています。

◇対象範囲

P134「GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量」の対象範囲と同じ。

環境データ | 資源循環・水環境保全

■各施設での節水対策(2023年度)

施設	会社名	規模	節水対策
ホテル	大和ハウスリアルティマネジメント	2施設	浴室水栓を定量止水付混合水栓へ変更
スポーツ施設	スポーツクラブNAS ダイワロイヤルゴルフ	2店舗 7ゴルフ場	シャワーに節水装置を設置 浴場に節水シャワーヘッドおよび節水機器、 厨房に節水機器を設置
介護施設	大和ハウスライフサポート	6施設	浴室シャワーに節水装置を設置
生産	大和リース	2工場 1工場	雨水タンク導入 節水トイレへ改修
商業施設・店舗	ロイヤルホームセンター	2店舗	節水トイレへ改修

[排水量]

■排水量(放流先別)日本

単位:千m³

	2020	2021	2022	2023
河川・湖畔	701	762	900	491
半塩水取水源/海	205	253	360	941
下水道	3,861	4,566	5,603	5,245
他の組織への排水	0	0	0	0

■排水量(放流先別)海外

単位:千m³

	2020	2021	2022	2023
河川・湖畔	0	0	0	0.2
半塩水取水源/海	0	0	0	0
下水道	33	40	40	133
他の組織への排水	0	0	0	0

■水リスク地域※に所在する重要拠点の水データ(2023年度)



	単位	当社		
		栃木二宮工場	奈良工場	大阪本社ビル
取水量	m ³	66,410	25,822	32,335
排水量	m ³	22,868	25,052	24,861
	pH	7.3	7.2	—
	BOD	3.6	14	—
	COD	13.8	11	—
	浮遊物質量	22.8	12	—
	ノルマルヘキサン抽出物質量【鉱物油】	ND	ND	—
	ノルマルヘキサン抽出物質量【動植物油】	ND	ND	—
	フェノール類含有量	ND	—	—
	銅含有量	ND	—	—
	亜鉛含有量	0.06	0.23	—
	溶解性鉄含有量	ND	0.03	—
	溶解性マンガン含有量	ND	0.07	—
	クロム含有量	ND	—	—
	大腸菌群数	480	—	—
	窒素含有量	4.8	27	—
	リン含有量	0.3	0.61	—
	ほう素およびその化合物	—	ND	—
	ふっ素およびその化合物	ND	ND	—
	アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物・硝酸化合物	4.4	14	—
	鉛	ND	—	—
	ヒ素	ND	—	—
	六価クロム	ND	—	—

※ハザードマップ上での浸水域

—:測定不要
ND:定量下限値未満

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■排水量

◇概要

河川・湖畔、半塩水取水源/海、下水道、他の組織への排水の年間排水量の合計値とし、各拠点での測定データ、購買データ、データがない場合は、取水量からの推測値をもとに算定しています。なお、施工部門については、使用した水はすべて蒸発または地面に浸透するものとし、排水量は0としています。

◇対象範囲

P134「GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量」の対象範囲と同じ。

■水リスク地域に所在する重要拠点の水データ

◇概要

水リスク地域に所在する当社工場および大阪本社ビルにおける取水量・排水量・各拠点の排水濃度(当年度最大値)を計測しています。

◇対象範囲

当社(栃木二宮工場、奈良工場、大阪本社ビル)

環境データ | 資源循環・水環境保全

[水のリサイクル]

■各施設での水のリサイクル(2023年度)

施設名	リサイクル方法	水のリサイクル量 (リサイクル率)
当社大阪本社ビル	空調設備などからの排水や雨水を中水処理してトイレ洗浄用水として再利用	5,220m ³ (13.9%)
響灘火力発電所	ボイラーの冷却水を循環利用	2,387,313m ³ (52.9%)

[水に関する規制違反数]

■水に関する規制違反数

	2020	2021	2022	2023
違反件数	0	0	0	0

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■水に関する規制違反数

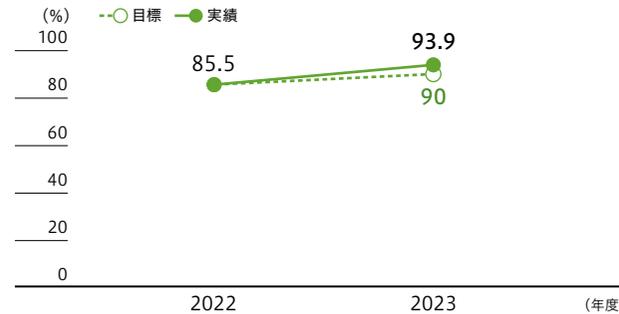
◇概要

当社工場では定期的に排水の水質測定を実施しています。その結果、法令および条例規制値を超過し、違反による罰則、罰金、または強制命令を受けたものの件数を掲載しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて(計9カ所)

■主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

◇概要

サプライチェーンにおける水リスク(水の枯渇・水質汚染・水害など)を特定し、対応を実施するため、下記について調査しています。

【調査対象】

取水量、排水量、水関連問題、法令遵守状況、水の目標、サプライヤーの国内工場のハザードマップ確認結果および水害発生と対策状況、海外工場の水リスク評価ツールWater Risk Filterによる評価結果、水関連問題と改善計画

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(78社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(90社)
大和リース(五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業(20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業(25社)

◇算定式

主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率(%)
= サプライヤーのうち、水リスク調査に回答したサプライヤー数(累積) ÷ 主要サプライヤー数

■当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果 単位:カ所

施設	国	リスクレベル※1				
		(低) 1	2	3	4	(高) 5
工場	日本	4	21	—	—	—
ゴルフ場	日本	—	10	—	—	—
各リスクレベルでの水使用量総量		4千m ³	449千m ³ ※2	—	—	—

※1 工場、ゴルフ場の湯水、洪水、水質、生態系サービスの状態などの全項目合算のリスクについて、WWF-DEG Water Risk Filter6.0にてBasin Riskを2023年、Operational Riskを2022年に確認。

(リスクレベル) 1: 非常に低いリスク、2: 低いリスク、3: 中程度のリスク、4: 高いリスク、5: 非常に高いリスク

※2 2024年3月末時点

■水ストレス地域における水使用量(取水量)

水ストレス		計	事業所等	ホテル	生産	施工
High (40-80%)	拠点数	4	3	0	0	1
	取水量(千m ³)	7.1	0.3	0	0	6.8
Extremely High (>80%)	拠点数	12	9	1	1	1
	取水量(千m ³)	39.2	5.5	22.2	11.5	0.008
水ストレス地域合計	取水量(千m ³)	46.3	5.8	22.2	11.5	6.8
	総取水量に占める割合	0.5%				
グループ取水量(千m ³)		9,715				

水ストレス地域で取水量が1万m³以上の拠点:2拠点(タイの生産工場、メキシコのホテル)2023年度の事業所、商業施設、ホテル、生産拠点の水ストレスについて、WRI Aqueductバージョン4.0にて確認。施工については、管理拠点の所在国についてAqueduct 4.0 Country Rankingsにて確認し、管理拠点数を記載。

■木材生産国の水ストレス評価結果

	日本	中国	フィンランド	インドネシア	スウェーデン	その他17カ国	その他3カ国	不明(再生材など)
木材調達割合	36.5%	14.9%	12.1%	8.1%	5.1%	6.3%	0.5%	16.5%
リスクレベル	現在	1	2	0	2	0		
	2030年	1	2	0	2	0	3未満	3以上
	2050年	1	2	0	2	0		
	2080年	1	2	1	2	0		

2023年度の調達木材の生産国の水ストレスについてAqueduct 4.0 Current and Future Country Rankingsにて評価

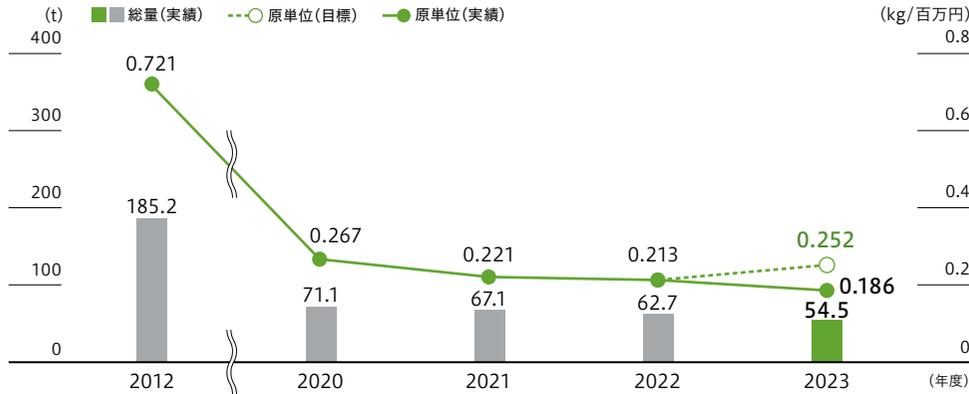
(リスクレベル)0:低、1:低～中、2:中～高、3:高、4:非常に高い

環境データ | 化学物質による汚染の防止

事業活動

[PRTR対象化学物質排出・移動量]

■PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位



■PRTR対象化学物質排出量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2020	2021	2022	2023
当社(住宅系)	17.0	16.9	17.6	17.3
当社(建築系)	11.1	11.0	8.7	6.7
大和リース	24.7	17.8	16.6	12.6
デザインアーク	4.0	4.7	5.6	4.1

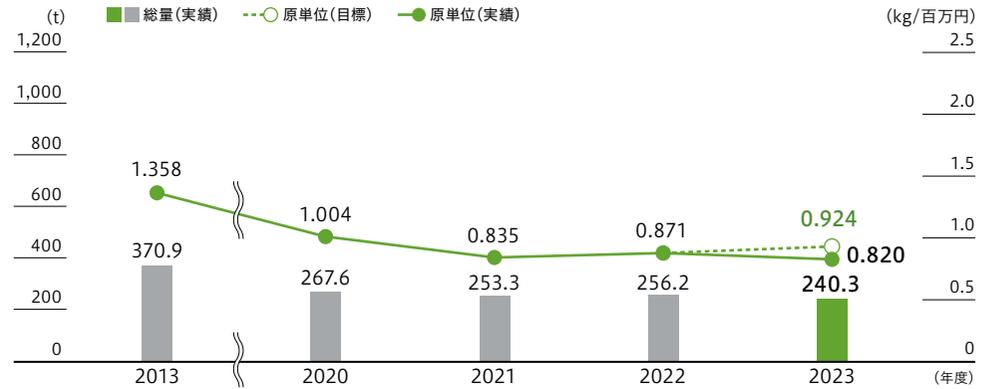
■PRTR対象化学物質移動量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2020	2021	2022	2023
当社(住宅系)	7.9	11.3	9.1	8.9
当社(建築系)	5.8	4.9	4.7	4.6
大和リース	0.7	0.5	0.4	0.4
デザインアーク	0.002	0.004	0.002	0.003

[VOC排出量]

■VOC排出量と原単位



■VOC排出量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2020	2021	2022	2023
当社(住宅系)	128.3	130.7	118.4	110.9
当社(建築系)	20.6	26.6	32.0	21.8
大和リース	112.5	88.4	96.7	100.6
デザインアーク	6.2	7.6	9.1	7.0

■生産段階におけるNOx、SOx排出量

単位:t

	2020	2021	2022	2023
NOx排出量	0.2	0.15	0.14	0.16
SOx排出量	0.02	0.02	0.0000	0.0005

環境データ | 化学物質による汚染の防止

[PRTR対象化学物質のマテリアルバランス]

■PRTR対象化学物質排出・移動量(種類別)

単位:kg

対象化学物質	取扱量	消費量	移動量			排出量			除去処理量
			下水道への移動量	当該事業所の外への(廃棄物)移動量	移動量合計	大気への排出量	公共用水域への排出量	排出量合計	
マンガンおよびその化合物	38,851	27,493	0	10,033	10,033	1,326	0	1,326	0
エチレングリコールモノブチルエーテル	31,486	0	0	472	472	31,013	0	31,013	0
キシレン	13,964	0	0	183	183	13,724	0	13,724	58
トリメチルベンゼン	13,573	0	0	199	199	13,317	0	13,317	56
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	13,089	12,988	0	101	101	0	0	0	0
エチルベンゼン	9,574	0	0	128	128	9,445	0	9,445	1
トルエン	7,921	0	0	104	104	7,715	0	7,715	103
亜鉛の水溶性化合物	6,948	5,403	24	1,377	1,402	0	143	143	0
メチルイソブチルケトン	4,765	0	0	71	71	4,694	0	4,694	0
モリブデンおよびその化合物	3,063	1,810	0	1,254	1,254	0	0	0	0
ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート	1,525	1,496	0	23	23	6	0	6	0
N-メチル-2-ピロリドン	1,050	0	0	16	16	1,034	0	1,034	0
3-グリシドキシプロピルトリメトキシシラン	1,011	597	0	413	413	0	0	0	0
その他46物質	5,319	1,129	0	1,283	1,283	2,048	401	2,449	458
合計	152,140	50,916	24	15,656	15,680	84,322	544	84,867	676

WEB サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位

◇概要

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)で定められている第一種指定化学物質462物質^{※1}の排出・移動量と、各拠点での購買データをもとに算出しています。

※1 PRTR法の改正により、2023年度の対象物質の見直しが行われていますが、「PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位」(P151)は、基準年(2012年度)のベンチマークと同様のPRTR対象物質をもとに算出しています。2024年度以降は新たに2023年度を基準年として、法改正後の物質を対象とします。

なお、PRTR対象化学物質のマテリアルバランスは、法改正後の対象物質(515物質)について記載しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて(計29カ所 ^{※2})

※2 PRTR法における排出量・移動量の届出が必要な工場

■VOC排出量と原単位

◇概要

環境省が選定した揮発性有機化合物100物質の排出量とし、各拠点での購買データをもとに算出しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて(計29カ所 [※])

※PRTR法における排出量・移動量の届出が必要な工場

■NOx排出量・SOx排出量

◇概要

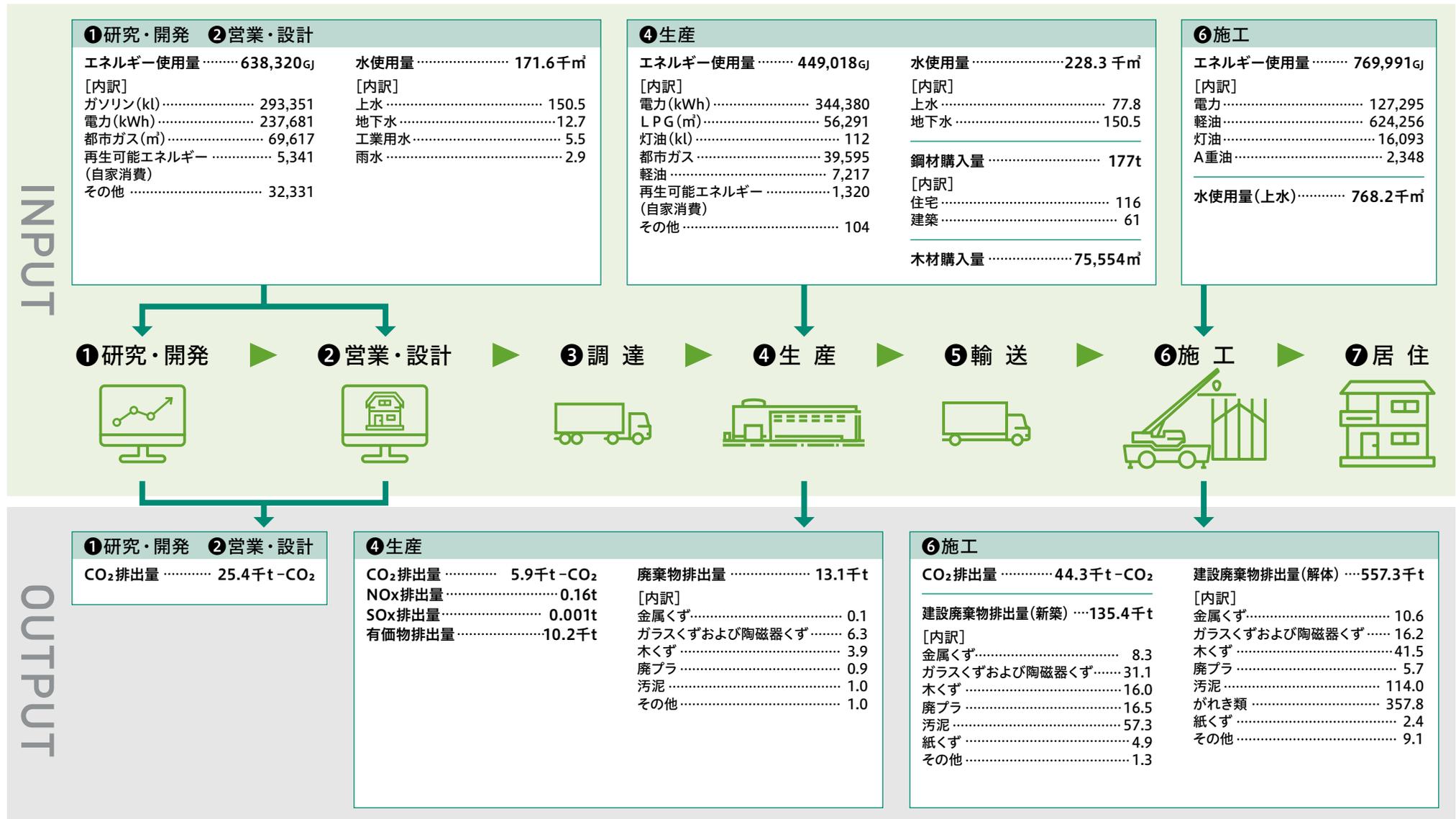
環境省「環境報告ガイドライン2018年版」を参考に算出しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて(計4カ所 [※])

※大気汚染防止法のばい煙発生施設に該当する工場

環境データ | 環境負荷マテリアルフロー



環境データ | 環境会計

①環境保全コスト(投資額)

単位:千円

項目	主な内容	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		投資額			
事業エリア内コスト	大気・水質・騒音などの公害防止対策費	51,719	6,215	12,244	8,929
	地球温暖化の防止(省エネ)対策費	163,427	154,457	32,629	59,217
	廃棄物削減対策費	4	2,038	2,237	5,623
	水資源削減対策費	1,885	1,175	3,345	7,623
上下流コスト	グリーン購入費、通い箱購入費	4,230	115,923	88,067	2,315
管理活動コスト	環境教育費、EMS維持費など	376	11	0	58
合計		221,641	279,819	138,522	83,764

②環境保全効果

効果の内容		項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事業エリア内効果	投入資源に関する効果	熱量換算エネルギー使用量(生産系)	GJ	480,196	506,958	513,023	447,698
		熱量換算エネルギー使用量(物流系)	GJ	453,484	501,727	476,951	470,832
	環境負荷および廃棄物に関する効果	廃棄物発生量	t	10,243	10,547	12,260	13,146
		CO ₂ 排出量(生産系)	t-CO ₂	23,964	24,572	6,674	5,851
		CO ₂ 排出量(物流系)	t-CO ₂	31,082	34,379	32,665	32,410
		水資源使用量	m ³	246,981	253,559	254,384	228,339

③環境保全効果にともなう経済効果

単位:千円

内容		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収益	有価物売却費*	1,436	1	5,764	1,037
費用節減	省エネルギー活動によるコスト削減額	58,858	54,825	16,736	47,468
	廃棄物削減活動によるコスト削減額	12,615	16,067	13,858	26,825
	水資源削減活動によるコスト削減額	3,382	69	5,451	5,239
合計		76,291	70,961	41,809	80,569

*当年度に実施した環境保全効果の結果、得られた収益

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境負荷マテリアルフロー

◇対象期間

2023年4月1日~2024年3月31日

◇対象組織

当社(単体):国内のみ

◇対象範囲

- ①研究・開発:事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所・研修センター・展示場のすべて
- ②営業・設計:社用車および、マイカー許可車のすべて
- ④生産:生産拠点のすべて
- ⑥施工(エネルギー・水):住宅・建築の施工現場(新築)
施工(建設廃棄物):住宅・建築の施工現場(新築・解体)

◇算定基準

P117「環境データの算定と報告について」および、前項までの〈環境データの算定方法〉に加え、「エンドレス グリーン プログラム 2026」の目標管理対象外数値を含みます。

■環境会計

◇対象期間

2023年4月1日~2024年3月31日

◇対象組織

当社(単体):国内のみ

◇対象範囲

全9工場

◇参考にしたガイドライン

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

社会データ

〈社会データの対象範囲〉

◇対象範囲

単体：大和ハウス工業株式会社のみ(人的資本のデータについては、海外勤務者を除いています)

連結：大和ハウスグループ17社【データカバー率※：79.0%】

(大和ハウス工業株式会社、大和ハウスリフォーム株式会社、大和ハウスリアルエステート株式会社、株式会社デザインアーク、大和リビング株式会社、大和ハウス賃貸リフォーム株式会社、大和ライフネクスト株式会社、グローバルコミュニティ株式会社、大和リース株式会社、大和ハウスリアルティマネジメント株式会社、ダイワロイネットホテルズ株式会社、ロイヤルホームセンター株式会社、株式会社ワールドツール、スポーツクラブNAS株式会社、株式会社フジタ、大和物流株式会社、神山運輸株式会社)

※2024年3月31日時点の正規雇用従業員数をもとに算出しています。ただし、各社の事業年度が親会社と異なる場合は、各社の事業年度ごとに集計しています。

社会データ | 人権マネジメント

1-1 各種通報制度の受付結果

通報制度	2021年度	2022年度	2023年度
企業倫理・人権ホットライン (うち、ハラスメントに関する相談)	※ 99件 (24件)	—	—
パワハラ防止ホットライン	※ 45件	—	—
ヒューマンライツホットライン (うち、ハラスメントに関する相談)	※ 125件 (51件)	219件 (95件)	250件 (135件)
リスク情報ホットライン	69件	77件	63件
パートナーズ・ホットライン	28件	23件	25件
弁護士ホットライン	5件	7件	13件
グローバル内部通報制度	0件	0件	4件

※企業倫理・人権ホットラインとパワハラ防止ホットラインは、2021年9月までの受付件数。2021年10月からこの2つを統合し、ヒューマンライツホットラインにて受け付けています。

1-2 人権侵害(ハラスメント)として懲罰を実施した件数

懲罰内容	2023年度
パワーハラスメント	20件
セクシュアルハラスメント	7件

1-3 人権啓発研修の実施状況

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	受講者数※1	18,533名	18,379名	35,505名
	総研修時間※2	9,267時間	9,190時間	17,753時間

※1:延べ受講者数。2023年度は2回実施。

※2:一人あたりの研修時間は0.5時間として集計しています。

社会データ | 人権マネジメント／人的資本

1-4 人権課題に関する主なステークホルダーとのエンゲージメント

団体名	団体の種別	実施時期	対話実績
A社 (住宅設備機器メーカー)	購買先	2024年2月	A社にて、CSR調達ならびに人権担当部門との面談を実施。人権問題に関する組織体制、重要と捉える人権課題について、実態や当社によるリスクへの関与度合い、改善に向けた対話を行った。
B社 (内装材メーカー)	購買先	2024年3月	オンラインにてB社のESG担当、人事部門の担当者にインタビューを実施。内装材の製造工場や内装仕上工場の現場での外国人労働者問題などの実態や当社への期待などを確認した。
C社 (住宅系施工店)	施工会社	2024年3月	C社にて、経営者と担当責任者2名と対話を実施。外国人労働者の職場環境の問題以外に、障がい者雇用における職場環境や教育についても意見交換を行った。労働問題(長時間労働)のリスクについて、当社の影響についても確認した。
D社 (住宅系施工店)	施工会社	2024年3月	当社の協会の連合会の役員企業でもあるD社の経営者と対話を実施。現場従事者の高齢化にともない労働災害リスクが高まっていることや、事務手続きの多さなどが労働問題(長時間労働)に影響を与えている実態を確認した。
E社 (建築系施工店)	施工会社	2024年3月	当社の協会の連合会の役員企業であるE社の経営者ならびに担当役員の3名にインタビューを実施。近年の女性の建築技能者の増加にともない、狭小現場における快適な仮設トイレの促進の必要性を認識した。また、労働問題(長時間労働)について、当社との協力的体制の構築を提起された。
一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)	人権団体	2023年度	HRDD分科会(2023年度の参加企業は175団体、253名)に参加し、有識者により国際社会で求められる企業の人権尊重責任や世界における「人権」をめぐるルール化の動向、人権デューデリジェンスにおける人権リスクに関してPDCAサイクルを回していくことが求められるなどの課題や事例について対話と情報交換を実施。「人権デューデリジェンス」に関わる5つのテーマごとに分かれ情報交換を行い、その内容を社内の動向に活用していく。
一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン(ASSC)	人権団体	2023年6月	2022年2月より加盟。2023年度においては、「ミャンマービジネス：責任ある撤退か継続か」の情報提供を受け、関連するグループ会社に共有した。
一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター	人権団体	2023年度	同団体は、当社を含めた関西の大手企業15社が発起人企業として、設立時からその運営に参画。公正採用と人権啓発の認証制度(関係行政機関も確認済)の作成、普及を図っている。また、外部専門家の監修協力を得ながら、2023年1月には「採用選考におけるA1・個人情報データベース活用の原則」を会員企業向けに作成・配付を実施した。

2-1 基本情報

■ 人員構成(年代別)

(単位:人)

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)
単体	合計	16,535	16,615	16,620
	30歳未満	4,305	4,277	4,240
	30~39歳	3,891	3,780	3,674
	40~49歳	4,232	4,059	3,842
	50~59歳	3,541	3,783	4,048
	60~64歳	565	715	811
	65歳以上	1	1	5
連結	合計	—	36,042	36,923
	30歳未満	—	8,526	8,186
	30~39歳	—	8,173	8,611
	40~49歳	—	8,675	8,695
	50~59歳	—	8,780	9,361
	60~64歳	—	1,871	2,043
	65歳以上	—	17	27

■ 人員構成(年代別女性比率)

(単位:%)

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)
単体	全年代	21.0	21.3	21.6
	30歳未満	27.1	26.9	26.8
	30~39歳	26.4	27.2	27.7
	40~49歳	21.0	22.8	24.2
	50~59歳	9.9	10.0	11.1
	60~64歳	6.7	8.0	7.8
	65歳以上	0	0	0
連結	全年代	—	26.3	26.3
	30歳未満	—	35.5	34.4
	30~39歳	—	33.5	34.8
	40~49歳	—	26.1	26.8
	50~59歳	—	13.9	13.9
	60~64歳	—	13.0	13.5
	65歳以上	—	11.8	3.7

社会データ | 人的資本

■ 平均就業年数 (単位:年)

対象範囲	指標	2021年度 (2022/3/31)	2022年度 (2023/3/31)	2023年度 (2024/3/31)
単体	女性	11.2	11.7	12.2
	男性	15.9	16.3	16.5
連結	女性	—	9.9	9.9
	男性	—	14.9	14.6

■ 平均時間外労働時間 (単位:時間)

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度
単体	—	267.4	194.4
連結	—	223.0	225.1

■ 有給休暇取得率 (単位:%)

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度
単体	57.3	56.4	65.5

■ 欠勤率 (単位:%)

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度
単体	0.3	0.4	0.3

■ 若年社員(入社3年目)の定着率※ (単位:%)

対象範囲	2021年度 (2022/3/31)	2022年度 (2023/3/31)	2023年度 (2024/3/31)	目標
単体	76.6	76.6	77.6	85
連結	—	80.6	78.7	—

※基準日の3年前に入社した社員の定着率。2023年度データの場合、2021年4月1日入社の新卒の定着率を指しています。

■ 採用者数 (単位:人)

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	新卒採用者数	566	684	615
	キャリア採用者数	64	145	182
連結	新卒採用者数	—	1,144	1,093
	キャリア採用者数	—	—	1,104

※新卒採用者については4月1日の入社実績をカウント、キャリア採用者については各年度(4月1日~3月31日)の入社実績をカウントしています。

■ 採用者女性比率 (単位:%)

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	目標
単体	新卒採用者	25.8	24.9	27.6	30
	キャリア採用者	20.3	27.6	11.5	—
連結	新卒採用者	—	31.9	32.0	—
	キャリア採用者	—	—	33.0	—

※新卒採用者については4月1日の入社実績をカウント、キャリア採用者については各年度(4月1日~3月31日)の入社実績をカウントしています。

■ 離職率および自発的離職率 (単位:%)

対象範囲	指標	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
単体	離職率	3.8	4.4	4.4	4.1
	自発的離職率	3.4	3.9	3.4	3.6
連結	離職率	4.8	5.9	5.6	5.6
	自発的離職率	4.2	5.0	4.5	4.5

■ 障がい者雇用率 (単位:%)

対象範囲	2020年度 (2021/6/1)	2021年度 (2022/6/1)	2022年度 (2023/6/1)	2023年度 (2024/6/1)	目標 (2026/6/1)
単体	2.52	2.46	2.46	2.53	2.70

社会データ | 人的資本

2-2 多様性に関する指標

■女性活躍

(単位:%)

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)	目標
単体	女性従業員比率	21.0	21.3	21.6	—
	女性役員比率 [※]	10.5	10.0	10.5	—
	女性取締役比率	14.3	14.3	15.4	—
	女性監査役比率	0.0	0.0	0.0	—
	女性執行役員比率 (取締役を除く)	1.8	1.9	1.8	—
	女性管理職比率	4.9	5.2	5.8	8% (2027年)
	(女性管理職人数)	217人	237人	270人	—
	女性部次長比率	1.8	1.7	1.8	—
	女性主任職比率	19.2	21.3	23.4	25% (2027年)
	女性工事担当者比率	4.8	5.0	5.5	—
女性営業担当者比率	10.2	11.3	10.5	—	
連結	女性従業員比率	—	26.3	26.3	—
	女性役員比率 [※]	—	4.8	3.8	—
	女性取締役比率	—	4.2	2.9	—
	女性監査役比率	—	6.9	6.5	—
	女性執行役員比率 (取締役を除く)	—	1.2	1.2	—
	女性管理職比率	—	5.9	6.2	—
女性部次長比率	—	2.8	2.5	—	

※取締役と監査役の合計。

■シニア雇用・採用状況

対象範囲	指標	単位	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)
単体	60歳雇用継続率 ^{※1}	%	98.2	98.4	92.7
	65歳雇用継続率 ^{※2}		60.9	49.4	55.2
	50歳以上 キャリア採用者数 ^{※3}	人	13	12	42

※1:前年度満60歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。
 ※2:前年度満65歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。
 ※3:年度実績

■出産・子育て支援

対象範囲	指標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	目標
単体	育児休業取得率(女性) ^{※1}	%	92.4	100.7	108.6	—
	育児休業取得率(男性) ^{※1}		41.9	62.2	66.5	80% (2026年)
	次世代育成一時金	百万円 ^{※2}	636	643	609	—
	育児短時間勤務制度 利用者数	人	467	514	486	—
連結	育児休業取得率(女性) ^{※1}	%	—	100.4	103.9	—
	育児休業取得率(男性) ^{※1}		—	44.3	57.6	—

※1:子の生まれた年度と育児休業年度は必ずしも一致しないため、育児休業取得率は100%を超える場合があります。
 ※2:子ども1人あたり100万円を支給しています。

社会データ | 人的資本

2-3 健康管理

(単位:%)

テーマ	対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	目標	備考
定期健康診断	単体	定期健康診断受診率	100	100	100	早期100%受診	
	連結		—	98.4	98.0	—	
	単体	要精密検査・要治療者の二次検査受診率	91.0	95.3	89.5	早期100%受診	
	連結※	特定保健指導実施率	12.4	21.5	42.1 (予定)	55.0	
ストレスチェック		ストレスチェック受検率	91.3	91.4	92.0	90.0	
		ストレスチェック高ストレス者率	12.1	11.4	10.4	10.0	
生活習慣病予防		運動	25.2	26.2	28.2	30.0	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合
		食事	62.0	61.3	61.2	70.0	週に4回以上朝食をとる者の割合
		睡眠	68.6	70.4	70.7	75.0	睡眠により十分な休養がとれている者の割合
		喫煙	27.1	26.5	26.6	18.0 (2027年度)	たばこを習慣的に吸っている者の割合
生活習慣病リスク者率	単体	肥満リスク者率	38.9	39.3	39.1	38.0	BMIが25kg/m ² 以上または腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上の該当割合
		血圧リスク者率	23.9	25.2	23.7	24.0	収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上の該当割合
		肝機能リスク者率	35.4	33.0	32.4	32.0	γ-GTが51U/L以上またはASTが31U/L以上またはALTが31U/L以上の該当割合
		脂質異常リスク者率	58.5	55.6	53.9	54.0	中性脂肪が150mg/dL以上またはHDLが40mg/dL未満またはLDLが120mg/dL以上の該当割合
		血糖リスク者率	21.8	21.0	24.6	20.0	HbA1cが5.6%以上の該当割合
		メタボリックシンドローム該当者率	25.5	25.6	25.3	24.0	予備軍含む
その他		プレゼンティーイズム	—	81.8	81.8	83.4	SPQ東大1項目版(2022年度より測定)
		健康促進活動実施率	15.9	61.4	68.7	80.0	
		アブセンティーイズム	—	—	3.4	—	一人あたりの平均休業日数(2023年度より測定)

※大和ハウス工業健康保険組合加入の大和ハウスグループ60社。

社会データ | 人的資本

2-4 人材育成投資

(単位:人)

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	越境キャリア支援制度利用者数	—	58	78
	後継者育成計画 (D-Succeed) 受講者数	274	313	241
	育成強化候補者プログラム 修了者数 ^{※1}	20	0	25
	修了者のうち、キーポジションに就任した人数 ^{※2}	12	0	13
	大和ハウス塾 受講者数 ^{※3}	11	—	—
	経営リーダー社外講座 受講者数 ^{※3}	5	14	23
	高卒採用者への教育プログラム	12	12	13
キャリアデザイン支援制度 利用者数	94	29	38	

※1:後継者育成計画 (D-Succeed) 受講者のなかから選抜。

※2:育成強化候補者プログラム修了者のうち、キーポジション (事業所長やグループ会社社長等) に就任した人数。なお、2020年度の制度開始以降の累積人数は35人です。

※3:大和ハウス塾は2021年度で終了し、2022年度からは役員候補者の社外講座 (経営リーダー社外講座) の拡大に切り替えています。

2-5 働きがいに関する指標^{※1}

(単位:%)

対象範囲	テーマ	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	働きがい	従業員全世代の「働きがい」に関する実感度 ^{※2}	77	—	—
		働きがいを感じている人の割合 ^{※3}	—	82	83

※1:働きがいに関する指標について、2022年度より算出方法を変更しています。

※2:Engagement Surveyの「働きがい」に関する設問より算出。

※3:Engagement Survey (働きがいについて聞く設問) における「大変そう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計比率。

2-6 給与・手当に関する指標

■日本国内の従業員における手当支給の区分

	正規職員	試用社員	嘱託	契約社員
退職金	○	×	×	×
育児休業取得	○	○	○	○
ボランティア休暇制度 (1時間単位で取得可能)	○	○	○	○
グループ保険加入	○	○	○	○
持株会加入	○	○	○	○

■平均年収

(単位:円)

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	全労働者	—	8,855,197	9,225,708
	正規職員	8,842,493	9,282,702	9,645,959
	非正規社員	—	4,629,020	4,929,224

※平均年収については、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■ジェンダー・ペイ・ギャップ

(単位:%)

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度
単体	全労働者	—	61.3	57.9
	正規職員	60.7	61.5	61.6
	非正規社員	—	65.3	58.3
連結	全労働者	—	55.6	49.1
	正規職員	—	59.1	59.4
	非正規社員	—	67.2	71.4

社会データ | 社会関係資本

3 地域共生活動に関する実績 (2023年度)

	項目	単位	実績
地域共生活動を通じた コミュニティへの投資	事業所による地域共生活動の、 人件費や寄付金額をもとにした金額換算		49,487
	Daiwa Sakura Aid募金実績 (内訳)		8,157,906
	吉野山桜募金	円	339,600
	寄付機能付自販機		4,736,408
	コンサート・イベント等での募金		210,898
	宿泊実績に応じた寄付(大阪第一ホテル)		0
	株主優待寄付		2,871,000
	エンドレス募金 支援実績(支援団体数)	団体	10
	(金額)	円	12,000,000
	募金システム導入済みの当社グループ企業数*	社	19
	募金システムに登録している従業員数(単体)	人	3,120
(連結)		3,708	
地域共生活動による 活動実績 (社会的インパクトの事例)	地域共生活動の件数	件	573
	吉野山での活動実施数 (苗木植え替えや植樹場所の土壌環境改善)	回	6
	吉野山での「桜育成園」での播種数	粒	約1,500
	桜プロジェクト 実施実績	—	(2023年度実績) 6カ所で実施、延べ829名の 子どもたちが参加し、12本の 桜を植樹。 (これまでの累計) 331カ所で実施、延べ94,941 名の子どもたちが参加し、793 本の桜を植樹。

※大和ハウス工業株式会社を含んでいます。

社会データ | 製造資本

4-1 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

同意書回収率/セルフチェック回答率^{※1}

		単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
同意書	対象企業	社	5,432	5,420	5,420	7,918
	回収率	%	84.7	94.1	94.1	82.3 ^{※2}
セルフチェック	対象企業	社	5,439	5,356	5,224	8,519
	回答企業数		2,366	2,426	2,772	4,888
	回答率	%	43.5	45.3	53.1	57.4

※1:2022年度までは当社取引先のみ、2023年度からは当社、大和リース、大和ハウスリフォーム、フジタ、ロイヤルホームセンター、デザインアークの取引先に対する実施状況。

※2:ガイドライン改定のため再取得を実施。

4-2 取引先アンケート調査結果

(単位:%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
回答率	70.6	79.8	77.0	91.6

※当社取引先に対しての実施状況。

4-3 安全衛生教育

安全衛生教育

安全管理eラーニング [※]	11講座 13,367名
働く女性の健康支援	16,391名
健康セミナー(睡眠・腸活など) [※]	417名
メンタルヘルスセルフケア研修 [※]	1,140名
メンタルヘルスラインケア研修(eラーニング) [※]	4,105名

※ 延べ受講者数。

安全衛生を含む研修(単体)

職長研修	9回実施 97名
------	----------

4-4 労働災害発生状況

労働災害発生件数(単体)^{※1}

(単位:件)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
従業員	—	—	3	—	0
うち、施工現場	2	4	1	1	0
請負業者従業員(施工現場) ^{※2}	28	35	33	31	0

※1:休業4日以上の災害。

※2:当社の現場労災保険を適用するもののみ。

労働災害での死亡者の発生状況

(単位:名)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
従業員(単体)	0	0	0	0	0
請負業者従業員(施工現場) [※]	0	1	0	0	0
従業員(連結)	—	—	3	—	0

※当社の現場労災保険を適用するもののみ。

労働災害度数率(単体)^{※1}

(単位:%)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標
請負業者従業員(施工現場) ^{※2}	0.16	0.24	0.31	0.37	0

※1:「度数率」とは、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

※2:当社の現場労災保険を適用するもののみ。

ガバナンスデータ

5-1 各種委員会の開催状況

■コーポレートガバナンス委員会

(対象: 社外取締役、社外監査役、常勤監査役、CEO、CFO、代表取締役)

2023年度	①	②
開催月	7月	1月
出席数	14/14	14/14
出席率	100%	100%

■合同役員会(対象: 取締役、監査役、執行役員)

2023年度	①	②	③	④
開催月	8月	9月	12月	2月
取締役	13/13	13/13	13/13	12/13
監査役	6/6	6/6	6/6	6/6
執行役員	50/52	51/52	51/51	53/54
出席率	97%	99%	100%	97%

■報酬諮問委員会(対象: 社外取締役、CEO、経営管理本部長)

2023年度	①
開催月	5月
出席数	7/7
出席率	100%

■指名諮問委員会(対象: 社外取締役、CEO、経営管理本部長)

2023年度	①
開催月	5月
出席数	7/7
出席率	100%

ガバナンスデータ

5-2 取締役会開催状況 (対象: 取締役、監査役)

2023年度	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
開催月	4月	5月	5月臨時	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
芳井 敬一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
香曾我部 武	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
村田 誉之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下西 佳典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大友 浩嗣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出倉 和人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
有吉 善則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一木 伸也	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
永瀬 俊哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藪 ゆき子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桑野 幸徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関 美和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
吉澤 和弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊藤 雄二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取締役出席率	14/14	14/14	14/14	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	13/13	12/13	13/13	12/13
中里 智行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
前田 忠利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 好哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
織田 昌之助	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
渡邊 明久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岸本 達司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
丸山 隆司	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査役出席率	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6
決議事項	3	7	3	8	3	8	6	4	5	5	8	5	13
報告・審議事項	11	3	0	4	9	0	3	10	5	1	7	1	2
所要時間	195分	185分	25分	120分	150分	165分	165分	210分	145分	105分	195分	80分	185分

第三者保証報告書

「サステナビリティレポート2024」に開示しているサステナビリティ情報について、情報の信頼性を向上させるため、EY 新日本有限責任監査法人による保証を受けています。保証対象の指標については、レポートの該当箇所に  マークを記載しています。

保証対象となる指標		掲載ページ	
環境	GHG 排出量	スコープ 1、スコープ 2	P021、131
		スコープ 3 カテゴリ 1 (購入した製品・サービス)	P138
		スコープ 3 カテゴリ 11 (販売した製品の使用)	P021、125、138
	エネルギー使用量	P132	
	電力使用量	P133	
	取水量	P148	
社会	水リスク地域に所在する重要拠点の水データ (取水量、排水量、排水の水質)		P149
	女性管理職比率	P158	
	男性育児休業取得率	P158	
	男女間賃金格差	P160	



大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井 敬一 殿

独立業務実施者の保証報告書

2024年7月12日

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

業務責任者 沢味 健司

業務責任者 中村 謙志

保証の範囲

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2024」(以下、「レポート」という。)に記載されている2023年4月1日から2024年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の重要なサステナビリティ情報(以下、「主題」という。)について、国際保証業務基準にて定義される限定的保証業務(以下、「保証業務」という。)を実施した。保証の対象とし、手続を実施した指標については、レポートの該当箇所にマーク  が付されている。

会社が適用した規準

主題は、会社が適用した法令等に準拠した規準(サステナビリティレポート2024「環境データ」及び「社会データ」に記載の規準)(以下、「規準」)に基づいて算定及び開示されている。

会社の責任

会社の経営者は、規準を選択し、その規準に基づきすべての重要な点において、主題を算定及び開示する責任がある。この責任には、不正や誤謬による重要な虚偽表示を防ぐための内部統制の確立と維持、適切な記録の保持、及び主題に関連する見積りの実施を含む。なお、温室効果ガス排出量の算定は、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、固有の不確実性の影響下にある。

当監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている主題に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、「国際保証業務基準3000(改訂)過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務(Assurance Engagements Other than Audits or Reviews of Historical Financial Information)」「(国際監査・保証基準審議会⁴⁾)」、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務(Assurance Engagements on Greenhouse Gas Statements)」「(国際監査・保証基準審議会⁴⁾)」及び2024年2月16日に会社と合意した保証契約書の委嘱条件に準拠し、限定的保証業務を実施した。当監査法人は、これらの基準等に基づき、手続を計画及び実施し、主題が規準に準拠して算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められるかどうかについての結論を表明する。

選択される手続の種類、時期、及び範囲は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクの評価を含む当監査法人の判断によって異なる。

当監査法人が入手した証拠は、限定的保証の結論の基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

当監査法人の独立性と品質管理

当監査法人は、「職業会計士に対する倫理規程 (Code of Ethics for Professional Accountants)」（国際会計士倫理基準審議会^{*2}）に定める独立性を遵守し、この保証業務を実施するために必要な職業専門家としての能力と経験を有していることを確認している。

また、当監査法人は、「国際品質管理基準第1号 財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント (International Standard on Quality Management 1, Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services engagements)」に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての規準並びに適用される法令及び規則の遵守に関する方針と手続を含む、品質管理システムを設計、実施、運用している。

実施した手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、限定的保証業務の保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証の水準よりも大幅に低い。

当監査法人が実施する手続は、限定的保証業務の結論の根拠となる限られたレベルの保証を得るように設計されており、合理的保証業務を提供するために必要なすべての証拠を得るためのものではない。

さらに、当監査法人は、会社の内部統制の有効性を考慮して手続の種類と範囲を決定しているが、内部統制についての保証を提供するものではない。当監査法人が実施した手続には、IT システムによるデータの集計又は計算に関連する統制の評価や手続の実施は含まれていない。

限定的保証業務は、主に主題や関連情報の責任者への質問、分析及びその他の適切な手続きによって構成される。

当監査法人が実施した手続には、以下を含んでいる。

- 法令等に準拠した規準に関する質問及び適切性の評価
- レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する質問、資料の閲覧
- レポートに記載されている指標に対する分析的手続の実施
- レポートに記載されている指標に対する試査による根拠資料との照合、再計算
- レポートに記載されている指標に対する会社及び連結子会社の拠点(工場1か所及び子会社1か所)への往査

また、その他状況に応じて必要と判断した手続を実施した。

結論

当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、2023年4月1日から2024年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の主題が規準に従って算定、開示されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

*1 International Auditing and Assurance Standards Board

*2 International Ethics Standards Board for Accountants

(注) 上記の保証報告書の原本は当社（レポート情報作成会社）が別途保管しております。

本レポートについてのお問い合わせ先

大和ハウス工業株式会社

サステナビリティ統括部

TEL: 06-6342-1346

〒530-8241 大阪市北区梅田3丁目3番5号

<https://www.daiwahouse.co.jp/>

大和ハウスグループの経営のシンボルである「エンドレスハート」は、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

©Copyright 2024 Daiwa House Industry Co.,Ltd. All rights reserved.

